

2024 年度 看護職員の賃金に関する実態調査 報 告 書

公益社団法人 日本看護協会

目 次

調査概要	1
結果概要	3
第 1 章 病院調査.....	25
I. 回答病院の属性	27
1. 回答病院の概要.....	27
2. 回答病院の看護職員数	30
3. 看護職員の採用と離職の状況	33
4. 看護職員確保のための無料・有料職業紹介事業者等の利用状況	36
II. 賃金制度	41
1. 賃金表の有無.....	41
2. 賃金表の公開状況	42
3. 賃金表作成の参考としたもの	43
4. 職群制の導入状況	44
5. 基本給与額の決定に用いている要素	45
III. 初任給.....	46
1. 看護 3 年課程卒の新卒看護師の初任給	46
2. 看護系大学卒の新卒看護師の初任給	48
3. 看護系大学大学院（修士）卒の新卒看護師の初任給.....	50
4. 新卒助産師の初任給.....	52
5. 初任給の改定.....	53
IV. 給与額.....	55
1. 勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の給与額	55
2. 副院長相当職の給与額	57
3. 看護部長相当職の給与額	58
4. 副看護部長相当職の給与額.....	59
5. 看護師長相当職の給与額	60
6. 副看護師長相当職の給与額.....	61
7. 主任相当職の給与額.....	62
V. 昇給・昇格の条件.....	63
1. 昇給	63
2. 昇格の条件	67
VI. 賞与	68
1. 賞与支給の有無	68
2. 賞与額の査定基準	69
3. 賞与額の決定に参考としている要素	69
VII. 夜勤手当	70
1. 夜勤手当額	70
2. 22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金.....	76

3. 月あたりの夜勤回数が一定回数を超えた場合の夜勤手当の増額・加算制度	77
4. 夜勤交代制勤務者の1か月あたりの所定労働時間	78
5. 夜勤専従者の処遇	79
VII. 役職者の手当	83
1. 看護部長相当職の管理職手当	83
2. 副看護部長相当職の管理職手当	83
3. 看護師長相当職の管理職手当	84
4. 看護師長への時間外手当の支給	84
IX. 専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者・アドバンス助産師の処遇	85
1. 専門看護師の処遇	85
2. 認定看護師の処遇	86
3. 特定行為研修修了者の処遇	87
4. アドバンス助産師の処遇	88
X. 中途採用者・再雇用者の賃金	89
1. 看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金	89
2. 定年退職後に再雇用で継続して就業している看護師の賃金	90
XI. 国の処遇改善施策への対応	91
1. 看護職員処遇改善評価料	91
2. ベースアップ評価料	95
3. 国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務表の改正を受けた賃金制度の見直し状況	99
XII. 看護職員に対する賃金処遇・評価改善への対応	100
1. 2020年以降の看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容	100
第2章 訪問看護事業所調査（訪問看護ステーション調査）	101
I. 回答事業所の属性	103
1. 回答事業所の概要	103
2. 回答事業所の職員数	106
3. 看護職員の採用と離職の状況	108
4. 看護職員確保のための無料・有料職業紹介事業者等の利用状況	109
II. 賃金制度	112
1. 賃金表の有無	112
2. 賃金表の公開状況	113
3. 賃金表作成の参考としたもの	114
4. 基本給与額の決定に用いている要素	115
III. 給与額	116
1. 所長の給与額	116
2. 副所長の給与額	116
3. 看護師長相当職の給与額	117
4. 主任相当職の給与額	117
5. スタッフ（常勤）の給与額	118

IV. 昇給・昇格の条件.....	119
1. 昇給	119
2. 昇格の条件	121
V. 賞与	122
1. 賞与支給の有無.....	122
2. 賞与額の査定基準	123
3. 賞与額の決定に参考としている要素	123
VI. オンコール手当	124
1. オンコール手当額	124
VII. 役職者の手当	127
1. 所長の管理職手当	127
2. 副所長の管理職手当.....	127
3. 看護師長相当職の管理職手当	128
4. 看護主任相当職の管理職手当	128
VIII. 専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者の処遇	129
1. 専門看護師の処遇	129
2. 認定看護師の処遇	130
3. 特定行為研修修了者の処遇.....	131
IX. 中途採用者・再雇用者の賃金	132
1. 看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金	132
2. 定年退職後に再雇用で継続して就業している看護師の賃金.....	133
X. 国の処遇改善施策への対応	134
1. ベースアップ評価料.....	134
2. 国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務表の改正を受けた賃金制度の 見直し状況.....	138
XI. 看護職員に対する賃金処遇・評価改善への対応	139
1. 2020 年以降の看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容	139
第 3 章 看護職員個人調査	141
I. 回答者の属性.....	143
1. 回答者の就業状況	143
2. 回答者が就業している施設・事業所の概要	143
3. 回答者の属性.....	150
II. 賃金表および賃金額.....	160
1. 賃金表	160
2. 賃金額	162
3. 賃金額の満足度	164
III. 昇給	186
1. 定期昇給の有無.....	186
2. 昇給制度および査定基準	188
3. 昇給額の満足度	189

IV. 賞与	193
1. 賞与の有無	193
2. 賞与の増減	194
3. 賞与総額	195
V. 年収	197
1. 年収額	197
VI. 時間外手当・夜勤手当・オンコール手当	199
1. 時間外手当	199
2. 夜勤手当	203
3. オンコール手当	207
VII. 管理職手当	209
1. 管理職手当の有無	209
2. 管理職手当の算定方法および手当額	209
3. 管理職手当の満足度	210
VIII. 現在の就業先の満足度および今後の就業継続意向	211
1. 現在の就業先の満足度	211
2. 現在の就業先での就業継続の方針	214
3. 退職後の意向	216
IX. 主たる就業場所以外での就業	217
1. 主たる就業場所以外からの収入	217
2. 主たる就業場所以外での仕事内容・目的	219
X. 看護職員の処遇改善施策に対する認知度・満足度	221
1. 国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務表の改正	221
2. 看護職員処遇改善評価料	222
3. ベースアップ評価料	223
調 査 票	

§ 利用上の注意 §

◆ 調査結果の数値について

- ・ 調査結果の数値は、原則として上段を回答の件数、下段を回答率（単位：％）で表記している。
- ・ 回答率（各回答の百分比）は、小数点第 2 位を四捨五入した。
このため、合算が 100 にならない場合がある。
- ・ 平均は「無回答・不明」を除いて算出している。

調査概要

日本看護協会は、2024 年時点における看護職員の評価・処遇の現状を把握するとともに、看護職員の確保・定着に必要な賃金・処遇、およびキャリアアップに伴う処遇改善を推進していくための課題を明確化し、今後の本会の政策提言や事業推進に資するデータを得る目的で、全国の病院、訪問看護ステーション、ならびに看護職員個人調査からなる「2024 年度 看護職員の賃金に関する実態調査」を実施した。調査概要および回答病院・回答事業所・回答者の属性は以下の通りである。なお、本調査は日本看護協会研究倫理委員会の承認を得ている。

1. 調査概要

- 1) 調査期間 2025 年 1 月 14 日～2 月 25 日
- 2) 調査方法 Web 調査（事前に調査協力依頼を郵送、督促 1 回）
- 3) 調査対象
 - 病院調査：全国の 8,079 病院（看護部長に回答を依頼）
回収数 3,471 件（回収率 43.0%）
 - 訪問看護事業所調査：全国の 4,000 事業所を無作為抽出
回収数 1,377 件（回収率 34.4%）
 - 看護職員個人調査：本会会員 15,000 人を層別に無作為抽出
回収数 5,982 件のうち、現在「看護に関わる仕事をしている」と回答した 5,575 件（37.2%）を集計対象とした

2. 回答病院・回答事業所・回答者の属性

- 1) 病院調査（回答病院の属性）
 - (1) 行政区分 「東京都特別区（東京 23 区）」 4.1%、「政令指定都市・中核市」 37.6%、「上記以外の市」 46.2%、「町村」 10.4%、「無回答・不明」 1.7%
 - (2) 設置主体 「国立」 5.2%、「公立」 16.6%、「日本赤十字社」 2.1%、「済生会」 2.0%、「厚生農業協同組合連合会」 2.0%、「その他公的医療機関」 0.0%、「社会保険関係団体」 1.1%、「公益社団法人、公益財団法人」 3.6%、「私立学校法人」 2.0%、「医療法人」 55.9%、「社会福祉法人」 3.4%、「医療生協」 1.3%、「会社」 0.4%、「その他の法人」 3.6%、「個人」 0.6%、「無回答・不明」 0.1%
 - (3) 病床規模 「99 床以下」 26.6%、「100～199 床」 34.9%、「200～299 床」 12.7%、「300～399 床」 10.5%、「400～499 床」 5.8%、「500 床以上」 7.6%、「無回答・不明」 1.8%

2) 訪問看護事業所調査（回答事業所の属性）

- (1) 行政区分 「東京都特別区（東京 23 区）」 5.5%、「政令指定都市・中核市」 42.8%、
「上記以外の市」 43.0%、「町村」 7.3%、「無回答・不明」 1.4%
- (2) 設置主体 「都道府県」 0.7%、「市区町村」 2.6%、「広域連合・一部事務組合」 0.4%、
「独立行政法人」 0.6%、「日本赤十字社・社会保険関係団体」 0.7%、
「医療法人」 17.8%、「医師会」 2.5%、「看護協会」 2.1%、
「公益社団・財団法人」 0.9%、「一般社団・財団法人」 2.8%、
「社会福祉協議会」 0.5%、「社会福祉法人」 4.8%、
「農業協同組合及び連合会」 1.1%、「消費生活協同組合及び連合会」 1.2%、
「営利法人（会社）」 55.5%、「特定非営利活動法人（NPO）」 1.2%、
「その他」 3.8%、「無回答・不明」 0.7%
- (3) 常勤換算看護職員数
「5.0 人未満」 34.4%、「5.0～10.0 人未満」 40.8%、
「10.0～15.0 人未満」 10.2%、「15.0～20.0 人未満」 3.4%、
「20.0 人以上」 2.5%、「無回答・不明」 8.6%

3) 看護職員個人調査（回答者の属性）

- (1) 就業施設・事業所
「病院」 65.7%、「診療所」 1.9%、「訪問看護ステーション」 18.7%、
「介護系サービス」 3.5%、「官公庁」 1.6%、「看護系教育研究機関」 3.0%、
「その他」 1.9%、「無回答・不明」 3.7%
- (2) 雇用形態 「正規雇用フルタイム勤務」 87.2%、「正規雇用短時間勤務」 4.2%、
「上記以外」 7.7%、「その他」 0.9%、「無回答・不明」 0.1%
- (3) 性 別 「女性」 88.4%、「男性」 6.8%、「答えたくない」 0.9%、
「無回答・不明」 3.9%
- (4) 年齢階級 「24 歳以下」 4.9%、「25～29 歳」 8.0%、「30～34 歳」 7.5%、
「35～39 歳」 9.4%、「40～44 歳」 13.5%、「45～49 歳」 17.7%、
「50～54 歳」 14.9%、「55～59 歳」 12.2%、「60～64 歳」 6.5%、
「65 歳以上」 1.4%、「無回答・不明」 4.0%

※就業施設・事業所は、下記の分類に基づいている。

「病院」 病院

「診療所」 診療所

「訪問看護ステーション」 訪問看護ステーション

「介護系サービス」 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所、
ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム、その他の居宅サービス事業所、上記以外の社会福祉施設、
地域包括支援センター・在宅介護支援センター

「官公庁」 保健所・市区町村保健センター、省庁・都道府県・市区町村（福祉・環境部門含む）

「看護系教育研究機関」 看護系教育研究機関（養成所、大学等）

「その他」 助産所、学校・幼稚園・保育所等、検（健）診センター・労働衛生機関、
企業・事業所の健康管理部門、その他

結果概要

I. 病院調査

1. 病院看護職員の給与の状況

1) 看護職員の賃金額（勤続 10 年、31～32 歳、非管理職）

勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の基本給月額平均 25 万 2,450 円。「250,000～300,000 円未満」が 38.3%で最も多く、次いで「200,000～250,000 円未満」が 35.3%であった。【図表 1】

税込給与総額は平均 33 万 9,979 円で、「300,000～350,000 円未満」が 34.8%で最も多く、次いで「350,000～400,000 円未満」が 25.8%であった。【図表 2】

基本給額、税込給与総額ともに、病床規模が大きくなるほど高い傾向がみられた。

【図表 1】病床規模別・看護師[勤続 10 年、31～32 歳、非管理職]の基本給月額

		200,000 円 未満	200,000～ 250,000 円 未満	250,000～ 300,000 円 未満	300,000～ 350,000 円 未満	350,000～ 400,000 円 未満	400,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
病床規模	99 床以下	51 (5.5)	395 (42.8)	261 (28.3)	28 (3.0)	3 (0.3)	1 (0.1)	183 (19.8)	922 (100.0)	242,638
	100～199 床	52 (4.3)	507 (41.8)	391 (32.2)	51 (4.2)	7 (0.6)	1 (0.1)	204 (16.8)	1,213 (100.0)	247,083
	200～299 床	12 (2.7)	153 (34.7)	172 (39.0)	27 (6.1)	— (—)	— (—)	77 (17.5)	441 (100.0)	252,769
	300～399 床	9 (2.5)	87 (23.8)	201 (54.9)	27 (7.4)	3 (0.8)	1 (0.3)	38 (10.4)	366 (100.0)	263,108
	400～499 床	3 (1.5)	39 (19.2)	121 (59.6)	21 (10.3)	— (—)	— (—)	19 (9.4)	203 (100.0)	267,610
	500 床以上	1 (0.4)	19 (7.2)	179 (67.5)	44 (16.6)	5 (1.9)	— (—)	17 (6.4)	265 (100.0)	280,334
	無回答・不明	2 (3.3)	25 (41.0)	6 (9.8)	2 (3.3)	— (—)	— (—)	26 (42.6)	61 (100.0)	233,900
合計		130 (3.7)	1,225 (35.3)	1,331 (38.3)	200 (5.8)	18 (0.5)	3 (0.1)	564 (16.2)	3,471 (100.0)	252,450

【図表 2】病床規模別・看護師[勤続 10 年、31～32 歳、非管理職]の税込給与総額

		200,000 円 未満	200,000～ 250,000 円 未満	250,000～ 300,000 円 未満	300,000～ 350,000 円 未満	350,000～ 400,000 円 未満	400,000～ 450,000 円 未満	450,000～ 500,000 円 未満	500,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
病床規模	99 床以下	1 (0.1)	33 (3.6)	160 (17.4)	338 (36.7)	167 (18.1)	33 (3.6)	4 (0.4)	3 (0.3)	183 (19.8)	922 (100.0)	325,553
	100～199 床	1 (0.1)	26 (2.1)	184 (15.2)	450 (37.1)	284 (23.4)	53 (4.4)	7 (0.6)	4 (0.3)	204 (16.8)	1,213 (100.0)	333,860
	200～299 床	— (—)	5 (1.1)	54 (12.2)	150 (34.0)	122 (27.7)	30 (6.8)	2 (0.5)	1 (0.2)	77 (17.5)	441 (100.0)	341,523
	300～399 床	— (—)	5 (1.4)	20 (5.5)	127 (34.7)	128 (35.0)	42 (11.5)	5 (1.4)	1 (0.3)	38 (10.4)	366 (100.0)	354,603
	400～499 床	— (—)	3 (1.5)	8 (3.9)	61 (30.0)	78 (38.4)	30 (14.8)	4 (2.0)	— (—)	19 (9.4)	203 (100.0)	359,623
	500 床以上	— (—)	— (—)	8 (3.0)	66 (24.9)	115 (43.4)	47 (17.7)	10 (3.8)	2 (0.8)	17 (6.4)	265 (100.0)	372,640
	無回答・不明	— (—)	1 (1.6)	8 (13.1)	17 (27.9)	2 (3.3)	6 (9.8)	1 (1.6)	— (—)	26 (42.6)	61 (100.0)	333,208
合計		2 (0.1)	73 (2.1)	442 (12.7)	1,209 (34.8)	896 (25.8)	241 (6.9)	33 (1.0)	11 (0.3)	564 (16.2)	3,471 (100.0)	339,979

※「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤 8 回（二交代で夜勤 4 回）をしたものとする。

2) 看護職員の給与と離職率の関連

勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の賃金額別に各病院の離職率を算出したところ、基本給月額・税込給与総額ともに、給与が低い病院ほど離職率が高くなる傾向がみられた。【図表 3】

【図表 3】看護師[勤続 10 年、31～32 歳、非管理職]の給与額別の離職率

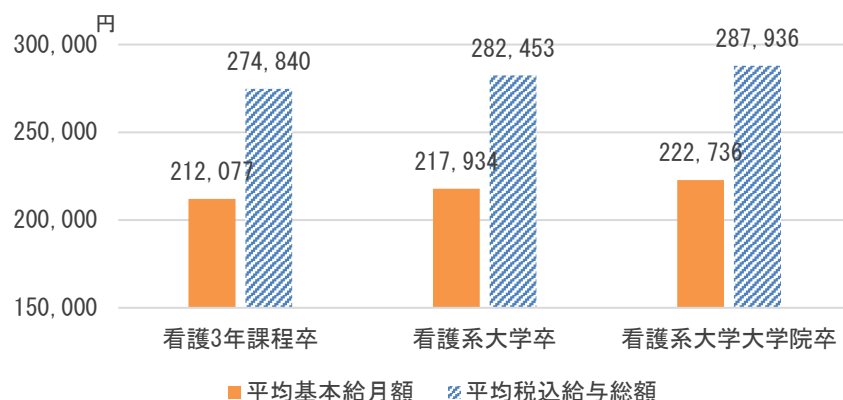
	基本給月額		税込給与総額	
	回答病院数	正規雇用看護職員離職率	回答病院数	正規雇用看護職員離職率
200,000 円未満	125	14.9%	2	13.8%
200,000～250,000 円未満	1,181	13.4%	70	
250,000～300,000 円未満	1,307	10.1%	421	12.7%
300,000～350,000 円未満	199	10.4%	1,184	11.1%
350,000～400,000 円未満	18	9.0%	876	10.6%
400,000～450,000 円未満	2		237	11.2%
450,000 円以上	—		42	10.3%
無回答・不明	242	11.5%	242	11.5%
全体	3,074	11.0%	3,074	11.0%

3) 初任給

(1) 学歴別の初任給

新卒看護師の平均初任給は、3 年課程卒で基本給 212,077 円、税込給与総額 274,840 円、大学卒で基本給 217,934 円、税込給与総額 282,453 円、大学院卒で基本給 222,736 円、税込給与総額 287,936 円であった。【図表 4】

【図表 4】学歴別・新卒看護師の初任給



(2) 看護職員の初任給の改定状況

2022 年以降の看護職員の初任給の改定状況は、「初任給を上げた」が 44.9%で最も多く、次いで「初任給は変えていない」が 40.9%であった。【図表 5】

2025 年度新卒採用者の初任給基本給与額の改定予定は、「変える予定はない」が 60.8%で最も多く、次いで「引き上げ予定」が 24.3%であった。【図表 6】

【図表 5】2022 年以降の初任給の改定状況

	人数	割合
計	3,471	100.0
初任給を上げた	1,557	44.9
初任給は変えていない	1,419	40.9
初任給を下げた	10	0.3
無回答・不明	485	14.0

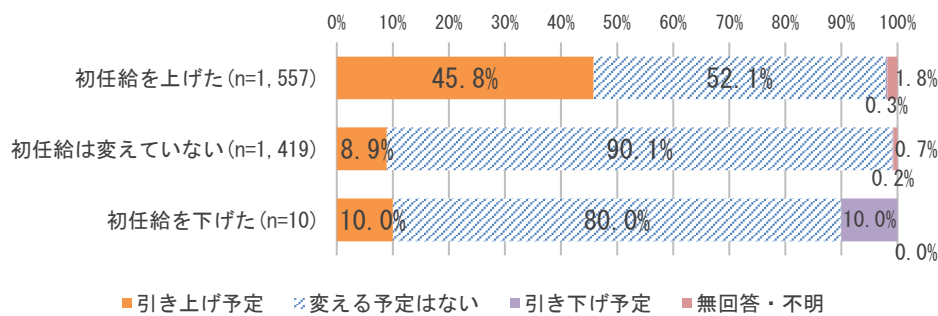
【図表 6】2025 年度新卒採用者の初任給改定予定

	人数	割合
計	3,471	100.0
引き上げ予定	844	24.3
変える予定はない	2,111	60.8
引き下げ予定	9	0.3
無回答・不明	507	14.6

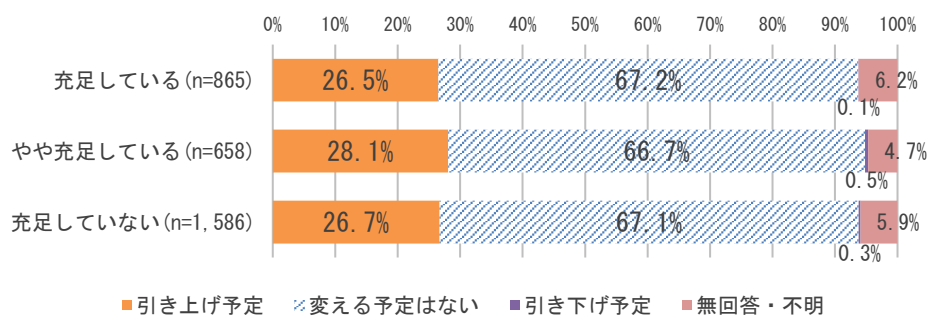
2022 年以降に「初任給を上げた」病院のうち、2025 年度新卒採用者の初任給を「引き上げ予定」と回答した病院は 45.8%であった。一方、2022 年以降に初任給を変えておらず、2025 年度新卒採用者の初任給改定予定がないと回答した病院は 90.1%であった。【図表 7】

2025 年度新卒採用者の初任給改定予定について、2024 年度の新卒採用者の充足状況による違いはみられなかった。【図表 8】

【図表 7】2022 年以降の初任給の改定状況別・2025 年度新卒採用者の初任給改定予定



【図表 8】2024 年度の新卒採用希望人数に対する充足状況別・2025 年度新卒採用者の初任給改定予定



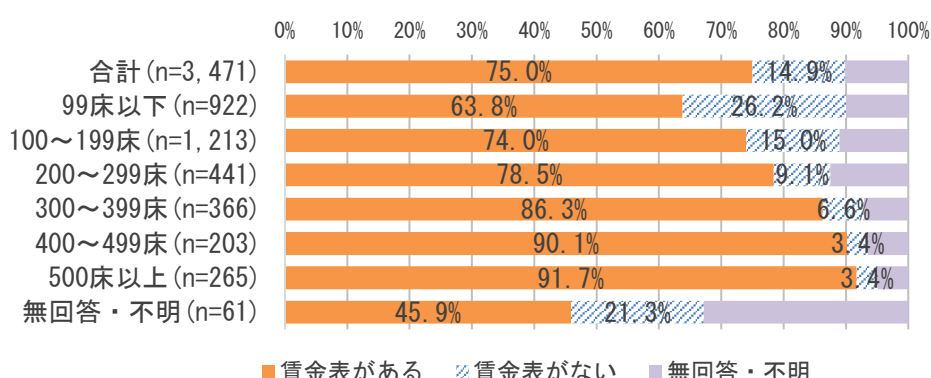
2. 病院の賃金制度

1) 賃金表の整備状況

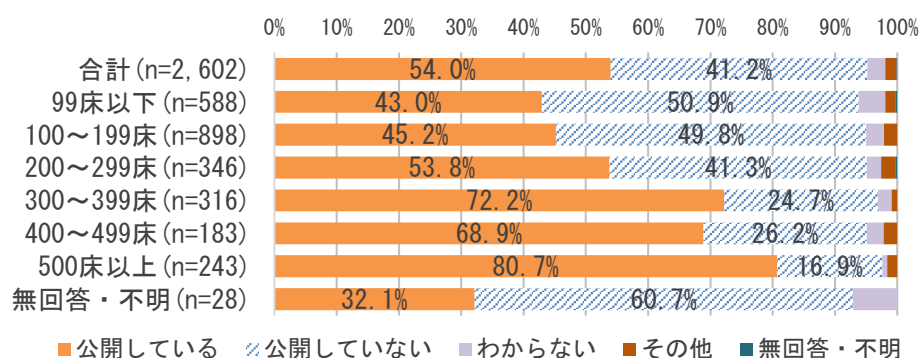
看護職員について「賃金表がある」病院は全体の 75.0%。賃金表がある病院のうち、賃金表を「公開している」と回答した割合は 54.0%であった。病床規模が大きくなるほど、賃金表があり、公開している割合が高かった。【図表 9】【図表 10】

設置主体別にみると、国公立や公的医療機関では賃金表があり、公開している割合が高かった。医療法人では「賃金表がある」が 63.5%であり、そのうち賃金表を「公開している」と回答した割合は 26.1%であった。【図表 11】【図表 12】

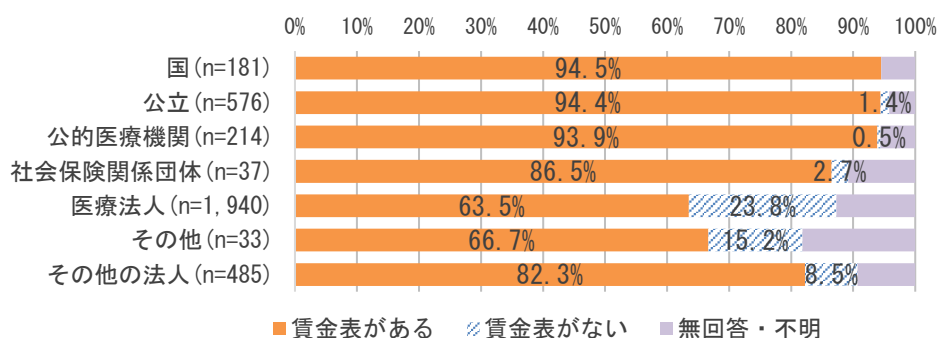
【図表 9】 病床規模別・賃金表の有無



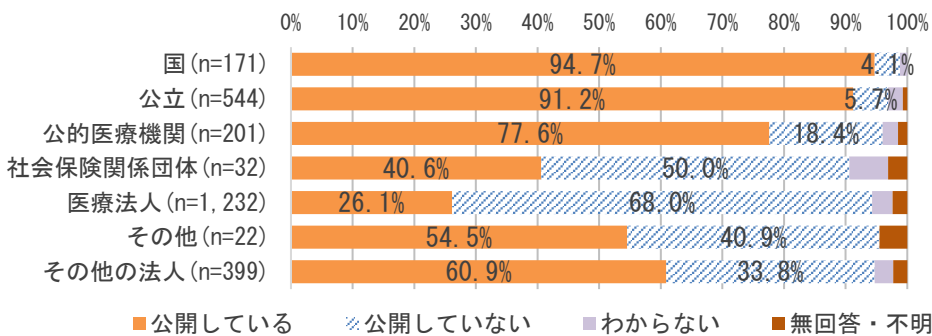
【図表 10】 病床規模別・賃金表の公開状況



【図表 11】 設置主体別・賃金表の有無



【図表 12】設置主体別・賃金表の公開状況

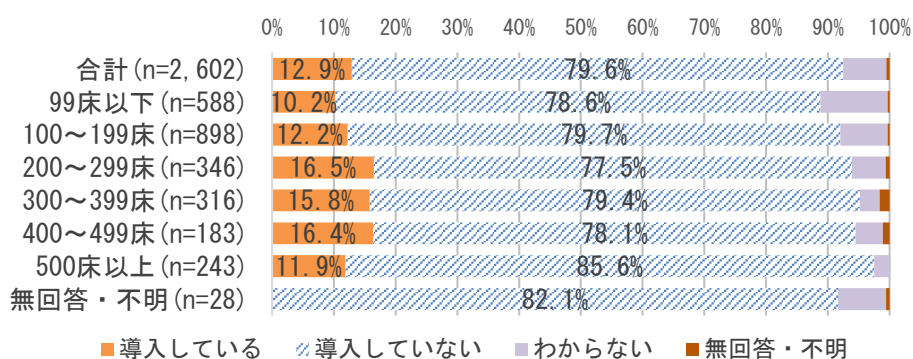


2) 賃金制度における職群制の導入状況

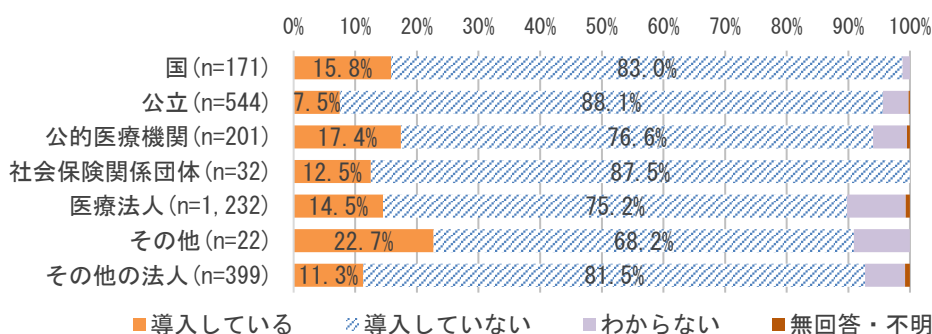
看護職員の賃金表がある病院における、職群制（複線型昇進制度／複線型等級制度）の導入状況は、全体で「導入している」が 12.9%、「導入していない」が 79.6%であった。

病床規模別にみると、200 床～500 床未満の病院において、「導入している」の割合がやや多い傾向がみられた。設置主体別にみると、「公立」の病院において「導入している」の割合がやや低い傾向がみられた。【図表 13】【図表 14】

【図表 13】病床規模別・職群制導入状況



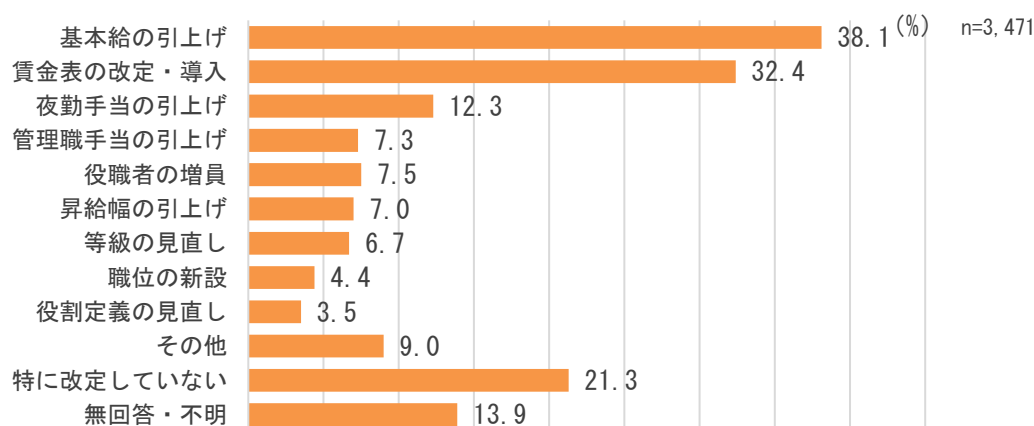
【図表 14】設置主体別・職群制導入状況



3) 看護職員の賃金制度・水準に関する改定状況（複数回答）

2020 年以降に実施した、看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容（複数回答）は、「基本給の引上げ」が 38.1%で最も多く、次いで「賃金表の改定・導入」32.4%、「特に改定していない」21.3%であった。【図表 15】

【図表 15】2020 年以降に行った看護職員の賃金制度・評価改善に関する改定（複数回答）



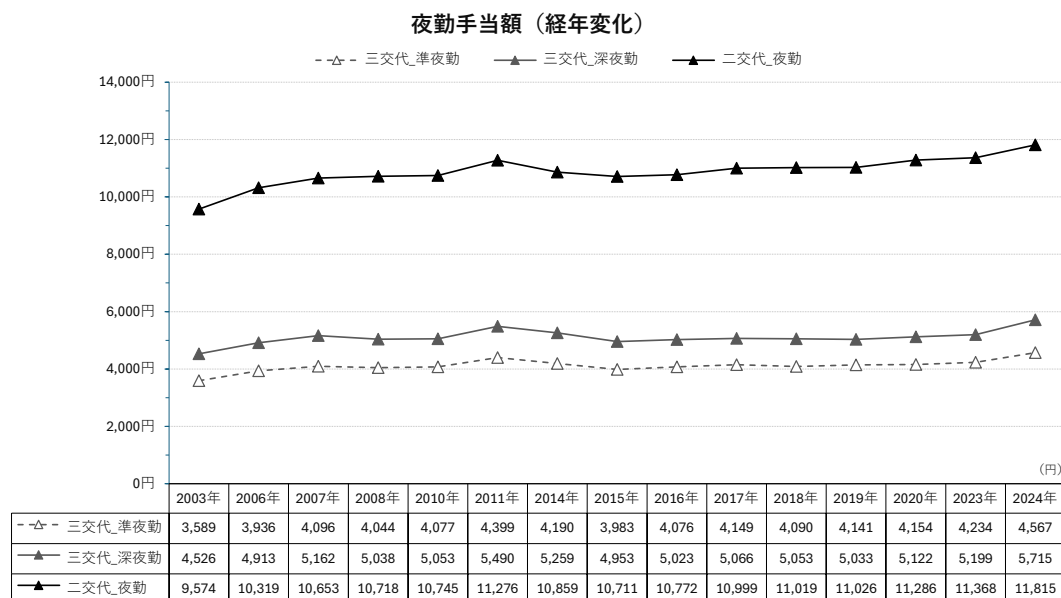
3. 夜勤者の処遇

1) 夜勤手当

夜勤手当額の平均は三交代制準夜勤で 4,567 円、三交代制深夜勤で 5,715 円、二交代制夜勤では 11,815 円であった。

夜勤手当額の推移は、2003 年からの約 20 年間で、三交代制準夜勤・深夜勤では 1,000 円前後の上昇、二交代制夜勤では約 2,200 円上昇した。【図表 16】

【図表 16】夜勤手当額の推移



「病院看護実態調査」「病院における看護職員需給状況調査」等 各年 日本看護協会

2) 夜勤回数が多い職員への手当等

月あたりの夜勤回数が一定回数を超えた場合の夜勤手当の増額・加算制度（複数回答）は、「ない」69.6%が最も多く、次いで「夜勤手当への加算がある」9.2%、「夜勤手当の増額がある」8.0%であった。

【図表 17】夜勤回数が多い職員への手当等（複数回答）

	人数	割合
計	3,471	100.0
夜勤手当の増額がある	278	8.0
夜勤手当への加算がある	318	9.2
賞与額への反映がある	63	1.8
ない	2,417	69.6
無回答・不明	408	11.8

3) 夜勤専従者の処遇

夜勤専従者が「いる」と回答した病院は全体の 41.7%であった。夜勤専従者がいる病院における、夜勤専従者に対する特別な手当の有無は、「ある」が 14.2%であり、手当がある病院における平均手当額は 2 万 5,000 円であった。

【図表 18】夜勤専従者の有無

	人数	割合
計	3,471	100.0
夜勤専従者がいる	1,448	41.7
夜勤専従者がいない	1,613	46.5
無回答・不明	410	11.8

【図表 19】夜勤専従者への特別手当

	人数	割合
計	1,448	100.0
ある	206	14.2
ない	1,229	84.9
無回答・不明	13	0.9

4. 専門性の高い看護師等の処遇

専門看護師を雇用している病院における、専門看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）は、「賃金表では特別な評価をしていない」65.0%が最も多く、次いで「非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている」14.1%であった。専門看護師手当が「ある」と回答した病院は 47.0%、平均手当額は 1 万 1,857 円であった。

認定看護師を雇用している病院における、認定看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）は、「賃金表では特別な評価をしていない」59.9%が最も多く、次いで「非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている」12.6%であった。認定看護師手当が「ある」と回答した病院は 49.5%、平均手当額は 1 万 1,228 円であった。【図表 20】

【図表 20】専門性の高い看護師等の処遇

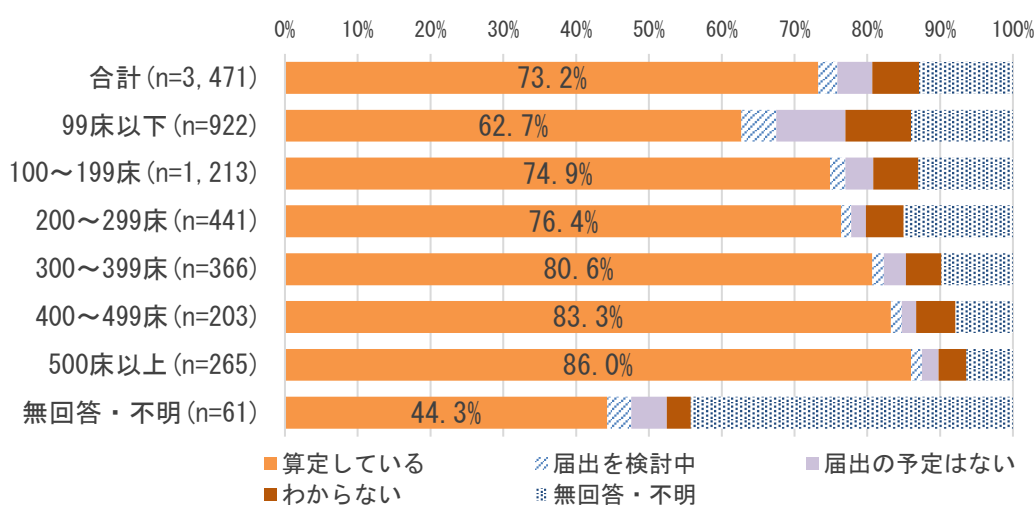
	専門看護師		認定看護師		特定行為研修 修了者		アドバンス 助産師	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
計	589	100.0	1,745	100.0	1,217	100.0	554	100.0
基本給与額の評価方法(複数回答)								
非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を 上げる評価をしている	83	14.1	219	12.6	132	10.8	58	10.5
非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を 上げる評価をしている	50	8.5	149	8.5	92	7.6	45	8.1
スタッフより上位職(主任や看護師長等)の 賃金表で評価をしている	33	5.6	110	6.3	34	2.8	2	0.4
専門看護師/認定看護師/特定行為研修修了者 /アドバンス助産師の賃金表で評価している	15	2.5	48	2.8	25	2.1	20	3.6
賃金表では特別な評価をしていない	383	65.0	1,046	59.9	834	68.5	405	73.1
その他	23	3.9	84	4.8	58	4.8	12	2.2
無回答・不明	44	7.5	203	11.6	114	9.4	45	8.1
手当がある	277	47.0	863	49.5	371	30.5	33	6.0
平均手当額(n=261/813/345/31)	11,857		11,228		11,644		7,097	
手当はない	293	49.7	819	46.9	806	66.2	507	91.5
無回答・不明	19	3.2	63	3.6	40	3.3	14	2.5

5. 国の処遇改善施策への対応状況

1) ベースアップ評価料の算定状況

ベースアップ評価料を「算定している」病院は全体の 73.2%であった。病床規模別にみると病床規模
が大きいほど算定している割合が高い傾向にあった。【図表 21】

【図表 21】病床規模別・ベースアップ評価料の算定状況



ベースアップ評価料を算定している病院における、職員への分配方法は「対象者に一律同額でベースアップ」が 45.8%で最も多く、次いで「対象者に一定の割合（同率）でベースアップ」が 23.4%であった。【図表 22】

ベースアップ評価料を算定している病院における、ベースアップ評価料による賃金の引き上げ方法（複数回答）は、「毎月支払われる手当による引き上げ」67.1%が最も多く、次いで「基本給の引き上げ」34.6%であった。【図表 23】

【図表 22】 ベースアップ評価料の分配方法

	件数	割合
計	2,542	100.0
対象者に一定の割合（同率）でベースアップ	595	23.4
対象者に一律同額でベースアップ	1,165	45.8
職種や経験年数等によって支給額に差を設けている	528	20.8
その他	229	9.0
無回答・不明	25	1.0

【図表 23】 ベースアップ評価料による賃金の引上げ方法（複数回答）

	件数	割合
計	2,542	100.0
基本給の引き上げ	880	34.6
毎月支払われる手当による引き上げ	1,706	67.1
無回答・不明	57	2.2

Ⅱ. 訪問看護ステーション調査

1. 訪問看護職員の給与の状況

1) 事業所規模別の常勤看護職員の給与額

スタッフ（常勤）の給与額は、「一番高い額」では、基本給月額が平均 27 万 1,336 円、税込給与総額が平均 35 万 2,456 円であった（平均年齢 47.1 歳）。【図表 24】

一方、「一番低い額」では、基本給月額が平均 23 万 8,195 円、税込給与総額が平均 29 万 9,210 円であった（平均年齢 40.8 歳）。【図表 25】

給与の一番高い額・一番低い額ともに、常勤換算看護職員数が多い事業所ほど基本給月額や税込給与総額が高い傾向にあった。

【図表 24】常勤看護職員の給与（一番高い額）

		回答 事業所数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	230	255,560	328,794	46.2
	5.0～10.0 人未満	307	273,344	357,682	47.4
	10.0～15.0 人未満	71	293,211	378,012	48.9
	15.0～20.0 人未満	23	293,335	382,301	44.4
	20.0 人以上	18	330,718	424,536	48.7
	無回答・不明	34	267,940	353,622	49.3
全体		683	271,336	352,456	47.1

※「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当、看護職員処遇改善等事業に基づく手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。

【図表 25】常勤看護職員の給与（一番低い額）

		回答 事業所数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	171	229,093	289,619	41.3
	5.0～10.0 人未満	286	239,150	300,440	40.8
	10.0～15.0 人未満	68	245,441	309,431	42.4
	15.0～20.0 人未満	22	250,469	317,652	36.4
	20.0 人以上	17	262,530	314,912	34.5
	無回答・不明	24	242,638	295,905	40.6
全体		588	238,195	299,210	40.8

※「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当、看護職員処遇改善等事業に基づく手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。

2. 訪問看護ステーションの賃金制度

1) 賃金表の整備状況

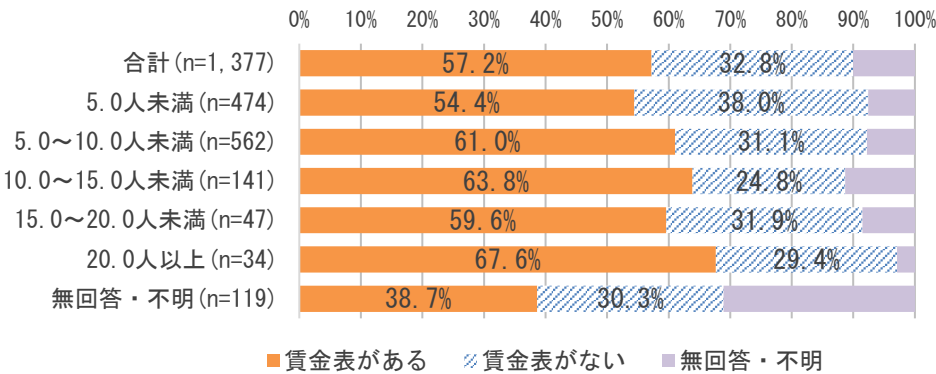
「賃金表がある」と回答した訪問看護ステーションは全体の 57.2%であった。事業所規模（常勤換算看護職員数）別にみると、規模が大きくなるほど「賃金表がある」という回答割合が高かった。【図表 26】

賃金表がある事業所において、賃金表を「公開している」は全体の 45.6%であった。事業所規模（常勤換算看護職員数）別にみると、規模が大きくなるほど「公開している」という回答割合が高かった。

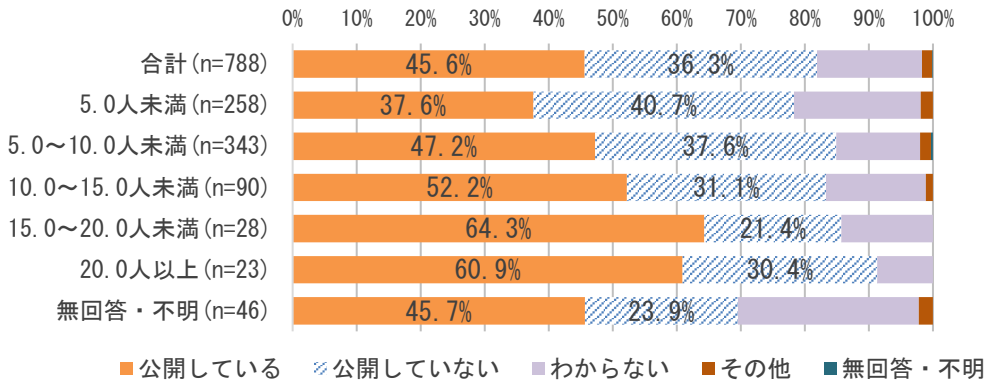
【図表 27】

基本給与額を決定する基準（複数回答）としては、「職務（業務内容、役割等）」が 58.0%で最も多く、次いで「年功（年齢・勤続年数等）」が 53.8%であった。

【図表 26】 常勤換算看護職員数別・賃金表の有無



【図表 27】 常勤換算看護職員数別・賃金表の公開状況



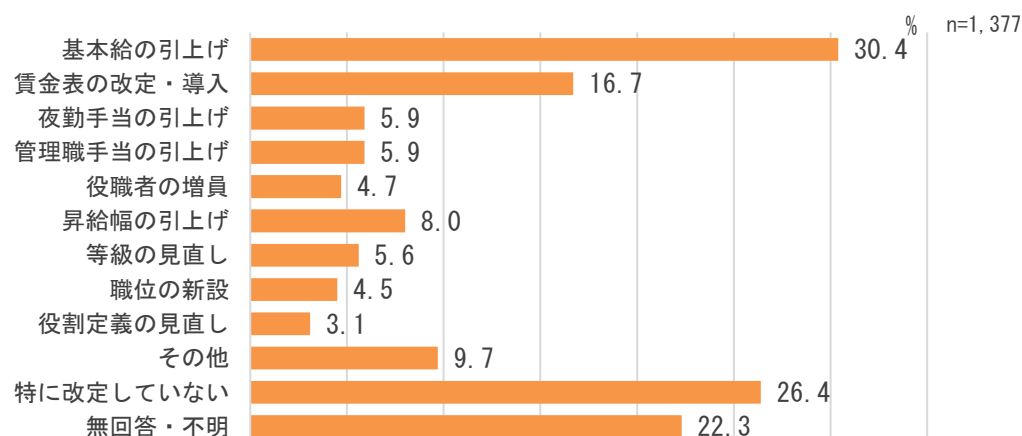
【図表 28】 基本給与額を決定する基準（複数回答）

	人数	割合
計	788	100.0
年功を基準としている（年齢・勤続年数等を基準として賃金を決定）	424	53.8
能力を基準としている（職務遂行能力のレベル及びその伸長等を基準として賃金を決定）	332	42.1
職務を基準としている（業務内容、役割等を基準として賃金を決定）	457	58.0
その他	48	6.1
無回答・不明	11	1.4

2) 看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容

2020 年以降の看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容（複数回答）は、「基本給の引上げ」30.4%が最も多く、次いで「特に改定していない」26.4%、「賃金表の改定・導入」16.7%であった。

【図表 29】看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容（複数回答）



3. オンコール手当等

待機のみの場合のオンコール手当（1 晩あたり）は「1,000～2,000 円未満」23.0%、「2,000～3,000 円未満」20.2%で、手当がある事業所の平均手当額は 2,353 円であった。

オンコール対応（電話対応）があった場合のオンコール手当（1 回あたり）は「0 円」29.3%、「1,000～2,000 円未満」7.6%で、手当がある事業所の平均手当額は 2,287 円であった。

緊急訪問をした場合のオンコール手当（1 回あたり）は「0 円」16.6%、「5,000 円以上」9.6%で、手当がある事業所の平均手当額は 3,527 円であった。

【図表 30】オンコール手当等

	待機手当 (待機のみ)		オンコール対応手当 (電話対応)		緊急訪問手当	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
計	1,377	100.0	1,377	100.0	1,377	100.0
0 円	44	3.2	404	29.3	229	16.6
1～1,000 円未満	34	2.5	29	2.1	10	0.7
1,000～2,000 円未満	317	23.0	104	7.6	68	4.9
2,000～3,000 円未満	278	20.2	78	5.7	106	7.7
3,000～4,000 円未満	132	9.6	46	3.3	105	7.6
4,000～5,000 円未満	49	3.6	16	1.2	79	5.7
5,000 円以上	72	5.2	26	1.9	132	9.6
無回答・不明	451	32.8	674	48.9	648	47.1
手当がある事業所の平均	2,353		2,287		3,527	

4. 専門性の高い看護師等の処遇

専門性の高い看護師等の基本給与額の評価方法（複数回答）は、「賃金表では特別な評価をしていない」が最も多く、専門看護師で 33.3%、認定看護師で 37.4%、特定行為研修修了者で 46.6%であった。

専門性の高い看護師等への手当の有無は、「ある」が専門看護師 39.4%、認定看護師 44.3%、特定行為研修修了者が 34.1%であった。

手当が「ある」と回答した事業所の平均手当額は、専門看護師が 19,615 円、認定看護師が 13,574 円、特定行為研修修了者が 10,148 円であった。

【図表 31】 専門性の高い看護師等の処遇

	専門看護師		認定看護師		特定行為研修	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
計	33	100.0	115	100.0	88	100.0
基本給与額の評価方法(複数回答)						
非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている	4	12.1	5	4.3	4	4.5
非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている	0	0.0	6	5.2	3	3.4
スタッフより上位職(主任や看護師長等)の賃金表で評価をしている	3	9.1	7	6.1	3	3.4
専門看護師/認定看護師/特定行為研修修了者の賃金表で評価している	2	6.1	6	5.2	1	1.1
賃金表では特別な評価をしていない	11	33.3	43	37.4	41	46.6
その他	1	3.0	10	8.7	6	6.8
無回答・不明	14	42.4	44	38.3	32	36.4
専門看護師/認定看護師/特定行為研修修了者の手当						
ある	13	39.4	51	44.3	30	34.1
平均手当額(n=13/47/27)	19,615		13,574		10,148	
手当ない	16	48.5	53	46.1	50	56.8
無回答・不明	4	12.1	11	9.6	8	9.1

5. 国の処遇改善施策への対応状況

1) ベースアップ評価料の算定状況

ベースアップ評価料を「算定している」と回答した事業所は全体の 42.8%であり、「届出の予定はない」が 19.9%であった。事業所規模別にみると、常勤換算看護職員数「5.0 人未満」の事業所に比べ、「5.0 人以上」の事業所では「算定している」の割合が高かった。【図表 32】

【図表 32】 常勤換算看護職員数別・ベースアップ評価料の算定状況

	算定している	届出を検討中	届出の予定はない	わからない	無回答・不明	合計
5.0 人未満	171 (36.1)	46 (9.7)	115 (24.3)	65 (13.7)	77 (16.2)	474 (100.0)
5.0～10.0 人未満	277 (49.3)	54 (9.6)	103 (18.3)	57 (10.1)	71 (12.6)	562 (100.0)
10.0～15.0 人未満	74 (52.5)	9 (6.4)	15 (10.6)	14 (9.9)	29 (20.6)	141 (100.0)
15.0～20.0 人未満	27 (57.4)	3 (6.4)	5 (10.6)	5 (10.6)	7 (14.9)	47 (100.0)
20.0 人以上	20 (58.8)	6 (17.6)	2 (5.9)	4 (11.8)	2 (5.9)	34 (100.0)
無回答・不明	20 (16.8)	2 (1.7)	34 (28.6)	21 (17.6)	42 (35.3)	119 (100.0)
合計	589 (42.8)	120 (8.7)	274 (19.9)	166 (12.1)	228 (16.6)	1,377 (100.0)

ベースアップ評価料の算定事業所における分配方法は、「対象者に一律同額でベースアップ」が 38.2%で最も多く、次いで「対象者に一定の割合（同率）でベースアップ」35.8%であった。【図表 33】

ベースアップ評価料の算定事業所における賃金の引き上げ方法（複数回答）は、「毎月支払われる手当による引き上げ」が 62.8%で最も多く、次いで「基本給の引き上げ」28.7%であった。【図表 34】

【図表 33】 ベースアップ評価料の分配方法

	件数	割合
計	589	100.0
対象者に一定の割合（同率）でベースアップ	211	35.8
対象者に一律同額でベースアップ	225	38.2
職種や経験年数等によって支給額に差を設けている	96	16.3
その他	38	6.5
無回答・不明	19	3.2

【図表 34】 賃金の引き上げ方法（複数回答）

	件数	割合
計	589	100.0
基本給の引き上げ	169	28.7
毎月支払われる手当による引き上げ	370	62.8
無回答・不明	64	10.9

Ⅲ. 看護職員個人調査

1. 回答者の就業状況

回答者の職種は、病院勤務者では「看護師」95.2%、訪問看護ステーション勤務者では「看護師」98.2%、官公庁では「保健師」87.8%等であった。【図表 35】

回答者の雇用形態は、病院勤務者では「正規雇用職員・フルタイム勤務」90.7%、訪問看護ステーション勤務者では「正規雇用職員・フルタイム勤務」75.5%であった。【図表 36】

【図表 35】 就業先別・回答者の職種

	保健師	助産師	看護師	准看護師	無回答・不明	合計
病院	14 (0.4)	91 (2.5)	3,487 (95.2)	70 (1.9)	— (—)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション	11 (1.1)	3 (0.3)	1,023 (98.2)	5 (0.5)	— (—)	1,042 (100.0)
診療所	1 (0.9)	9 (8.5)	91 (85.8)	5 (4.7)	— (—)	106 (100.0)
介護系サービス	11 (5.6)	— (—)	171 (87.7)	13 (6.7)	— (—)	195 (100.0)
官公庁	79 (87.8)	1 (1.1)	9 (10.0)	1 (1.1)	— (—)	90 (100.0)
看護系教育研究機関	9 (5.4)	14 (8.3)	145 (86.3)	— (—)	— (—)	168 (100.0)
その他	17 (16.0)	3 (2.8)	84 (79.2)	2 (1.9)	— (—)	106 (100.0)
無回答・不明	1 (0.5)	6 (2.9)	190 (92.2)	7 (3.4)	2 (1.0)	206 (100.0)
合計	143 (2.6)	127 (2.3)	5,200 (93.3)	103 (1.8)	2 (0.0)	5,575 (100.0)

※複数の場合は、現在の勤務先で主に活かしている資格。

【図表 36】 就業先別・回答者の雇用形態

	正規雇用職員・フルタイム勤務	正規雇用職員・短時間勤務	上記以外 (臨時職員、派遣職員、契約職員、パートタイマー、アルバイト、その他)	その他	無回答・不明	合計
病院	3,321 (90.7)	169 (4.6)	155 (4.2)	16 (0.4)	1 (0.0)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション	787 (75.5)	38 (3.6)	198 (19.0)	19 (1.8)	— (—)	1,042 (100.0)
診療所	90 (84.9)	2 (1.9)	14 (13.2)	— (—)	— (—)	106 (100.0)
介護系サービス	170 (87.2)	3 (1.5)	18 (9.2)	4 (2.1)	— (—)	195 (100.0)
官公庁	82 (91.1)	2 (2.2)	5 (5.6)	1 (1.1)	— (—)	90 (100.0)
看護系教育研究機関	155 (92.3)	2 (1.2)	10 (6.0)	1 (0.6)	— (—)	168 (100.0)
その他	69 (65.1)	6 (5.7)	24 (22.6)	7 (6.6)	— (—)	106 (100.0)
無回答・不明	187 (90.8)	10 (4.9)	4 (1.9)	1 (0.5)	4 (1.9)	206 (100.0)
合計	4,861 (87.2)	232 (4.2)	428 (7.7)	49 (0.9)	5 (0.1)	5,575 (100.0)

2. 賃金の状況

1) 正規雇用フルタイム勤務者の給与（2025 年 1 月）

正規雇用フルタイム勤務の回答者の 2025 年 1 月に支給された給与額は、病院勤務者では、基本給月額が平均 28 万 3,304 円、税込給与総額が平均 40 万 9,436 円であった。

訪問看護ステーション勤務者では、基本給月額が平均 28 万 0,046 円、税込給与総額が平均 38 万 3,262 円であった。【図表 37】

病院勤務者の年齢階級別賃金は、年齢の上昇とともに緩やかに上昇するが、基本給月額および税込給与総額ともに 50～54 歳でやや減少に転じる。特に基本給の増加幅は小さい。

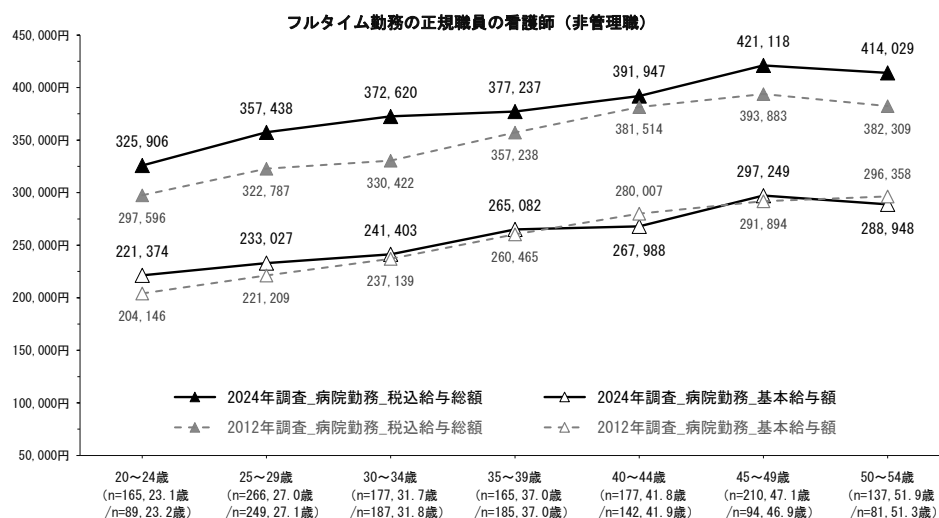
2012 年に実施した本会調査では、病院勤務者の年齢による基本給月額の上昇率は、20～24 歳を 100% とした場合、50～54 歳で 145% だったが、2024 年調査においては、ピークとなる 45～49 歳の 29 万 7,249 円と比較しても、134%の上昇率にとどまっていた。【図表 38】

訪問看護ステーション勤務者の年齢階級別賃金は、同年齢階級の病院勤務者と比べ低い金額であり、年齢の上昇とともに緩やかに上昇する。【図表 39】

【図表 37】 就業先別・正規雇用フルタイム勤務者の給与（2025 年 1 月）

	回答者数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)
病院	2,502	283,304	409,436
訪問看護ステーション	637	280,046	383,262
診療所	71	291,453	393,454
介護系サービス	141	282,972	373,528
官公庁	63	343,918	401,151
看護系教育研究機関	117	355,761	435,426
その他	59	292,555	367,056
無回答・不明	5	242,776	360,843
全体	3,595	286,390	403,012

【図表 38】 病院勤務者 年齢階級別・正規雇用フルタイム勤務者の給与（2012 年、2024 年）

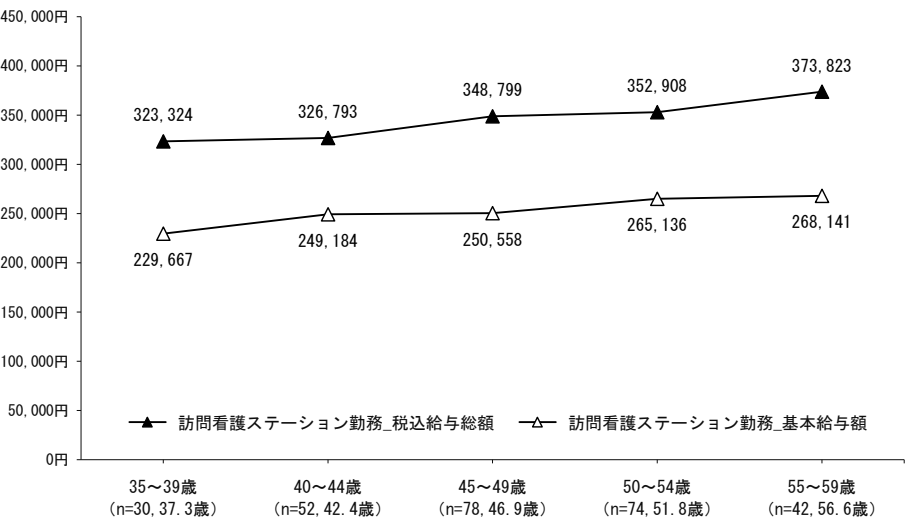


※1「基本給月額」：給与明細の「基本給」に記載されている金額

※2「税込給与総額」：所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の「総支給額」

※3 2012 年調査：「2012 年 病院勤務の看護職の賃金に関する調査報告書」

【図表 39】訪問看護ステーション勤務者 年齢階級別・正規雇用フルタイム勤務者の給与（2024 年）



※1「基本給月額」：給与明細の「基本給」に記載されている金額
※2「税込給与総額」：所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の「総支給額」

2）正規雇用フルタイム勤務者の年収額

正規雇用フルタイム勤務の回答者の2024年1月～12月の年収額は、病院勤務者では平均576万2,314円で、「500～600万円未満」19.2%、「600～700万円未満」16.3%であった。

訪問看護ステーション勤務者では平均549万8,716円で、「500～600万円未満」24.8%、「400～500万円未満」19.6%であった。

【図表 40】就業先別・2024 年 1 月～12 月の年収額（正規雇用フルタイム勤務）

	300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500～600 万円未満	600～700 万円未満	700～800 万円未満	800～900 万円未満	900 万円以上	無回答・不明	合計	平均（円）
病院	156 (4.7)	193 (5.8)	396 (11.9)	636 (19.2)	540 (16.3)	363 (10.9)	173 (5.2)	64 (1.9)	800 (24.1)	3,321 (100.0)	5,762,314
訪問看護ステーション	45 (5.7)	54 (6.9)	154 (19.6)	195 (24.8)	103 (13.1)	39 (5.0)	11 (1.4)	15 (1.9)	171 (21.7)	787 (100.0)	5,498,716
診療所	3 (3.3)	6 (6.7)	19 (21.1)	19 (21.1)	21 (23.3)	4 (4.4)	2 (2.2)	1 (1.1)	15 (16.7)	90 (100.0)	5,356,551
介護系サービス	11 (6.5)	10 (5.9)	40 (23.5)	43 (25.3)	21 (12.4)	14 (8.2)	4 (2.4)	1 (0.6)	26 (15.3)	170 (100.0)	5,131,122
官公庁	4 (4.9)	3 (3.7)	8 (9.8)	10 (12.2)	11 (13.4)	11 (13.4)	10 (12.2)	3 (3.7)	22 (26.8)	82 (100.0)	6,219,381
看護系教育研究機関	6 (3.9)	4 (2.6)	11 (7.1)	26 (16.8)	33 (21.3)	19 (12.3)	13 (8.4)	14 (9.0)	29 (18.7)	155 (100.0)	6,543,895
その他	4 (5.8)	8 (11.6)	11 (15.9)	16 (23.2)	3 (4.3)	6 (8.7)	4 (5.8)	3 (4.3)	14 (20.3)	69 (100.0)	5,821,608
無回答・不明	- (-)	1 (0.5)	2 (1.1)	1 (0.5)	- (-)	- (-)	1 (0.5)	- (-)	182 (97.3)	187 (100.0)	5,331,813
合計	229 (4.7)	279 (5.7)	641 (13.2)	946 (19.5)	732 (15.1)	456 (9.4)	218 (4.5)	101 (2.1)	1,259 (25.9)	4,861 (100.0)	5,718,813

※源泉徴収票の「支払い金額」の欄に記載されている金額

3) 時間外手当

正規雇用フルタイム勤務者の「2025 年 1 月に支給された時間外手当額の算出対象期間に行った時間外労働時間数」は、病院勤務者では平均 15.5 時間で、そのうち「時間外勤務を申請した時間数」は平均 9.3 時間、「時間外手当が支払われた時間数」は平均 9.1 時間であった。

訪問看護ステーション勤務者では平均 15.8 時間で、そのうち「時間外勤務を申請した時間数」は平均 11.5 時間、「時間外手当が支払われた時間数」は平均 11.4 時間であった。【図表 41】

【図表 41】時間外労働時間数・申請時間数・手当が支払われた時間数（正規雇用フルタイム勤務）

	回答者数	算出対象 期間に行っ た時間外労 働時間数 (時間)	時間外勤務 を申請した 時間数 (時間)	時間外手当 が支払われ た時間数 (時間)
病院	1,680	15.5	9.3	9.1
訪問看護ステーション	419	15.8	11.5	11.4
診療所	45	9.7	6.6	6.6
介護系サービス	88	11.3	6.6	6.5
官公庁	39	12.4	8.1	8.1
看護系教育研究機関	49	15.2	6.4	6.4
その他	22	7.1	4.9	4.0
無回答・不明	2	10.4	10.4	10.4
全体	2,344	15.1	9.5	9.2

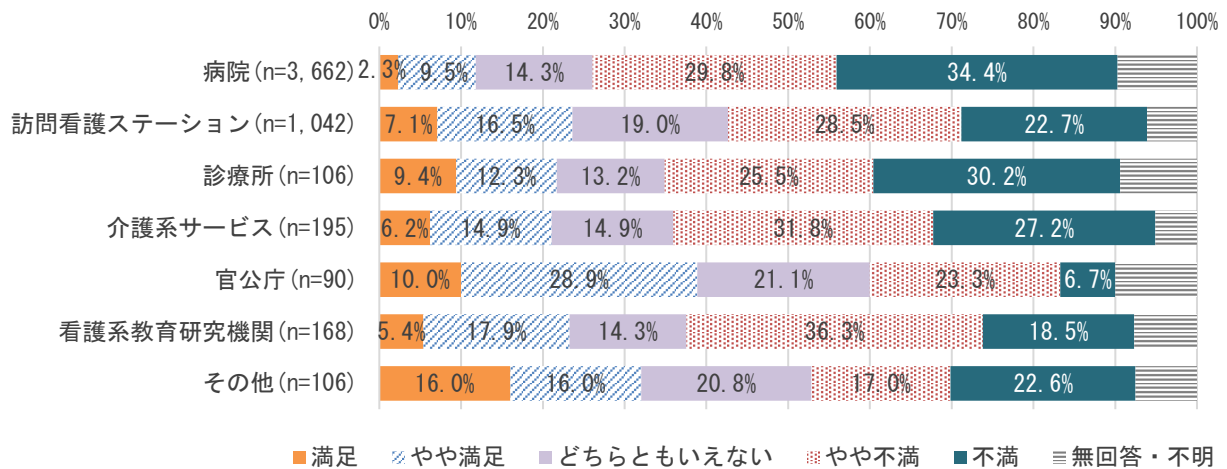
3. 賃金に対する満足度

1) 賃金に対する満足度の状況

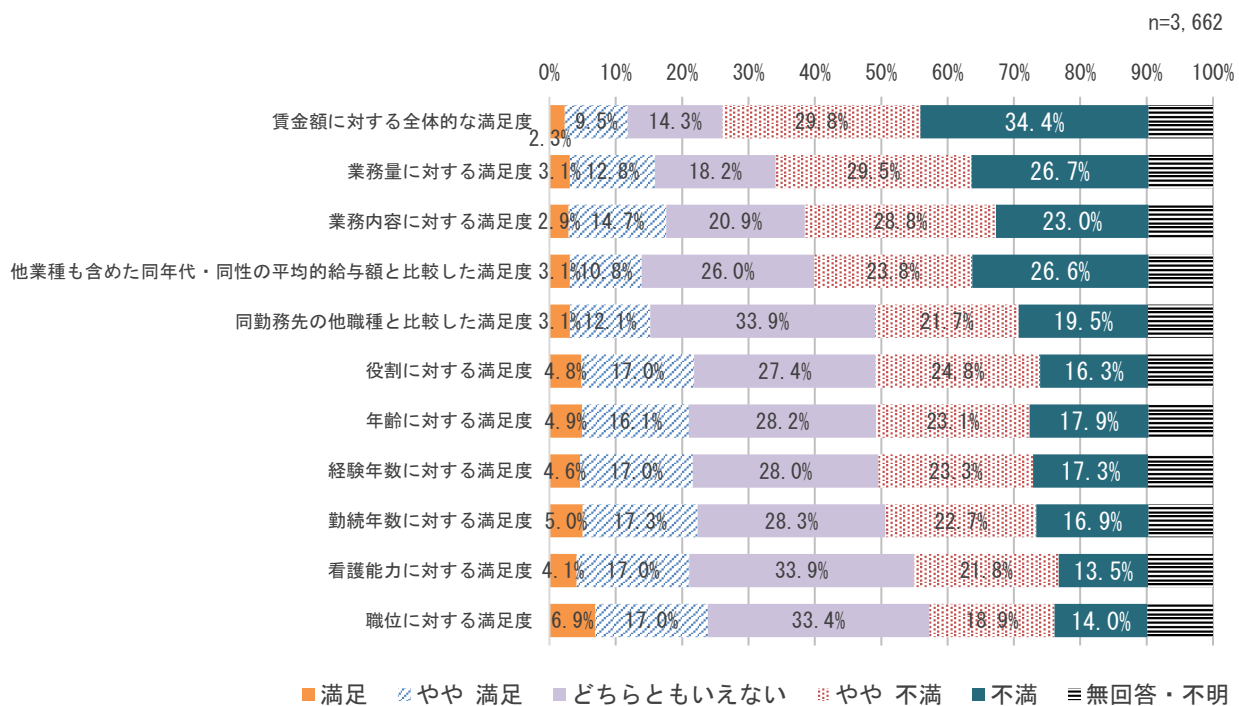
賃金額に対する全体的な満足度を就業先別にみると、病院勤務者では「満足」（満足・やや満足の計）11.8%であり、「不満」（やや不満・不満の計）は64.2%であった。訪問看護ステーション勤務者では「満足」23.6%に対し、「不満」51.2%であった。【図表 42】

病院勤務者における、仕事の業務量・業務内容や自身の経験・スキル等に対しての賃金の満足度は、いずれの項目においても「満足」よりも「不満」という回答割合が高かった。項目別の満足度で最も「不満」の割合が高いのは「業務量」の56.2%、次いで「業務内容」が51.8%、「他業種も含めた同年代・同性の平均的給与と比較」が50.4%となっていた。【図表 43】

【図表 42】就業先別・賃金額に対する全体的な満足度



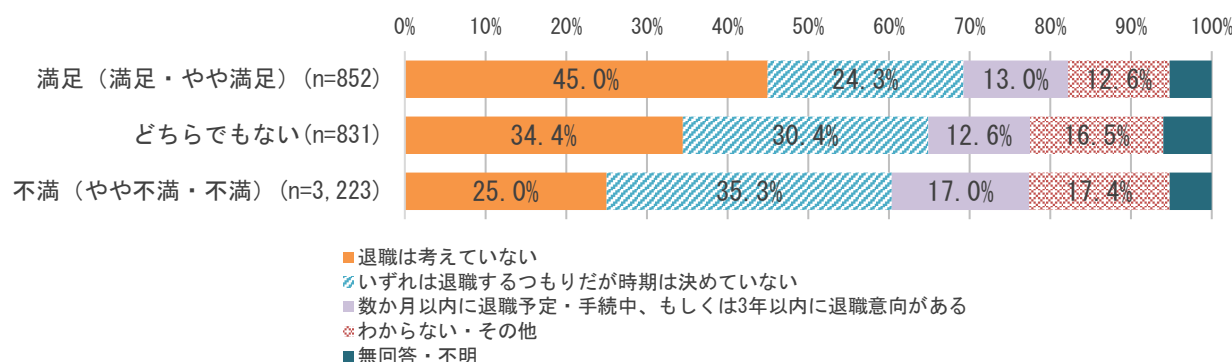
【図表 43】病院勤務者の賃金額に対する項目別の満足度



2) 賃金への満足度と現在の就業先への就業継続意向

賃金額に対する満足度（全体的な満足度）について、「満足」と回答した人の「退職は考えていない」割合が 45.0%であるのに対し、「不満」と回答した人の「退職は考えていない」割合は 25.0%であった。

【図表 44】賃金額に対する全体的な満足度別・現在の就業先での就業継続意向



4. 主たる就業先以外での就業・収入

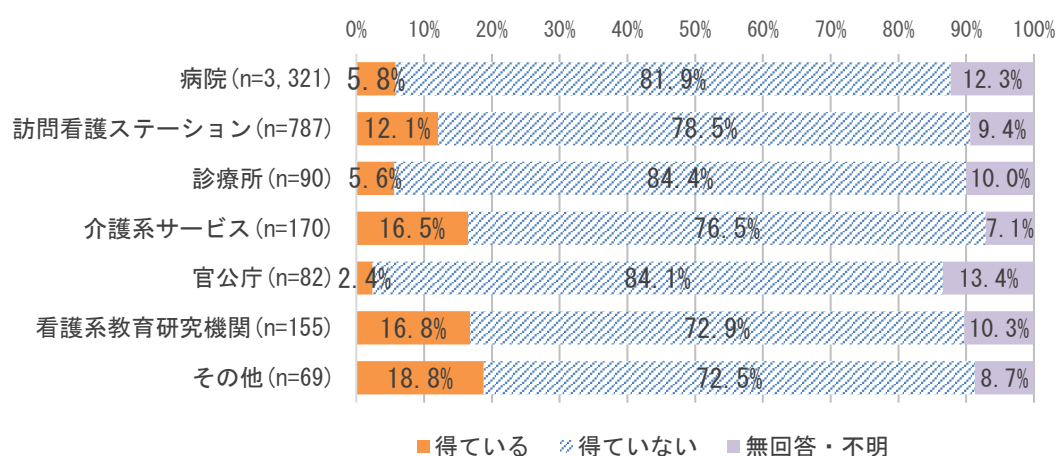
1) 主たる就業場所以外からの収入の有無

正規雇用フルタイム勤務の回答者のうち、主たる就業場所以外からの収入を得ている割合は、病院勤務者 5.8%、訪問看護ステーション勤務者 12.1%、介護系サービス 16.5%であった。【図表 45】

主たる就業場所以外から看護の専門性を必要とする仕事の収入を得ている回答者における、その理由・目的（複数回答）は、病院勤務者では「収入を増やすため」が 44.5%が最も多く、次いで「専門性の維持・向上」32.8%であった。

訪問看護ステーション勤務者及び介護系サービスでは「専門性の維持・向上」が 40%を超え最も多く、次いで「収入を増やすため」が 30%超であった。【図表 46】

【図表 45】主たる就業場所以外からの収入の有無（正規雇用フルタイム勤務者）



【図表 46】主たる就業場所以外で就業する理由・目的（複数回答）

	収入を増やすため	専門性の維持・向上	他施設・他分野への興味・関心	その他	無回答・不明	回答者数
病院	53 (44.5)	39 (32.8)	20 (16.8)	41 (34.5)	6 (5.0)	119 (100.0)
訪問看護ステーション	20 (33.3)	26 (43.3)	6 (10.0)	22 (36.7)	2 (3.3)	60 (100.0)
介護系サービス	6 (31.6)	8 (42.1)	－ (－)	7 (36.8)	1 (5.3)	19 (100.0)

第 1 章 病院調査

I. 回答病院の属性

1. 回答病院の概要

1) 回答病院の所在都道府県

回答病院の所在都道府県は、「東京都」6.8%が最も多く、次いで「北海道」5.8%、「兵庫県」5.0%、「福岡県」5.0%、「大阪府」4.8%、「神奈川県」4.6%であった。

表 1 回答病院の所在都道府県

北海道	202 (5.8)	石川県	39 (1.1)	岡山県	88 (2.5)
青森県	45 (1.3)	福井県	30 (0.9)	広島県	108 (3.1)
岩手県	46 (1.3)	山梨県	42 (1.2)	山口県	56 (1.6)
宮城県	48 (1.4)	長野県	64 (1.8)	徳島県	28 (0.8)
秋田県	39 (1.1)	岐阜県	47 (1.4)	香川県	28 (0.8)
山形県	42 (1.2)	静岡県	81 (2.3)	愛媛県	42 (1.2)
福島県	55 (1.6)	愛知県	130 (3.7)	高知県	32 (0.9)
茨城県	63 (1.8)	三重県	46 (1.3)	福岡県	173 (5.0)
栃木県	46 (1.3)	滋賀県	38 (1.1)	佐賀県	22 (0.6)
群馬県	49 (1.4)	京都府	88 (2.5)	長崎県	59 (1.7)
埼玉県	125 (3.6)	大阪府	167 (4.8)	熊本県	96 (2.8)
千葉県	129 (3.7)	兵庫県	174 (5.0)	大分県	64 (1.8)
東京都	235 (6.8)	奈良県	46 (1.3)	宮崎県	42 (1.2)
神奈川県	161 (4.6)	和歌山県	37 (1.1)	鹿児島県	58 (1.7)
新潟県	73 (2.1)	鳥取県	24 (0.7)	沖縄県	46 (1.3)
富山県	50 (1.4)	島根県	21 (0.6)	無回答・不明	47 (1.4)
				合計	3,471 (100.0)

2) 回答病院が所在する市区町村の行政区分

回答病院が所在する市区町村の行政区分は、「東京都特別区（東京 23 区）」4.1%、「政令指定都市・中核市」37.6%、「上記以外の市」46.2%、「町村」10.4%であった。

表 2 回答病院が所在する市区町村の行政区分

東京都特別区（東京 23 区）	144 (4.1)
政令指定都市・中核市	1,304 (37.6)
上記以外の市	1,602 (46.2)
町村	362 (10.4)
無回答・不明	59 (1.7)
合計	3,471 (100.0)

※政令指定都市：札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市
中核市：人口 20 万人以上を要件として指定を受けた市（令和 7 年 4 月 1 日現在、62 市）

3) 回答病院の設置主体

回答病院の設置主体は、「医療法人（社会医療法人を含む）」55.9%が最も多く、次いで「公立（一部事務組合、地方独立行政法人、公立大学法人を含む）」16.6%、「国立（労働者健康安全機構、地域医療機能推進機構を含む）」5.2%であった。

表 3 回答病院の設置主体

国立（労働者健康安全機構、地域医療機能推進機構を含む）	181 (5.2)
公立（一部事務組合、地方独立行政法人、公立大学法人を含む）	576 (16.6)
日本赤十字社	74 (2.1)
済生会	69 (2.0)
厚生農業協同組合連合会	70 (2.0)
北海道社会事業協会	1 (0.0)
社会保険関係団体（健康保険組合及びその連合会、 共済組合及びその連合会、国民健康保険組合）	37 (1.1)
公益社団法人、公益財団法人	126 (3.6)
私立学校法人	71 (2.0)
医療法人（社会医療法人を含む）	1,940 (55.9)
社会福祉法人	119 (3.4)
医療生協	44 (1.3)
会社	13 (0.4)
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	125 (3.6)
個人	20 (0.6)
無回答・不明	5 (0.1)
合計	3,471 (100.0)

4) 回答病院の病床規模

回答病院の病床規模は、「99 床以下」26.6%、「100～199 床」34.9%、「200～299 床」12.7%、「300～399 床」10.5%、「400～499 床」5.8%、「500 床以上」7.6%であった。平均は 219.4 床であった。

許可病床数について病床種別にみると、「一般病床」平均 149.5 床、「療養病床」平均 27.3 床、「感染症病床」平均 0.6 床、「結核病床」平均 0.6 床、「精神病床」平均 28.6 床、「その他の病床」平均 9.2 床であった。

表 4 回答病院の病床規模(許可病床数)

99 床以下	922 (26.6)
100～199 床	1,213 (34.9)
200～299 床	441 (12.7)
300～399 床	366 (10.5)
400～499 床	203 (5.8)
500 床以上	265 (7.6)
無回答・不明	61 (1.8)
合計	3,471 (100.0)
平均	219.4 床

表 5 病床種別の許可病床数

	平均(床)
全体	216.7
一般病床	149.5
療養病床	27.3
感染症病床	0.6
結核病床	0.6
精神病床	28.6
その他の病床	9.2
回答病院数	3,230 施設

※病床種別の許可病床数に有効な回答があった 3,230 施設の集計。

2. 回答病院の看護職員数

1) 正規雇用看護職員実人数

2025 年 1 月 1 日時点の正規雇用看護職員実人数は、「50～99 人」26.7%が最も多く、「50 人未満」25.6%、「100～149 人」11.7%であった。平均は 161.4 人であった。

フルタイム勤務の正規雇用看護職員実人数は、「50 人未満」25.7%が最も多く、「50～99 人」25.3%、「100～149 人」10.3%であった。平均は 152.3 人であった。

フルタイム勤務の正規雇用看護職員の月所定労働時間は、平均 159.0 時間であった。

表 6 正規雇用看護職員実人数(総計、フルタイム勤務)

	総計	フルタイム勤務
50 人未満	887 (25.6)	891 (25.7)
50～99 人	927 (26.7)	879 (25.3)
100～149 人	406 (11.7)	359 (10.3)
150～199 人	196 (5.6)	168 (4.8)
200～249 人	137 (3.9)	127 (3.7)
250～299 人	101 (2.9)	96 (2.8)
300～349 人	100 (2.9)	95 (2.7)
350～399 人	59 (1.7)	41 (1.2)
400～449 人	50 (1.4)	53 (1.5)
450～499 人	39 (1.1)	41 (1.2)
500 人以上	243 (7.0)	200 (5.8)
無回答・不明	326 (9.4)	521 (15.0)
合計	3,471 (100.0)	3,471 (100.0)
平均	161.4 人	152.3 人

※役職者、産休・育休・介護休業中等の職員を含む。

表 7 フルタイム勤務の正規雇用看護職員の月所定労働時間

回答病院数	1,924 施設
平均	159.0 時間

短時間勤務の正規雇用看護職員実人数は、「5 人未満」53.3%が最も多く、「5～9 人」12.2%であった。平均は 8.5 人であった。

短時間勤務の正規雇用看護職員の月所定労働時間は、平均 104.2 時間であった。

表 8 短時間勤務の正規雇用看護職員実人数

5 人未満	1,850 (53.3)
5～9 人	423 (12.2)
10～14 人	183 (5.3)
15～19 人	142 (4.1)
20～24 人	84 (2.4)
25～29 人	53 (1.5)
30～34 人	41 (1.2)
35～39 人	40 (1.2)
40～44 人	22 (0.6)
45～49 人	16 (0.5)
50 人以上	96 (2.8)
無回答・不明	521 (15.0)
合計	3,471 (100.0)
平均	8.5 人

表 9 短時間勤務の正規雇用看護職員の月所定労働時間

回答病院数	1,735 施設
平均	104.2 時間

2) 正規雇用看護職員の平均年齢

正規雇用看護職員の平均年齢は、「40～45 歳未満」26.3%が最も多く、次いで「35～40 歳未満」25.6%、「45～50 歳未満」17.2%であった。平均は 41.6 歳であった。

表 10 正規雇用看護職員の平均年齢

30 歳未満	8 (0.2)
30～35 歳未満	292 (8.4)
35～40 歳未満	890 (25.6)
40～45 歳未満	912 (26.3)
45～50 歳未満	597 (17.2)
50 歳以上	196 (5.6)
無回答・不明	576 (16.6)
合計	3,471 (100.0)
平均	41.6 歳

3) 正規雇用看護職員の平均勤続年数

正規雇用看護職員の平均勤続年数は、「5年以上10年未満」34.5%が最も多く、次いで「10年以上15年未満」31.7%であった。平均は10年10か月であった。

表 11 正規雇用看護職員の平均勤続年数

5年未満	138 (4.0)
5年以上10年未満	1,198 (34.5)
10年以上15年未満	1,100 (31.7)
15年以上20年未満	289 (8.3)
20年以上	98 (2.8)
無回答・不明	648 (18.7)
合計	3,471 (100.0)
平均	10年10か月

4) 正規雇用以外の看護職員実人数

正規雇用以外の看護職員の実人数は、「5人未満」17.9%が最も多く、次いで「5～9人」15.4%であった。平均は20.2人であった。

表 12 正規雇用以外の看護職員の実人数(臨時、嘱託、パート・アルバイト、派遣、契約職員、その他)

5人未満	623 (17.9)
5～9人	533 (15.4)
10～14人	441 (12.7)
15～19人	342 (9.9)
20～24人	248 (7.1)
25～29人	182 (5.2)
30～34人	138 (4.0)
35～39人	96 (2.8)
40～44人	93 (2.7)
45～49人	75 (2.2)
50人以上	246 (7.1)
無回答・不明	454 (13.1)
合計	3,471 (100.0)
平均	20.2人

3. 看護職員の採用と離職の状況

1) 正規雇用看護職員の採用者数・退職者数・離職率

回答病院全体における 2023 年度の正規雇用看護職員（新卒採用者や既卒採用者を含む）の離職率は 11.0%、新卒採用者の離職率は 8.6%、既卒採用者の離職率は 16.6%であった。

表 13 正規雇用看護職員の採用者数・退職者数・離職率

	回答 病院数	人数または 割合
①2023 年 4 月 1 日の正規雇用看護職員数	3,074	491,023 人
②2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の新卒採用者数	3,074	34,019 人
③うち、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日に退職した新卒採用者数	3,052	2,920 人
④2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の既卒採用者数	3,074	23,876 人
⑤うち、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日に退職した既卒採用者数	3,045	3,946 人
⑥2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の退職者の合計人数	3,074	54,401 人
⑦うち、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日に定年退職した人数	3,047	2,572 人
正規雇用看護職員離職率	3,074	11.0%
新卒採用者離職率	3,052	8.6%
既卒採用者離職率	3,045	16.6%

【参考】離職率の算出方法について

- 正規雇用看護職員離職率：年間の総退職者数が平均職員数に占める割合
 正規雇用看護職員離職率＝当該年度の総退職者数（⑥）÷当該年度の平均職員数×100
 平均職員数＝（年度当初の在籍職員数（①）＋年度末の在籍職員数（①＋②＋④－⑥））÷2
 - 新卒採用者離職率：年間の新卒採用退職者が新卒採用者数に占める割合
 新卒採用者離職率＝当該年度の新卒採用者数（②）÷当該年度の新卒採用者数（②）×100
 - 既卒採用者離職率：年間の既卒採用退職者が既卒採用者数に占める割合
 既卒採用者離職率＝当該年度の既卒採用者数（④）÷当該年度の既卒採用者数（④）×100
- ※正規雇用看護職員離職率には、新卒者の離職も含まれる
 ※離職には定年退職、転職を含む

給与額別にみると、「正規雇用看護職員」「新卒看護職員」いずれも、給与額が高くなるにつれて離職率が低くなっている。

表 14 勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の給与月額別の正規雇用看護職員離職率

	基本給月額別離職率	税込給与総額別離職率
200,000円未満 (n=125/2)	14.9%	13.8%
200,000～250,000円未満 (n=1,181/70)	13.4%	
250,000～300,000円未満 (n=1,307/421)	10.1%	12.7%
300,000～350,000円未満 (n=199/1,184)	10.4%	11.1%
350,000～400,000円未満 (n=18/876)	9.0%	10.6%
400,000～450,000円未満 (n=2/237)		11.2%
450,000円以上 (n=0/42)		10.3%
無回答・不明 (n=242)	11.5%	
全体 (n=3,074)	11.0%	

表 15 看護 3 年課程卒の新卒看護師の初任給月額別の新卒看護職員離職率

	基本給月額別離職率	税込給与総額別離職率
150,000円未満 (n=9/1)	16.9%	12.1%
150,000～175,000円未満 (n=101/5)		
175,000～200,000円未満 (n=758/49)	9.5%	
200,000～225,000円未満 (n=1,206/250)	8.7%	8.1%
225,000～250,000円未満 (n=513/480)	8.0%	9.1%
250,000～275,000円未満 (n=197/608)	7.8%	8.7%
275,000～300,000円未満 (n=34/662)	7.5%	8.1%
300,000～325,000円未満 (n=6/476)		8.2%
325,000円以上 (n=5/298)		9.3%
無回答・不明 (n=223)	10.3%	
全体 (n=3,052)	8.6%	

表 16 看護系大学卒の新卒看護師の初任給月額別の新卒看護職員離職率

	基本給月額別離職率	税込給与総額別離職率
150,000円未満 (n=5/0)	16.1%	20.0%
150,000～175,000円未満 (n=64/3)		
175,000～200,000円未満 (n=559/26)	10.6%	
200,000～225,000円未満 (n=1,041/178)	9.2%	8.6%
225,000～250,000円未満 (n=719/371)	7.7%	9.2%
250,000～275,000円未満 (n=288/580)	8.0%	8.5%
275,000～300,000円未満 (n=40/642)	7.3%	8.6%
300,000～325,000円未満 (n=12/552)		8.1%
325,000円以上 (n=6/382)		8.5%
無回答・不明 (n=318)	13.1%	
全体 (n=3,052)	8.6%	

2) 看護職員の採用希望人数に対する充足状況

看護職員の採用希望人数に対する充足状況は、新卒採用では、「充足している」24.9%、「やや充足している」19.0%、「充足していない」45.7%であった。

既卒（中途）採用では、「充足している」14.1%、「やや充足している」20.2%、「充足していない」56.0%であった。

表 17 看護職員の採用希望人数に対する充足状況

		新卒採用					既卒(中途)採用				
		充足している	やや充足している	充足していない	無回答・不明	合計	充足している	やや充足している	充足していない	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区（東京23区）	57 (39.6)	27 (18.8)	42 (29.2)	18 (12.5)	144 (100.0)	30 (20.8)	33 (22.9)	64 (44.4)	17 (11.8)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	370 (28.4)	255 (19.6)	554 (42.5)	125 (9.6)	1,304 (100.0)	207 (15.9)	286 (21.9)	699 (53.6)	112 (8.6)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	361 (22.5)	311 (19.4)	774 (48.3)	156 (9.7)	1,602 (100.0)	204 (12.7)	306 (19.1)	944 (58.9)	148 (9.2)	1,602 (100.0)
	町村	67 (18.5)	54 (14.9)	194 (53.6)	47 (13.0)	362 (100.0)	43 (11.9)	64 (17.7)	210 (58.0)	45 (12.4)	362 (100.0)
	無回答・不明	10 (16.9)	11 (18.6)	22 (37.3)	16 (27.1)	59 (100.0)	5 (8.5)	13 (22.0)	27 (45.8)	14 (23.7)	59 (100.0)
設置主体	国立	61 (33.7)	42 (23.2)	67 (37.0)	11 (6.1)	181 (100.0)	55 (30.4)	38 (21.0)	76 (42.0)	12 (6.6)	181 (100.0)
	公立	185 (32.1)	130 (22.6)	233 (40.5)	28 (4.9)	576 (100.0)	137 (23.8)	122 (21.2)	287 (49.8)	30 (5.2)	576 (100.0)
	日本赤十字社	28 (37.8)	13 (17.6)	30 (40.5)	3 (4.1)	74 (100.0)	22 (29.7)	13 (17.6)	36 (48.6)	3 (4.1)	74 (100.0)
	済生会	16 (23.2)	20 (29.0)	29 (42.0)	4 (5.8)	69 (100.0)	12 (17.4)	11 (15.9)	43 (62.3)	3 (4.3)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	13 (18.6)	17 (24.3)	37 (52.9)	3 (4.3)	70 (100.0)	10 (14.3)	11 (15.7)	46 (65.7)	3 (4.3)	70 (100.0)
	その他 公的医療機関	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	12 (32.4)	11 (29.7)	11 (29.7)	3 (8.1)	37 (100.0)	9 (24.3)	10 (27.0)	14 (37.8)	4 (10.8)	37 (100.0)
	公益法人	24 (19.0)	28 (22.2)	64 (50.8)	10 (7.9)	126 (100.0)	8 (6.3)	27 (21.4)	82 (65.1)	9 (7.1)	126 (100.0)
	私立学校法人	26 (36.6)	18 (25.4)	22 (31.0)	5 (7.0)	71 (100.0)	24 (33.8)	19 (26.8)	23 (32.4)	5 (7.0)	71 (100.0)
	医療法人	431 (22.2)	314 (16.2)	944 (48.7)	251 (12.9)	1,940 (100.0)	181 (9.3)	392 (20.2)	1,143 (58.9)	224 (11.5)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	27 (22.7)	24 (20.2)	54 (45.4)	14 (11.8)	119 (100.0)	11 (9.2)	21 (17.6)	74 (62.2)	13 (10.9)	119 (100.0)
	医療生協	10 (22.7)	7 (15.9)	24 (54.5)	3 (6.8)	44 (100.0)	2 (4.5)	6 (13.6)	32 (72.7)	4 (9.1)	44 (100.0)
	会社	7 (53.8)	2 (15.4)	2 (15.4)	2 (15.4)	13 (100.0)	5 (38.5)	3 (23.1)	3 (23.1)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	19 (15.2)	27 (21.6)	61 (48.8)	18 (14.4)	125 (100.0)	9 (7.2)	25 (20.0)	74 (59.2)	17 (13.6)	125 (100.0)
	個人	5 (25.0)	5 (25.0)	7 (35.0)	3 (15.0)	20 (100.0)	3 (15.0)	4 (20.0)	10 (50.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	1 (20.0)	- (-)	- (-)	4 (80.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	- (-)	- (-)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99床以下	281 (30.5)	145 (15.7)	391 (42.4)	105 (11.4)	922 (100.0)	136 (14.8)	204 (22.1)	492 (53.4)	90 (9.8)	922 (100.0)
	100～199床	265 (21.8)	201 (16.6)	610 (50.3)	137 (11.3)	1,213 (100.0)	122 (10.1)	213 (17.6)	755 (62.2)	123 (10.1)	1,213 (100.0)
	200～299床	78 (17.7)	94 (21.3)	219 (49.7)	50 (11.3)	441 (100.0)	54 (12.2)	81 (18.4)	255 (57.8)	51 (11.6)	441 (100.0)
	300～399床	90 (24.6)	86 (23.5)	168 (45.9)	22 (6.0)	366 (100.0)	56 (15.3)	80 (21.9)	208 (56.8)	22 (6.0)	366 (100.0)
	400～499床	53 (26.1)	54 (26.6)	84 (41.4)	12 (5.9)	203 (100.0)	43 (21.2)	46 (22.7)	102 (50.2)	12 (5.9)	203 (100.0)
	500床以上	90 (34.0)	70 (26.4)	91 (34.3)	14 (5.3)	265 (100.0)	73 (27.5)	63 (23.8)	113 (42.6)	16 (6.0)	265 (100.0)
	無回答・不明	8 (13.1)	8 (13.1)	23 (37.7)	22 (36.1)	61 (100.0)	5 (8.2)	15 (24.6)	19 (31.1)	22 (36.1)	61 (100.0)
合計		865 (24.9)	658 (19.0)	1,586 (45.7)	362 (10.4)	3,471 (100.0)	489 (14.1)	702 (20.2)	1,944 (56.0)	336 (9.7)	3,471 (100.0)

4. 看護職員確保のための無料・有料職業紹介事業者等の利用状況

1) ハローワーク・ナースセンターの利用状況

ハローワークの利用状況は、「利用している」80.6%であった。

ナースセンターの利用状況は、「利用している」67.7%であった。

表 18 ハローワーク・ナースセンターの利用状況

		ハローワーク				ナースセンター			
		利用している	利用していない	無回答・不明	合計	利用している	利用していない	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	82 (56.9)	46 (31.9)	16 (11.1)	144 (100.0)	72 (50.0)	56 (38.9)	16 (11.1)	144 (100.0)
	政令指定都市 ・中核市	1,062 (81.4)	136 (10.4)	106 (8.1)	1,304 (100.0)	925 (70.9)	273 (20.9)	106 (8.1)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	1,337 (83.5)	129 (8.1)	136 (8.5)	1,602 (100.0)	1,090 (68.0)	374 (23.3)	138 (8.6)	1,602 (100.0)
	町村	277 (76.5)	43 (11.9)	42 (11.6)	362 (100.0)	227 (62.7)	93 (25.7)	42 (11.6)	362 (100.0)
	無回答・不明	40 (67.8)	6 (10.2)	13 (22.0)	59 (100.0)	36 (61.0)	9 (15.3)	14 (23.7)	59 (100.0)
設置主体	国立	131 (72.4)	39 (21.5)	11 (6.1)	181 (100.0)	112 (61.9)	58 (32.0)	11 (6.1)	181 (100.0)
	公立	456 (79.2)	95 (16.5)	25 (4.3)	576 (100.0)	370 (64.2)	181 (31.4)	25 (4.3)	576 (100.0)
	日本赤十字社	52 (70.3)	18 (24.3)	4 (5.4)	74 (100.0)	50 (67.6)	21 (28.4)	3 (4.1)	74 (100.0)
	済生会	57 (82.6)	9 (13.0)	3 (4.3)	69 (100.0)	53 (76.8)	12 (17.4)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合 連合会	52 (74.3)	16 (22.9)	2 (2.9)	70 (100.0)	56 (80.0)	12 (17.1)	2 (2.9)	70 (100.0)
	その他 公的医療機関	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	23 (62.2)	11 (29.7)	3 (8.1)	37 (100.0)	20 (54.1)	14 (37.8)	3 (8.1)	37 (100.0)
	公益法人	102 (81.0)	15 (11.9)	9 (7.1)	126 (100.0)	98 (77.8)	19 (15.1)	9 (7.1)	126 (100.0)
	私立学校法人	32 (45.1)	35 (49.3)	4 (5.6)	71 (100.0)	41 (57.7)	25 (35.2)	5 (7.0)	71 (100.0)
	医療法人	1,628 (83.9)	99 (5.1)	213 (11.0)	1,940 (100.0)	1,330 (68.6)	395 (20.4)	215 (11.1)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	97 (81.5)	10 (8.4)	12 (10.1)	119 (100.0)	80 (67.2)	27 (22.7)	12 (10.1)	119 (100.0)
	医療生協	42 (95.5)	- (-)	2 (4.5)	44 (100.0)	33 (75.0)	9 (20.5)	2 (4.5)	44 (100.0)
	会社	6 (46.2)	5 (38.5)	2 (15.4)	13 (100.0)	6 (46.2)	5 (38.5)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	103 (82.4)	6 (4.8)	16 (12.8)	125 (100.0)	88 (70.4)	21 (16.8)	16 (12.8)	125 (100.0)
	個人	15 (75.0)	2 (10.0)	3 (15.0)	20 (100.0)	11 (55.0)	6 (30.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	1 (20.0)	- (-)	4 (80.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	- (-)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	758 (82.2)	83 (9.0)	81 (8.8)	922 (100.0)	576 (62.5)	264 (28.6)	82 (8.9)	922 (100.0)
	100～199 床	1,019 (84.0)	77 (6.3)	117 (9.6)	1,213 (100.0)	890 (73.4)	205 (16.9)	118 (9.7)	1,213 (100.0)
	200～299 床	366 (83.0)	25 (5.7)	50 (11.3)	441 (100.0)	302 (68.5)	90 (20.4)	49 (11.1)	441 (100.0)
	300～399 床	291 (79.5)	53 (14.5)	22 (6.0)	366 (100.0)	238 (65.0)	107 (29.2)	21 (5.7)	366 (100.0)
	400～499 床	156 (76.8)	37 (18.2)	10 (4.9)	203 (100.0)	133 (65.5)	58 (28.6)	12 (5.9)	203 (100.0)
	500 床以上	170 (64.2)	82 (30.9)	13 (4.9)	265 (100.0)	186 (70.2)	65 (24.5)	14 (5.3)	265 (100.0)
	無回答・不明	38 (62.3)	3 (4.9)	20 (32.8)	61 (100.0)	25 (41.0)	16 (26.2)	20 (32.8)	61 (100.0)
合計		2,798 (80.6)	360 (10.4)	313 (9.0)	3,471 (100.0)	2,350 (67.7)	805 (23.2)	316 (9.1)	3,471 (100.0)

2) 有料職業紹介事業者の利用状況

看護職員確保のための有料職業紹介事業者の利用状況は、「利用している」53.1%であった。

表 19 看護職員確保のための有料職業紹介事業者の利用状況

		利用して いる	利用して いない	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	82 (56.9)	46 (31.9)	16 (11.1)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	742 (56.9)	453 (34.7)	109 (8.4)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	827 (51.6)	631 (39.4)	144 (9.0)	1,602 (100.0)
	町村	165 (45.6)	155 (42.8)	42 (11.6)	362 (100.0)
	無回答・不明	28 (47.5)	19 (32.2)	12 (20.3)	59 (100.0)
設置主体	国立	42 (23.2)	129 (71.3)	10 (5.5)	181 (100.0)
	公立	108 (18.8)	442 (76.7)	26 (4.5)	576 (100.0)
	日本赤十字社	15 (20.3)	55 (74.3)	4 (5.4)	74 (100.0)
	済生会	32 (46.4)	34 (49.3)	3 (4.3)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	30 (42.9)	36 (51.4)	4 (5.7)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	9 (24.3)	25 (67.6)	3 (8.1)	37 (100.0)
	公益法人	68 (54.0)	49 (38.9)	9 (7.1)	126 (100.0)
	私立学校法人	9 (12.7)	58 (81.7)	4 (5.6)	71 (100.0)
	医療法人	1,332 (68.7)	389 (20.1)	219 (11.3)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	77 (64.7)	30 (25.2)	12 (10.1)	119 (100.0)
	医療生協	35 (79.5)	6 (13.6)	3 (6.8)	44 (100.0)
	会社	1 (7.7)	10 (76.9)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	73 (58.4)	35 (28.0)	17 (13.6)	125 (100.0)
	個人	12 (60.0)	5 (25.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	1 (20.0)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	543 (58.9)	295 (32.0)	84 (9.1)	922 (100.0)
	100～199 床	764 (63.0)	328 (27.0)	121 (10.0)	1,213 (100.0)
	200～299 床	217 (49.2)	174 (39.5)	50 (11.3)	441 (100.0)
	300～399 床	165 (45.1)	178 (48.6)	23 (6.3)	366 (100.0)
	400～499 床	75 (36.9)	116 (57.1)	12 (5.9)	203 (100.0)
	500 床以上	53 (20.0)	199 (75.1)	13 (4.9)	265 (100.0)
	無回答・不明	27 (44.3)	14 (23.0)	20 (32.8)	61 (100.0)
合計		1,844 (53.1)	1,304 (37.6)	323 (9.3)	3,471 (100.0)

3) 有料職業紹介事業者の紹介手数料

看護職員確保のために有料職業紹介事業者を利用している病院のうち、最も利用実績のある事業者における紹介手数料の料金設定は「定率（年間賃金総額に対する割合）」89.1%が最も多く、次いで「定額」5.0%であった。

看護師 1 人の紹介手数料は、「定額」では平均 551,528 円、「定率（年間賃金総額に対する割合）」では平均 22.4%であった。

表 20 最も利用実績のある有料職業紹介事業者の紹介手数料の料金設定および看護師 1 人の紹介手数料

		定額	定率 (年間賃 金総額に 対する割 合)	その他	無回答 ・不明	合計	定額の 紹介手数料 の平均額 (円)	定率の 紹介手数料 の平均割合 (%)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	6 (7.3)	69 (84.1)	6 (7.3)	1 (1.2)	82 (100.0)	506,943	21.1
	政令指定都市・中核市	38 (5.1)	664 (89.5)	28 (3.8)	12 (1.6)	742 (100.0)	564,204	21.9
	上記以外の市	37 (4.5)	739 (89.4)	29 (3.5)	22 (2.7)	827 (100.0)	566,250	22.7
	町村	9 (5.5)	150 (90.9)	5 (3.0)	1 (0.6)	165 (100.0)	540,000	24.1
	無回答・不明	3 (10.7)	21 (75.0)	2 (7.1)	2 (7.1)	28 (100.0)	300,000	22.8
設置主体	国立	2 (4.8)	37 (88.1)	- (-)	3 (7.1)	42 (100.0)	999,000	22.9
	公立	8 (7.4)	87 (80.6)	9 (8.3)	4 (3.7)	108 (100.0)	386,667	22.7
	日本赤十字社	1 (6.7)	12 (80.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	15 (100.0)	600,000	22.9
	済生会	2 (6.3)	27 (84.4)	3 (9.4)	- (-)	32 (100.0)	-	22.0
	厚生農業協同組合連合会	3 (10.0)	26 (86.7)	- (-)	1 (3.3)	30 (100.0)	-	25.0
	その他公的医療機関	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	-	25.0
	社会保険関係団体	- (-)	9 (100.0)	- (-)	- (-)	9 (100.0)	-	19.4
	公益法人	4 (5.9)	59 (86.8)	4 (5.9)	1 (1.5)	68 (100.0)	482,476	21.9
	私立学校法人	2 (22.2)	5 (55.6)	1 (11.1)	1 (11.1)	9 (100.0)	600,000	20.0
	医療法人	65 (4.9)	1,201 (90.2)	43 (3.2)	23 (1.7)	1,332 (100.0)	574,327	22.3
	社会福祉法人	5 (6.5)	66 (85.7)	6 (7.8)	- (-)	77 (100.0)	453,333	24.1
	医療生協	- (-)	33 (94.3)	- (-)	2 (5.7)	35 (100.0)	-	22.7
	会社	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	-	20.0
	その他の法人	1 (1.4)	69 (94.5)	2 (2.7)	1 (1.4)	73 (100.0)	20,830	22.8
	個人	- (-)	10 (83.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	12 (100.0)	-	20.0
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-
病床規模	99 床以下	31 (5.7)	481 (88.6)	19 (3.5)	12 (2.2)	543 (100.0)	503,392	22.9
	100～199 床	33 (4.3)	694 (90.8)	26 (3.4)	11 (1.4)	764 (100.0)	556,500	22.4
	200～299 床	4 (1.8)	196 (90.3)	12 (5.5)	5 (2.3)	217 (100.0)	450,000	22.1
	300～399 床	15 (9.1)	139 (84.2)	7 (4.2)	4 (2.4)	165 (100.0)	483,317	21.7
	400～499 床	5 (6.7)	64 (85.3)	3 (4.0)	3 (4.0)	75 (100.0)	857,800	21.7
	500 床以上	3 (5.7)	45 (84.9)	3 (5.7)	2 (3.8)	53 (100.0)	666,667	22.5
	無回答・不明	2 (7.4)	24 (88.9)	- (-)	1 (3.7)	27 (100.0)	300,000	22.7
合計		93 (5.0)	1,643 (89.1)	70 (3.8)	38 (2.1)	1,844 (100.0)	551,528	22.4

4) 人材派遣事業者の利用状況

看護職員確保のための人材派遣事業者の利用状況は、「利用している」24.5%であった。

表 21 看護職員確保のための人材派遣事業者の利用状況

		利用して いる	利用して いない	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	52 (36.1)	74 (51.4)	18 (12.5)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	353 (27.1)	834 (64.0)	117 (9.0)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	357 (22.3)	1,093 (68.2)	152 (9.5)	1,602 (100.0)
	町村	80 (22.1)	236 (65.2)	46 (12.7)	362 (100.0)
	無回答・不明	8 (13.6)	38 (64.4)	13 (22.0)	59 (100.0)
設置主体	国立	26 (14.4)	144 (79.6)	11 (6.1)	181 (100.0)
	公立	94 (16.3)	450 (78.1)	32 (5.6)	576 (100.0)
	日本赤十字社	9 (12.2)	61 (82.4)	4 (5.4)	74 (100.0)
	済生会	18 (26.1)	47 (68.1)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	17 (24.3)	48 (68.6)	5 (7.1)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	10 (27.0)	23 (62.2)	4 (10.8)	37 (100.0)
	公益法人	41 (32.5)	76 (60.3)	9 (7.1)	126 (100.0)
	私立学校法人	17 (23.9)	50 (70.4)	4 (5.6)	71 (100.0)
	医療法人	527 (27.2)	1,184 (61.0)	229 (11.8)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	36 (30.3)	70 (58.8)	13 (10.9)	119 (100.0)
	医療生協	16 (36.4)	26 (59.1)	2 (4.5)	44 (100.0)
	会社	2 (15.4)	9 (69.2)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	31 (24.8)	74 (59.2)	20 (16.0)	125 (100.0)
	個人	5 (25.0)	12 (60.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	1 (20.0)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	232 (25.2)	600 (65.1)	90 (9.8)	922 (100.0)
	100～199 床	317 (26.1)	775 (63.9)	121 (10.0)	1,213 (100.0)
	200～299 床	100 (22.7)	287 (65.1)	54 (12.2)	441 (100.0)
	300～399 床	105 (28.7)	235 (64.2)	26 (7.1)	366 (100.0)
	400～499 床	43 (21.2)	141 (69.5)	19 (9.4)	203 (100.0)
	500 床以上	42 (15.8)	207 (78.1)	16 (6.0)	265 (100.0)
	無回答・不明	11 (18.0)	30 (49.2)	20 (32.8)	61 (100.0)
合計		850 (24.5)	2,275 (65.5)	346 (10.0)	3,471 (100.0)

5) 利用している派遣形態

看護職員確保のために人材派遣事業者を利用している病院のうち、利用している派遣形態（複数回答）は、「紹介予定派遣」59.4%が最も多く、次いで「産休・育休・介護休業の代替」51.8%であった。

表 22 利用している派遣形態（複数回答）

		紹介予定派遣	産休・育休・介護休業の代替	へき地	その他	無回答・不明	回答病院数
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	24 (46.2)	35 (67.3)	- (-)	4 (7.7)	- (-)	52 (100.0)
	政令指定都市・中核市	207 (58.6)	211 (59.8)	6 (1.7)	26 (7.4)	8 (2.3)	353 (100.0)
	上記以外の市	209 (58.5)	159 (44.5)	19 (5.3)	32 (9.0)	15 (4.2)	357 (100.0)
	町村	58 (72.5)	33 (41.3)	8 (10.0)	2 (2.5)	1 (1.3)	80 (100.0)
	無回答・不明	7 (87.5)	2 (25.0)	- (-)	- (-)	- (-)	8 (100.0)
設置主体	国立	9 (34.6)	13 (50.0)	1 (3.8)	2 (7.7)	1 (3.8)	26 (100.0)
	公立	41 (43.6)	54 (57.4)	5 (5.3)	7 (7.4)	2 (2.1)	94 (100.0)
	日本赤十字社	5 (55.6)	7 (77.8)	- (-)	- (-)	- (-)	9 (100.0)
	済生会	9 (50.0)	10 (55.6)	- (-)	2 (11.1)	1 (5.6)	18 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	12 (70.6)	5 (29.4)	- (-)	3 (17.6)	1 (5.9)	17 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	4 (40.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	- (-)	1 (10.0)	10 (100.0)
	公益法人	26 (63.4)	24 (58.5)	3 (7.3)	3 (7.3)	1 (2.4)	41 (100.0)
	私立学校法人	5 (29.4)	12 (70.6)	- (-)	- (-)	2 (11.8)	17 (100.0)
	医療法人	344 (65.3)	259 (49.1)	22 (4.2)	40 (7.6)	14 (2.7)	527 (100.0)
	社会福祉法人	19 (52.8)	20 (55.6)	- (-)	3 (8.3)	- (-)	36 (100.0)
	医療生協	9 (56.3)	9 (56.3)	- (-)	1 (6.3)	- (-)	16 (100.0)
	会社	- (-)	2 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (100.0)
	その他の法人	18 (58.1)	15 (48.4)	- (-)	2 (6.5)	1 (3.2)	31 (100.0)
	個人	3 (60.0)	2 (40.0)	- (-)	1 (20.0)	- (-)	5 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
病床規模	99 床以下	146 (62.9)	101 (43.5)	10 (4.3)	22 (9.5)	7 (3.0)	232 (100.0)
	100～199 床	203 (64.0)	157 (49.5)	15 (4.7)	21 (6.6)	6 (1.9)	317 (100.0)
	200～299 床	57 (57.0)	59 (59.0)	3 (3.0)	6 (6.0)	6 (6.0)	100 (100.0)
	300～399 床	58 (55.2)	59 (56.2)	2 (1.9)	10 (9.5)	2 (1.9)	105 (100.0)
	400～499 床	21 (48.8)	30 (69.8)	2 (4.7)	- (-)	1 (2.3)	43 (100.0)
	500 床以上	11 (26.2)	30 (71.4)	- (-)	4 (9.5)	2 (4.8)	42 (100.0)
	無回答・不明	9 (81.8)	4 (36.4)	1 (9.1)	1 (9.1)	- (-)	11 (100.0)
合計		505 (59.4)	440 (51.8)	33 (3.9)	64 (7.5)	24 (2.8)	850 (100.0)

Ⅱ．賃金制度

1. 賃金表の有無

看護職員の賃金表の有無は、「賃金表がある」75.0%であった。

表 23 看護職員の賃金表の有無

		賃金表が ある	賃金表が ない	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	105 (72.9)	20 (13.9)	19 (13.2)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	1,006 (77.1)	177 (13.6)	121 (9.3)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	1,188 (74.2)	259 (16.2)	155 (9.7)	1,602 (100.0)
	町村	267 (73.8)	51 (14.1)	44 (12.2)	362 (100.0)
	無回答・不明	36 (61.0)	10 (16.9)	13 (22.0)	59 (100.0)
設置主体	国立	171 (94.5)	— (—)	10 (5.5)	181 (100.0)
	公立	544 (94.4)	8 (1.4)	24 (4.2)	576 (100.0)
	日本赤十字社	71 (95.9)	— (—)	3 (4.1)	74 (100.0)
	済生会	64 (92.8)	1 (1.4)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	65 (92.9)	— (—)	5 (7.1)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	— (—)	— (—)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	32 (86.5)	1 (2.7)	4 (10.8)	37 (100.0)
	公益法人	108 (85.7)	9 (7.1)	9 (7.1)	126 (100.0)
	私立学校法人	63 (88.7)	3 (4.2)	5 (7.0)	71 (100.0)
	医療法人	1,232 (63.5)	461 (23.8)	247 (12.7)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	98 (82.4)	9 (7.6)	12 (10.1)	119 (100.0)
	医療生協	40 (90.9)	2 (4.5)	2 (4.5)	44 (100.0)
	会社	10 (76.9)	1 (7.7)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	90 (72.0)	18 (14.4)	17 (13.6)	125 (100.0)
	個人	12 (60.0)	4 (20.0)	4 (20.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	1 (20.0)	— (—)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	588 (63.8)	242 (26.2)	92 (10.0)	922 (100.0)
	100～199 床	898 (74.0)	182 (15.0)	133 (11.0)	1,213 (100.0)
	200～299 床	346 (78.5)	40 (9.1)	55 (12.5)	441 (100.0)
	300～399 床	316 (86.3)	24 (6.6)	26 (7.1)	366 (100.0)
	400～499 床	183 (90.1)	7 (3.4)	13 (6.4)	203 (100.0)
	500 床以上	243 (91.7)	9 (3.4)	13 (4.9)	265 (100.0)
	無回答・不明	28 (45.9)	13 (21.3)	20 (32.8)	61 (100.0)
合計		2,602 (75.0)	517 (14.9)	352 (10.1)	3,471 (100.0)

表 24 看護職員の賃金表の有無別の正規雇用看護職員離職率

	回答病院数	正規雇用看護職員離職率
賃金表がある	2,503	10.9%
賃金表がない	471	12.7%
無回答・不明	100	12.7%
全体	3,074	11.0%

2. 賃金表の公開状況

看護職員の賃金表がある病院における賃金表の公開状況は、「公開している」54.0%であった。

表 25 看護職員の賃金表の公開状況

		公開している	公開していない	わからない	その他	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	49 (46.7)	48 (45.7)	4 (3.8)	4 (3.8)	- (-)	105 (100.0)
	政令指定都市・中核市	467 (46.4)	489 (48.6)	28 (2.8)	21 (2.1)	1 (0.1)	1,006 (100.0)
	上記以外の市	690 (58.1)	449 (37.8)	31 (2.6)	18 (1.5)	- (-)	1,188 (100.0)
	町村	182 (68.2)	69 (25.8)	11 (4.1)	5 (1.9)	- (-)	267 (100.0)
	無回答・不明	16 (44.4)	18 (50.0)	1 (2.8)	- (-)	1 (2.8)	36 (100.0)
設置主体	国立	162 (94.7)	7 (4.1)	2 (1.2)	- (-)	- (-)	171 (100.0)
	公立	496 (91.2)	31 (5.7)	13 (2.4)	4 (0.7)	- (-)	544 (100.0)
	日本赤十字社	57 (80.3)	12 (16.9)	2 (2.8)	- (-)	- (-)	71 (100.0)
	済生会	43 (67.2)	17 (26.6)	1 (1.6)	3 (4.7)	- (-)	64 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	55 (84.6)	8 (12.3)	2 (3.1)	- (-)	- (-)	65 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	13 (40.6)	16 (50.0)	2 (6.3)	1 (3.1)	- (-)	32 (100.0)
	公益法人	57 (52.8)	44 (40.7)	5 (4.6)	2 (1.9)	- (-)	108 (100.0)
	私立学校法人	47 (74.6)	14 (22.2)	2 (3.2)	- (-)	- (-)	63 (100.0)
	医療法人	321 (26.1)	838 (68.0)	41 (3.3)	30 (2.4)	2 (0.2)	1,232 (100.0)
	社会福祉法人	64 (65.3)	32 (32.7)	1 (1.0)	1 (1.0)	- (-)	98 (100.0)
	医療生協	34 (85.0)	6 (15.0)	- (-)	- (-)	- (-)	40 (100.0)
	会社	7 (70.0)	3 (30.0)	- (-)	- (-)	- (-)	10 (100.0)
	その他の法人	41 (45.6)	39 (43.3)	4 (4.4)	6 (6.7)	- (-)	90 (100.0)
	個人	5 (41.7)	6 (50.0)	- (-)	1 (8.3)	- (-)	12 (100.0)
	無回答・不明	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
病床規模	99 床以下	253 (43.0)	299 (50.9)	25 (4.3)	10 (1.7)	1 (0.2)	588 (100.0)
	100～199 床	406 (45.2)	447 (49.8)	26 (2.9)	19 (2.1)	- (-)	898 (100.0)
	200～299 床	186 (53.8)	143 (41.3)	8 (2.3)	8 (2.3)	1 (0.3)	346 (100.0)
	300～399 床	228 (72.2)	78 (24.7)	7 (2.2)	3 (0.9)	- (-)	316 (100.0)
	400～499 床	126 (68.9)	48 (26.2)	5 (2.7)	4 (2.2)	- (-)	183 (100.0)
	500 床以上	196 (80.7)	41 (16.9)	2 (0.8)	4 (1.6)	- (-)	243 (100.0)
	無回答・不明	9 (32.1)	17 (60.7)	2 (7.1)	- (-)	- (-)	28 (100.0)
合計		1,404 (54.0)	1,073 (41.2)	75 (2.9)	48 (1.8)	2 (0.1)	2,602 (100.0)

表 26 看護職員の賃金表の公開状況別の正規雇用看護職員離職率

	回答病院数	正規雇用看護職員離職率
公開している	1,362	9.9%
公開していない	1,026	13.1%
わからない	69	11.6%
その他	45	13.0%
無回答・不明	1	13.9%
全体	2,503	10.9%

3. 賃金表作成の参考としたもの

看護職員の賃金表がある病院において、賃金表作成の参考としたもの（複数回答）は、「国家公務員の医療職俸給表（三）」が 29.1%、「地方公務員の医療職給料表」が 21.6%で多かった。

表 27 看護職員の賃金表作成の参考としたもの（複数回答）

		国家公務員の医療職俸給表（三）	地方公務員の医療職給料表	近隣の病院の相場や賃金表	地域の医師会による賃金表	日本看護協会が公表している「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」	コンサルタント会社等が提案した賃金表	その他	何も参考としない	わからない	無回答・不明	回答病院数
行政区分	東京都特別区（東京 23 区）	34 (32.4)	9 (8.6)	16 (15.2)	－ (－)	3 (2.9)	9 (8.6)	9 (8.6)	4 (3.8)	31 (29.5)	1 (1.0)	105 (100.0)
	政令指定都市・中核市	252 (25.0)	166 (16.5)	195 (19.4)	31 (3.1)	22 (2.2)	101 (10.0)	121 (12.0)	36 (3.6)	235 (23.4)	15 (1.5)	1,006 (100.0)
	上記以外の市	381 (32.1)	278 (23.4)	231 (19.4)	38 (3.2)	23 (1.9)	127 (10.7)	116 (9.8)	36 (3.0)	208 (17.5)	9 (0.8)	1,188 (100.0)
	町村	80 (30.0)	100 (37.5)	35 (13.1)	6 (2.2)	4 (1.5)	17 (6.4)	24 (9.0)	6 (2.2)	34 (12.7)	2 (0.7)	267 (100.0)
	無回答・不明	11 (30.6)	10 (27.8)	6 (16.7)	1 (2.8)	－ (－)	4 (11.1)	1 (2.8)	－ (－)	5 (13.9)	1 (2.8)	36 (100.0)
設置主体	国立	152 (88.9)	1 (0.6)	1 (0.6)	－ (－)	－ (－)	3 (1.8)	8 (4.7)	－ (－)	10 (5.8)	1 (0.6)	171 (100.0)
	公立	231 (42.5)	341 (62.7)	20 (3.7)	－ (－)	1 (0.2)	3 (0.6)	25 (4.6)	－ (－)	6 (1.1)	1 (0.2)	544 (100.0)
	日本赤十字社	53 (74.6)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	21 (29.6)	－ (－)	4 (5.6)	－ (－)	71 (100.0)
	済生会	23 (35.9)	21 (32.8)	2 (3.1)	－ (－)	－ (－)	8 (12.5)	5 (7.8)	1 (1.6)	6 (9.4)	1 (1.6)	64 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	11 (16.9)	10 (15.4)	4 (6.2)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	10 (15.4)	4 (6.2)	28 (43.1)	2 (3.1)	65 (100.0)
	その他 公的医療機関	－ (－)	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	21 (65.6)	6 (18.8)	－ (－)	－ (－)	1 (3.1)	2 (6.3)	1 (3.1)	1 (3.1)	1 (3.1)	－ (－)	32 (100.0)
	公益法人	34 (31.5)	20 (18.5)	19 (17.6)	7 (6.5)	2 (1.9)	11 (10.2)	12 (11.1)	3 (2.8)	22 (20.4)	2 (1.9)	108 (100.0)
	私立学校法人	35 (55.6)	4 (6.3)	2 (3.2)	－ (－)	1 (1.6)	－ (－)	10 (15.9)	1 (1.6)	13 (20.6)	1 (1.6)	63 (100.0)
	医療法人	144 (11.7)	113 (9.2)	386 (31.3)	58 (4.7)	38 (3.1)	203 (16.5)	140 (11.4)	60 (4.9)	366 (29.7)	16 (1.3)	1,232 (100.0)
	社会福祉法人	27 (27.6)	24 (24.5)	14 (14.3)	－ (－)	1 (1.0)	12 (12.2)	13 (13.3)	6 (6.1)	18 (18.4)	－ (－)	98 (100.0)
	医療生協	3 (7.5)	5 (12.5)	11 (27.5)	2 (5.0)	2 (5.0)	2 (5.0)	5 (12.5)	3 (7.5)	18 (45.0)	2 (5.0)	40 (100.0)
	会社	1 (10.0)	－ (－)	1 (10.0)	－ (－)	2 (20.0)	－ (－)	6 (60.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	－ (－)	10 (100.0)
	その他の法人	22 (24.4)	16 (17.8)	19 (21.1)	7 (7.8)	2 (2.2)	12 (13.3)	12 (13.3)	2 (2.2)	16 (17.8)	2 (2.2)	90 (100.0)
	個人	1 (8.3)	－ (－)	4 (33.3)	2 (16.7)	2 (16.7)	2 (16.7)	3 (25.0)	－ (－)	4 (33.3)	－ (－)	12 (100.0)
	無回答・不明	－ (－)	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
病床規模	99 床以下	107 (18.2)	150 (25.5)	140 (23.8)	31 (5.3)	17 (2.9)	63 (10.7)	52 (8.8)	25 (4.3)	120 (20.4)	5 (0.9)	588 (100.0)
	100～199 床	213 (23.7)	162 (18.0)	205 (22.8)	24 (2.7)	15 (1.7)	105 (11.7)	84 (9.4)	25 (2.8)	227 (25.3)	8 (0.9)	898 (100.0)
	200～299 床	101 (29.2)	67 (19.4)	71 (20.5)	13 (3.8)	8 (2.3)	43 (12.4)	45 (13.0)	13 (3.8)	58 (16.8)	5 (1.4)	346 (100.0)
	300～399 床	131 (41.5)	64 (20.3)	34 (10.8)	2 (0.6)	4 (1.3)	26 (8.2)	43 (13.6)	7 (2.2)	49 (15.5)	5 (1.6)	316 (100.0)
	400～499 床	82 (44.8)	46 (25.1)	15 (8.2)	1 (0.5)	2 (1.1)	10 (5.5)	15 (8.2)	5 (2.7)	34 (18.6)	2 (1.1)	183 (100.0)
	500 床以上	120 (49.4)	69 (28.4)	9 (3.7)	2 (0.8)	5 (2.1)	8 (3.3)	28 (11.5)	5 (2.1)	22 (9.1)	2 (0.8)	243 (100.0)
	無回答・不明	4 (14.3)	5 (17.9)	9 (32.1)	3 (10.7)	1 (3.6)	3 (10.7)	4 (14.3)	2 (7.1)	3 (10.7)	1 (3.6)	28 (100.0)
合計		758 (29.1)	563 (21.6)	483 (18.6)	76 (2.9)	52 (2.0)	258 (9.9)	271 (10.4)	82 (3.2)	513 (19.7)	28 (1.1)	2,602 (100.0)

4. 職群制の導入状況

看護職員の賃金表がある病院における、看護職員の賃金制度としての職群制（複線型昇進制度／複線型等級制度）の導入状況は、「導入している」12.9%であった。

表 28 看護職員の賃金制度としての職群制（複線型昇進制度／複線型等級制度）の導入状況

		導入して いる	導入して いない	わから ない	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区（東京 23 区）	22 (21.0)	78 (74.3)	5 (4.8)	－ (－)	105 (100.0)
	政令指定都市・中核市	137 (13.6)	791 (78.6)	70 (7.0)	8 (0.8)	1,006 (100.0)
	上記以外の市	148 (12.5)	947 (79.7)	89 (7.5)	4 (0.3)	1,188 (100.0)
	町村	27 (10.1)	222 (83.1)	17 (6.4)	1 (0.4)	267 (100.0)
	無回答・不明	2 (5.6)	33 (91.7)	－ (－)	1 (2.8)	36 (100.0)
設置主体	国立	27 (15.8)	142 (83.0)	2 (1.2)	－ (－)	171 (100.0)
	公立	41 (7.5)	479 (88.1)	23 (4.2)	1 (0.2)	544 (100.0)
	日本赤十字社	25 (35.2)	42 (59.2)	4 (5.6)	－ (－)	71 (100.0)
	済生会	5 (7.8)	57 (89.1)	2 (3.1)	－ (－)	64 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	5 (7.7)	54 (83.1)	5 (7.7)	1 (1.5)	65 (100.0)
	その他公的医療機関	－ (－)	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	4 (12.5)	28 (87.5)	－ (－)	－ (－)	32 (100.0)
	公益法人	10 (9.3)	86 (79.6)	11 (10.2)	1 (0.9)	108 (100.0)
	私立学校法人	7 (11.1)	52 (82.5)	4 (6.3)	－ (－)	63 (100.0)
	医療法人	179 (14.5)	927 (75.2)	117 (9.5)	9 (0.7)	1,232 (100.0)
	社会福祉法人	9 (9.2)	85 (86.7)	4 (4.1)	－ (－)	98 (100.0)
	医療生協	5 (12.5)	34 (85.0)	1 (2.5)	－ (－)	40 (100.0)
	会社	3 (30.0)	7 (70.0)	－ (－)	－ (－)	10 (100.0)
	その他の法人	14 (15.6)	68 (75.6)	6 (6.7)	2 (2.2)	90 (100.0)
	個人	2 (16.7)	8 (66.7)	2 (16.7)	－ (－)	12 (100.0)
	無回答・不明	－ (－)	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
病床規模	99 床以下	60 (10.2)	462 (78.6)	64 (10.9)	2 (0.3)	588 (100.0)
	100～199 床	110 (12.2)	716 (79.7)	69 (7.7)	3 (0.3)	898 (100.0)
	200～299 床	57 (16.5)	268 (77.5)	19 (5.5)	2 (0.6)	346 (100.0)
	300～399 床	50 (15.8)	251 (79.4)	10 (3.2)	5 (1.6)	316 (100.0)
	400～499 床	30 (16.4)	143 (78.1)	8 (4.4)	2 (1.1)	183 (100.0)
	500 床以上	29 (11.9)	208 (85.6)	6 (2.5)	－ (－)	243 (100.0)
	無回答・不明	－ (－)	23 (82.1)	5 (17.9)	－ (－)	28 (100.0)
合計		336 (12.9)	2,071 (79.6)	181 (7.0)	14 (0.5)	2,602 (100.0)

※「職群制（複線型昇進制度／複線型等級制度）」は、看護職のタイプを役割や組織内のキャリアなどの視点から、職群（マネジメント・スペシャリスト・ジェネラリスト/エキスパート等）に区分した賃金制度を指す。

5. 基本給与額の決定に用いている要素

看護職員の賃金表がある病院において、看護職員の基本給与額の決定に用いている要素（複数回答）は、「年功を基準としている」83.0%が最も多く、次いで「職務を基準としている」46.4%、「能力を基準としている」33.4%であった。

表 29 看護職員の基本給与額の決定に用いている要素（複数回答）

		年功を基準 としている (年齢・勤続 年数等を基 準として賃金 を決定)	能力を基準 としている (職務遂行 能力のレベ ル及びその 伸長等を基 準として賃金 を決定)	職務を基準 としている (業務内容、 役割等を基 準として賃金 を決定)	その他	無回答 ・不明	回答 病院数
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	88 (83.8)	28 (26.7)	48 (45.7)	5 (4.8)	1 (1.0)	105 (100.0)
	政令指定都市・中核市	851 (84.6)	334 (33.2)	459 (45.6)	33 (3.3)	5 (0.5)	1,006 (100.0)
	上記以外の市	972 (81.8)	412 (34.7)	554 (46.6)	34 (2.9)	5 (0.4)	1,188 (100.0)
	町村	219 (82.0)	83 (31.1)	135 (50.6)	7 (2.6)	2 (0.7)	267 (100.0)
	無回答・不明	29 (80.6)	11 (30.6)	11 (30.6)	2 (5.6)	1 (2.8)	36 (100.0)
設置主体	国立	152 (88.9)	55 (32.2)	99 (57.9)	4 (2.3)	- (-)	171 (100.0)
	公立	471 (86.6)	178 (32.7)	283 (52.0)	16 (2.9)	1 (0.2)	544 (100.0)
	日本赤十字社	48 (67.6)	54 (76.1)	49 (69.0)	1 (1.4)	- (-)	71 (100.0)
	済生会	56 (87.5)	13 (20.3)	24 (37.5)	2 (3.1)	- (-)	64 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	61 (93.8)	11 (16.9)	22 (33.8)	1 (1.5)	3 (4.6)	65 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	28 (87.5)	11 (34.4)	15 (46.9)	3 (9.4)	- (-)	32 (100.0)
	公益法人	97 (89.8)	26 (24.1)	42 (38.9)	3 (2.8)	- (-)	108 (100.0)
	私立学校法人	53 (84.1)	17 (27.0)	42 (66.7)	3 (4.8)	- (-)	63 (100.0)
	医療法人	986 (80.0)	434 (35.2)	526 (42.7)	42 (3.4)	8 (0.6)	1,232 (100.0)
	社会福祉法人	85 (86.7)	22 (22.4)	34 (34.7)	3 (3.1)	- (-)	98 (100.0)
	医療生協	38 (95.0)	5 (12.5)	16 (40.0)	1 (2.5)	- (-)	40 (100.0)
	会社	4 (40.0)	7 (70.0)	9 (90.0)	- (-)	1 (10.0)	10 (100.0)
	その他の法人	69 (76.7)	29 (32.2)	36 (40.0)	2 (2.2)	1 (1.1)	90 (100.0)
	個人	10 (83.3)	5 (41.7)	8 (66.7)	- (-)	- (-)	12 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
病床規模	99 床以下	483 (82.1)	188 (32.0)	266 (45.2)	20 (3.4)	1 (0.2)	588 (100.0)
	100～199 床	758 (84.4)	289 (32.2)	363 (40.4)	25 (2.8)	5 (0.6)	898 (100.0)
	200～299 床	277 (80.1)	118 (34.1)	157 (45.4)	9 (2.6)	3 (0.9)	346 (100.0)
	300～399 床	263 (83.2)	102 (32.3)	165 (52.2)	10 (3.2)	2 (0.6)	316 (100.0)
	400～499 床	151 (82.5)	62 (33.9)	102 (55.7)	6 (3.3)	2 (1.1)	183 (100.0)
	500 床以上	208 (85.6)	100 (41.2)	139 (57.2)	11 (4.5)	- (-)	243 (100.0)
	無回答・不明	19 (67.9)	9 (32.1)	15 (53.6)	- (-)	1 (3.6)	28 (100.0)
合計		2,159 (83.0)	868 (33.4)	1,207 (46.4)	81 (3.1)	14 (0.5)	2,602 (100.0)

Ⅲ. 初任給

1. 看護３年課程卒の新卒看護師の初任給

看護３年課程卒の新卒看護師の初任給の基本給月額、平均 21 万 2,077 円で、「200,000～225,000 円未満」35.9%が最も多く、次いで「175,000～200,000 円未満」22.8%であった。

表 30 看護３年課程卒の新卒看護師の初任給（基本給月額、2024 年 4 月）

		150,000 円 未満	150,000～ 175,000 円 未満	175,000～ 200,000 円 未満	200,000～ 225,000 円 未満	225,000～ 250,000 円 未満	250,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	— (—)	2 (1.4)	17 (11.8)	53 (36.8)	25 (17.4)	17 (11.8)	30 (20.8)	144 (100.0)	220,326
	政令指定都市 ・中核市	2 (0.2)	43 (3.3)	344 (26.4)	457 (35.0)	176 (13.5)	80 (6.1)	202 (15.5)	1,304 (100.0)	209,965
	上記以外の市	7 (0.4)	46 (2.9)	350 (21.8)	597 (37.3)	257 (16.0)	113 (7.1)	232 (14.5)	1,602 (100.0)	212,445
	町村	— (—)	8 (2.2)	71 (19.6)	124 (34.3)	64 (17.7)	29 (8.0)	66 (18.2)	362 (100.0)	214,801
	無回答・不明	— (—)	5 (8.5)	11 (18.6)	15 (25.4)	6 (10.2)	7 (11.9)	15 (25.4)	59 (100.0)	213,773
設置主体	国立	— (—)	— (—)	18 (9.9)	123 (68.0)	21 (11.6)	9 (5.0)	10 (5.5)	181 (100.0)	219,888
	公立	— (—)	— (—)	36 (6.3)	167 (29.0)	178 (30.9)	132 (22.9)	63 (10.9)	576 (100.0)	232,620
	日本赤十字社	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1.4)	58 (78.4)	10 (13.5)	5 (6.8)	74 (100.0)	233,974
	済生会	— (—)	1 (1.4)	17 (24.6)	33 (47.8)	11 (15.9)	4 (5.8)	3 (4.3)	69 (100.0)	212,853
	厚生農業協同組合 連合会	— (—)	1 (1.4)	20 (28.6)	34 (48.6)	11 (15.7)	— (—)	4 (5.7)	70 (100.0)	207,679
	その他 公的医療機関	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	218,800
	社会保険関係団体	— (—)	— (—)	1 (2.7)	5 (13.5)	16 (43.2)	11 (29.7)	4 (10.8)	37 (100.0)	240,526
	公益法人	1 (0.8)	2 (1.6)	28 (22.2)	57 (45.2)	14 (11.1)	6 (4.8)	18 (14.3)	126 (100.0)	208,028
	私立学校法人	— (—)	— (—)	10 (14.1)	40 (56.3)	15 (21.1)	3 (4.2)	3 (4.2)	71 (100.0)	216,908
	医療法人	7 (0.4)	85 (4.4)	575 (29.6)	666 (34.3)	176 (9.1)	51 (2.6)	380 (19.6)	1,940 (100.0)	203,962
	社会福祉法人	— (—)	6 (5.0)	35 (29.4)	42 (35.3)	11 (9.2)	7 (5.9)	18 (15.1)	119 (100.0)	207,340
	医療生協	— (—)	4 (9.1)	8 (18.2)	25 (56.8)	5 (11.4)	— (—)	2 (4.5)	44 (100.0)	202,955
	会社	— (—)	— (—)	2 (15.4)	3 (23.1)	4 (30.8)	1 (7.7)	3 (23.1)	13 (100.0)	222,225
	その他の法人	1 (0.8)	5 (4.0)	37 (29.6)	41 (32.8)	7 (5.6)	12 (9.6)	22 (17.6)	125 (100.0)	207,947
	個人	— (—)	— (—)	6 (30.0)	8 (40.0)	1 (5.0)	— (—)	5 (25.0)	20 (100.0)	202,833
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (100.0)	5 (100.0)	—
病床規模	99 床以下	2 (0.2)	40 (4.3)	242 (26.2)	289 (31.3)	106 (11.5)	42 (4.6)	201 (21.8)	922 (100.0)	206,869
	100～199 床	2 (0.2)	44 (3.6)	316 (26.1)	452 (37.3)	150 (12.4)	62 (5.1)	187 (15.4)	1,213 (100.0)	208,652
	200～299 床	3 (0.7)	11 (2.5)	103 (23.4)	158 (35.8)	68 (15.4)	31 (7.0)	67 (15.2)	441 (100.0)	211,576
	300～399 床	— (—)	4 (1.1)	62 (16.9)	145 (39.6)	79 (21.6)	41 (11.2)	35 (9.6)	366 (100.0)	219,577
	400～499 床	— (—)	2 (1.0)	36 (17.7)	79 (38.9)	48 (23.6)	24 (11.8)	14 (6.9)	203 (100.0)	220,253
	500 床以上	1 (0.4)	— (—)	22 (8.3)	108 (40.8)	75 (28.3)	44 (16.6)	15 (5.7)	265 (100.0)	227,165
	無回答・不明	1 (1.6)	3 (4.9)	12 (19.7)	15 (24.6)	2 (3.3)	2 (3.3)	26 (42.6)	61 (100.0)	202,229
	合計	9 (0.3)	104 (3.0)	793 (22.8)	1,246 (35.9)	528 (15.2)	246 (7.1)	545 (15.7)	3,471 (100.0)	212,077

初任給の税込給与総額は、平均 27 万 4,840 円で、「300,000 円以上」23.0%が最も多く、次いで「275,000～300,000 円未満」19.6%、「250,000～275,000 円未満」18.2%であった。

表 31 看護 3 年課程卒の新卒看護師の初任給(税込給与総額、2024 年 4 月)

		200,000 円 未満	200,000～ 225,000 円 未満	225,000～ 250,000 円 未満	250,000～ 275,000 円 未満	275,000～ 300,000 円 未満	300,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	— (—)	1 (0.7)	12 (8.3)	13 (9.0)	24 (16.7)	64 (44.4)	30 (20.8)	144 (100.0)	301,088
	政令指定都市 ・中核市	20 (1.5)	92 (7.1)	194 (14.9)	240 (18.4)	244 (18.7)	312 (23.9)	202 (15.5)	1,304 (100.0)	275,208
	上記以外の市	29 (1.8)	128 (8.0)	228 (14.2)	308 (19.2)	337 (21.0)	340 (21.2)	232 (14.5)	1,602 (100.0)	273,517
	町村	9 (2.5)	32 (8.8)	61 (16.9)	59 (16.3)	66 (18.2)	69 (19.1)	66 (18.2)	362 (100.0)	269,287
	無回答・不明	1 (1.7)	6 (10.2)	5 (8.5)	12 (20.3)	8 (13.6)	12 (20.3)	15 (25.4)	59 (100.0)	276,161
設置主体	国立	1 (0.6)	4 (2.2)	25 (13.8)	38 (21.0)	47 (26.0)	56 (30.9)	10 (5.5)	181 (100.0)	283,756
	公立	3 (0.5)	26 (4.5)	64 (11.1)	93 (16.1)	120 (20.8)	207 (35.9)	63 (10.9)	576 (100.0)	288,863
	日本赤十字社	— (—)	— (—)	7 (9.5)	19 (25.7)	19 (25.7)	24 (32.4)	5 (6.8)	74 (100.0)	289,486
	済生会	— (—)	5 (7.2)	8 (11.6)	12 (17.4)	21 (30.4)	20 (29.0)	3 (4.3)	69 (100.0)	279,743
	厚生農業協同組合 連合会	1 (1.4)	10 (14.3)	15 (21.4)	22 (31.4)	13 (18.6)	5 (7.1)	4 (5.7)	70 (100.0)	256,857
	その他 公的医療機関	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	259,800
	社会保険関係団体	— (—)	1 (2.7)	3 (8.1)	7 (18.9)	7 (18.9)	15 (40.5)	4 (10.8)	37 (100.0)	295,913
	公益法人	— (—)	11 (8.7)	22 (17.5)	25 (19.8)	22 (17.5)	28 (22.2)	18 (14.3)	126 (100.0)	272,681
	私立学校法人	— (—)	— (—)	7 (9.9)	7 (9.9)	26 (36.6)	28 (39.4)	3 (4.2)	71 (100.0)	294,664
	医療法人	48 (2.5)	168 (8.7)	304 (15.7)	337 (17.4)	350 (18.0)	353 (18.2)	380 (19.6)	1,940 (100.0)	268,742
	社会福祉法人	1 (0.8)	6 (5.0)	16 (13.4)	27 (22.7)	21 (17.6)	30 (25.2)	18 (15.1)	119 (100.0)	281,064
	医療生協	— (—)	12 (27.3)	8 (18.2)	13 (29.5)	5 (11.4)	4 (9.1)	2 (4.5)	44 (100.0)	252,820
	会社	1 (7.7)	2 (15.4)	1 (7.7)	2 (15.4)	1 (7.7)	3 (23.1)	3 (23.1)	13 (100.0)	262,972
	その他の法人	3 (2.4)	13 (10.4)	19 (15.2)	23 (18.4)	24 (19.2)	21 (16.8)	22 (17.6)	125 (100.0)	267,968
	個人	1 (5.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	6 (30.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	5 (25.0)	20 (100.0)	273,191
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (100.0)	5 (100.0)	—
病床規模	99 床以下	24 (2.6)	94 (10.2)	123 (13.3)	167 (18.1)	147 (15.9)	166 (18.0)	201 (21.8)	922 (100.0)	268,032
	100～199 床	22 (1.8)	98 (8.1)	195 (16.1)	219 (18.1)	236 (19.5)	256 (21.1)	187 (15.4)	1,213 (100.0)	272,062
	200～299 床	6 (1.4)	28 (6.3)	79 (17.9)	86 (19.5)	87 (19.7)	88 (20.0)	67 (15.2)	441 (100.0)	272,348
	300～399 床	4 (1.1)	19 (5.2)	40 (10.9)	65 (17.8)	91 (24.9)	112 (30.6)	35 (9.6)	366 (100.0)	284,072
	400～499 床	1 (0.5)	11 (5.4)	24 (11.8)	45 (22.2)	42 (20.7)	66 (32.5)	14 (6.9)	203 (100.0)	283,684
	500 床以上	— (—)	6 (2.3)	34 (12.8)	38 (14.3)	68 (25.7)	104 (39.2)	15 (5.7)	265 (100.0)	291,787
	無回答・不明	2 (3.3)	3 (4.9)	5 (8.2)	12 (19.7)	8 (13.1)	5 (8.2)	26 (42.6)	61 (100.0)	267,030
合計		59 (1.7)	259 (7.5)	500 (14.4)	632 (18.2)	679 (19.6)	797 (23.0)	545 (15.7)	3,471 (100.0)	274,840

※「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、夜勤手当、当直手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。家族手当は含まず、単身・民間アパート居住とする。夜勤をした場合には、当該月に三交代で夜勤 8 回（二交代で夜勤 4 回）をしたものとする。

2. 看護系大学卒の新卒看護師の初任給

看護系大学卒の新卒看護師の初任給の基本給月額、平均 21 万 7,934 円で、「200,000～225,000 円未満」31.1%が最も多く、次いで「225,000～250,000 円未満」21.2%であった。

表 32 看護系大学卒の新卒看護師の初任給(基本給月額、2024 年 4 月)

		150,000 円 未満	150,000～ 175,000 円 未満	175,000～ 200,000 円 未満	200,000～ 225,000 円 未満	225,000～ 250,000 円 未満	250,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政 区分	東京都特別区 (東京 23 区)	— (—)	2 (1.4)	15 (10.4)	44 (30.6)	33 (22.9)	18 (12.5)	32 (22.2)	144 (100.0)	225,768
	政令指定都市 ・中核市	2 (0.2)	28 (2.1)	244 (18.7)	434 (33.3)	237 (18.2)	121 (9.3)	238 (18.3)	1,304 (100.0)	215,555
	上記以外の市	3 (0.2)	29 (1.8)	257 (16.0)	503 (31.4)	370 (23.1)	157 (9.8)	283 (17.7)	1,602 (100.0)	218,388
	町村	— (—)	5 (1.4)	52 (14.4)	90 (24.9)	84 (23.2)	52 (14.4)	79 (21.8)	362 (100.0)	221,528
	無回答・不明	— (—)	1 (1.7)	14 (23.7)	7 (11.9)	12 (20.3)	7 (11.9)	18 (30.5)	59 (100.0)	218,999
設置 主体	国立	— (—)	— (—)	13 (7.2)	29 (16.0)	102 (56.4)	21 (11.6)	16 (8.8)	181 (100.0)	227,154
	公立	— (—)	— (—)	17 (3.0)	69 (12.0)	234 (40.6)	186 (32.3)	70 (12.2)	576 (100.0)	239,090
	日本赤十字社	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	55 (74.3)	14 (18.9)	5 (6.8)	74 (100.0)	239,094
	済生会	— (—)	1 (1.4)	6 (8.7)	34 (49.3)	18 (26.1)	7 (10.1)	3 (4.3)	69 (100.0)	219,845
	厚生農業協同組合 連合会	— (—)	1 (1.4)	12 (17.1)	36 (51.4)	14 (20.0)	2 (2.9)	5 (7.1)	70 (100.0)	214,417
	その他 公的医療機関	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	225,800
	社会保険関係団体	— (—)	— (—)	— (—)	4 (10.8)	14 (37.8)	14 (37.8)	5 (13.5)	37 (100.0)	247,311
	公益法人	1 (0.8)	1 (0.8)	19 (15.1)	58 (46.0)	19 (15.1)	8 (6.3)	20 (15.9)	126 (100.0)	214,419
	私立学校法人	— (—)	— (—)	3 (4.2)	40 (56.3)	22 (31.0)	3 (4.2)	3 (4.2)	71 (100.0)	223,769
	医療法人	3 (0.2)	54 (2.8)	441 (22.7)	693 (35.7)	212 (10.9)	77 (4.0)	460 (23.7)	1,940 (100.0)	209,009
	社会福祉法人	— (—)	3 (2.5)	28 (23.5)	40 (33.6)	18 (15.1)	9 (7.6)	21 (17.6)	119 (100.0)	212,973
	医療生協	— (—)	3 (6.8)	8 (18.2)	25 (56.8)	5 (11.4)	— (—)	3 (6.8)	44 (100.0)	206,756
	会社	— (—)	— (—)	1 (7.7)	2 (15.4)	5 (38.5)	2 (15.4)	3 (23.1)	13 (100.0)	233,960
	その他の法人	1 (0.8)	2 (1.6)	29 (23.2)	43 (34.4)	15 (12.0)	12 (9.6)	23 (18.4)	125 (100.0)	213,637
	個人	— (—)	— (—)	5 (25.0)	5 (25.0)	2 (10.0)	— (—)	8 (40.0)	20 (100.0)	207,617
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (100.0)	5 (100.0)	—
病床 規模	99 床以下	— (—)	26 (2.8)	174 (18.9)	272 (29.5)	129 (14.0)	74 (8.0)	247 (26.8)	922 (100.0)	213,239
	100～199 床	1 (0.1)	27 (2.2)	243 (20.0)	420 (34.6)	201 (16.6)	93 (7.7)	228 (18.8)	1,213 (100.0)	213,846
	200～299 床	2 (0.5)	7 (1.6)	75 (17.0)	141 (32.0)	101 (22.9)	38 (8.6)	77 (17.5)	441 (100.0)	217,340
	300～399 床	— (—)	3 (0.8)	45 (12.3)	105 (28.7)	116 (31.7)	55 (15.0)	42 (11.5)	366 (100.0)	225,420
	400～499 床	— (—)	1 (0.5)	24 (11.8)	58 (28.6)	73 (36.0)	32 (15.8)	15 (7.4)	203 (100.0)	226,407
	500 床以上	1 (0.4)	— (—)	9 (3.4)	66 (24.9)	114 (43.0)	61 (23.0)	14 (5.3)	265 (100.0)	233,099
	無回答・不明	1 (1.6)	1 (1.6)	12 (19.7)	16 (26.2)	2 (3.3)	2 (3.3)	27 (44.3)	61 (100.0)	205,835
合計		5 (0.1)	65 (1.9)	582 (16.8)	1,078 (31.1)	736 (21.2)	355 (10.2)	650 (18.7)	3,471 (100.0)	217,934

初任給の税込給与総額は、平均 28 万 2,453 円で、「300,000 円以上」27.6%が最も多く、次いで「275,000～300,000 円未満」19.1%、「250,000～275,000 円未満」17.3%であった。

表 33 看護系大学卒の新卒看護師の初任給(税込給与総額、2024 年 4 月)

		200,000 円 未満	200,000～ 225,000 円 未満	225,000～ 250,000 円 未満	250,000～ 275,000 円 未満	275,000～ 300,000 円 未満	300,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政 区分	東京都特別区 (東京 23 区)	- (-)	1 (0.7)	8 (5.6)	12 (8.3)	22 (15.3)	69 (47.9)	32 (22.2)	144 (100.0)	307,655
	政令指定都市 ・中核市	8 (0.6)	70 (5.4)	146 (11.2)	227 (17.4)	249 (19.1)	366 (28.1)	238 (18.3)	1,304 (100.0)	282,489
	上記以外の市	18 (1.1)	85 (5.3)	190 (11.9)	285 (17.8)	317 (19.8)	424 (26.5)	283 (17.7)	1,602 (100.0)	281,094
	町村	4 (1.1)	24 (6.6)	34 (9.4)	68 (18.8)	67 (18.5)	86 (23.8)	79 (21.8)	362 (100.0)	278,347
	無回答・不明	1 (1.7)	4 (6.8)	6 (10.2)	9 (15.3)	9 (15.3)	12 (20.3)	18 (30.5)	59 (100.0)	284,771
設置 主体	国立	- (-)	1 (0.6)	13 (7.2)	33 (18.2)	50 (27.6)	68 (37.6)	16 (8.8)	181 (100.0)	294,295
	公立	1 (0.2)	14 (2.4)	39 (6.8)	95 (16.5)	109 (18.9)	248 (43.1)	70 (12.2)	576 (100.0)	297,653
	日本赤十字社	- (-)	- (-)	3 (4.1)	15 (20.3)	17 (23.0)	34 (45.9)	5 (6.8)	74 (100.0)	296,800
	済生会	- (-)	2 (2.9)	10 (14.5)	8 (11.6)	21 (30.4)	25 (36.2)	3 (4.3)	69 (100.0)	288,548
	厚生農業協同組合 連合会	1 (1.4)	9 (12.9)	7 (10.0)	20 (28.6)	19 (27.1)	9 (12.9)	5 (7.1)	70 (100.0)	265,041
	その他 公的医療機関	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	266,800
	社会保険関係団体	- (-)	1 (2.7)	1 (2.7)	6 (16.2)	8 (21.6)	16 (43.2)	5 (13.5)	37 (100.0)	303,911
	公益法人	- (-)	4 (3.2)	20 (15.9)	26 (20.6)	22 (17.5)	34 (27.0)	20 (15.9)	126 (100.0)	280,725
	私立学校法人	- (-)	- (-)	5 (7.0)	8 (11.3)	17 (23.9)	38 (53.5)	3 (4.2)	71 (100.0)	304,650
	医療法人	28 (1.4)	130 (6.7)	247 (12.7)	320 (16.5)	350 (18.0)	405 (20.9)	460 (23.7)	1,940 (100.0)	275,112
	社会福祉法人	- (-)	2 (1.7)	14 (11.8)	24 (20.2)	22 (18.5)	36 (30.3)	21 (17.6)	119 (100.0)	288,677
	医療生協	- (-)	8 (18.2)	9 (20.5)	12 (27.3)	5 (11.4)	7 (15.9)	3 (6.8)	44 (100.0)	260,840
	会社	- (-)	2 (15.4)	- (-)	3 (23.1)	1 (7.7)	4 (30.8)	3 (23.1)	13 (100.0)	282,140
	その他の法人	- (-)	10 (8.0)	16 (12.8)	26 (20.8)	21 (16.8)	29 (23.2)	23 (18.4)	125 (100.0)	275,342
	個人	1 (5.0)	1 (5.0)	- (-)	4 (20.0)	2 (10.0)	4 (20.0)	8 (40.0)	20 (100.0)	279,775
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (100.0)	5 (100.0)	-
病床 規模	99 床以下	11 (1.2)	68 (7.4)	92 (10.0)	157 (17.0)	154 (16.7)	193 (20.9)	247 (26.8)	922 (100.0)	276,297
	100～199 床	14 (1.2)	68 (5.6)	162 (13.4)	210 (17.3)	230 (19.0)	301 (24.8)	228 (18.8)	1,213 (100.0)	278,825
	200～299 床	4 (0.9)	19 (4.3)	62 (14.1)	81 (18.4)	86 (19.5)	112 (25.4)	77 (17.5)	441 (100.0)	280,100
	300～399 床	1 (0.3)	18 (4.9)	26 (7.1)	59 (16.1)	79 (21.6)	141 (38.5)	42 (11.5)	366 (100.0)	291,607
	400～499 床	- (-)	7 (3.4)	16 (7.9)	39 (19.2)	49 (24.1)	77 (37.9)	15 (7.4)	203 (100.0)	291,740
	500 床以上	- (-)	1 (0.4)	21 (7.9)	43 (16.2)	60 (22.6)	126 (47.5)	14 (5.3)	265 (100.0)	299,527
	無回答・不明	1 (1.6)	3 (4.9)	5 (8.2)	12 (19.7)	6 (9.8)	7 (11.5)	27 (44.3)	61 (100.0)	270,352
合計		31 (0.9)	184 (5.3)	384 (11.1)	601 (17.3)	664 (19.1)	957 (27.6)	650 (18.7)	3,471 (100.0)	282,453

※「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、夜勤手当、当直手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。家族手当は含まず、単身・民間アパート居住とする。夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤 8 回（二交代で夜勤 4 回）をしたものとする。

3. 看護系大学大学院（修士）卒の新卒看護師の初任給

看護系大学大学院卒（修士）の新卒看護師の初任給の基本給月額、平均 22 万 2,736 円で、「200,000～225,000 円未満」15.8%、「225,000～250,000 円未満」13.6%であった。

表 34 看護系大学大学院（修士）卒の新卒看護師の初任給（基本給月額、2024 年 4 月）

		150,000 円 未満	150,000～ 175,000 円 未満	175,000～ 200,000 円 未満	200,000～ 225,000 円 未満	225,000～ 250,000 円 未満	250,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	— (—)	1 (0.7)	8 (5.6)	17 (11.8)	22 (15.3)	13 (9.0)	83 (57.6)	144 (100.0)	233,082
	政令指定都市 ・中核市	1 (0.1)	18 (1.4)	114 (8.7)	222 (17.0)	164 (12.6)	72 (5.5)	713 (54.7)	1,304 (100.0)	219,240
	上記以外の市	3 (0.2)	19 (1.2)	115 (7.2)	266 (16.6)	236 (14.7)	118 (7.4)	845 (52.7)	1,602 (100.0)	222,704
	町村	— (—)	1 (0.3)	24 (6.6)	38 (10.5)	45 (12.4)	42 (11.6)	212 (58.6)	362 (100.0)	231,218
	無回答・不明	— (—)	— (—)	3 (5.1)	6 (10.2)	5 (8.5)	6 (10.2)	39 (66.1)	59 (100.0)	232,044
設置主体	国立	— (—)	— (—)	1 (0.6)	15 (8.3)	70 (38.7)	19 (10.5)	76 (42.0)	181 (100.0)	235,517
	公立	— (—)	— (—)	4 (0.7)	30 (5.2)	134 (23.3)	134 (23.3)	274 (47.6)	576 (100.0)	246,978
	日本赤十字社	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	38 (51.4)	7 (9.5)	29 (39.2)	74 (100.0)	238,419
	済生会	— (—)	1 (1.4)	3 (4.3)	16 (23.2)	12 (17.4)	3 (4.3)	34 (49.3)	69 (100.0)	220,081
	厚生農業協同組合 連合会	— (—)	1 (1.4)	4 (5.7)	24 (34.3)	6 (8.6)	4 (5.7)	31 (44.3)	70 (100.0)	219,647
	その他 公的医療機関	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	1 (100.0)	—
	社会保険関係団体	— (—)	— (—)	— (—)	3 (8.1)	6 (16.2)	7 (18.9)	21 (56.8)	37 (100.0)	250,886
	公益法人	— (—)	1 (0.8)	8 (6.3)	30 (23.8)	8 (6.3)	7 (5.6)	72 (57.1)	126 (100.0)	218,226
	私立学校法人	— (—)	— (—)	1 (1.4)	15 (21.1)	22 (31.0)	4 (5.6)	29 (40.8)	71 (100.0)	231,404
	医療法人	3 (0.2)	35 (1.8)	213 (11.0)	365 (18.8)	147 (7.6)	51 (2.6)	1,126 (58.0)	1,940 (100.0)	211,508
	社会福祉法人	— (—)	— (—)	10 (8.4)	22 (18.5)	13 (10.9)	5 (4.2)	69 (58.0)	119 (100.0)	220,457
	医療生協	— (—)	— (—)	4 (9.1)	10 (22.7)	3 (6.8)	— (—)	27 (61.4)	44 (100.0)	211,335
	会社	— (—)	— (—)	— (—)	1 (7.7)	2 (15.4)	3 (23.1)	7 (53.8)	13 (100.0)	242,790
	その他の法人	1 (0.8)	1 (0.8)	13 (10.4)	17 (13.6)	10 (8.0)	6 (4.8)	77 (61.6)	125 (100.0)	215,816
	個人	— (—)	— (—)	3 (15.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	14 (70.0)	20 (100.0)	211,433
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (100.0)	5 (100.0)	—
病床規模	99 床以下	— (—)	15 (1.6)	82 (8.9)	135 (14.6)	83 (9.0)	53 (5.7)	554 (60.1)	922 (100.0)	218,053
	100～199 床	1 (0.1)	16 (1.3)	120 (9.9)	212 (17.5)	119 (9.8)	67 (5.5)	678 (55.9)	1,213 (100.0)	217,536
	200～299 床	2 (0.5)	3 (0.7)	28 (6.3)	65 (14.7)	58 (13.2)	17 (3.9)	268 (60.8)	441 (100.0)	219,215
	300～399 床	— (—)	3 (0.8)	19 (5.2)	59 (16.1)	72 (19.7)	40 (10.9)	173 (47.3)	366 (100.0)	230,328
	400～499 床	— (—)	1 (0.5)	7 (3.4)	37 (18.2)	48 (23.6)	20 (9.9)	90 (44.3)	203 (100.0)	229,873
	500 床以上	— (—)	— (—)	2 (0.8)	30 (11.3)	89 (33.6)	52 (19.6)	92 (34.7)	265 (100.0)	241,008
	無回答・不明	1 (1.6)	1 (1.6)	6 (9.8)	11 (18.0)	3 (4.9)	2 (3.3)	37 (60.7)	61 (100.0)	209,448
合計		4 (0.1)	39 (1.1)	264 (7.6)	549 (15.8)	472 (13.6)	251 (7.2)	1,892 (54.5)	3,471 (100.0)	222,736

初任給の税込給与総額は、平均 28 万 7,936 円で、「300,000 円以上」18.0%、「275,000 ～300,000 円未満」10.2%、「250,000～275,000 円未満」8.7%であった。

表 35 看護系大学大学院(修士)卒の新卒看護師の初任給(税込給与総額、2024 年 4 月)

		200,000 円 未満	200,000～ 225,000 円 未満	225,000～ 250,000 円 未満	250,000～ 275,000 円 未満	275,000～ 300,000 円 未満	300,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	— (—)	1 (0.7)	4 (2.8)	6 (4.2)	9 (6.3)	41 (28.5)	83 (57.6)	144 (100.0)	312,950
	政令指定都市 ・中核市	3 (0.2)	40 (3.1)	68 (5.2)	109 (8.4)	132 (10.1)	239 (18.3)	713 (54.7)	1,304 (100.0)	288,976
	上記以外の市	16 (1.0)	40 (2.5)	95 (5.9)	157 (9.8)	171 (10.7)	278 (17.4)	845 (52.7)	1,602 (100.0)	285,211
	町村	3 (0.8)	8 (2.2)	15 (4.1)	28 (7.7)	35 (9.7)	61 (16.9)	212 (58.6)	362 (100.0)	287,848
	無回答・不明	— (—)	3 (5.1)	3 (5.1)	2 (3.4)	6 (10.2)	6 (10.2)	39 (66.1)	59 (100.0)	284,718
設置主体	国立	— (—)	— (—)	3 (1.7)	20 (11.0)	23 (12.7)	59 (32.6)	76 (42.0)	181 (100.0)	307,471
	公立	— (—)	6 (1.0)	13 (2.3)	46 (8.0)	57 (9.9)	180 (31.3)	274 (47.6)	576 (100.0)	309,023
	日本赤十字社	— (—)	— (—)	3 (4.1)	11 (14.9)	11 (14.9)	20 (27.0)	29 (39.2)	74 (100.0)	294,726
	済生会	— (—)	— (—)	7 (10.1)	3 (4.3)	9 (13.0)	16 (23.2)	34 (49.3)	69 (100.0)	289,926
	厚生農業協同組合 連合会	1 (1.4)	5 (7.1)	2 (2.9)	10 (14.3)	11 (15.7)	10 (14.3)	31 (44.3)	70 (100.0)	272,112
	その他 公的医療機関	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	1 (100.0)	—
	社会保険関係団体	— (—)	1 (2.7)	— (—)	2 (5.4)	2 (5.4)	11 (29.7)	21 (56.8)	37 (100.0)	314,941
	公益法人	— (—)	3 (2.4)	8 (6.3)	7 (5.6)	17 (13.5)	19 (15.1)	72 (57.1)	126 (100.0)	286,620
	私立学校法人	— (—)	— (—)	— (—)	2 (2.8)	6 (8.5)	34 (47.9)	29 (40.8)	71 (100.0)	318,904
	医療法人	20 (1.0)	69 (3.6)	130 (6.7)	172 (8.9)	187 (9.6)	236 (12.2)	1,126 (58.0)	1,940 (100.0)	276,508
	社会福祉法人	— (—)	— (—)	6 (5.0)	8 (6.7)	15 (12.6)	21 (17.6)	69 (58.0)	119 (100.0)	298,006
	医療生協	— (—)	3 (6.8)	6 (13.6)	4 (9.1)	2 (4.5)	2 (4.5)	27 (61.4)	44 (100.0)	256,257
	会社	— (—)	1 (7.7)	— (—)	2 (15.4)	1 (7.7)	2 (15.4)	7 (53.8)	13 (100.0)	286,206
	その他の法人	— (—)	4 (3.2)	6 (4.8)	13 (10.4)	11 (8.8)	14 (11.2)	77 (61.6)	125 (100.0)	281,866
	個人	1 (5.0)	— (—)	1 (5.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	14 (70.0)	20 (100.0)	254,667
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (100.0)	5 (100.0)	—
病床規模	99 床以下	7 (0.8)	32 (3.5)	51 (5.5)	71 (7.7)	80 (8.7)	127 (13.8)	554 (60.1)	922 (100.0)	281,175
	100～199 床	10 (0.8)	37 (3.1)	70 (5.8)	107 (8.8)	137 (11.3)	174 (14.3)	678 (55.9)	1,213 (100.0)	281,898
	200～299 床	3 (0.7)	8 (1.8)	30 (6.8)	33 (7.5)	41 (9.3)	58 (13.2)	268 (60.8)	441 (100.0)	282,472
	300～399 床	1 (0.3)	10 (2.7)	14 (3.8)	34 (9.3)	41 (11.2)	93 (25.4)	173 (47.3)	366 (100.0)	297,322
	400～499 床	— (—)	3 (1.5)	10 (4.9)	23 (11.3)	23 (11.3)	54 (26.6)	90 (44.3)	203 (100.0)	295,971
	500 床以上	— (—)	— (—)	8 (3.0)	27 (10.2)	25 (9.4)	113 (42.6)	92 (34.7)	265 (100.0)	312,233
	無回答・不明	1 (1.6)	2 (3.3)	2 (3.3)	7 (11.5)	6 (9.8)	6 (9.8)	37 (60.7)	61 (100.0)	277,147
合計		22 (0.6)	92 (2.7)	185 (5.3)	302 (8.7)	353 (10.2)	625 (18.0)	1,892 (54.5)	3,471 (100.0)	287,936

※「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、夜勤手当、当直手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。家族手当は含まず、単身・民間アパート居住とする。夜勤をした場合には、当該月に三交代で夜勤 8 回（二交代で夜勤 4 回）をしたものとする。

4. 新卒助産師の初任給

新卒助産師の初任給は、助産師学校・養成所卒では、基本給月額が平均 22 万 2,502 円、税込給与総額が平均 28 万 3,950 円であった。

看護系大学卒では、基本給月額が平均 22 万 7,148 円、税込給与総額が平均 28 万 9,188 円であった。

看護系大学大学院（修士）卒では、基本給月額が平均 22 万 9,917 円、税込給与総額が平均 29 万 3,803 円であった。

表 36 新卒助産師の初任給(2024 年 4 月)

	回答 病院数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)
助産師学校・養成所卒	925	222,502	283,950
看護系大学卒	959	227,148	289,188
看護系大学大学院(修士)卒	776	229,917	293,803

※「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、夜勤手当、当直手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。家族手当は含まず、単身・民間アパート居住とする。夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤 8 回（二交代で夜勤 4 回）をしたものとする。

5. 初任給の改定

1) 2022 年以降の初任給の改定状況

2022 年以降の看護職員の初任給の改定状況は、「初任給を上げた」44.9%が最も多く、一方で「初任給は変えていない」40.9%であった。

表 37 2022 年以降の初任給基本給与額の改定状況

		初任給を 上げた	初任給は 変えてい ない	初任給を 下げた	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	41 (28.5)	77 (53.5)	- (-)	26 (18.1)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	536 (41.1)	585 (44.9)	3 (0.2)	180 (13.8)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	769 (48.0)	619 (38.6)	6 (0.4)	208 (13.0)	1,602 (100.0)
	町村	186 (51.4)	118 (32.6)	1 (0.3)	57 (15.7)	362 (100.0)
	無回答・不明	25 (42.4)	20 (33.9)	- (-)	14 (23.7)	59 (100.0)
設置主体	国立	157 (86.7)	13 (7.2)	- (-)	11 (6.1)	181 (100.0)
	公立	465 (80.7)	66 (11.5)	1 (0.2)	44 (7.6)	576 (100.0)
	日本赤十字社	71 (95.9)	- (-)	- (-)	3 (4.1)	74 (100.0)
	済生会	39 (56.5)	26 (37.7)	- (-)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	29 (41.4)	36 (51.4)	2 (2.9)	3 (4.3)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	28 (75.7)	5 (13.5)	- (-)	4 (10.8)	37 (100.0)
	公益法人	47 (37.3)	65 (51.6)	- (-)	14 (11.1)	126 (100.0)
	私立学校法人	34 (47.9)	30 (42.3)	- (-)	7 (9.9)	71 (100.0)
	医療法人	578 (29.8)	1,010 (52.1)	7 (0.4)	345 (17.8)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	36 (30.3)	68 (57.1)	- (-)	15 (12.6)	119 (100.0)
	医療生協	18 (40.9)	23 (52.3)	- (-)	3 (6.8)	44 (100.0)
	会社	9 (69.2)	1 (7.7)	- (-)	3 (23.1)	13 (100.0)
	その他の法人	40 (32.0)	65 (52.0)	- (-)	20 (16.0)	125 (100.0)
	個人	4 (20.0)	11 (55.0)	- (-)	5 (25.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	1 (20.0)	- (-)	- (-)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	342 (37.1)	410 (44.5)	1 (0.1)	169 (18.3)	922 (100.0)
	100～199 床	460 (37.9)	581 (47.9)	4 (0.3)	168 (13.8)	1,213 (100.0)
	200～299 床	209 (47.4)	167 (37.9)	1 (0.2)	64 (14.5)	441 (100.0)
	300～399 床	215 (58.7)	119 (32.5)	3 (0.8)	29 (7.9)	366 (100.0)
	400～499 床	119 (58.6)	68 (33.5)	- (-)	16 (7.9)	203 (100.0)
	500 床以上	198 (74.7)	50 (18.9)	- (-)	17 (6.4)	265 (100.0)
	無回答・不明	14 (23.0)	24 (39.3)	1 (1.6)	22 (36.1)	61 (100.0)
合計		1,557 (44.9)	1,419 (40.9)	10 (0.3)	485 (14.0)	3,471 (100.0)

2) 2025 年度の初任給基本給与額の改定予定

2025 年度新卒採用者の初任給基本給与額の改定予定は、「変える予定はない」60.8%が最も多く、一方で「引き上げ予定」24.3%であった。

表 38 2025 年度新卒採用者の初任給基本給与額の改定予定

		引き上げ 予定	変える予 定はない	引き下げ 予定	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	21 (14.6)	95 (66.0)	- (-)	28 (19.4)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	268 (20.6)	852 (65.3)	2 (0.2)	182 (14.0)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	429 (26.8)	941 (58.7)	6 (0.4)	226 (14.1)	1,602 (100.0)
	町村	117 (32.3)	187 (51.7)	1 (0.3)	57 (15.7)	362 (100.0)
	無回答・不明	9 (15.3)	36 (61.0)	- (-)	14 (23.7)	59 (100.0)
設置主体	国立	61 (33.7)	107 (59.1)	- (-)	13 (7.2)	181 (100.0)
	公立	298 (51.7)	221 (38.4)	2 (0.3)	55 (9.5)	576 (100.0)
	日本赤十字社	64 (86.5)	7 (9.5)	- (-)	3 (4.1)	74 (100.0)
	済生会	17 (24.6)	48 (69.6)	- (-)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	18 (25.7)	49 (70.0)	- (-)	3 (4.3)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	20 (54.1)	12 (32.4)	1 (2.7)	4 (10.8)	37 (100.0)
	公益法人	29 (23.0)	85 (67.5)	- (-)	12 (9.5)	126 (100.0)
	私立学校法人	13 (18.3)	51 (71.8)	- (-)	7 (9.9)	71 (100.0)
	医療法人	257 (13.2)	1,325 (68.3)	5 (0.3)	353 (18.2)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	29 (24.4)	76 (63.9)	- (-)	14 (11.8)	119 (100.0)
	医療生協	10 (22.7)	29 (65.9)	- (-)	5 (11.4)	44 (100.0)
	会社	7 (53.8)	2 (15.4)	- (-)	4 (30.8)	13 (100.0)
	その他の法人	19 (15.2)	83 (66.4)	1 (0.8)	22 (17.6)	125 (100.0)
	個人	2 (10.0)	14 (70.0)	- (-)	4 (20.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	1 (20.0)	- (-)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	186 (20.2)	568 (61.6)	2 (0.2)	166 (18.0)	922 (100.0)
	100～199 床	244 (20.1)	794 (65.5)	4 (0.3)	171 (14.1)	1,213 (100.0)
	200～299 床	100 (22.7)	268 (60.8)	2 (0.5)	71 (16.1)	441 (100.0)
	300～399 床	123 (33.6)	206 (56.3)	1 (0.3)	36 (9.8)	366 (100.0)
	400～499 床	63 (31.0)	122 (60.1)	- (-)	18 (8.9)	203 (100.0)
	500 床以上	118 (44.5)	125 (47.2)	- (-)	22 (8.3)	265 (100.0)
	無回答・不明	10 (16.4)	28 (45.9)	- (-)	23 (37.7)	61 (100.0)
看護職員 新卒採用 希望人数 に対する 充足状況	充足している	229 (26.5)	581 (67.2)	1 (0.1)	54 (6.2)	865 (100.0)
	やや充足している	185 (28.1)	439 (66.7)	3 (0.5)	31 (4.7)	658 (100.0)
	充足していない	424 (26.7)	1,064 (67.1)	4 (0.3)	94 (5.9)	1,586 (100.0)
	無回答・不明	6 (1.7)	27 (7.5)	1 (0.3)	328 (90.6)	362 (100.0)
2022 年 以降の 看護職員 初任給の 改定状況	初任給を上げた	713 (45.8)	811 (52.1)	5 (0.3)	28 (1.8)	1,557 (100.0)
	初任給は変えていない	127 (8.9)	1,279 (90.1)	3 (0.2)	10 (0.7)	1,419 (100.0)
	初任給を下げた	1 (10.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	- (-)	10 (100.0)
	無回答・不明	3 (0.6)	13 (2.7)	- (-)	469 (96.7)	485 (100.0)
合計		844 (24.3)	2,111 (60.8)	9 (0.3)	507 (14.6)	3,471 (100.0)

IV. 給与額

1. 勤続10年、31～32歳、非管理職の看護師の給与額

勤続10年、31～32歳、非管理職の看護師の基本給月額、平均25万2,450円で、「250,000～300,000円未満」38.3%が最も多く、次いで「200,000～250,000円未満」35.3%であった。

表 39 勤続10年、31～32歳、非管理職の看護師の基本給月額(2024年度実績)

		200,000 円未満	200,000 ～ 250,000 円未満	250,000 ～ 300,000 円未満	300,000 ～ 350,000 円未満	350,000 ～ 400,000 円未満	400,000 円以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京23区)	2 (1.4)	38 (26.4)	54 (37.5)	18 (12.5)	3 (2.1)	- (-)	29 (20.1)	144 (100.0)	266,455
	政令指定都市 ・中核市	53 (4.1)	514 (39.4)	449 (34.4)	83 (6.4)	6 (0.5)	1 (0.1)	198 (15.2)	1,304 (100.0)	249,826
	上記以外の市	60 (3.7)	550 (34.3)	647 (40.4)	81 (5.1)	8 (0.5)	2 (0.1)	254 (15.9)	1,602 (100.0)	252,872
	町村	13 (3.6)	100 (27.6)	164 (45.3)	15 (4.1)	1 (0.3)	- (-)	69 (19.1)	362 (100.0)	255,719
	無回答・不明	2 (3.4)	23 (39.0)	17 (28.8)	3 (5.1)	- (-)	- (-)	14 (23.7)	59 (100.0)	247,254
設置主体	国立	- (-)	4 (2.2)	151 (83.4)	6 (3.3)	1 (0.6)	- (-)	19 (10.5)	181 (100.0)	267,923
	公立	1 (0.2)	18 (3.1)	405 (70.3)	89 (15.5)	2 (0.3)	1 (0.2)	60 (10.4)	576 (100.0)	283,624
	日本赤十字社	- (-)	- (-)	57 (77.0)	12 (16.2)	1 (1.4)	- (-)	4 (5.4)	74 (100.0)	283,668
	済生会	1 (1.4)	13 (18.8)	47 (68.1)	3 (4.3)	- (-)	- (-)	5 (7.2)	69 (100.0)	260,955
	厚生農業協同 組合連合会	- (-)	13 (18.6)	47 (67.1)	3 (4.3)	1 (1.4)	- (-)	6 (8.6)	70 (100.0)	265,130
	その他 公的医療機関	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	260,700
	社会保険関係 団体	- (-)	2 (5.4)	19 (51.4)	9 (24.3)	3 (8.1)	- (-)	4 (10.8)	37 (100.0)	294,726
	公益法人	3 (2.4)	51 (40.5)	52 (41.3)	2 (1.6)	1 (0.8)	- (-)	17 (13.5)	126 (100.0)	247,723
	私立学校法人	- (-)	5 (7.0)	54 (76.1)	6 (8.5)	1 (1.4)	- (-)	5 (7.0)	71 (100.0)	277,581
	医療法人	118 (6.1)	987 (50.9)	394 (20.3)	47 (2.4)	7 (0.4)	2 (0.1)	385 (19.8)	1,940 (100.0)	237,038
	社会福祉法人	2 (1.7)	50 (42.0)	34 (28.6)	12 (10.1)	1 (0.8)	- (-)	20 (16.8)	119 (100.0)	253,094
	医療生協	1 (2.3)	18 (40.9)	22 (50.0)	1 (2.3)	- (-)	- (-)	2 (4.5)	44 (100.0)	250,880
	会社	- (-)	- (-)	7 (53.8)	3 (23.1)	- (-)	- (-)	3 (23.1)	13 (100.0)	288,856
	その他の法人	2 (1.6)	55 (44.0)	37 (29.6)	7 (5.6)	- (-)	- (-)	24 (19.2)	125 (100.0)	244,770
	個人	2 (10.0)	9 (45.0)	4 (20.0)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (25.0)	20 (100.0)	232,467
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (100.0)	5 (100.0)	-
病床規模	99床以下	51 (5.5)	395 (42.8)	261 (28.3)	28 (3.0)	3 (0.3)	1 (0.1)	183 (19.8)	922 (100.0)	242,638
	100～199床	52 (4.3)	507 (41.8)	391 (32.2)	51 (4.2)	7 (0.6)	1 (0.1)	204 (16.8)	1,213 (100.0)	247,083
	200～299床	12 (2.7)	153 (34.7)	172 (39.0)	27 (6.1)	- (-)	- (-)	77 (17.5)	441 (100.0)	252,769
	300～399床	9 (2.5)	87 (23.8)	201 (54.9)	27 (7.4)	3 (0.8)	1 (0.3)	38 (10.4)	366 (100.0)	263,108
	400～499床	3 (1.5)	39 (19.2)	121 (59.6)	21 (10.3)	- (-)	- (-)	19 (9.4)	203 (100.0)	267,610
	500床以上	1 (0.4)	19 (7.2)	179 (67.5)	44 (16.6)	5 (1.9)	- (-)	17 (6.4)	265 (100.0)	280,334
	無回答・不明	2 (3.3)	25 (41.0)	6 (9.8)	2 (3.3)	- (-)	- (-)	26 (42.6)	61 (100.0)	233,900
合計		130 (3.7)	1,225 (35.3)	1,331 (38.3)	200 (5.8)	18 (0.5)	3 (0.1)	564 (16.2)	3,471 (100.0)	252,450

税込給与総額は、平均 33 万 9,979 円で、「300,000～350,000 円未満」34.8%が最も多く、次いで「350,000～400,000 円未満」25.8%であった。

表 40 勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の税込給与総額(2024 年度実績)

		200,000 円未満	200,000 ～ 250,000 円未満	250,000 ～ 300,000 円未満	300,000 ～ 350,000 円未満	350,000 ～ 400,000 円未満	400,000 ～ 450,000 円未満	450,000 ～ 500,000 円未満	500,000 円以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	— (—)	— (—)	5 (3.5)	24 (16.7)	45 (31.3)	35 (24.3)	4 (2.8)	2 (1.4)	29 (20.1)	144 (100.0)	379,029
	政令指定都市 ・中核市	1 (0.1)	22 (1.7)	169 (13.0)	466 (35.7)	334 (25.6)	101 (7.7)	11 (0.8)	2 (0.2)	198 (15.2)	1,304 (100.0)	340,299
	上記以外の市	1 (0.1)	38 (2.4)	209 (13.0)	570 (35.6)	416 (26.0)	91 (5.7)	17 (1.1)	6 (0.4)	254 (15.9)	1,602 (100.0)	338,398
	町村	— (—)	11 (3.0)	50 (13.8)	135 (37.3)	87 (24.0)	9 (2.5)	1 (0.3)	— (—)	69 (19.1)	362 (100.0)	330,174
	無回答・不明	— (—)	2 (3.4)	9 (15.3)	14 (23.7)	14 (23.7)	5 (8.5)	— (—)	1 (1.7)	14 (23.7)	59 (100.0)	343,524
	合計	2 (0.1)	73 (2.1)	442 (12.7)	1,209 (34.8)	896 (25.8)	241 (6.9)	33 (1.0)	11 (0.3)	564 (16.2)	3,471 (100.0)	339,979
設置主体	国立	— (—)	— (—)	7 (3.9)	58 (32.0)	74 (40.9)	20 (11.0)	3 (1.7)	— (—)	19 (10.5)	181 (100.0)	359,645
	公立	— (—)	2 (0.3)	23 (4.0)	167 (29.0)	235 (40.8)	78 (13.5)	9 (1.6)	2 (0.3)	60 (10.4)	576 (100.0)	362,613
	日本赤十字社	— (—)	— (—)	4 (5.4)	21 (28.4)	35 (47.3)	9 (12.2)	1 (1.4)	— (—)	4 (5.4)	74 (100.0)	361,016
	済生会	— (—)	— (—)	4 (5.8)	23 (33.3)	30 (43.5)	7 (10.1)	— (—)	— (—)	5 (7.2)	69 (100.0)	355,622
	厚生農業協同 組合連合会	— (—)	— (—)	6 (8.6)	31 (44.3)	25 (35.7)	2 (2.9)	— (—)	— (—)	6 (8.6)	70 (100.0)	341,193
	その他 公的医療機関	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	349,700
	社会保険関係 団体	— (—)	— (—)	1 (2.7)	10 (27.0)	12 (32.4)	9 (24.3)	1 (2.7)	— (—)	4 (10.8)	37 (100.0)	372,946
	公益法人	— (—)	1 (0.8)	15 (11.9)	57 (45.2)	30 (23.8)	3 (2.4)	3 (2.4)	— (—)	17 (13.5)	126 (100.0)	337,120
	私立学校法人	— (—)	— (—)	1 (1.4)	12 (16.9)	39 (54.9)	11 (15.5)	2 (2.8)	1 (1.4)	5 (7.0)	71 (100.0)	377,399
	医療法人	2 (0.1)	63 (3.2)	328 (16.9)	713 (36.8)	350 (18.0)	82 (4.2)	12 (0.6)	5 (0.3)	385 (19.8)	1,940 (100.0)	327,362
	社会福祉法人	— (—)	1 (0.8)	20 (16.8)	39 (32.8)	29 (24.4)	9 (7.6)	— (—)	1 (0.8)	20 (16.8)	119 (100.0)	339,841
	医療生協	— (—)	1 (2.3)	7 (15.9)	21 (47.7)	11 (25.0)	2 (4.5)	— (—)	— (—)	2 (4.5)	44 (100.0)	330,449
	会社	— (—)	— (—)	— (—)	1 (7.7)	4 (30.8)	2 (15.4)	2 (15.4)	1 (7.7)	3 (23.1)	13 (100.0)	421,762
	その他の法人	— (—)	5 (4.0)	21 (16.8)	48 (38.4)	21 (16.8)	6 (4.8)	— (—)	— (—)	24 (19.2)	125 (100.0)	326,770
	個人	— (—)	— (—)	5 (25.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	— (—)	1 (5.0)	5 (25.0)	20 (100.0)	331,873
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (100.0)	5 (100.0)	—
病床規模	99 床以下	1 (0.1)	33 (3.6)	160 (17.4)	338 (36.7)	167 (18.1)	33 (3.6)	4 (0.4)	3 (0.3)	183 (19.8)	922 (100.0)	325,553
	100～199 床	1 (0.1)	26 (2.1)	184 (15.2)	450 (37.1)	284 (23.4)	53 (4.4)	7 (0.6)	4 (0.3)	204 (16.8)	1,213 (100.0)	333,860
	200～299 床	— (—)	5 (1.1)	54 (12.2)	150 (34.0)	122 (27.7)	30 (6.8)	2 (0.5)	1 (0.2)	77 (17.5)	441 (100.0)	341,523
	300～399 床	— (—)	5 (1.4)	20 (5.5)	127 (34.7)	128 (35.0)	42 (11.5)	5 (1.4)	1 (0.3)	38 (10.4)	366 (100.0)	354,603
	400～499 床	— (—)	3 (1.5)	8 (3.9)	61 (30.0)	78 (38.4)	30 (14.8)	4 (2.0)	— (—)	19 (9.4)	203 (100.0)	359,623
	500 床以上	— (—)	— (—)	8 (3.0)	66 (24.9)	115 (43.4)	47 (17.7)	10 (3.8)	2 (0.8)	17 (6.4)	265 (100.0)	372,640
	無回答・不明	— (—)	1 (1.6)	8 (13.1)	17 (27.9)	2 (3.3)	6 (9.8)	1 (1.6)	— (—)	26 (42.6)	61 (100.0)	333,208
	合計	2 (0.1)	73 (2.1)	442 (12.7)	1,209 (34.8)	896 (25.8)	241 (6.9)	33 (1.0)	11 (0.3)	564 (16.2)	3,471 (100.0)	339,979

※「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤 8 回（二交代で夜勤 4 回）をしたものとする。

2. 副院長相当職の給与額

副院長相当職の基本給月額の平均は、専任の副院長相当職では、基本給月額が平均 46 万 9,399 円、税込給与総額が平均 61 万 5,227 円であった（平均年齢 63.6 歳）。

看護部長兼任の副院長相当職では、基本給月額が平均 48 万 7,330 円、税込給与総額が平均 62 万 3,978 円であった（平均年齢 58.9 歳）。

表 41 副院長相当職の給与額(2024 年度実績)

	回答 病院数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
副院長相当職(副院長専任)	27	469,399	615,227	63.6
副院長相当職(看護部長兼任)	274	487,330	623,978	58.9

※同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員を対象とした。

3. 看護部長相当職の給与額

看護部長相当職（看護部長専任）の給与額は、基本給月額が平均 42 万 0,147 円、税込給与総額が平均 54 万 3,463 円であった（平均年齢 57.7 歳）。

表 42 看護部長相当職(看護部長専任)の給与額(2024 年度実績)

		回答 病院数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	67	471,820	622,043	58.4
	政令指定都市・中核市	688	423,074	554,508	58.1
	上記以外の市	875	417,143	535,661	57.4
	町村	178	405,153	509,793	57.6
	無回答・不明	25	412,974	541,682	59.6
設置主体	国立	100	443,116	591,675	57.1
	公立	320	430,454	529,686	57.6
	日本赤十字社	56	431,811	528,086	58.4
	済生会	46	467,955	581,401	59.5
	厚生農業協同組合連合会	48	451,730	542,009	55.8
	その他公的医療機関	1	666,670	666,670	57.0
	社会保険関係団体	23	476,170	540,775	57.7
	公益法人	68	399,544	506,286	57.3
	私立学校法人	24	497,093	643,415	58.2
	医療法人	976	407,887	542,813	58.0
	社会福祉法人	67	423,958	539,994	57.6
	医療生協	24	353,029	496,297	52.8
	会社	8	586,463	720,645	57.6
	その他の法人	64	426,576	534,172	57.0
	個人	8	374,488	545,523	57.3
	無回答・不明	-	-	-	-
病床規模	99 床以下	419	395,596	505,598	58.3
	100～199 床	693	413,163	540,253	57.9
	200～299 床	252	420,124	545,263	57.1
	300～399 床	231	441,384	563,188	57.3
	400～499 床	113	461,327	598,010	57.0
	500 床以上	106	473,044	604,969	57.6
	無回答・不明	19	418,341	564,294	59.5
全体		1,833	420,147	543,463	57.7

※同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員を対象とした。

4. 副看護部長相当職の給与額

副看護部長相当職の給与額は、基本給月額が平均 39 万 6,550 円、税込給与総額が平均 50 万 8,678 円であった（平均年齢 55.4 歳）。

表 43 副看護部長相当職の給与額(2024 年度実績)

		回答 病院数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	57	442,672	584,773	55.8
	政令指定都市・中核市	518	393,233	512,370	55.2
	上記以外の市	641	396,558	505,932	55.4
	町村	114	385,901	469,040	55.6
	無回答・不明	16	415,180	510,495	54.6
設置主体	国立	136	404,016	527,727	55.2
	公立	357	422,007	517,117	56.1
	日本赤十字社	57	403,671	493,203	58.1
	済生会	47	410,905	523,338	56.5
	厚生農業協同組合連合会	55	443,260	529,329	55.7
	その他公的医療機関	1	440,500	469,500	51.0
	社会保険関係団体	17	457,086	530,127	56.2
	公益法人	60	385,033	495,355	54.0
	私立学校法人	41	480,105	615,155	57.0
	医療法人	466	359,386	486,550	54.5
	社会福祉法人	32	406,176	514,276	56.7
	医療生協	20	358,438	488,940	54.5
	会社	8	483,220	607,072	53.8
	その他の法人	45	391,415	494,014	53.8
	個人	4	333,850	499,400	53.0
	無回答・不明	-	-	-	-
病床規模	99 床以下	119	362,738	461,434	54.7
	100～199 床	405	373,342	484,137	55.4
	200～299 床	222	380,308	496,138	55.2
	300～399 床	245	412,537	526,717	55.3
	400～499 床	143	431,952	548,802	55.5
	500 床以上	205	436,501	548,741	55.9
	無回答・不明	7	376,434	505,144	55.0
全体		1,346	396,550	508,678	55.4

※同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員を対象とした。

5. 看護師長相当職の給与額

看護師長相当職の給与額は、基本給月額が平均 35 万 8,649 円、税込給与総額が平均 46 万 7,243 円であった（平均年齢 53.8 歳）。

表 44 看護師長相当職の給与額(2024 年度実績)

		回答 病院数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	84	405,136	534,429	53.6
	政令指定都市・中核市	832	355,049	469,271	53.4
	上記以外の市	1,022	358,256	464,445	54.0
	町村	227	357,058	448,800	54.1
	無回答・不明	30	353,715	457,735	53.4
設置主体	国立	135	389,392	503,995	54.7
	公立	431	399,894	490,075	55.3
	日本赤十字社	64	389,998	491,459	57.9
	済生会	55	398,263	509,092	55.6
	厚生農業協同組合連合会	56	433,228	527,933	55.8
	その他公的医療機関	1	380,300	496,800	48.0
	社会保険関係団体	28	419,347	499,932	55.9
	公益法人	83	361,807	464,551	54.6
	私立学校法人	46	456,819	588,173	57.7
	医療法人	1,104	324,297	441,024	52.4
	社会福祉法人	74	364,430	464,243	53.1
	医療生協	25	350,328	480,430	54.6
	会社	9	499,888	600,319	53.6
	その他の法人	74	358,693	462,048	52.9
	個人	10	322,910	436,047	55.5
	無回答・不明	-	-	-	-
病床規模	99 床以下	503	330,407	429,885	53.1
	100～199 床	761	344,420	453,123	53.2
	200～299 床	292	357,357	470,563	53.2
	300～399 床	263	388,591	503,167	55.0
	400～499 床	150	403,034	520,054	55.3
	500 床以上	202	417,045	526,206	55.5
	無回答・不明	24	320,421	437,536	52.9
全体		2,195	358,649	467,243	53.8

※同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員を対象とした。

6. 副看護師長相当職の給与額

副看護師長相当職の給与額は、基本給月額が平均 34 万 6,645 円、税込給与総額が平均 45 万 4,421 円であった（平均年齢 51.7 歳）。

表 45 副看護師長相当職の給与額(2024 年度実績)

		回答 病院数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	38	374,270	505,817	53.5
	政令指定都市・中核市	371	340,692	457,449	51.5
	上記以外の市	450	348,852	452,230	51.8
	町村	99	347,809	436,851	51.4
	無回答・不明	12	350,829	425,191	51.5
設置主体	国立	130	363,194	473,178	51.6
	公立	289	383,950	482,714	53.4
	日本赤十字社	56	370,948	479,946	54.8
	済生会	32	349,924	485,475	52.3
	厚生農業協同組合連合会	20	418,754	518,331	54.1
	その他公的医療機関	1	385,900	490,400	51.0
	社会保険関係団体	9	384,581	472,730	54.6
	公益法人	37	334,399	437,445	52.4
	私立学校法人	26	397,573	527,022	53.8
	医療法人	292	293,586	404,781	49.4
	社会福祉法人	36	334,327	440,085	49.3
	医療生協	5	325,016	478,963	46.6
	会社	3	381,033	508,823	55.0
	その他の法人	29	318,775	434,184	50.1
	個人	5	278,140	361,518	50.6
	無回答・不明	-	-	-	-
病床規模	99 床以下	155	316,374	410,738	50.9
	100～199 床	274	326,226	426,471	50.8
	200～299 床	138	340,862	449,282	51.0
	300～399 床	145	363,861	484,252	52.6
	400～499 床	95	376,437	493,924	53.1
	500 床以上	156	385,413	501,154	53.2
	無回答・不明	7	305,258	421,563	47.6
全体		970	346,645	454,421	51.7

※同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員を対象とした。

7. 主任相当職の給与額

主任相当職の給与額は、基本給月額が平均 31 万 2,192 円、税込給与総額が平均 41 万 7,676 円であった（平均年齢 49.3 歳）。

表 46 主任相当職の給与額(2024 年度実績)

		回答 病院数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	67	339,307	473,525	47.4
	政令指定都市・中核市	731	304,839	414,829	49.0
	上記以外の市	857	314,898	416,785	49.7
	町村	197	320,332	414,862	49.4
	無回答・不明	23	296,377	402,800	48.7
設置主体	国立	11	348,261	424,839	47.7
	公立	347	370,986	466,613	52.6
	日本赤十字社	41	347,783	466,405	48.3
	済生会	43	346,605	450,489	51.3
	厚生農業協同組合連合会	52	391,722	484,050	51.8
	その他公的医療機関	1	372,000	448,200	48.0
	社会保険関係団体	23	389,076	461,858	51.0
	公益法人	78	320,071	413,865	50.9
	私立学校法人	39	380,252	511,629	51.4
	医療法人	1,059	280,119	390,123	47.7
	社会福祉法人	71	318,229	421,182	50.7
	医療生協	23	335,607	462,717	51.8
	会社	9	410,828	523,120	50.4
	その他の法人	69	305,539	407,096	49.7
	個人	9	267,744	344,522	48.7
	無回答・不明	-	-	-	-
病床規模	99 床以下	475	293,335	392,724	48.6
	100～199 床	687	298,969	403,699	48.8
	200～299 床	243	310,267	416,394	48.9
	300～399 床	196	345,436	459,226	51.1
	400～499 床	116	356,497	469,545	51.4
	500 床以上	133	369,466	478,711	51.4
	無回答・不明	25	281,642	397,215	48.0
全体		1,875	312,192	417,676	49.3

※同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員を対象とした。

V. 昇給・昇格の条件

1. 昇給

1) 年齢や勤続年数に基づく昇給

年齢や勤続年数に基づく昇給の有無は、「ある」75.0%であった。

表 47 年齢や勤続年数に基づく昇給の有無

		ある	ない	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	106 (73.6)	13 (9.0)	25 (17.4)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	972 (74.5)	185 (14.2)	147 (11.3)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	1,208 (75.4)	217 (13.5)	177 (11.0)	1,602 (100.0)
	町村	275 (76.0)	40 (11.0)	47 (13.0)	362 (100.0)
	無回答・不明	41 (69.5)	5 (8.5)	13 (22.0)	59 (100.0)
設置主体	国立	147 (81.2)	23 (12.7)	11 (6.1)	181 (100.0)
	公立	521 (90.5)	25 (4.3)	30 (5.2)	576 (100.0)
	日本赤十字社	52 (70.3)	19 (25.7)	3 (4.1)	74 (100.0)
	済生会	53 (76.8)	12 (17.4)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	64 (91.4)	1 (1.4)	5 (7.1)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	— (—)	— (—)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	31 (83.8)	3 (8.1)	3 (8.1)	37 (100.0)
	公益法人	101 (80.2)	14 (11.1)	11 (8.7)	126 (100.0)
	私立学校法人	58 (81.7)	7 (9.9)	6 (8.5)	71 (100.0)
	医療法人	1,336 (68.9)	316 (16.3)	288 (14.8)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	93 (78.2)	11 (9.2)	15 (12.6)	119 (100.0)
	医療生協	42 (95.5)	— (—)	2 (4.5)	44 (100.0)
	会社	7 (53.8)	4 (30.8)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	85 (68.0)	19 (15.2)	21 (16.8)	125 (100.0)
	個人	11 (55.0)	5 (25.0)	4 (20.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	— (—)	1 (20.0)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	665 (72.1)	139 (15.1)	118 (12.8)	922 (100.0)
	100～199 床	891 (73.5)	170 (14.0)	152 (12.5)	1,213 (100.0)
	200～299 床	321 (72.8)	63 (14.3)	57 (12.9)	441 (100.0)
	300～399 床	299 (81.7)	38 (10.4)	29 (7.9)	366 (100.0)
	400～499 床	170 (83.7)	17 (8.4)	16 (7.9)	203 (100.0)
	500 床以上	223 (84.2)	27 (10.2)	15 (5.7)	265 (100.0)
	無回答・不明	33 (54.1)	6 (9.8)	22 (36.1)	61 (100.0)
	合計	2,602 (75.0)	460 (13.3)	409 (11.8)	3,471 (100.0)

2) 年齢による昇給停止

年齢や勤続年数に基づく昇給がある病院のうち、年齢による昇給停止の有無は、「昇給停止がある」73.9%であった。

昇給が停止される年齢は、平均 57.1 歳であった。

表 48 年齢による昇給停止の有無および昇給が停止される年齢

		昇給停止 がある	昇給停止 がない	無回答 ・不明	合計	昇給が停止 される年齢 の平均(歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	68 (64.2)	34 (32.1)	4 (3.8)	106 (100.0)	57.2
	政令指定都市・中核市	698 (71.8)	263 (27.1)	11 (1.1)	972 (100.0)	57.2
	上記以外の市	909 (75.2)	287 (23.8)	12 (1.0)	1,208 (100.0)	57.0
	町村	217 (78.9)	56 (20.4)	2 (0.7)	275 (100.0)	56.7
	無回答・不明	30 (73.2)	11 (26.8)	— (—)	41 (100.0)	58.1
設置主体	国立	88 (59.9)	56 (38.1)	3 (2.0)	147 (100.0)	56.0
	公立	393 (75.4)	122 (23.4)	6 (1.2)	521 (100.0)	55.8
	日本赤十字社	15 (28.8)	37 (71.2)	— (—)	52 (100.0)	48.0
	済生会	36 (67.9)	17 (32.1)	— (—)	53 (100.0)	57.2
	厚生農業協同組合連合会	63 (98.4)	— (—)	1 (1.6)	64 (100.0)	55.5
	その他公的医療機関	1 (100.0)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	—
	社会保険関係団体	18 (58.1)	13 (41.9)	— (—)	31 (100.0)	55.6
	公益法人	79 (78.2)	22 (21.8)	— (—)	101 (100.0)	57.7
	私立学校法人	40 (69.0)	18 (31.0)	— (—)	58 (100.0)	56.6
	医療法人	1,006 (75.3)	318 (23.8)	12 (0.9)	1,336 (100.0)	57.9
	社会福祉法人	77 (82.8)	15 (16.1)	1 (1.1)	93 (100.0)	57.4
	医療生協	28 (66.7)	10 (23.8)	4 (9.5)	42 (100.0)	57.0
	会社	5 (71.4)	1 (14.3)	1 (14.3)	7 (100.0)	57.6
	その他の法人	67 (78.8)	18 (21.2)	— (—)	85 (100.0)	55.9
	個人	6 (54.5)	4 (36.4)	1 (9.1)	11 (100.0)	57.7
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
病床規模	99 床以下	490 (73.7)	169 (25.4)	6 (0.9)	665 (100.0)	57.3
	100～199 床	691 (77.6)	188 (21.1)	12 (1.3)	891 (100.0)	57.4
	200～299 床	233 (72.6)	85 (26.5)	3 (0.9)	321 (100.0)	56.9
	300～399 床	208 (69.6)	87 (29.1)	4 (1.3)	299 (100.0)	56.7
	400～499 床	118 (69.4)	52 (30.6)	— (—)	170 (100.0)	56.3
	500 床以上	158 (70.9)	63 (28.3)	2 (0.9)	223 (100.0)	55.9
	無回答・不明	24 (72.7)	7 (21.2)	2 (6.1)	33 (100.0)	59.6
合計		1,922 (73.9)	651 (25.0)	29 (1.1)	2,602 (100.0)	57.1

3) 非管理職の看護職員に対する人事評価に基づく昇給

非管理職の看護職員に対する人事評価に基づく昇給の有無は、「ある」43.4%であった。

表 49 非管理職の看護職員に対する人事評価に基づく昇給の有無

		ある	ない	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	63 (43.8)	61 (42.4)	20 (13.9)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	594 (45.6)	558 (42.8)	152 (11.7)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	685 (42.8)	729 (45.5)	188 (11.7)	1,602 (100.0)
	町村	140 (38.7)	170 (47.0)	52 (14.4)	362 (100.0)
	無回答・不明	25 (42.4)	21 (35.6)	13 (22.0)	59 (100.0)
設置主体	国立	121 (66.9)	46 (25.4)	14 (7.7)	181 (100.0)
	公立	291 (50.5)	251 (43.6)	34 (5.9)	576 (100.0)
	日本赤十字社	39 (52.7)	31 (41.9)	4 (5.4)	74 (100.0)
	済生会	18 (26.1)	48 (69.6)	3 (4.3)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	20 (28.6)	45 (64.3)	5 (7.1)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	— (—)	1 (100.0)	— (—)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	27 (73.0)	7 (18.9)	3 (8.1)	37 (100.0)
	公益法人	42 (33.3)	72 (57.1)	12 (9.5)	126 (100.0)
	私立学校法人	23 (32.4)	41 (57.7)	7 (9.9)	71 (100.0)
	医療法人	823 (42.4)	825 (42.5)	292 (15.1)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	32 (26.9)	70 (58.8)	17 (14.3)	119 (100.0)
	医療生協	4 (9.1)	37 (84.1)	3 (6.8)	44 (100.0)
	会社	9 (69.2)	2 (15.4)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	49 (39.2)	55 (44.0)	21 (16.8)	125 (100.0)
	個人	9 (45.0)	7 (35.0)	4 (20.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	— (—)	1 (20.0)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	353 (38.3)	454 (49.2)	115 (12.5)	922 (100.0)
	100～199 床	512 (42.2)	544 (44.8)	157 (12.9)	1,213 (100.0)
	200～299 床	197 (44.7)	182 (41.3)	62 (14.1)	441 (100.0)
	300～399 床	174 (47.5)	160 (43.7)	32 (8.7)	366 (100.0)
	400～499 床	94 (46.3)	89 (43.8)	20 (9.9)	203 (100.0)
	500 床以上	158 (59.6)	89 (33.6)	18 (6.8)	265 (100.0)
	無回答・不明	19 (31.1)	21 (34.4)	21 (34.4)	61 (100.0)
合計		1,507 (43.4)	1,539 (44.3)	425 (12.2)	3,471 (100.0)

4) 非管理職の看護職員に対する人事評価の結果に関する本人へのフィードバック

非管理職の看護職員に対する人事評価に基づく昇給がある病院のうち、人事評価の結果に関する本人へのフィードバックの有無は、「ある」76.0%であった。

表 50 非管理職の看護職員に対する人事評価の結果に関する本人へのフィードバックの有無

		ある	ない	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	51 (81.0)	12 (19.0)	- (-)	63 (100.0)
	政令指定都市・中核市	462 (77.8)	124 (20.9)	8 (1.3)	594 (100.0)
	上記以外の市	509 (74.3)	166 (24.2)	10 (1.5)	685 (100.0)
	町村	104 (74.3)	35 (25.0)	1 (0.7)	140 (100.0)
	無回答・不明	20 (80.0)	5 (20.0)	- (-)	25 (100.0)
設置主体	国立	102 (84.3)	18 (14.9)	1 (0.8)	121 (100.0)
	公立	251 (86.3)	38 (13.1)	2 (0.7)	291 (100.0)
	日本赤十字社	37 (94.9)	2 (5.1)	- (-)	39 (100.0)
	済生会	18 (100.0)	- (-)	- (-)	18 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	13 (65.0)	7 (35.0)	- (-)	20 (100.0)
	その他公的医療機関	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	社会保険関係団体	21 (77.8)	6 (22.2)	- (-)	27 (100.0)
	公益法人	33 (78.6)	8 (19.0)	1 (2.4)	42 (100.0)
	私立学校法人	17 (73.9)	6 (26.1)	- (-)	23 (100.0)
	医療法人	568 (69.0)	240 (29.2)	15 (1.8)	823 (100.0)
	社会福祉法人	28 (87.5)	4 (12.5)	- (-)	32 (100.0)
	医療生協	4 (100.0)	- (-)	- (-)	4 (100.0)
	会社	9 (100.0)	- (-)	- (-)	9 (100.0)
	その他の法人	37 (75.5)	12 (24.5)	- (-)	49 (100.0)
	個人	8 (88.9)	1 (11.1)	- (-)	9 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
病床規模	99 床以下	246 (69.7)	101 (28.6)	6 (1.7)	353 (100.0)
	100～199 床	378 (73.8)	128 (25.0)	6 (1.2)	512 (100.0)
	200～299 床	156 (79.2)	39 (19.8)	2 (1.0)	197 (100.0)
	300～399 床	140 (80.5)	32 (18.4)	2 (1.1)	174 (100.0)
	400～499 床	82 (87.2)	10 (10.6)	2 (2.1)	94 (100.0)
	500 床以上	131 (82.9)	26 (16.5)	1 (0.6)	158 (100.0)
	無回答・不明	13 (68.4)	6 (31.6)	- (-)	19 (100.0)
合計		1,146 (76.0)	342 (22.7)	19 (1.3)	1,507 (100.0)

2. 昇格の条件

昇格の条件（複数回答）は、「能力評価」74.1%が最も多く、次いで「上司の推薦」71.9%、「ポストの空き」46.2%、「看護職としての経験年数」43.0%であった。

表 51 昇格の条件（複数回答）

能力評価	2,572 (74.1)
昇格試験	510 (14.7)
上司の推薦	2,495 (71.9)
研修受講	677 (19.5)
ポストの空き	1,602 (46.2)
看護職としての経験年数	1,491 (43.0)
他部署・施設での経験有無	500 (14.4)
年齢	544 (15.7)
勤続年数	946 (27.3)
その他	124 (3.6)
無回答・不明	399 (11.5)
回答病院数	3,471 (100.0)

VI. 賞与

1. 賞与支給の有無

2024年度の看護職員への賞与支給の有無は、「支給した／2024年度内に支給する予定がある」88.0%であった。

表 52 2024年度の看護職員への賞与支給の有無

		支給した ／2024年度内に支給する 予定がある	支給して いない／ 2024年度 内に支給 する予定 はない	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	125 (86.8)	1 (0.7)	18 (12.5)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	1,156 (88.7)	10 (0.8)	138 (10.6)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	1,417 (88.5)	11 (0.7)	174 (10.9)	1,602 (100.0)
	町村	312 (86.2)	2 (0.6)	48 (13.3)	362 (100.0)
	無回答・不明	46 (78.0)	－ (－)	13 (22.0)	59 (100.0)
設置主体	国立	169 (93.4)	－ (－)	12 (6.6)	181 (100.0)
	公立	546 (94.8)	2 (0.3)	28 (4.9)	576 (100.0)
	日本赤十字社	71 (95.9)	－ (－)	3 (4.1)	74 (100.0)
	済生会	65 (94.2)	－ (－)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	65 (92.9)	－ (－)	5 (7.1)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	33 (89.2)	1 (2.7)	3 (8.1)	37 (100.0)
	公益法人	115 (91.3)	－ (－)	11 (8.7)	126 (100.0)
	私立学校法人	65 (91.5)	－ (－)	6 (8.5)	71 (100.0)
	医療法人	1,654 (85.3)	16 (0.8)	270 (13.9)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	103 (86.6)	2 (1.7)	14 (11.8)	119 (100.0)
	医療生協	39 (88.6)	1 (2.3)	4 (9.1)	44 (100.0)
	会社	11 (84.6)	－ (－)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	103 (82.4)	1 (0.8)	21 (16.8)	125 (100.0)
	個人	15 (75.0)	1 (5.0)	4 (20.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	1 (20.0)	－ (－)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	798 (86.6)	16 (1.7)	108 (11.7)	922 (100.0)
	100～199 床	1,063 (87.6)	5 (0.4)	145 (12.0)	1,213 (100.0)
	200～299 床	381 (86.4)	1 (0.2)	59 (13.4)	441 (100.0)
	300～399 床	337 (92.1)	1 (0.3)	28 (7.7)	366 (100.0)
	400～499 床	189 (93.1)	－ (－)	14 (6.9)	203 (100.0)
	500 床以上	250 (94.3)	－ (－)	15 (5.7)	265 (100.0)
	無回答・不明	38 (62.3)	1 (1.6)	22 (36.1)	61 (100.0)
合計		3,056 (88.0)	24 (0.7)	391 (11.3)	3,471 (100.0)

正規雇用看護職員離職率について看護職員への賞与支給の有無別にみると、賞与を「支給した／2024 年度内に支給する予定がある」病院では 11.0%、「支給していない／2024 年度内に支給する予定はない」病院では 15.1%であった。

表 53 2024 年度の看護職員への賞与支給の有無別の正規雇用看護職員離職率

	回答病院数	正規雇用看護職員離職率
支給した／2024 年度内に支給する予定がある	2,927	11.0%
支給していない／2024 年度内に支給する予定はない	23	15.1%
無回答・不明	124	12.7%
全体	3,074	11.0%

2. 賞与額の査定基準

看護職員に賞与を支給した（または支給予定がある）病院における、賞与額の査定基準（複数回答）は、「出怠勤」68.1%が最も多く、「能力評価」50.8%、「目標管理の達成度」30.9%であった。

表 54 賞与額の査定基準(複数回答)

出怠勤	2,080 (68.1)
能力評価	1,551 (50.8)
目標管理の達成度	943 (30.9)
委員会活動	385 (12.6)
研究活動・学会発表	295 (9.7)
夜勤回数	228 (7.5)
その他	164 (5.4)
査定はない	533 (17.4)
無回答・不明	13 (0.4)
回答病院数	3,056 (100.0)

3. 賞与額の決定に参考としている要素

看護職員に賞与を支給した（または支給予定がある）病院における、賞与額の決定に参考としている要素（複数回答）は、「病院の経営状況」64.0%が最も多く、次いで「人事院勧告」23.1%、「地方公務員の賞与月数」15.2%であった。

表 55 賞与額の決定に参考としている要素(複数回答)

人事院勧告	707 (23.1)
地方公務員の賞与月数	463 (15.2)
地域相場	302 (9.9)
病院の経営状況	1,955 (64.0)
その他	226 (7.4)
特に参考としているものはない	296 (9.7)
無回答・不明	34 (1.1)
回答病院数	3,056 (100.0)

Ⅶ. 夜勤手当

1. 夜勤手当額

1) 三交代制準夜勤の手当額（平日）

三交代制準夜勤の手当額（平日）は平均 4,567 円で、「3,000～4,000 円未満」9.5%、「4,000～5,000 円未満」7.3%であった。

表 56 三交代制準夜勤の手当額（平日）

		3,000 円 未満	3,000～ 4,000 円 未満	4,000～ 5,000 円 未満	5,000～ 6,000 円 未満	6,000～ 7,000 円 未満	7,000～ 8,000 円 未満	8,000～ 9,000 円 未満	9,000～ 10,000 円 未満	10,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	2 (1.4)	2 (1.4)	5 (3.5)	2 (1.4)	2 (1.4)	2 (1.4)	— (—)	1 (0.7)	— (—)	128 (88.9)	144 (100.0)	5,079
	政令指定都市 ・中核市	24 (1.8)	100 (7.7)	98 (7.5)	74 (5.7)	47 (3.6)	17 (1.3)	8 (0.6)	3 (0.2)	2 (0.2)	931 (71.4)	1,304 (100.0)	4,705
	上記以外の市	27 (1.7)	174 (10.9)	130 (8.1)	108 (6.7)	47 (2.9)	19 (1.2)	9 (0.6)	1 (0.1)	3 (0.2)	1,084 (67.7)	1,602 (100.0)	4,524
	町村	13 (3.6)	47 (13.0)	20 (5.5)	22 (6.1)	7 (1.9)	5 (1.4)	2 (0.6)	— (—)	2 (0.6)	244 (67.4)	362 (100.0)	4,305
	無回答・不明	1 (1.7)	8 (13.6)	1 (1.7)	2 (3.4)	— (—)	1 (1.7)	1 (1.7)	— (—)	— (—)	45 (76.3)	59 (100.0)	4,111
設置主体	国立	13 (7.2)	72 (39.8)	15 (8.3)	17 (9.4)	3 (1.7)	1 (0.6)	1 (0.6)	— (—)	1 (0.6)	58 (32.0)	181 (100.0)	3,886
	公立	26 (4.5)	183 (31.8)	83 (14.4)	25 (4.3)	14 (2.4)	4 (0.7)	— (—)	1 (0.2)	— (—)	240 (41.7)	576 (100.0)	3,859
	日本赤十字社	2 (2.7)	4 (5.4)	19 (25.7)	3 (4.1)	2 (2.7)	1 (1.4)	— (—)	— (—)	— (—)	43 (58.1)	74 (100.0)	4,560
	済生会	1 (1.4)	4 (5.8)	3 (4.3)	6 (8.7)	4 (5.8)	1 (1.4)	— (—)	— (—)	1 (1.4)	49 (71.0)	69 (100.0)	5,267
	厚生農業協同 組合連合会	1 (1.4)	18 (25.7)	18 (25.7)	9 (12.9)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	24 (34.3)	70 (100.0)	4,232
	その他 公的医療機関	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	1 (100.0)	—
	社会保険 関係団体	1 (2.7)	7 (18.9)	1 (2.7)	2 (5.4)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	26 (70.3)	37 (100.0)	3,591
	公益法人	2 (1.6)	7 (5.6)	16 (12.7)	15 (11.9)	5 (4.0)	1 (0.8)	1 (0.8)	— (—)	— (—)	79 (62.7)	126 (100.0)	4,764
	私立学校法人	4 (5.6)	3 (4.2)	12 (16.9)	1 (1.4)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	51 (71.8)	71 (100.0)	3,866
	医療法人	10 (0.5)	24 (1.2)	64 (3.3)	93 (4.8)	57 (2.9)	32 (1.6)	17 (0.9)	3 (0.2)	5 (0.3)	1,635 (84.3)	1,940 (100.0)	5,526
	社会福祉法人	5 (4.2)	2 (1.7)	8 (6.7)	13 (10.9)	4 (3.4)	2 (1.7)	— (—)	— (—)	— (—)	85 (71.4)	119 (100.0)	4,706
	医療生協	— (—)	1 (2.3)	5 (11.4)	15 (34.1)	7 (15.9)	1 (2.3)	1 (2.3)	— (—)	— (—)	14 (31.8)	44 (100.0)	5,542
	会社	1 (7.7)	— (—)	— (—)	1 (7.7)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	11 (84.6)	13 (100.0)	3,590
	その他の法人	1 (0.8)	6 (4.8)	10 (8.0)	7 (5.6)	6 (4.8)	1 (0.8)	— (—)	1 (0.8)	— (—)	93 (74.4)	125 (100.0)	4,945
	個人	— (—)	— (—)	— (—)	1 (5.0)	1 (5.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	18 (90.0)	20 (100.0)	5,700
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (100.0)	5 (100.0)	—
病床規模	99 床以下	18 (2.0)	50 (5.4)	32 (3.5)	34 (3.7)	26 (2.8)	11 (1.2)	6 (0.7)	1 (0.1)	— (—)	744 (80.7)	922 (100.0)	4,627
	100～199 床	22 (1.8)	71 (5.9)	69 (5.7)	72 (5.9)	30 (2.5)	18 (1.5)	8 (0.7)	3 (0.2)	3 (0.2)	917 (75.6)	1,213 (100.0)	4,792
	200～299 床	6 (1.4)	46 (10.4)	32 (7.3)	36 (8.2)	17 (3.9)	3 (0.7)	4 (0.9)	— (—)	1 (0.2)	296 (67.1)	441 (100.0)	4,649
	300～399 床	8 (2.2)	63 (17.2)	49 (13.4)	33 (9.0)	10 (2.7)	5 (1.4)	1 (0.3)	— (—)	3 (0.8)	194 (53.0)	366 (100.0)	4,444
	400～499 床	3 (1.5)	41 (20.2)	30 (14.8)	12 (5.9)	13 (6.4)	5 (2.5)	— (—)	— (—)	— (—)	99 (48.8)	203 (100.0)	4,426
	500 床以上	10 (3.8)	60 (22.6)	40 (15.1)	20 (7.5)	6 (2.3)	2 (0.8)	1 (0.4)	1 (0.4)	— (—)	125 (47.2)	265 (100.0)	4,172
	無回答・不明	— (—)	— (—)	2 (3.3)	1 (1.6)	1 (1.6)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	57 (93.4)	61 (100.0)	5,054
合計		67 (1.9)	331 (9.5)	254 (7.3)	208 (6.0)	103 (3.0)	44 (1.3)	20 (0.6)	5 (0.1)	7 (0.2)	2,432 (70.1)	3,471 (100.0)	4,567

※22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金を含む（夜勤回数等の加算等は除く）。

2) 三交代制深夜勤の手当額（平日）

三交代制深夜勤の手当額（平日）は平均 5,715 円で、「3,000～4,000 円未満」6.3%、「6,000～7,000 円未満」5.8%であった。

表 57 三交代制深夜勤の手当額（平日）

		3,000 円 未満	3,000～ 4,000 円 未満	4,000～ 5,000 円 未満	5,000～ 6,000 円 未満	6,000～ 7,000 円 未満	7,000～ 8,000 円 未満	8,000～ 9,000 円 未満	9,000～ 10,000 円 未満	10,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	1 (0.7)	2 (1.4)	2 (1.4)	2 (1.4)	4 (2.8)	- (-)	2 (1.4)	- (-)	3 (2.1)	128 (88.9)	144 (100.0)	6,456
	政令指定都市 ・中核市	5 (0.4)	57 (4.4)	59 (4.5)	62 (4.8)	75 (5.8)	48 (3.7)	39 (3.0)	16 (1.2)	12 (0.9)	931 (71.4)	1,304 (100.0)	5,960
	上記以外の市	8 (0.5)	109 (6.8)	75 (4.7)	96 (6.0)	105 (6.6)	66 (4.1)	34 (2.1)	12 (0.7)	13 (0.8)	1,084 (67.7)	1,602 (100.0)	5,672
	町村	5 (1.4)	41 (11.3)	13 (3.6)	21 (5.8)	17 (4.7)	12 (3.3)	6 (1.7)	1 (0.3)	2 (0.6)	244 (67.4)	362 (100.0)	5,126
	無回答・不明	- (-)	9 (15.3)	- (-)	1 (1.7)	2 (3.4)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (3.4)	45 (76.3)	59 (100.0)	4,948
設置主体	国立	- (-)	31 (17.1)	49 (27.1)	17 (9.4)	10 (5.5)	5 (2.8)	8 (4.4)	2 (1.1)	1 (0.6)	58 (32.0)	181 (100.0)	4,970
	公立	7 (1.2)	163 (28.3)	43 (7.5)	48 (8.3)	51 (8.9)	12 (2.1)	7 (1.2)	1 (0.2)	4 (0.7)	240 (41.7)	576 (100.0)	4,658
	日本赤十字社	2 (2.7)	- (-)	- (-)	4 (5.4)	8 (10.8)	14 (18.9)	2 (2.7)	- (-)	1 (1.4)	43 (58.1)	74 (100.0)	6,755
	済生会	1 (1.4)	1 (1.4)	5 (7.2)	2 (2.9)	4 (5.8)	3 (4.3)	- (-)	3 (4.3)	1 (1.4)	49 (71.0)	69 (100.0)	6,339
	厚生農業協同 組合連合会	- (-)	1 (1.4)	13 (18.6)	29 (41.4)	2 (2.9)	1 (1.4)	- (-)	- (-)	- (-)	24 (34.3)	70 (100.0)	5,207
	その他 公的医療機関	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	-
	社会保険 関係団体	1 (2.7)	4 (10.8)	3 (8.1)	3 (8.1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	26 (70.3)	37 (100.0)	4,223
	公益法人	- (-)	4 (3.2)	6 (4.8)	14 (11.1)	10 (7.9)	9 (7.1)	2 (1.6)	2 (1.6)	- (-)	79 (62.7)	126 (100.0)	5,881
	私立学校法人	1 (1.4)	4 (5.6)	8 (11.3)	3 (4.2)	1 (1.4)	3 (4.2)	- (-)	- (-)	- (-)	51 (71.8)	71 (100.0)	4,763
	医療法人	4 (0.2)	7 (0.4)	15 (0.8)	43 (2.2)	85 (4.4)	59 (3.0)	50 (2.6)	19 (1.0)	23 (1.2)	1,635 (84.3)	1,940 (100.0)	7,013
	社会福祉法人	2 (1.7)	- (-)	2 (1.7)	5 (4.2)	12 (10.1)	8 (6.7)	5 (4.2)	- (-)	- (-)	85 (71.4)	119 (100.0)	6,307
	医療生協	- (-)	1 (2.3)	1 (2.3)	4 (9.1)	11 (25.0)	6 (13.6)	5 (11.4)	- (-)	2 (4.5)	14 (31.8)	44 (100.0)	6,723
	会社	1 (7.7)	- (-)	- (-)	1 (7.7)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	11 (84.6)	13 (100.0)	3,590
	その他の法人	- (-)	2 (1.6)	4 (3.2)	9 (7.2)	8 (6.4)	6 (4.8)	2 (1.6)	1 (0.8)	- (-)	93 (74.4)	125 (100.0)	5,959
	個人	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (5.0)	- (-)	- (-)	1 (5.0)	- (-)	18 (90.0)	20 (100.0)	7,700
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (100.0)	5 (100.0)	-
病床規模	99 床以下	7 (0.8)	47 (5.1)	16 (1.7)	19 (2.1)	33 (3.6)	21 (2.3)	22 (2.4)	9 (1.0)	4 (0.4)	744 (80.7)	922 (100.0)	5,739
	100～199 床	6 (0.5)	54 (4.5)	24 (2.0)	46 (3.8)	77 (6.3)	39 (3.2)	27 (2.2)	10 (0.8)	13 (1.1)	917 (75.6)	1,213 (100.0)	6,030
	200～299 床	- (-)	26 (5.9)	22 (5.0)	34 (7.7)	28 (6.3)	17 (3.9)	9 (2.0)	3 (0.7)	6 (1.4)	296 (67.1)	441 (100.0)	5,750
	300～399 床	2 (0.5)	34 (9.3)	35 (9.6)	37 (10.1)	29 (7.9)	20 (5.5)	6 (1.6)	5 (1.4)	4 (1.1)	194 (53.0)	366 (100.0)	5,587
	400～499 床	- (-)	20 (9.9)	23 (11.3)	19 (9.4)	14 (6.9)	13 (6.4)	13 (6.4)	1 (0.5)	1 (0.5)	99 (48.8)	203 (100.0)	5,584
	500 床以上	4 (1.5)	37 (14.0)	29 (10.9)	25 (9.4)	21 (7.9)	15 (5.7)	4 (1.5)	1 (0.4)	4 (1.5)	125 (47.2)	265 (100.0)	5,232
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	2 (3.3)	1 (1.6)	1 (1.6)	- (-)	- (-)	- (-)	57 (93.4)	61 (100.0)	6,031
合計		19 (0.5)	218 (6.3)	149 (4.3)	182 (5.2)	203 (5.8)	126 (3.6)	81 (2.3)	29 (0.8)	32 (0.9)	2,432 (70.1)	3,471 (100.0)	5,715

※22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金を含む（夜勤回数等の加算等は除く）。

3) 二交代制夜勤の手当額（平日）

二交代制夜勤の手当額（平日）は平均 11,815 円で、「15,000 円以上」14.6%、「10,000 円～11,000 円未満」10.7%、「12,000～13,000 円未満」10.4%であった。

表 58 二交代制夜勤の手当額(平日)

		8,000 円 未満	8,000～ 9,000 円 未満	9,000～ 10,000 円 未満	10,000～ 11,000 円 未満	11,000～ 12,000 円 未満	12,000～ 13,000 円 未満	13,000～ 14,000 円 未満	14,000～ 15,000 円 未満	15,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	5 (3.5)	7 (4.9)	4 (2.8)	3 (2.1)	4 (2.8)	10 (6.9)	12 (8.3)	9 (6.3)	53 (36.8)	37 (25.7)	144 (100.0)	14,190
	政令指定都市 ・中核市	81 (6.2)	64 (4.9)	68 (5.2)	145 (11.1)	122 (9.4)	153 (11.7)	105 (8.1)	81 (6.2)	204 (15.6)	281 (21.5)	1,304 (100.0)	12,038
	上記以外の市	171 (10.7)	67 (4.2)	59 (3.7)	170 (10.6)	169 (10.5)	167 (10.4)	112 (7.0)	66 (4.1)	214 (13.4)	407 (25.4)	1,602 (100.0)	11,700
	町村	69 (19.1)	15 (4.1)	13 (3.6)	50 (13.8)	28 (7.7)	27 (7.5)	14 (3.9)	7 (1.9)	26 (7.2)	113 (31.2)	362 (100.0)	10,412
	無回答・不明	9 (15.3)	3 (5.1)	3 (5.1)	3 (5.1)	5 (8.5)	3 (5.1)	6 (10.2)	2 (3.4)	11 (18.6)	14 (23.7)	59 (100.0)	11,899
設置主体	国立	28 (15.5)	57 (31.5)	5 (2.8)	7 (3.9)	21 (11.6)	9 (5.0)	1 (0.6)	2 (1.1)	5 (2.8)	46 (25.4)	181 (100.0)	9,769
	公立	208 (36.1)	35 (6.1)	27 (4.7)	52 (9.0)	47 (8.2)	16 (2.8)	13 (2.3)	3 (0.5)	18 (3.1)	157 (27.3)	576 (100.0)	9,048
	日本赤十字社	2 (2.7)	5 (6.8)	8 (10.8)	10 (13.5)	14 (18.9)	6 (8.1)	1 (1.4)	2 (2.7)	2 (2.7)	24 (32.4)	74 (100.0)	11,354
	済生会	6 (8.7)	6 (8.7)	3 (4.3)	12 (17.4)	9 (13.0)	8 (11.6)	2 (2.9)	4 (5.8)	2 (2.9)	17 (24.6)	69 (100.0)	10,846
	厚生農業協同 組合連合会	17 (24.3)	6 (8.6)	10 (14.3)	21 (30.0)	3 (4.3)	1 (1.4)	— (—)	— (—)	— (—)	12 (17.1)	70 (100.0)	9,119
	その他 公的医療機関	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	12,000
	社会保険 関係団体	11 (29.7)	1 (2.7)	1 (2.7)	5 (13.5)	4 (10.8)	1 (2.7)	2 (5.4)	— (—)	1 (2.7)	11 (29.7)	37 (100.0)	9,026
	公益法人	5 (4.0)	3 (2.4)	5 (4.0)	16 (12.7)	12 (9.5)	23 (18.3)	9 (7.1)	4 (3.2)	17 (13.5)	32 (25.4)	126 (100.0)	11,916
	私立学校法人	10 (14.1)	4 (5.6)	11 (15.5)	10 (14.1)	3 (4.2)	7 (9.9)	3 (4.2)	— (—)	2 (2.8)	21 (29.6)	71 (100.0)	9,897
	医療法人	30 (1.5)	23 (1.2)	61 (3.1)	201 (10.4)	172 (8.9)	258 (13.3)	193 (9.9)	137 (7.1)	423 (21.8)	442 (22.8)	1,940 (100.0)	13,044
	社会福祉法人	6 (5.0)	6 (5.0)	6 (5.0)	15 (12.6)	18 (15.1)	16 (13.4)	13 (10.9)	3 (2.5)	8 (6.7)	28 (23.5)	119 (100.0)	11,344
	医療生協	2 (4.5)	— (—)	3 (6.8)	6 (13.6)	6 (13.6)	5 (11.4)	4 (9.1)	1 (2.3)	2 (4.5)	15 (34.1)	44 (100.0)	11,567
	会社	1 (7.7)	1 (7.7)	— (—)	1 (7.7)	3 (23.1)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (30.8)	3 (23.1)	13 (100.0)	13,419
	その他の法人	9 (7.2)	7 (5.6)	7 (5.6)	13 (10.4)	13 (10.4)	9 (7.2)	7 (5.6)	7 (5.6)	18 (14.4)	35 (28.0)	125 (100.0)	11,639
	個人	— (—)	2 (10.0)	— (—)	2 (10.0)	2 (10.0)	— (—)	1 (5.0)	2 (10.0)	6 (30.0)	5 (25.0)	20 (100.0)	14,040
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (20.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (80.0)	5 (100.0)	11,000
病床規模	99 床以下	86 (9.3)	20 (2.2)	33 (3.6)	91 (9.9)	67 (7.3)	102 (11.1)	61 (6.6)	64 (6.9)	167 (18.1)	231 (25.1)	922 (100.0)	12,243
	100～199 床	79 (6.5)	36 (3.0)	46 (3.8)	142 (11.7)	117 (9.6)	145 (12.0)	104 (8.6)	56 (4.6)	207 (17.1)	281 (23.2)	1,213 (100.0)	12,255
	200～299 床	41 (9.3)	20 (4.5)	14 (3.2)	49 (11.1)	50 (11.3)	42 (9.5)	35 (7.9)	23 (5.2)	52 (11.8)	115 (26.1)	441 (100.0)	11,597
	300～399 床	48 (13.1)	27 (7.4)	15 (4.1)	38 (10.4)	40 (10.9)	35 (9.6)	19 (5.2)	8 (2.2)	45 (12.3)	91 (24.9)	366 (100.0)	11,369
	400～499 床	23 (11.3)	24 (11.8)	17 (8.4)	22 (10.8)	24 (11.8)	15 (7.4)	9 (4.4)	9 (4.4)	16 (7.9)	44 (21.7)	203 (100.0)	10,676
	500 床以上	57 (21.5)	26 (9.8)	21 (7.9)	28 (10.6)	23 (8.7)	15 (5.7)	15 (5.7)	3 (1.1)	16 (6.0)	61 (23.0)	265 (100.0)	10,165
	無回答・不明	1 (1.6)	3 (4.9)	1 (1.6)	1 (1.6)	7 (11.5)	6 (9.8)	6 (9.8)	2 (3.3)	5 (8.2)	29 (47.5)	61 (100.0)	11,969
合計		335 (9.7)	156 (4.5)	147 (4.2)	371 (10.7)	328 (9.4)	360 (10.4)	249 (7.2)	165 (4.8)	508 (14.6)	852 (24.5)	3,471 (100.0)	11,815

※22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金を含む（夜勤回数等の加算等は除く）。

4) オンコール（待機のみの場合）の手当額（平日）

オンコール（待機のみの場合）の手当額（平日）は平均 2,292 円で、「2,000～3,000 円未満」11.2%、「1,000～2,000 円未満」10.1%であった。

表 59 オンコールの手当額(待機のみの場合)(平日)

		1,000 円 未満	1,000～ 2,000 円 未満	2,000～ 3,000 円 未満	3,000～ 4,000 円 未満	4,000～ 5,000 円 未満	5,000～ 6,000 円 未満	6,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	3 (2.1)	7 (4.9)	16 (11.1)	7 (4.9)	3 (2.1)	5 (3.5)	3 (2.1)	100 (69.4)	144 (100.0)	3,270
	政令指定都市 ・中核市	30 (2.3)	133 (10.2)	139 (10.7)	44 (3.4)	8 (0.6)	15 (1.2)	13 (1.0)	922 (70.7)	1,304 (100.0)	2,366
	上記以外の市	41 (2.6)	165 (10.3)	193 (12.0)	57 (3.6)	20 (1.2)	13 (0.8)	12 (0.7)	1,101 (68.7)	1,602 (100.0)	2,234
	町村	8 (2.2)	41 (11.3)	34 (9.4)	8 (2.2)	3 (0.8)	4 (1.1)	- (-)	264 (72.9)	362 (100.0)	1,925
	無回答・不明	- (-)	5 (8.5)	8 (13.6)	2 (3.4)	- (-)	- (-)	- (-)	44 (74.6)	59 (100.0)	1,897
設置主体	国立	1 (0.6)	3 (1.7)	77 (42.5)	3 (1.7)	1 (0.6)	2 (1.1)	1 (0.6)	93 (51.4)	181 (100.0)	2,249
	公立	34 (5.9)	79 (13.7)	97 (16.8)	31 (5.4)	12 (2.1)	5 (0.9)	2 (0.3)	316 (54.9)	576 (100.0)	2,037
	日本赤十字社	5 (6.8)	27 (36.5)	11 (14.9)	6 (8.1)	2 (2.7)	1 (1.4)	- (-)	22 (29.7)	74 (100.0)	1,716
	済生会	1 (1.4)	18 (26.1)	12 (17.4)	6 (8.7)	1 (1.4)	1 (1.4)	- (-)	30 (43.5)	69 (100.0)	1,919
	厚生農業協同 組合連合会	- (-)	16 (22.9)	15 (21.4)	4 (5.7)	2 (2.9)	2 (2.9)	1 (1.4)	30 (42.9)	70 (100.0)	2,716
	その他 公的医療機関	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	-
	社会保険 関係団体	4 (10.8)	2 (5.4)	6 (16.2)	2 (5.4)	3 (8.1)	- (-)	- (-)	20 (54.1)	37 (100.0)	2,402
	公益法人	6 (4.8)	16 (12.7)	11 (8.7)	4 (3.2)	2 (1.6)	1 (0.8)	2 (1.6)	84 (66.7)	126 (100.0)	2,080
	私立学校法人	4 (5.6)	15 (21.1)	8 (11.3)	2 (2.8)	- (-)	- (-)	- (-)	42 (59.2)	71 (100.0)	1,560
	医療法人	19 (1.0)	146 (7.5)	136 (7.0)	53 (2.7)	9 (0.5)	20 (1.0)	18 (0.9)	1,539 (79.3)	1,940 (100.0)	2,567
	社会福祉法人	2 (1.7)	10 (8.4)	5 (4.2)	2 (1.7)	- (-)	2 (1.7)	2 (1.7)	96 (80.7)	119 (100.0)	2,550
	医療生協	2 (4.5)	8 (18.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	34 (77.3)	44 (100.0)	878
	会社	- (-)	1 (7.7)	1 (7.7)	3 (23.1)	- (-)	- (-)	1 (7.7)	7 (53.8)	13 (100.0)	6,750
	その他の法人	4 (3.2)	10 (8.0)	8 (6.4)	2 (1.6)	2 (1.6)	2 (1.6)	1 (0.8)	96 (76.8)	125 (100.0)	2,143
	個人	- (-)	- (-)	3 (15.0)	- (-)	- (-)	1 (5.0)	- (-)	16 (80.0)	20 (100.0)	2,750
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (100.0)	5 (100.0)	-
病床規模	99 床以下	13 (1.4)	52 (5.6)	49 (5.3)	24 (2.6)	7 (0.8)	7 (0.8)	8 (0.9)	762 (82.6)	922 (100.0)	2,784
	100～199 床	21 (1.7)	132 (10.9)	104 (8.6)	25 (2.1)	4 (0.3)	8 (0.7)	7 (0.6)	912 (75.2)	1,213 (100.0)	2,002
	200～299 床	14 (3.2)	52 (11.8)	62 (14.1)	14 (3.2)	4 (0.9)	9 (2.0)	4 (0.9)	282 (63.9)	441 (100.0)	2,393
	300～399 床	14 (3.8)	53 (14.5)	83 (22.7)	24 (6.6)	9 (2.5)	6 (1.6)	2 (0.5)	175 (47.8)	366 (100.0)	2,192
	400～499 床	12 (5.9)	26 (12.8)	48 (23.6)	16 (7.9)	6 (3.0)	4 (2.0)	2 (1.0)	89 (43.8)	203 (100.0)	2,202
	500 床以上	8 (3.0)	35 (13.2)	42 (15.8)	15 (5.7)	4 (1.5)	2 (0.8)	5 (1.9)	154 (58.1)	265 (100.0)	2,480
	無回答・不明	- (-)	1 (1.6)	2 (3.3)	- (-)	- (-)	1 (1.6)	- (-)	57 (93.4)	61 (100.0)	2,625
合計		82 (2.4)	351 (10.1)	390 (11.2)	118 (3.4)	34 (1.0)	37 (1.1)	28 (0.8)	2,431 (70.0)	3,471 (100.0)	2,292

※22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金を含む（夜勤回数等の加算等は除く）。

5) 当直（スタッフ・非管理職）の手当額（平日）

当直（スタッフ・非管理職）の手当額（平日）は平均 9,121 円で、「6,000～8,000 円未満」6.3%、「6,000 円未満」3.8%であった。

表 60 当直(スタッフ・非管理職)の手当額(平日)

		6,000 円 未満	6,000～ 8,000 円 未満	8,000～ 10,000 円 未満	10,000～ 12,000 円 未満	12,000～ 14,000 円 未満	14,000～ 16,000 円 未満	16,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	4 (2.8)	4 (2.8)	1 (0.7)	1 (0.7)	1 (0.7)	3 (2.1)	1 (0.7)	129 (89.6)	144 (100.0)	9,733
	政令指定都市 ・中核市	43 (3.3)	42 (3.2)	27 (2.1)	35 (2.7)	26 (2.0)	12 (0.9)	21 (1.6)	1,098 (84.2)	1,304 (100.0)	10,057
	上記以外の市	63 (3.9)	123 (7.7)	50 (3.1)	53 (3.3)	31 (1.9)	20 (1.2)	20 (1.2)	1,242 (77.5)	1,602 (100.0)	8,959
	町村	21 (5.8)	46 (12.7)	12 (3.3)	9 (2.5)	8 (2.2)	2 (0.6)	2 (0.6)	262 (72.4)	362 (100.0)	7,688
	無回答・不明	1 (1.7)	5 (8.5)	-	1 (1.7)	1 (1.7)	-	1 (1.7)	50 (84.7)	59 (100.0)	9,071
設置主体	国立	40 (22.1)	11 (6.1)	1 (0.6)	-	1 (0.6)	-	-	128 (70.7)	181 (100.0)	5,764
	公立	35 (6.1)	130 (22.6)	18 (3.1)	16 (2.8)	6 (1.0)	6 (1.0)	6 (1.0)	359 (62.3)	576 (100.0)	7,488
	日本赤十字社	2 (2.7)	8 (10.8)	6 (8.1)	3 (4.1)	3 (4.1)	-	4 (5.4)	48 (64.9)	74 (100.0)	10,064
	済生会	3 (4.3)	7 (10.1)	5 (7.2)	1 (1.4)	2 (2.9)	1 (1.4)	2 (2.9)	48 (69.6)	69 (100.0)	9,537
	厚生農業協同 組合連合会	17 (24.3)	12 (17.1)	9 (12.9)	3 (4.3)	2 (2.9)	-	-	27 (38.6)	70 (100.0)	7,118
	その他 公的医療機関	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-
	社会保険 関係団体	-	4 (10.8)	3 (8.1)	2 (5.4)	-	-	-	28 (75.7)	37 (100.0)	8,311
	公益法人	2 (1.6)	4 (3.2)	4 (3.2)	4 (3.2)	3 (2.4)	1 (0.8)	2 (1.6)	106 (84.1)	126 (100.0)	10,087
	私立学校法人	5 (7.0)	5 (7.0)	3 (4.2)	3 (4.2)	-	-	-	55 (77.5)	71 (100.0)	7,469
	医療法人	20 (1.0)	33 (1.7)	33 (1.7)	60 (3.1)	43 (2.2)	26 (1.3)	29 (1.5)	1,696 (87.4)	1,940 (100.0)	11,518
	社会福祉法人	3 (2.5)	1 (0.8)	2 (1.7)	2 (1.7)	4 (3.4)	1 (0.8)	1 (0.8)	105 (88.2)	119 (100.0)	10,114
	医療生協	5 (11.4)	3 (6.8)	-	1 (2.3)	1 (2.3)	-	-	34 (77.3)	44 (100.0)	6,780
	会社	-	-	1 (7.7)	-	-	-	-	12 (92.3)	13 (100.0)	8,000
	その他の法人	-	2 (1.6)	5 (4.0)	3 (2.4)	2 (1.6)	2 (1.6)	1 (0.8)	110 (88.0)	125 (100.0)	10,668
	個人	-	-	-	1 (5.0)	-	-	-	19 (95.0)	20 (100.0)	11,000
	無回答・不明	-	-	-	-	-	-	-	5 (100.0)	5 (100.0)	-
病床規模	99 床以下	23 (2.5)	49 (5.3)	17 (1.8)	15 (1.6)	10 (1.1)	7 (0.8)	8 (0.9)	793 (86.0)	922 (100.0)	9,044
	100～199 床	37 (3.1)	72 (5.9)	32 (2.6)	45 (3.7)	28 (2.3)	15 (1.2)	22 (1.8)	962 (79.3)	1,213 (100.0)	9,605
	200～299 床	18 (4.1)	26 (5.9)	14 (3.2)	17 (3.9)	9 (2.0)	3 (0.7)	5 (1.1)	349 (79.1)	441 (100.0)	8,984
	300～399 床	25 (6.8)	27 (7.4)	9 (2.5)	12 (3.3)	11 (3.0)	5 (1.4)	5 (1.4)	272 (74.3)	366 (100.0)	8,757
	400～499 床	14 (6.9)	19 (9.4)	10 (4.9)	6 (3.0)	6 (3.0)	3 (1.5)	1 (0.5)	144 (70.9)	203 (100.0)	8,474
	500 床以上	15 (5.7)	25 (9.4)	8 (3.0)	3 (1.1)	3 (1.1)	2 (0.8)	4 (1.5)	205 (77.4)	265 (100.0)	8,558
	無回答・不明	-	2 (3.3)	-	1 (1.6)	-	2 (3.3)	-	56 (91.8)	61 (100.0)	10,540
合計		132 (3.8)	220 (6.3)	90 (2.6)	99 (2.9)	67 (1.9)	37 (1.1)	45 (1.3)	2,781 (80.1)	3,471 (100.0)	9,121

※22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金を含む（夜勤回数等の加算等は除く）。

6) 管理当直の手当額（看護師長相当職）（平日）

管理当直の手当額（看護師長相当職）（平日）は平均 10,953 円で、「6,000～8,000 円未満」7.4%、「10,000～12,000 円未満」4.2%、「6,000 円未満」4.0%であった。

表 61 管理当直の手当額（看護師長相当職）（平日）

		6,000 円 未満	6,000～ 8,000 円 未満	8,000～ 10,000 円 未満	10,000～ 12,000 円 未満	12,000～ 14,000 円 未満	14,000～ 16,000 円 未満	16,000～ 18,000 円 未満	18,000～ 20,000 円 未満	20,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	6 (4.2)	2 (1.4)	8 (5.6)	5 (3.5)	3 (2.1)	9 (6.3)	3 (2.1)	3 (2.1)	5 (3.5)	100 (69.4)	144 (100.0)	14,110
	政令指定都市 ・中核市	52 (4.0)	79 (6.1)	40 (3.1)	55 (4.2)	47 (3.6)	31 (2.4)	19 (1.5)	7 (0.5)	26 (2.0)	948 (72.7)	1,304 (100.0)	11,315
	上記以外の市	66 (4.1)	132 (8.2)	60 (3.7)	75 (4.7)	50 (3.1)	39 (2.4)	27 (1.7)	11 (0.7)	33 (2.1)	1,109 (69.2)	1,602 (100.0)	10,614
	町村	13 (3.6)	38 (10.5)	6 (1.7)	8 (2.2)	5 (1.4)	4 (1.1)	2 (0.6)	1 (0.3)	6 (1.7)	279 (77.1)	362 (100.0)	9,688
	無回答・不明	2 (3.4)	5 (8.5)	1 (1.7)	2 (3.4)	1 (1.7)	1 (1.7)	— (—)	— (—)	1 (1.7)	46 (78.0)	59 (100.0)	11,298
設置主体	国立	50 (27.6)	21 (11.6)	8 (4.4)	1 (0.6)	5 (2.8)	— (—)	1 (0.6)	— (—)	1 (0.6)	94 (51.9)	181 (100.0)	7,073
	公立	29 (5.0)	150 (26.0)	25 (4.3)	34 (5.9)	7 (1.2)	15 (2.6)	8 (1.4)	2 (0.3)	6 (1.0)	300 (52.1)	576 (100.0)	8,562
	日本赤十字社	3 (4.1)	8 (10.8)	8 (10.8)	6 (8.1)	9 (12.2)	6 (8.1)	— (—)	1 (1.4)	2 (2.7)	31 (41.9)	74 (100.0)	10,828
	済生会	6 (8.7)	8 (11.6)	7 (10.1)	8 (11.6)	5 (7.2)	4 (5.8)	2 (2.9)	— (—)	— (—)	29 (42.0)	69 (100.0)	9,662
	厚生農業協同 組合連合会	14 (20.0)	17 (24.3)	7 (10.0)	4 (5.7)	3 (4.3)	— (—)	1 (1.4)	— (—)	1 (1.4)	23 (32.9)	70 (100.0)	7,840
	その他 公的医療機関	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	1 (100.0)	—
	社会保険 関係団体	1 (2.7)	1 (2.7)	11 (29.7)	1 (2.7)	1 (2.7)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	22 (59.5)	37 (100.0)	8,707
	公益法人	6 (4.8)	7 (5.6)	2 (1.6)	11 (8.7)	8 (6.3)	8 (6.3)	5 (4.0)	2 (1.6)	3 (2.4)	74 (58.7)	126 (100.0)	11,724
	私立学校法人	1 (1.4)	5 (7.0)	8 (11.3)	6 (8.5)	1 (1.4)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	50 (70.4)	71 (100.0)	9,009
	医療法人	19 (1.0)	27 (1.4)	29 (1.5)	58 (3.0)	53 (2.7)	44 (2.3)	31 (1.6)	13 (0.7)	53 (2.7)	1,613 (83.1)	1,940 (100.0)	14,632
	社会福祉法人	2 (1.7)	2 (1.7)	2 (1.7)	5 (4.2)	8 (6.7)	1 (0.8)	1 (0.8)	4 (3.4)	1 (0.8)	93 (78.2)	119 (100.0)	12,540
	医療生協	3 (6.8)	3 (6.8)	— (—)	1 (2.3)	1 (2.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	36 (81.8)	44 (100.0)	6,788
	会社	— (—)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	— (—)	1 (7.7)	— (—)	— (—)	— (—)	9 (69.2)	13 (100.0)	10,313
	その他の法人	5 (4.0)	6 (4.8)	7 (5.6)	6 (4.8)	5 (4.0)	5 (4.0)	2 (1.6)	— (—)	4 (3.2)	85 (68.0)	125 (100.0)	11,648
	個人	— (—)	— (—)	— (—)	2 (10.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	18 (90.0)	20 (100.0)	10,500
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	1 (20.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (80.0)	5 (100.0)	11,000
病床規模	99 床以下	5 (0.5)	28 (3.0)	8 (0.9)	9 (1.0)	3 (0.3)	5 (0.5)	2 (0.2)	— (—)	13 (1.4)	849 (92.1)	922 (100.0)	13,543
	100～199 床	36 (3.0)	64 (5.3)	24 (2.0)	44 (3.6)	35 (2.9)	19 (1.6)	19 (1.6)	11 (0.9)	22 (1.8)	939 (77.4)	1,213 (100.0)	11,529
	200～299 床	22 (5.0)	42 (9.5)	26 (5.9)	32 (7.3)	18 (4.1)	13 (2.9)	10 (2.3)	4 (0.9)	8 (1.8)	266 (60.3)	441 (100.0)	10,279
	300～399 床	40 (10.9)	49 (13.4)	22 (6.0)	25 (6.8)	23 (6.3)	24 (6.6)	9 (2.5)	4 (1.1)	15 (4.1)	155 (42.3)	366 (100.0)	10,472
	400～499 床	17 (8.4)	26 (12.8)	16 (7.9)	18 (8.9)	15 (7.4)	14 (6.9)	10 (4.9)	1 (0.5)	4 (2.0)	82 (40.4)	203 (100.0)	10,672
	500 床以上	19 (7.2)	45 (17.0)	19 (7.2)	15 (5.7)	11 (4.2)	8 (3.0)	1 (0.4)	2 (0.8)	7 (2.6)	138 (52.1)	265 (100.0)	9,636
	無回答・不明	— (—)	2 (3.3)	— (—)	2 (3.3)	1 (1.6)	1 (1.6)	— (—)	— (—)	2 (3.3)	53 (86.9)	61 (100.0)	20,200
合計		139 (4.0)	256 (7.4)	115 (3.3)	145 (4.2)	106 (3.1)	84 (2.4)	51 (1.5)	22 (0.6)	71 (2.0)	2,482 (71.5)	3,471 (100.0)	10,953

※22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金を含む（夜勤回数等の加算等は除く）。

2. 22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金

22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金は、「深夜の割増賃金を含めて、定額の夜勤手当を支払っている」41.1%が最も多く、次いで「定額部分に加えて、個人別の基礎額から算出した深夜の割増賃金を支払っている」33.3%であった。

表 62 22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金

		定額部分に加えて、個人別の基礎額から算出した深夜の割増賃金を支払っている	定額部分に加えて、定額の深夜の割増賃金を支払っている	深夜の割増賃金を含めて、定額の夜勤手当を支払っている	夜勤手当に定額部分はなく、深夜の割増賃金を支払っている	その他	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	46 (31.9)	8 (5.6)	57 (39.6)	6 (4.2)	2 (1.4)	25 (17.4)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	394 (30.2)	66 (5.1)	578 (44.3)	46 (3.5)	47 (3.6)	173 (13.3)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	549 (34.3)	68 (4.2)	658 (41.1)	59 (3.7)	58 (3.6)	210 (13.1)	1,602 (100.0)
	町村	149 (41.2)	16 (4.4)	115 (31.8)	17 (4.7)	10 (2.8)	55 (15.2)	362 (100.0)
	無回答・不明	18 (30.5)	4 (6.8)	18 (30.5)	3 (5.1)	- (-)	16 (27.1)	59 (100.0)
設置主体	国立	121 (66.9)	14 (7.7)	21 (11.6)	8 (4.4)	4 (2.2)	13 (7.2)	181 (100.0)
	公立	389 (67.5)	25 (4.3)	84 (14.6)	27 (4.7)	12 (2.1)	39 (6.8)	576 (100.0)
	日本赤十字社	41 (55.4)	1 (1.4)	3 (4.1)	19 (25.7)	7 (9.5)	3 (4.1)	74 (100.0)
	済生会	31 (44.9)	3 (4.3)	28 (40.6)	1 (1.4)	2 (2.9)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	35 (50.0)	4 (5.7)	17 (24.3)	1 (1.4)	7 (10.0)	6 (8.6)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	27 (73.0)	1 (2.7)	4 (10.8)	2 (5.4)	- (-)	3 (8.1)	37 (100.0)
	公益法人	45 (35.7)	11 (8.7)	48 (38.1)	3 (2.4)	5 (4.0)	14 (11.1)	126 (100.0)
	私立学校法人	49 (69.0)	3 (4.2)	6 (8.5)	3 (4.2)	2 (2.8)	8 (11.3)	71 (100.0)
	医療法人	306 (15.8)	81 (4.2)	1,093 (56.3)	54 (2.8)	67 (3.5)	339 (17.5)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	38 (31.9)	6 (5.0)	46 (38.7)	7 (5.9)	5 (4.2)	17 (14.3)	119 (100.0)
	医療生協	22 (50.0)	3 (6.8)	14 (31.8)	2 (4.5)	1 (2.3)	2 (4.5)	44 (100.0)
	会社	8 (61.5)	- (-)	2 (15.4)	- (-)	1 (7.7)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	44 (35.2)	8 (6.4)	46 (36.8)	4 (3.2)	3 (2.4)	20 (16.0)	125 (100.0)
	個人	- (-)	2 (10.0)	12 (60.0)	- (-)	1 (5.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	1 (20.0)	- (-)	- (-)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	216 (23.4)	43 (4.7)	453 (49.1)	35 (3.8)	32 (3.5)	143 (15.5)	922 (100.0)
	100～199 床	355 (29.3)	54 (4.5)	570 (47.0)	30 (2.5)	37 (3.1)	167 (13.8)	1,213 (100.0)
	200～299 床	131 (29.7)	25 (5.7)	180 (40.8)	16 (3.6)	17 (3.9)	72 (16.3)	441 (100.0)
	300～399 床	174 (47.5)	16 (4.4)	111 (30.3)	21 (5.7)	9 (2.5)	35 (9.6)	366 (100.0)
	400～499 床	103 (50.7)	14 (6.9)	47 (23.2)	13 (6.4)	7 (3.4)	19 (9.4)	203 (100.0)
	500 床以上	169 (63.8)	10 (3.8)	44 (16.6)	16 (6.0)	8 (3.0)	18 (6.8)	265 (100.0)
	無回答・不明	8 (13.1)	- (-)	21 (34.4)	- (-)	7 (11.5)	25 (41.0)	61 (100.0)
合計		1,156 (33.3)	162 (4.7)	1,426 (41.1)	131 (3.8)	117 (3.4)	479 (13.8)	3,471 (100.0)

3. 月あたりの夜勤回数が一定回数を超えた場合の夜勤手当の増額・加算制度

月あたりの夜勤回数が一定回数を超えた場合の夜勤手当の増額・加算制度（複数回答）は、「ない」69.6%が最も多く、次いで「夜勤手当への加算がある」9.2%、「夜勤手当の増額がある」8.0%であった。

表 63 月あたりの夜勤回数が一定回数を超えた場合の夜勤手当の増額・加算制度（複数回答）

		夜勤手当 の増額が ある	夜勤手当 への加算 がある	賞与額へ の反映が ある	ない	無回答 ・不明	回答 病院数
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	10 (6.9)	11 (7.6)	2 (1.4)	101 (70.1)	21 (14.6)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	100 (7.7)	121 (9.3)	25 (1.9)	919 (70.5)	141 (10.8)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	140 (8.7)	148 (9.2)	30 (1.9)	1,109 (69.2)	184 (11.5)	1,602 (100.0)
	町村	26 (7.2)	33 (9.1)	5 (1.4)	251 (69.3)	48 (13.3)	362 (100.0)
	無回答・不明	2 (3.4)	5 (8.5)	1 (1.7)	37 (62.7)	14 (23.7)	59 (100.0)
設置主体	国立	9 (5.0)	6 (3.3)	1 (0.6)	152 (84.0)	13 (7.2)	181 (100.0)
	公立	69 (12.0)	57 (9.9)	2 (0.3)	417 (72.4)	35 (6.1)	576 (100.0)
	日本赤十字社	23 (31.1)	12 (16.2)	- (-)	37 (50.0)	3 (4.1)	74 (100.0)
	済生会	12 (17.4)	21 (30.4)	2 (2.9)	31 (44.9)	3 (4.3)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	11 (15.7)	31 (44.3)	- (-)	25 (35.7)	3 (4.3)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	11 (29.7)	3 (8.1)	- (-)	20 (54.1)	3 (8.1)	37 (100.0)
	公益法人	9 (7.1)	13 (10.3)	- (-)	91 (72.2)	13 (10.3)	126 (100.0)
	私立学校法人	12 (16.9)	5 (7.0)	- (-)	48 (67.6)	6 (8.5)	71 (100.0)
	医療法人	98 (5.1)	138 (7.1)	54 (2.8)	1,373 (70.8)	284 (14.6)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	7 (5.9)	13 (10.9)	1 (0.8)	85 (71.4)	14 (11.8)	119 (100.0)
	医療生協	9 (20.5)	8 (18.2)	- (-)	25 (56.8)	2 (4.5)	44 (100.0)
	会社	- (-)	- (-)	- (-)	11 (84.6)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	8 (6.4)	11 (8.8)	2 (1.6)	86 (68.8)	18 (14.4)	125 (100.0)
	個人	- (-)	- (-)	1 (5.0)	14 (70.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	1 (20.0)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	44 (4.8)	55 (6.0)	23 (2.5)	680 (73.8)	124 (13.4)	922 (100.0)
	100～199 床	87 (7.2)	98 (8.1)	21 (1.7)	868 (71.6)	144 (11.9)	1,213 (100.0)
	200～299 床	37 (8.4)	38 (8.6)	13 (2.9)	295 (66.9)	59 (13.4)	441 (100.0)
	300～399 床	39 (10.7)	50 (13.7)	2 (0.5)	247 (67.5)	28 (7.7)	366 (100.0)
	400～499 床	31 (15.3)	35 (17.2)	- (-)	125 (61.6)	14 (6.9)	203 (100.0)
	500 床以上	35 (13.2)	40 (15.1)	3 (1.1)	173 (65.3)	15 (5.7)	265 (100.0)
	無回答・不明	5 (8.2)	2 (3.3)	1 (1.6)	29 (47.5)	24 (39.3)	61 (100.0)
合計		278 (8.0)	318 (9.2)	63 (1.8)	2,417 (69.6)	408 (11.8)	3,471 (100.0)

4. 夜勤交代制勤務者の1か月あたりの所定労働時間

夜勤交代制勤務者の1か月あたりの所定労働時間は、平均158.5時間であった。

表 64 夜勤交代制勤務者の1か月あたりの所定労働時間

		回答 病院数	平均 (時間)
行政区分	東京都特別区(東京23区)	67	155.1
	政令指定都市・中核市	719	158.6
	上記以外の市	837	158.5
	町村	175	159.1
	無回答・不明	25	161.4
設置主体	国立	134	156.9
	公立	333	157.4
	日本赤十字社	50	155.7
	済生会	45	155.9
	厚生農業協同組合連合会	44	152.4
	その他公的医療機関	1	153.0
	社会保険関係団体	22	157.5
	公益法人	63	158.4
	私立学校法人	44	155.6
	医療法人	930	159.9
	社会福祉法人	52	159.0
	医療生協	19	156.9
	会社	11	156.9
	その他の法人	67	159.0
	個人	8	158.9
	無回答・不明	-	-
病床規模	99床以下	442	160.6
	100～199床	628	158.9
	200～299床	223	157.2
	300～399床	213	157.2
	400～499床	125	155.8
	500床以上	175	157.3
	無回答・不明	17	159.0
全体		1,823	158.5

5. 夜勤専従者の処遇

1) 夜勤専従者の有無

夜勤専従者の有無は、「夜勤専従者がいる」41.7%であった。

表 65 夜勤専従者の有無

		夜勤専従 者がいる	夜勤専従 者がいな い	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	75 (52.1)	48 (33.3)	21 (14.6)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	576 (44.2)	583 (44.7)	145 (11.1)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	662 (41.3)	759 (47.4)	181 (11.3)	1,602 (100.0)
	町村	114 (31.5)	199 (55.0)	49 (13.5)	362 (100.0)
	無回答・不明	21 (35.6)	24 (40.7)	14 (23.7)	59 (100.0)
設置主体	国立	67 (37.0)	101 (55.8)	13 (7.2)	181 (100.0)
	公立	209 (36.3)	335 (58.2)	32 (5.6)	576 (100.0)
	日本赤十字社	41 (55.4)	29 (39.2)	4 (5.4)	74 (100.0)
	済生会	40 (58.0)	25 (36.2)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	25 (35.7)	40 (57.1)	5 (7.1)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	— (—)	1 (100.0)	— (—)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	19 (51.4)	15 (40.5)	3 (8.1)	37 (100.0)
	公益法人	59 (46.8)	52 (41.3)	15 (11.9)	126 (100.0)
	私立学校法人	40 (56.3)	25 (35.2)	6 (8.5)	71 (100.0)
	医療法人	820 (42.3)	843 (43.5)	277 (14.3)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	61 (51.3)	43 (36.1)	15 (12.6)	119 (100.0)
	医療生協	19 (43.2)	20 (45.5)	5 (11.4)	44 (100.0)
	会社	3 (23.1)	8 (61.5)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	36 (28.8)	68 (54.4)	21 (16.8)	125 (100.0)
	個人	8 (40.0)	8 (40.0)	4 (20.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	1 (20.0)	— (—)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	327 (35.5)	477 (51.7)	118 (12.8)	922 (100.0)
	100～199 床	508 (41.9)	557 (45.9)	148 (12.2)	1,213 (100.0)
	200～299 床	181 (41.0)	201 (45.6)	59 (13.4)	441 (100.0)
	300～399 床	177 (48.4)	158 (43.2)	31 (8.5)	366 (100.0)
	400～499 床	102 (50.2)	86 (42.4)	15 (7.4)	203 (100.0)
	500 床以上	143 (54.0)	105 (39.6)	17 (6.4)	265 (100.0)
	無回答・不明	10 (16.4)	29 (47.5)	22 (36.1)	61 (100.0)
合計		1,448 (41.7)	1,613 (46.5)	410 (11.8)	3,471 (100.0)

2) 夜勤専従者に対する特別な手当

夜勤専従者がいる病院における、夜勤専従者に対する特別な手当の有無は、「ある」14.2%であった。

手当がある病院における平均手当額は2万5,000円であった。

表 66 夜勤専従者に対する特別な手当の有無および手当額

		ある	ない	無回答・不明	合計	平均 手当額 (円)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	9 (12.0)	63 (84.0)	3 (4.0)	75 (100.0)	25,143
	政令指定都市・中核市	77 (13.4)	496 (86.1)	3 (0.5)	576 (100.0)	26,424
	上記以外の市	96 (14.5)	560 (84.6)	6 (0.9)	662 (100.0)	23,635
	町村	21 (18.4)	92 (80.7)	1 (0.9)	114 (100.0)	23,970
	無回答・不明	3 (14.3)	18 (85.7)	- (-)	21 (100.0)	38,333
設置主体	国立	7 (10.4)	60 (89.6)	- (-)	67 (100.0)	11,500
	公立	31 (14.8)	178 (85.2)	- (-)	209 (100.0)	17,384
	日本赤十字社	- (-)	41 (100.0)	- (-)	41 (100.0)	-
	済生会	7 (17.5)	33 (82.5)	- (-)	40 (100.0)	38,571
	厚生農業協同組合連合会	11 (44.0)	14 (56.0)	- (-)	25 (100.0)	28,636
	その他公的医療機関	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	社会保険関係団体	2 (10.5)	17 (89.5)	- (-)	19 (100.0)	36,200
	公益法人	14 (23.7)	45 (76.3)	- (-)	59 (100.0)	23,423
	私立学校法人	4 (10.0)	35 (87.5)	1 (2.5)	40 (100.0)	18,250
	医療法人	103 (12.6)	706 (86.1)	11 (1.3)	820 (100.0)	26,010
	社会福祉法人	13 (21.3)	48 (78.7)	- (-)	61 (100.0)	29,031
	医療生協	4 (21.1)	15 (78.9)	- (-)	19 (100.0)	25,750
	会社	- (-)	3 (100.0)	- (-)	3 (100.0)	-
	その他の法人	8 (22.2)	28 (77.8)	- (-)	36 (100.0)	26,450
	個人	2 (25.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	8 (100.0)	32,500
	無回答・不明	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	-
病床規模	99 床以下	43 (13.1)	278 (85.0)	6 (1.8)	327 (100.0)	21,188
	100～199 床	67 (13.2)	440 (86.6)	1 (0.2)	508 (100.0)	27,577
	200～299 床	24 (13.3)	155 (85.6)	2 (1.1)	181 (100.0)	26,498
	300～399 床	30 (16.9)	146 (82.5)	1 (0.6)	177 (100.0)	28,188
	400～499 床	13 (12.7)	88 (86.3)	1 (1.0)	102 (100.0)	30,545
	500 床以上	28 (19.6)	114 (79.7)	1 (0.7)	143 (100.0)	17,474
	無回答・不明	1 (10.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	10 (100.0)	50,000
合計		206 (14.2)	1,229 (84.9)	13 (0.9)	1,448 (100.0)	25,000

3) 夜勤専従者の 1 か月あたりの所定労働時間

夜勤専従者がいる病院における、夜勤専従者の 1 か月あたりの所定労働時間は、平均 135.3 時間であった。

表 67 夜勤専従者の 1 か月あたりの所定労働時間

		回答 病院数	平均 (時間)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	55	123.2
	政令指定都市・中核市	491	135.7
	上記以外の市	538	135.0
	町村	101	141.3
	無回答・不明	17	134.3
設置主体	国立	58	146.1
	公立	181	136.1
	日本赤十字社	37	138.8
	済生会	36	141.9
	厚生農業協同組合連合会	25	140.5
	その他公的医療機関	－	－
	社会保険関係団体	15	135.1
	公益法人	51	137.7
	私立学校法人	32	136.4
	医療法人	665	134.4
	社会福祉法人	49	128.3
	医療生協	11	120.5
	会社	3	155.3
	その他の法人	33	127.0
	個人	6	113.9
	無回答・不明	－	－
病床規模	99 床以下	266	131.8
	100～199 床	422	136.7
	200～299 床	149	137.2
	300～399 床	152	135.6
	400～499 床	85	135.2
	500 床以上	121	136.3
	無回答・不明	7	121.4
全体		1,202	135.3

※所定労働時間の回答があった 1,202 病院を集計対象とした。

4) 夜勤専従者の負担軽減のための特別休暇の付与や労働免除

夜勤専従者がいる病院における、夜勤専従者の負担軽減のための特別休暇の付与や労働免除の有無は、「ある」20.7%であった。「ある」場合の1か月あたりの日数は、平均2.3日であった。

表 68 夜勤専従者の負担軽減のための特別休暇の付与や労働免除の有無

		ある	ない	無回答 ・不明	合計	1か月 あたりの 日数 平均(日)
行政区分	東京都特別区(東京23区)	5 (6.7)	62 (82.7)	8 (10.7)	75 (100.0)	3.0
	政令指定都市・中核市	122 (21.2)	431 (74.8)	23 (4.0)	576 (100.0)	2.1
	上記以外の市	139 (21.0)	493 (74.5)	30 (4.5)	662 (100.0)	2.5
	町村	28 (24.6)	84 (73.7)	2 (1.8)	114 (100.0)	2.5
	無回答・不明	6 (28.6)	15 (71.4)	- (-)	21 (100.0)	2.0
設置主体	国立	9 (13.4)	58 (86.6)	- (-)	67 (100.0)	2.4
	公立	62 (29.7)	139 (66.5)	8 (3.8)	209 (100.0)	2.5
	日本赤十字社	10 (24.4)	31 (75.6)	- (-)	41 (100.0)	2.7
	済生会	10 (25.0)	29 (72.5)	1 (2.5)	40 (100.0)	1.9
	厚生農業協同組合連合会	8 (32.0)	17 (68.0)	- (-)	25 (100.0)	2.5
	その他公的医療機関	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	社会保険関係団体	5 (26.3)	13 (68.4)	1 (5.3)	19 (100.0)	2.4
	公益法人	17 (28.8)	41 (69.5)	1 (1.7)	59 (100.0)	2.8
	私立学校法人	5 (12.5)	32 (80.0)	3 (7.5)	40 (100.0)	1.0
	医療法人	139 (17.0)	635 (77.4)	46 (5.6)	820 (100.0)	2.2
	社会福祉法人	22 (36.1)	37 (60.7)	2 (3.3)	61 (100.0)	1.9
	医療生協	6 (31.6)	13 (68.4)	- (-)	19 (100.0)	2.8
	会社	- (-)	3 (100.0)	- (-)	3 (100.0)	-
	その他の法人	5 (13.9)	31 (86.1)	- (-)	36 (100.0)	1.9
	個人	2 (25.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	8 (100.0)	3.5
	無回答・不明	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	-
病床規模	99床以下	57 (17.4)	249 (76.1)	21 (6.4)	327 (100.0)	2.4
	100～199床	99 (19.5)	391 (77.0)	18 (3.5)	508 (100.0)	2.2
	200～299床	38 (21.0)	135 (74.6)	8 (4.4)	181 (100.0)	2.3
	300～399床	44 (24.9)	127 (71.8)	6 (3.4)	177 (100.0)	2.6
	400～499床	21 (20.6)	74 (72.5)	7 (6.9)	102 (100.0)	2.3
	500床以上	40 (28.0)	101 (70.6)	2 (1.4)	143 (100.0)	2.2
	無回答・不明	1 (10.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	10 (100.0)	4.0
合計		300 (20.7)	1,085 (74.9)	63 (4.4)	1,448 (100.0)	2.3

VIII. 役職者の手当

1. 看護部長相当職の管理職手当

看護部長相当職（看護部長専任）の管理職手当の有無は、「ある」76.4%であった。

算定方法は、「定額（等級等によらず一律）」56.2%が最も多く、次いで「定額（等級等によって異なる）」32.9%であり、平均手当額は8万4,948円であった。

表 69 看護部長相当職(看護部長専任)の管理職手当の有無

ある	2,651 (76.4)
ない	348 (10.0)
無回答・不明	472 (13.6)
合計	3,471 (100.0)

表 70 看護部長相当職(看護部長専任)の管理職手当の算定方法および手当額

基本給等の定率	219 (8.3)
定額(等級等によって異なる)	871 (32.9)
定額(等級等によらず一律)	1,490 (56.2)
無回答・不明	71 (2.7)
合計	2,651 (100.0)
平均手当額(管理職手当がある病院)	84,948 円

2. 副看護部長相当職の管理職手当

副看護部長相当職の管理職手当の有無は、「ある」55.8%であった。

算定方法は、「定額（等級等によらず一律）」58.9%が最も多く、次いで「定額（等級等によって異なる）」30.9%であり、平均手当額は6万4,608円であった。

表 71 副看護部長相当職の管理職手当の有無

ある	1,936 (55.8)
ない	741 (21.3)
無回答・不明	794 (22.9)
合計	3,471 (100.0)

表 72 副看護部長相当職の管理職手当の算定方法および手当額

基本給等の定率	144 (7.4)
定額(等級等によって異なる)	598 (30.9)
定額(等級等によらず一律)	1,141 (58.9)
無回答・不明	53 (2.7)
合計	1,936 (100.0)
平均手当額(管理職手当がある病院)	64,608 円

3. 看護師長相当職の管理職手当

看護師長相当職の管理職手当の有無は、「ある」75.0%であった。

算定方法は、「定額（等級等によらず一律）」62.3%が最も多く、次いで「定額（等級等によって異なる）」27.0%であり、平均手当額は4万9,588円であった。

表 73 看護師長相当職の管理職手当の有無

ある	2,602 (75.0)
ない	424 (12.2)
無回答・不明	445 (12.8)
合計	3,471 (100.0)

表 74 看護師長相当職の管理職手当の算定方法および手当額

基本給等の定率	183 (7.0)
定額(等級等によって異なる)	703 (27.0)
定額(等級等によらず一律)	1,621 (62.3)
無回答・不明	95 (3.7)
合計	2,602 (100.0)
平均手当額(管理職手当がある病院)	49,588 円

4. 看護師長への時間外手当の支給

看護師長への時間外手当の支給は、「時間外手当の支給対象である」46.1%であった。

表 75 看護師長への時間外手当の支給

時間外手当の支給対象である	1,601 (46.1)
時間外手当の支給対象ではない	1,438 (41.4)
無回答・不明	432 (12.4)
合計	3,471 (100.0)

Ⅸ. 専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者・アドバンス助産師の処遇

1. 専門看護師の処遇

1) 専門看護師の基本給与額の評価方法

専門看護師を雇用している病院における、専門看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）は、「賃金表では特別な評価をしていない」65.0%が最も多く、次いで「非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている」14.1%であった。

表 76 専門看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）

非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている	83 (14.1)
非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている	50 (8.5)
スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている	33 (5.6)
専門看護師の賃金表で評価している	15 (2.5)
賃金表では特別な評価をしていない	383 (65.0)
その他	23 (3.9)
無回答・不明	44 (7.5)
回答病院数	589 (100.0)

2) 専門看護師手当の有無および手当額

専門看護師手当の有無は、「ある」47.0%であった。手当がある病院における平均手当額は1万1,857円であった。

表 77 専門看護師手当の有無および手当額

ある	277 (47.0)
ない	293 (49.7)
無回答・不明	19 (3.2)
合計	589 (100.0)
平均手当額（手当がある病院）	11,857 円

2. 認定看護師の処遇

1) 認定看護師の基本給与額の評価方法

認定看護師を雇用している病院における、認定看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）は、「賃金表では特別な評価をしていない」59.9%が最も多く、次いで「非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている」12.6%であった。

表 78 認定看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）

非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている	219 (12.6)
非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている	149 (8.5)
スタッフより上位職(主任や看護師長等)の賃金表で評価をしている	110 (6.3)
認定看護師の賃金表で評価している	48 (2.8)
賃金表では特別な評価をしていない	1,046 (59.9)
その他	84 (4.8)
無回答・不明	203 (11.6)
回答病院数	1,745 (100.0)

2) 認定看護師手当の有無および手当額

認定看護師手当の有無は、「ある」49.5%であった。手当がある病院における平均手当額は1万1,228円であった。

表 79 認定看護師手当の有無および手当額

ある	863 (49.5)
ない	819 (46.9)
無回答・不明	63 (3.6)
合計	1,745 (100.0)
平均手当額(手当がある病院)	11,228 円

3. 特定行為研修修了者の処遇

1) 特定行為研修修了者の基本給与額の評価方法

特定行為研修修了者を雇用している病院における、特定行為研修修了者の基本給与額の評価方法（複数回答）は、「賃金表では特別な評価をしていない」68.5%が最も多く、次いで「非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている」10.8%であった。

表 80 特定行為研修修了者の基本給与額の評価方法（複数回答）

非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている	132 (10.8)
非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている	92 (7.6)
スタッフより上位職(主任や看護師長等)の賃金表で評価をしている	34 (2.8)
特定行為研修修了者の賃金表で評価している	25 (2.1)
賃金表では特別な評価をしていない	834 (68.5)
その他	58 (4.8)
無回答・不明	114 (9.4)
回答病院数	1,217 (100.0)

2) 特定行為研修修了者手当の有無および手当額

特定行為研修修了者手当の有無は、「ある」30.5%であった。手当がある病院における平均手当額は1万1,644円であった。

表 81 特定行為研修修了者手当の有無および手当額

ある	371 (30.5)
ない	806 (66.2)
無回答・不明	40 (3.3)
合計	1,217 (100.0)
平均手当額(手当がある病院)	11,644 円

4. アドバンス助産師の処遇

1) アドバンス助産師の基本給与額の評価方法

アドバンス助産師を雇用している病院における、アドバンス助産師の基本給与額の評価方法（複数回答）は、「賃金表では特別な評価をしていない」73.1%が最も多く、次いで「非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている」10.5%であった。

表 82 アドバンス助産師の基本給与額の評価方法（複数回答）

非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている	58 (10.5)
非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている	45 (8.1)
スタッフより上位職(主任や看護師長等)の賃金表で評価をしている	2 (0.4)
アドバンス助産師の賃金表で評価している	20 (3.6)
賃金表では特別な評価をしていない	405 (73.1)
その他	12 (2.2)
無回答・不明	45 (8.1)
回答病院数	554 (100.0)

2) アドバンス助産師手当の有無および手当額

アドバンス助産師手当の有無は、「ある」6.0%であった。手当がある病院における平均手当額は7,097円であった。

表 83 アドバンス助産師手当の有無および手当額

ある	33 (6.0)
ない	507 (91.5)
無回答・不明	14 (2.5)
合計	554 (100.0)
平均手当額(手当がある病院)	7,097 円

X. 中途採用者・再雇用者の賃金

1. 看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金

1) 看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金の査定基準

看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金の査定基準（複数回答）は、「看護職員としての経験年数」83.3%が最も多く、次いで「取得している資格」24.8%、「以前の勤務先で経験した職位・役割」23.0%、「年齢」20.9%であった。

表 84 看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金の査定基準（複数回答）

看護職員としての経験年数	2,891 (83.3)
年齢	727 (20.9)
以前の勤務先で経験した職位・役割	799 (23.0)
これまでに勤務した施設数	120 (3.5)
取得している資格	861 (24.8)
以前の勤務先での賃金額	560 (16.1)
その他	130 (3.7)
なし	67 (1.9)
無回答・不明	422 (12.2)
回答病院数	3,471 (100.0)

2) 看護師を非管理職として中途採用した場合の賃金査定の再評価

看護師を非管理職として中途採用した場合の賃金査定の再評価は、「再評価は行っていない」69.6%が最も多く、次いで「一定の期間をおいて、再評価を行っている」17.7%であった。

表 85 看護師を非管理職として中途採用した場合の賃金査定の再評価

一定の期間をおいて、再評価を行っている	614 (17.7)
再評価は行っていない	2,417 (69.6)
無回答・不明	440 (12.7)
合計	3,471 (100.0)

2. 定年退職後に再雇用で継続して就業している看護師の賃金

1) 看護師を非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用する場合の基本給の設定

看護師を非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用する場合の基本給の設定（複数回答）は、「定年時の賃金の一定割合を支給」32.7%が最も多く、次いで「定年時の等級等の格付け別に決定された定額を支給」16.7%、「全員一律の定額を支給」14.6%であった。

また、定年時の賃金の一定割合を支給する病院における平均減額率は27.1%であった。

表 86 看護師を非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用する場合の基本給の設定（複数回答）

全員一律の定額を支給	507 (14.6)
定年時の等級等の格付け別に決定された定額を支給	580 (16.7)
定年時の賃金の一定割合を支給	1,134 (32.7)
人事考課により、基本給の金額の全部または一部を決定して支給	349 (10.1)
定年前後で変更はない	371 (10.7)
その他	266 (7.7)
無回答・不明	504 (14.5)
回答病院数	3,471 (100.0)
平均減額率（定年時の賃金の一定割合を支給する病院）	27.1%

2) 非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用した看護師への賞与支給の有無

非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用した看護師への賞与支給の有無は、「支給あり」65.2%であった。

表 87 非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用した看護師への賞与支給の有無

支給あり	2,264 (65.2)
支給なし	598 (17.2)
該当者がいない	179 (5.2)
無回答・不明	430 (12.4)
合計	3,471 (100.0)

XI. 国の処遇改善施策への対応

1. 看護職員処遇改善評価料

1) 看護職員処遇改善評価料の算定対象医療機関該当状況

看護職員処遇改善評価料の算定対象医療機関該当状況は、「算定対象医療機関である」53.4%であった。

表 88 看護職員処遇改善評価料の算定対象医療機関該当状況

		算定対象 医療機関 である	算定対象 医療機関 ではない	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	80 (55.6)	42 (29.2)	22 (15.3)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	693 (53.1)	441 (33.8)	170 (13.0)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	888 (55.4)	497 (31.0)	217 (13.5)	1,602 (100.0)
	町村	169 (46.7)	140 (38.7)	53 (14.6)	362 (100.0)
	無回答・不明	24 (40.7)	19 (32.2)	16 (27.1)	59 (100.0)
設置主体	国立	130 (71.8)	38 (21.0)	13 (7.2)	181 (100.0)
	公立	413 (71.7)	116 (20.1)	47 (8.2)	576 (100.0)
	日本赤十字社	62 (83.8)	8 (10.8)	4 (5.4)	74 (100.0)
	済生会	53 (76.8)	12 (17.4)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	62 (88.6)	2 (2.9)	6 (8.6)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	— (—)	— (—)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	27 (73.0)	7 (18.9)	3 (8.1)	37 (100.0)
	公益法人	78 (61.9)	32 (25.4)	16 (12.7)	126 (100.0)
	私立学校法人	62 (87.3)	2 (2.8)	7 (9.9)	71 (100.0)
	医療法人	816 (42.1)	803 (41.4)	321 (16.5)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	46 (38.7)	57 (47.9)	16 (13.4)	119 (100.0)
	医療生協	22 (50.0)	14 (31.8)	8 (18.2)	44 (100.0)
	会社	9 (69.2)	2 (15.4)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	65 (52.0)	39 (31.2)	21 (16.8)	125 (100.0)
	個人	7 (35.0)	7 (35.0)	6 (30.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	1 (20.0)	— (—)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	318 (34.5)	460 (49.9)	144 (15.6)	922 (100.0)
	100～199 床	615 (50.7)	429 (35.4)	169 (13.9)	1,213 (100.0)
	200～299 床	250 (56.7)	124 (28.1)	67 (15.2)	441 (100.0)
	300～399 床	271 (74.0)	57 (15.6)	38 (10.4)	366 (100.0)
	400～499 床	157 (77.3)	29 (14.3)	17 (8.4)	203 (100.0)
	500 床以上	232 (87.5)	15 (5.7)	18 (6.8)	265 (100.0)
	無回答・不明	11 (18.0)	25 (41.0)	25 (41.0)	61 (100.0)
	合計	1,854 (53.4)	1,139 (32.8)	478 (13.8)	3,471 (100.0)

2) 看護職員処遇改善評価料の算定の有無

看護職員処遇改善評価料の算定対象医療機関である病院における、看護職員処遇改善評価料の算定の有無は、「算定している」95.1%であった。

表 89 看護職員処遇改善評価料の算定の有無

		算定して いる	算定して いない	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	72 (90.0)	8 (10.0)	- (-)	80 (100.0)
	政令指定都市・中核市	658 (94.9)	29 (4.2)	6 (0.9)	693 (100.0)
	上記以外の市	857 (96.5)	29 (3.3)	2 (0.2)	888 (100.0)
	町村	155 (91.7)	14 (8.3)	- (-)	169 (100.0)
	無回答・不明	21 (87.5)	3 (12.5)	- (-)	24 (100.0)
設置主体	国立	127 (97.7)	3 (2.3)	- (-)	130 (100.0)
	公立	395 (95.6)	16 (3.9)	2 (0.5)	413 (100.0)
	日本赤十字社	62 (100.0)	- (-)	- (-)	62 (100.0)
	済生会	53 (100.0)	- (-)	- (-)	53 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	61 (98.4)	1 (1.6)	- (-)	62 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	26 (96.3)	1 (3.7)	- (-)	27 (100.0)
	公益法人	77 (98.7)	- (-)	1 (1.3)	78 (100.0)
	私立学校法人	60 (96.8)	2 (3.2)	- (-)	62 (100.0)
	医療法人	762 (93.4)	49 (6.0)	5 (0.6)	816 (100.0)
	社会福祉法人	41 (89.1)	5 (10.9)	- (-)	46 (100.0)
	医療生協	22 (100.0)	- (-)	- (-)	22 (100.0)
	会社	8 (88.9)	1 (11.1)	- (-)	9 (100.0)
	その他の法人	61 (93.8)	4 (6.2)	- (-)	65 (100.0)
	個人	6 (85.7)	1 (14.3)	- (-)	7 (100.0)
	無回答・不明	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
病床規模	99 床以下	282 (88.7)	35 (11.0)	1 (0.3)	318 (100.0)
	100～199 床	583 (94.8)	30 (4.9)	2 (0.3)	615 (100.0)
	200～299 床	243 (97.2)	7 (2.8)	- (-)	250 (100.0)
	300～399 床	260 (95.9)	9 (3.3)	2 (0.7)	271 (100.0)
	400～499 床	154 (98.1)	1 (0.6)	2 (1.3)	157 (100.0)
	500 床以上	231 (99.6)	1 (0.4)	- (-)	232 (100.0)
	無回答・不明	10 (90.9)	- (-)	1 (9.1)	11 (100.0)
	合計	1,763 (95.1)	83 (4.5)	8 (0.4)	1,854 (100.0)

3) 看護職員処遇改善評価料による看護職員の賃金の引き上げ方法

看護職員処遇改善評価料を算定している病院における、看護職員処遇改善評価料による看護職員の賃金の引き上げ方法（複数回答）は、「毎月支払われる手当による引き上げ」が 85.0%、「基本給の引き上げ」が 16.8%であった。

表 90 看護職員処遇改善評価料による看護職員の賃金の引き上げ方法（複数回答）

		基本給の 引き上げ	毎月支払 われる手 当による 引き上げ	無回答 ・不明	回答 病院数
行政区分	東京都特別区（東京 23 区）	12 (16.7)	64 (88.9)	- (-)	72 (100.0)
	政令指定都市・中核市	113 (17.2)	555 (84.3)	7 (1.1)	658 (100.0)
	上記以外の市	138 (16.1)	737 (86.0)	10 (1.2)	857 (100.0)
	町村	30 (19.4)	126 (81.3)	3 (1.9)	155 (100.0)
	無回答・不明	4 (19.0)	17 (81.0)	- (-)	21 (100.0)
設置主体	国立	25 (19.7)	106 (83.5)	1 (0.8)	127 (100.0)
	公立	96 (24.3)	307 (77.7)	4 (1.0)	395 (100.0)
	日本赤十字社	3 (4.8)	60 (96.8)	- (-)	62 (100.0)
	済生会	1 (1.9)	51 (96.2)	1 (1.9)	53 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	5 (8.2)	56 (91.8)	- (-)	61 (100.0)
	その他公的医療機関	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	6 (23.1)	20 (76.9)	- (-)	26 (100.0)
	公益法人	12 (15.6)	67 (87.0)	- (-)	77 (100.0)
	私立学校法人	10 (16.7)	51 (85.0)	- (-)	60 (100.0)
	医療法人	120 (15.7)	658 (86.4)	11 (1.4)	762 (100.0)
	社会福祉法人	6 (14.6)	33 (80.5)	2 (4.9)	41 (100.0)
	医療生協	3 (13.6)	20 (90.9)	- (-)	22 (100.0)
	会社	1 (12.5)	8 (100.0)	- (-)	8 (100.0)
	その他の法人	7 (11.5)	54 (88.5)	1 (1.6)	61 (100.0)
	個人	2 (33.3)	6 (100.0)	- (-)	6 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)
病床規模	99 床以下	62 (22.0)	227 (80.5)	4 (1.4)	282 (100.0)
	100～199 床	79 (13.6)	510 (87.5)	10 (1.7)	583 (100.0)
	200～299 床	43 (17.7)	205 (84.4)	1 (0.4)	243 (100.0)
	300～399 床	39 (15.0)	226 (86.9)	2 (0.8)	260 (100.0)
	400～499 床	30 (19.5)	130 (84.4)	1 (0.6)	154 (100.0)
	500 床以上	43 (18.6)	193 (83.5)	1 (0.4)	231 (100.0)
	無回答・不明	1 (10.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
合計		297 (16.8)	1,499 (85.0)	20 (1.1)	1,763 (100.0)

4) 看護職員処遇改善評価料による賃金の引き上げの対象職種

看護職員処遇改善評価料による賃金の引き上げの対象職種（複数回答）は、「看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）」96.7%が最も多く、次いで「看護補助者」64.5%、「その他医療関係職種」45.2%であった。

表 91 看護職員処遇改善評価料による賃金の引き上げの対象職種（複数回答）

		看護職員 (保健師・ 助産師・ 看護師・ 准看護師)	看護補助者	その他 医療関係 職種	無回答 ・不明	回答 病院数
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	70 (97.2)	49 (68.1)	29 (40.3)	- (-)	72 (100.0)
	政令指定都市・中核市	638 (97.0)	443 (67.3)	316 (48.0)	4 (0.6)	658 (100.0)
	上記以外の市	831 (97.0)	532 (62.1)	364 (42.5)	5 (0.6)	857 (100.0)
	町村	145 (93.5)	100 (64.5)	75 (48.4)	2 (1.3)	155 (100.0)
	無回答・不明	20 (95.2)	14 (66.7)	12 (57.1)	- (-)	21 (100.0)
設置主体	国立	126 (99.2)	76 (59.8)	50 (39.4)	- (-)	127 (100.0)
	公立	383 (97.0)	199 (50.4)	141 (35.7)	4 (1.0)	395 (100.0)
	日本赤十字社	62 (100.0)	60 (96.8)	56 (90.3)	- (-)	62 (100.0)
	済生会	51 (96.2)	35 (66.0)	22 (41.5)	- (-)	53 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	60 (98.4)	32 (52.5)	19 (31.1)	- (-)	61 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	26 (100.0)	11 (42.3)	7 (26.9)	- (-)	26 (100.0)
	公益法人	77 (100.0)	44 (57.1)	23 (29.9)	- (-)	77 (100.0)
	私立学校法人	58 (96.7)	27 (45.0)	22 (36.7)	- (-)	60 (100.0)
	医療法人	728 (95.5)	570 (74.8)	393 (51.6)	6 (0.8)	762 (100.0)
	社会福祉法人	40 (97.6)	28 (68.3)	25 (61.0)	- (-)	41 (100.0)
	医療生協	22 (100.0)	9 (40.9)	6 (27.3)	- (-)	22 (100.0)
	会社	7 (87.5)	2 (25.0)	4 (50.0)	- (-)	8 (100.0)
	その他の法人	56 (91.8)	38 (62.3)	26 (42.6)	1 (1.6)	61 (100.0)
	個人	6 (100.0)	6 (100.0)	2 (33.3)	- (-)	6 (100.0)
	無回答・不明	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
病床規模	99 床以下	268 (95.0)	205 (72.7)	152 (53.9)	2 (0.7)	282 (100.0)
	100～199 床	561 (96.2)	395 (67.8)	273 (46.8)	3 (0.5)	583 (100.0)
	200～299 床	237 (97.5)	162 (66.7)	102 (42.0)	3 (1.2)	243 (100.0)
	300～399 床	253 (97.3)	153 (58.8)	109 (41.9)	1 (0.4)	260 (100.0)
	400～499 床	148 (96.1)	85 (55.2)	58 (37.7)	- (-)	154 (100.0)
	500 床以上	229 (99.1)	131 (56.7)	97 (42.0)	1 (0.4)	231 (100.0)
	無回答・不明	8 (80.0)	7 (70.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
合計		1,704 (96.7)	1,138 (64.5)	796 (45.2)	11 (0.6)	1,763 (100.0)

2. ベースアップ評価料

1) ベースアップ評価料の算定状況

ベースアップ評価料の算定状況は、「算定している」73.2%が最も多かった。

病床規模別にみると、病床規模が大きくなるにつれて、「算定している」割合が高くなっている。

表 92 ベースアップ評価料の算定状況

		算定して いる	届出を検 討中	届出の予 定はない	わからな い	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	95 (66.0)	5 (3.5)	11 (7.6)	11 (7.6)	22 (15.3)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	976 (74.8)	32 (2.5)	60 (4.6)	77 (5.9)	159 (12.2)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	1,197 (74.7)	36 (2.2)	66 (4.1)	99 (6.2)	204 (12.7)	1,602 (100.0)
	町村	241 (66.6)	15 (4.1)	28 (7.7)	29 (8.0)	49 (13.5)	362 (100.0)
	無回答・不明	33 (55.9)	3 (5.1)	2 (3.4)	6 (10.2)	15 (25.4)	59 (100.0)
設置主体	国立	137 (75.7)	2 (1.1)	14 (7.7)	13 (7.2)	15 (8.3)	181 (100.0)
	公立	434 (75.3)	20 (3.5)	36 (6.3)	46 (8.0)	40 (6.9)	576 (100.0)
	日本赤十字社	69 (93.2)	- (-)	1 (1.4)	- (-)	4 (5.4)	74 (100.0)
	済生会	59 (85.5)	3 (4.3)	1 (1.4)	2 (2.9)	4 (5.8)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	62 (88.6)	1 (1.4)	- (-)	1 (1.4)	6 (8.6)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	29 (78.4)	1 (2.7)	3 (8.1)	1 (2.7)	3 (8.1)	37 (100.0)
	公益法人	94 (74.6)	4 (3.2)	4 (3.2)	9 (7.1)	15 (11.9)	126 (100.0)
	私立学校法人	60 (84.5)	1 (1.4)	- (-)	3 (4.2)	7 (9.9)	71 (100.0)
	医療法人	1,372 (70.7)	48 (2.5)	91 (4.7)	127 (6.5)	302 (15.6)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	77 (64.7)	7 (5.9)	9 (7.6)	10 (8.4)	16 (13.4)	119 (100.0)
	医療生協	37 (84.1)	- (-)	- (-)	2 (4.5)	5 (11.4)	44 (100.0)
	会社	8 (61.5)	- (-)	3 (23.1)	- (-)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	95 (76.0)	2 (1.6)	2 (1.6)	5 (4.0)	21 (16.8)	125 (100.0)
	個人	8 (40.0)	2 (10.0)	3 (15.0)	2 (10.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	1 (20.0)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	578 (62.7)	44 (4.8)	88 (9.5)	83 (9.0)	129 (14.0)	922 (100.0)
	100～199 床	908 (74.9)	26 (2.1)	46 (3.8)	75 (6.2)	158 (13.0)	1,213 (100.0)
	200～299 床	337 (76.4)	6 (1.4)	9 (2.0)	23 (5.2)	66 (15.0)	441 (100.0)
	300～399 床	295 (80.6)	6 (1.6)	11 (3.0)	18 (4.9)	36 (9.8)	366 (100.0)
	400～499 床	169 (83.3)	3 (1.5)	4 (2.0)	11 (5.4)	16 (7.9)	203 (100.0)
	500 床以上	228 (86.0)	4 (1.5)	6 (2.3)	10 (3.8)	17 (6.4)	265 (100.0)
	無回答・不明	27 (44.3)	2 (3.3)	3 (4.9)	2 (3.3)	27 (44.3)	61 (100.0)
合計		2,542 (73.2)	91 (2.6)	167 (4.8)	222 (6.4)	449 (12.9)	3,471 (100.0)

2) ベースアップ評価料の分配方法

ベースアップ評価料を算定している病院における分配方法は、「対象者に一律同額でベースアップ」45.8%が最も多く、次いで「対象者に一定の割合（同率）でベースアップ」23.4%、「職種や経験年数等によって支給額に差を設けている」20.8%であった。

表 93 ベースアップ評価料の分配方法

		対象者に一定の割合（同率）でベースアップ	対象者に一律同額でベースアップ	職種や経験年数等によって支給額に差を設けている	その他	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区（東京 23 区）	28 (29.5)	47 (49.5)	15 (15.8)	3 (3.2)	2 (2.1)	95 (100.0)
	政令指定都市・中核市	207 (21.2)	500 (51.2)	200 (20.5)	61 (6.3)	8 (0.8)	976 (100.0)
	上記以外の市	290 (24.2)	517 (43.2)	251 (21.0)	125 (10.4)	14 (1.2)	1,197 (100.0)
	町村	66 (27.4)	84 (34.9)	55 (22.8)	35 (14.5)	1 (0.4)	241 (100.0)
	無回答・不明	4 (12.1)	17 (51.5)	7 (21.2)	5 (15.2)	- (-)	33 (100.0)
設置主体	国立	48 (35.0)	35 (25.5)	38 (27.7)	12 (8.8)	4 (2.9)	137 (100.0)
	公立	112 (25.8)	55 (12.7)	123 (28.3)	136 (31.3)	8 (1.8)	434 (100.0)
	日本赤十字社	6 (8.7)	50 (72.5)	12 (17.4)	- (-)	1 (1.4)	69 (100.0)
	済生会	11 (18.6)	27 (45.8)	18 (30.5)	3 (5.1)	- (-)	59 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	13 (21.0)	38 (61.3)	7 (11.3)	3 (4.8)	1 (1.6)	62 (100.0)
	その他公的医療機関	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	社会保険関係団体	15 (51.7)	4 (13.8)	7 (24.1)	3 (10.3)	- (-)	29 (100.0)
	公益法人	21 (22.3)	43 (45.7)	19 (20.2)	10 (10.6)	1 (1.1)	94 (100.0)
	私立学校法人	7 (11.7)	42 (70.0)	11 (18.3)	- (-)	- (-)	60 (100.0)
	医療法人	314 (22.9)	751 (54.7)	252 (18.4)	46 (3.4)	9 (0.7)	1,372 (100.0)
	社会福祉法人	14 (18.2)	46 (59.7)	14 (18.2)	3 (3.9)	- (-)	77 (100.0)
	医療生協	8 (21.6)	20 (54.1)	5 (13.5)	3 (8.1)	1 (2.7)	37 (100.0)
	会社	3 (37.5)	2 (25.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	- (-)	8 (100.0)
	その他の法人	23 (24.2)	46 (48.4)	19 (20.0)	7 (7.4)	- (-)	95 (100.0)
	個人	- (-)	6 (75.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	- (-)	8 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)
病床規模	99 床以下	147 (25.4)	253 (43.8)	133 (23.0)	40 (6.9)	5 (0.9)	578 (100.0)
	100～199 床	189 (20.8)	476 (52.4)	167 (18.4)	67 (7.4)	9 (1.0)	908 (100.0)
	200～299 床	87 (25.8)	152 (45.1)	65 (19.3)	29 (8.6)	4 (1.2)	337 (100.0)
	300～399 床	86 (29.2)	109 (36.9)	68 (23.1)	29 (9.8)	3 (1.0)	295 (100.0)
	400～499 床	30 (17.8)	78 (46.2)	39 (23.1)	19 (11.2)	3 (1.8)	169 (100.0)
	500 床以上	51 (22.4)	81 (35.5)	54 (23.7)	41 (18.0)	1 (0.4)	228 (100.0)
	無回答・不明	5 (18.5)	16 (59.3)	2 (7.4)	4 (14.8)	- (-)	27 (100.0)
合計		595 (23.4)	1,165 (45.8)	528 (20.8)	229 (9.0)	25 (1.0)	2,542 (100.0)

3) ベースアップ評価料による賃金の引き上げ方法

ベースアップ評価料を算定している病院における、ベースアップ評価料による賃金の引き上げ方法（複数回答）は、「毎月支払われる手当による引き上げ」67.1%が最も多く、次いで「基本給の引き上げ」34.6%であった。

表 94 ベースアップ評価料による賃金の引き上げ方法（複数回答）

		基本給の 引き上げ	毎月支払 われる手 当による 引き上げ	無回答 ・不明	回答 病院数
行政区分	東京都特別区（東京 23 区）	25 (26.3)	72 (75.8)	4 (4.2)	95 (100.0)
	政令指定都市・中核市	296 (30.3)	704 (72.1)	15 (1.5)	976 (100.0)
	上記以外の市	442 (36.9)	767 (64.1)	34 (2.8)	1,197 (100.0)
	町村	107 (44.4)	140 (58.1)	3 (1.2)	241 (100.0)
	無回答・不明	10 (30.3)	22 (66.7)	1 (3.0)	33 (100.0)
設置主体	国立	90 (65.7)	52 (38.0)	5 (3.6)	137 (100.0)
	公立	352 (81.1)	78 (18.0)	14 (3.2)	434 (100.0)
	日本赤十字社	2 (2.9)	68 (98.6)	1 (1.4)	69 (100.0)
	済生会	24 (40.7)	39 (66.1)	1 (1.7)	59 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	16 (25.8)	48 (77.4)	- (-)	62 (100.0)
	その他公的医療機関	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	社会保険関係団体	16 (55.2)	15 (51.7)	1 (3.4)	29 (100.0)
	公益法人	18 (19.1)	74 (78.7)	3 (3.2)	94 (100.0)
	私立学校法人	12 (20.0)	48 (80.0)	1 (1.7)	60 (100.0)
	医療法人	296 (21.6)	1,109 (80.8)	26 (1.9)	1,372 (100.0)
	社会福祉法人	19 (24.7)	57 (74.0)	1 (1.3)	77 (100.0)
	医療生協	4 (10.8)	33 (89.2)	1 (2.7)	37 (100.0)
	会社	6 (75.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	8 (100.0)
	その他の法人	22 (23.2)	76 (80.0)	1 (1.1)	95 (100.0)
	個人	3 (37.5)	6 (75.0)	- (-)	8 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)
病床規模	99 床以下	189 (32.7)	398 (68.9)	15 (2.6)	578 (100.0)
	100～199 床	233 (25.7)	681 (75.0)	22 (2.4)	908 (100.0)
	200～299 床	128 (38.0)	215 (63.8)	4 (1.2)	337 (100.0)
	300～399 床	136 (46.1)	169 (57.3)	7 (2.4)	295 (100.0)
	400～499 床	71 (42.0)	103 (60.9)	3 (1.8)	169 (100.0)
	500 床以上	117 (51.3)	118 (51.8)	4 (1.8)	228 (100.0)
	無回答・不明	6 (22.2)	21 (77.8)	2 (7.4)	27 (100.0)
合計		880 (34.6)	1,705 (67.1)	57 (2.2)	2,542 (100.0)

4) ベースアップ評価料を原資とする看護職員の賃金のベースアップ予定割合

ベースアップ評価料を原資とする看護職員の賃金のベースアップ予定割合(2024 年からの 2 年間)は、平均 3.5%であった。

表 95 ベースアップ評価料を原資とする看護職員の賃金のベースアップ予定割合(2024 年からの 2 年間)

		回答 病院数	平均(%)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	62	3.4
	政令指定都市・中核市	673	3.5
	上記以外の市	823	3.5
	町村	166	3.3
	無回答・不明	23	3.5
設置主体	国立	90	3.1
	公立	306	3.6
	日本赤十字社	54	3.6
	済生会	47	3.3
	厚生農業協同組合連合会	40	2.9
	その他公的医療機関	－	－
	社会保険関係団体	23	3.3
	公益法人	63	3.3
	私立学校法人	42	3.9
	医療法人	929	3.5
	社会福祉法人	60	3.7
	医療生協	22	3.2
	会社	5	4.3
	その他の法人	61	3.6
	個人	5	4.4
	無回答・不明	－	－
病床規模	99 床以下	401	3.5
	100～199 床	626	3.4
	200～299 床	229	3.5
	300～399 床	189	3.4
	400～499 床	119	3.6
	500 床以上	166	3.6
	無回答・不明	17	3.4
全体		1,747	3.5

3. 国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務表の改正を受けた賃金制度の見直し状況

国家公務員医療職俸給表（三）の見直しを受けた賃金制度の見直し状況は、「見直していない」57.4%が最も多かった。

表 96 国家公務員医療職俸給表（三）の見直しを受けた賃金制度の見直し状況

		見直した	見直しを検討中	見直していない	医療職俸給表（三）の改正と別途対応した	その他	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区（東京 23 区）	12 (8.3)	11 (7.6)	73 (50.7)	5 (3.5)	9 (6.3)	34 (23.6)	144 (100.0)
	政令指定都市・中核市	89 (6.8)	106 (8.1)	779 (59.7)	24 (1.8)	68 (5.2)	238 (18.3)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	139 (8.7)	113 (7.1)	908 (56.7)	32 (2.0)	103 (6.4)	307 (19.2)	1,602 (100.0)
	町村	32 (8.8)	30 (8.3)	202 (55.8)	11 (3.0)	17 (4.7)	70 (19.3)	362 (100.0)
	無回答・不明	3 (5.1)	4 (6.8)	30 (50.8)	1 (1.7)	- (-)	21 (35.6)	59 (100.0)
設置主体	国立	53 (29.3)	13 (7.2)	64 (35.4)	10 (5.5)	26 (14.4)	15 (8.3)	181 (100.0)
	公立	103 (17.9)	39 (6.8)	325 (56.4)	12 (2.1)	44 (7.6)	53 (9.2)	576 (100.0)
	日本赤十字社	15 (20.3)	4 (5.4)	30 (40.5)	7 (9.5)	14 (18.9)	4 (5.4)	74 (100.0)
	済生会	7 (10.1)	5 (7.2)	47 (68.1)	2 (2.9)	5 (7.2)	3 (4.3)	69 (100.0)
	厚生農業協同組合連合会	3 (4.3)	3 (4.3)	54 (77.1)	- (-)	2 (2.9)	8 (11.4)	70 (100.0)
	その他公的医療機関	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係団体	8 (21.6)	3 (8.1)	16 (43.2)	2 (5.4)	3 (8.1)	5 (13.5)	37 (100.0)
	公益法人	9 (7.1)	13 (10.3)	77 (61.1)	3 (2.4)	6 (4.8)	18 (14.3)	126 (100.0)
	私立学校法人	8 (11.3)	5 (7.0)	45 (63.4)	1 (1.4)	4 (5.6)	8 (11.3)	71 (100.0)
	医療法人	52 (2.7)	150 (7.7)	1,146 (59.1)	27 (1.4)	83 (4.3)	482 (24.8)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	8 (6.7)	11 (9.2)	74 (62.2)	1 (0.8)	2 (1.7)	23 (19.3)	119 (100.0)
	医療生協	- (-)	3 (6.8)	29 (65.9)	- (-)	1 (2.3)	11 (25.0)	44 (100.0)
	会社	- (-)	1 (7.7)	6 (46.2)	2 (15.4)	2 (15.4)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	7 (5.6)	11 (8.8)	68 (54.4)	6 (4.8)	4 (3.2)	29 (23.2)	125 (100.0)
	個人	1 (5.0)	3 (15.0)	10 (50.0)	- (-)	1 (5.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	1 (20.0)	- (-)	- (-)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	61 (6.6)	78 (8.5)	524 (56.8)	18 (2.0)	38 (4.1)	203 (22.0)	922 (100.0)
	100～199 床	73 (6.0)	91 (7.5)	725 (59.8)	22 (1.8)	54 (4.5)	248 (20.4)	1,213 (100.0)
	200～299 床	38 (8.6)	35 (7.9)	234 (53.1)	9 (2.0)	24 (5.4)	101 (22.9)	441 (100.0)
	300～399 床	41 (11.2)	24 (6.6)	213 (58.2)	10 (2.7)	31 (8.5)	47 (12.8)	366 (100.0)
	400～499 床	26 (12.8)	15 (7.4)	117 (57.6)	3 (1.5)	19 (9.4)	23 (11.3)	203 (100.0)
	500 床以上	35 (13.2)	14 (5.3)	155 (58.5)	10 (3.8)	29 (10.9)	22 (8.3)	265 (100.0)
	無回答・不明	1 (1.6)	7 (11.5)	24 (39.3)	1 (1.6)	2 (3.3)	26 (42.6)	61 (100.0)
合計		275 (7.9)	264 (7.6)	1,992 (57.4)	73 (2.1)	197 (5.7)	670 (19.3)	3,471 (100.0)

※医療職俸給表（三）の改定：2022 年 11 月 18 日公布 2023 年 4 月 1 日施行

【改正内容（人事院規則改正）】

①3 級に「副看護師長」を新たに規定

②3 級に「特に高度の知識経験に基づき困難な業務を処理する看護師の職務」を新たに規定

③4 級の代表的な職務として「看護師長」を規定

XII. 看護職員に対する賃金処遇・評価改善への対応

1. 2020 年以降の看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容

2020 年以降の看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容（複数回答）は、「基本給の引上げ」38.1%が最も多く、次いで「賃金表の改定・導入」32.4%、「特に改定していない」21.3%であった。

表 97 2020 年以降の看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容（複数回答）

		賃金表 の改定 ・導入	基本給 の引上 げ	夜勤手 当の引 上げ	管理職 手当の 引上げ	職位の 新設	役職者 の増員	昇給幅 の引上 げ	等級の 見直し	役割定 義の見 直し	その他	特に改 定して いない	無回答 ・不明	回答 病院数
行政区分	東京都特別区 (東京 23 区)	42 (29.2)	47 (32.6)	18 (12.5)	6 (4.2)	7 (4.9)	12 (8.3)	7 (4.9)	9 (6.3)	5 (3.5)	14 (9.7)	31 (21.5)	25 (17.4)	144 (100.0)
	政令指定都市 ・中核市	390 (29.9)	468 (35.9)	157 (12.0)	89 (6.8)	62 (4.8)	104 (8.0)	97 (7.4)	93 (7.1)	57 (4.4)	113 (8.7)	313 (24.0)	163 (12.5)	1,304 (100.0)
	上記以外の市	542 (33.8)	628 (39.2)	202 (12.6)	124 (7.7)	64 (4.0)	118 (7.4)	107 (6.7)	99 (6.2)	52 (3.2)	156 (9.7)	322 (20.1)	225 (14.0)	1,602 (100.0)
	町村	132 (36.5)	161 (44.5)	41 (11.3)	29 (8.0)	14 (3.9)	25 (6.9)	27 (7.5)	28 (7.7)	8 (2.2)	24 (6.6)	64 (17.7)	55 (15.2)	362 (100.0)
	無回答・不明	17 (28.8)	17 (28.8)	8 (13.6)	6 (10.2)	5 (8.5)	3 (5.1)	4 (6.8)	2 (3.4)	1 (1.7)	6 (10.2)	8 (13.6)	15 (25.4)	59 (100.0)
設置主体	国立	108 (59.7)	123 (68.0)	8 (4.4)	5 (2.8)	5 (2.8)	4 (2.2)	10 (5.5)	8 (4.4)	3 (1.7)	14 (7.7)	9 (5.0)	14 (7.7)	181 (100.0)
	公立	351 (60.9)	315 (54.7)	65 (11.3)	29 (5.0)	18 (3.1)	20 (3.5)	19 (3.3)	17 (3.0)	10 (1.7)	50 (8.7)	46 (8.0)	53 (9.2)	576 (100.0)
	日本赤十字社	62 (83.8)	51 (68.9)	4 (5.4)	3 (4.1)	7 (9.5)	3 (4.1)	9 (12.2)	28 (37.8)	20 (27.0)	3 (4.1)	- (-)	5 (6.8)	74 (100.0)
	済生会	34 (49.3)	25 (36.2)	11 (15.9)	9 (13.0)	8 (11.6)	5 (7.2)	3 (4.3)	10 (14.5)	6 (8.7)	12 (17.4)	12 (17.4)	3 (4.3)	69 (100.0)
	厚生農業協同 組合連合会	18 (25.7)	22 (31.4)	9 (12.9)	8 (11.4)	- (-)	- (-)	1 (1.4)	- (-)	1 (1.4)	17 (24.3)	19 (27.1)	6 (8.6)	70 (100.0)
	その他 公的医療機関	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	社会保険関係 団体	28 (75.7)	20 (54.1)	5 (13.5)	2 (5.4)	- (-)	- (-)	3 (8.1)	1 (2.7)	1 (2.7)	1 (2.7)	2 (5.4)	4 (10.8)	37 (100.0)
	公益法人	37 (29.4)	39 (31.0)	18 (14.3)	8 (6.3)	5 (4.0)	5 (4.0)	6 (4.8)	5 (4.0)	3 (2.4)	15 (11.9)	31 (24.6)	13 (10.3)	126 (100.0)
	私立学校法人	23 (32.4)	27 (38.0)	4 (5.6)	7 (9.9)	1 (1.4)	8 (11.3)	6 (8.5)	5 (7.0)	1 (1.4)	15 (21.1)	14 (19.7)	8 (11.3)	71 (100.0)
	医療法人	385 (19.8)	613 (31.6)	239 (12.3)	155 (8.0)	90 (4.6)	203 (10.5)	168 (8.7)	132 (6.8)	70 (3.6)	160 (8.2)	514 (26.5)	324 (16.7)	1,940 (100.0)
	社会福祉法人	29 (24.4)	28 (23.5)	28 (23.5)	9 (7.6)	5 (4.2)	9 (7.6)	8 (6.7)	8 (6.7)	2 (1.7)	7 (5.9)	37 (31.1)	16 (13.4)	119 (100.0)
	医療生協	13 (29.5)	8 (18.2)	9 (20.5)	2 (4.5)	2 (4.5)	- (-)	1 (2.3)	2 (4.5)	1 (2.3)	5 (11.4)	11 (25.0)	6 (13.6)	44 (100.0)
	会社	6 (46.2)	10 (76.9)	4 (30.8)	2 (15.4)	2 (15.4)	1 (7.7)	3 (23.1)	5 (38.5)	2 (15.4)	1 (7.7)	- (-)	2 (15.4)	13 (100.0)
	その他の法人	23 (18.4)	33 (26.4)	19 (15.2)	13 (10.4)	7 (5.6)	4 (3.2)	4 (3.2)	9 (7.2)	3 (2.4)	12 (9.6)	36 (28.8)	20 (16.0)	125 (100.0)
	個人	4 (20.0)	6 (30.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	- (-)	1 (5.0)	- (-)	- (-)	1 (5.0)	7 (35.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	1 (20.0)	- (-)	1 (20.0)	1 (20.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (80.0)	5 (100.0)
病床規模	99 床以下	243 (26.4)	335 (36.3)	120 (13.0)	67 (7.3)	47 (5.1)	78 (8.5)	79 (8.6)	57 (6.2)	24 (2.6)	68 (7.4)	217 (23.5)	141 (15.3)	922 (100.0)
	100～199 床	336 (27.7)	409 (33.7)	148 (12.2)	84 (6.9)	47 (3.9)	87 (7.2)	82 (6.8)	75 (6.2)	36 (3.0)	103 (8.5)	307 (25.3)	170 (14.0)	1,213 (100.0)
	200～299 床	151 (34.2)	160 (36.3)	63 (14.3)	39 (8.8)	21 (4.8)	46 (10.4)	25 (5.7)	32 (7.3)	20 (4.5)	37 (8.4)	88 (20.0)	70 (15.9)	441 (100.0)
	300～399 床	147 (40.2)	161 (44.0)	42 (11.5)	33 (9.0)	12 (3.3)	18 (4.9)	21 (5.7)	30 (8.2)	20 (5.5)	48 (13.1)	56 (15.3)	38 (10.4)	366 (100.0)
	400～499 床	98 (48.3)	95 (46.8)	20 (9.9)	14 (6.9)	9 (4.4)	10 (4.9)	17 (8.4)	15 (7.4)	9 (4.4)	18 (8.9)	33 (16.3)	20 (9.9)	203 (100.0)
	500 床以上	139 (52.5)	148 (55.8)	28 (10.6)	11 (4.2)	14 (5.3)	18 (6.8)	14 (5.3)	18 (6.8)	11 (4.2)	36 (13.6)	25 (9.4)	21 (7.9)	265 (100.0)
	無回答・不明	9 (14.8)	13 (21.3)	5 (8.2)	6 (9.8)	2 (3.3)	5 (8.2)	4 (6.6)	4 (6.6)	3 (4.9)	3 (4.9)	12 (19.7)	23 (37.7)	61 (100.0)
合計		1,123 (32.4)	1,321 (38.1)	426 (12.3)	254 (7.3)	152 (4.4)	262 (7.5)	242 (7.0)	231 (6.7)	123 (3.5)	313 (9.0)	738 (21.3)	483 (13.9)	3,471 (100.0)

第2章 訪問看護事業所調査 (訪問看護ステーション調査)

I. 回答事業所の属性

1. 回答事業所の概要

1) 回答事業所の所在都道府県

回答事業所の所在都道府県は、「大阪府」9.2%が最も多く、次いで「神奈川県」7.7%、「東京都」7.4%、「愛知県」6.6%、「福岡県」6.2%であった。

表 98 回答事業所の所在都道府県

北海道	50 (3.6)	石川県	15 (1.1)	岡山県	19 (1.4)
青森県	15 (1.1)	福井県	11 (0.8)	広島県	32 (2.3)
岩手県	21 (1.5)	山梨県	10 (0.7)	山口県	10 (0.7)
宮城県	14 (1.0)	長野県	26 (1.9)	徳島県	5 (0.4)
秋田県	10 (0.7)	岐阜県	31 (2.3)	香川県	9 (0.7)
山形県	8 (0.6)	静岡県	40 (2.9)	愛媛県	9 (0.7)
福島県	13 (0.9)	愛知県	91 (6.6)	高知県	8 (0.6)
茨城県	15 (1.1)	三重県	21 (1.5)	福岡県	85 (6.2)
栃木県	13 (0.9)	滋賀県	13 (0.9)	佐賀県	9 (0.7)
群馬県	22 (1.6)	京都府	36 (2.6)	長崎県	19 (1.4)
埼玉県	58 (4.2)	大阪府	127 (9.2)	熊本県	30 (2.2)
千葉県	51 (3.7)	兵庫県	68 (4.9)	大分県	12 (0.9)
東京都	102 (7.4)	奈良県	16 (1.2)	宮崎県	17 (1.2)
神奈川県	106 (7.7)	和歌山県	16 (1.2)	鹿児島県	16 (1.2)
新潟県	18 (1.3)	鳥取県	3 (0.2)	沖縄県	22 (1.6)
富山県	15 (1.1)	島根県	10 (0.7)	無回答・不明	10 (0.7)
				合計	1,377 (100.0)

2) 回答事業所が所在する市区町村の行政区分

回答事業所が所在する市区町村の行政区分は、「東京都特別区（東京 23 区）」5.5%、「政令指定都市・中核市」42.8%、「上記以外の市」43.0%、「町村」7.3%であった。

表 99 回答事業所が所在する市区町村の行政区分

東京都特別区（東京 23 区）	76 (5.5)
政令指定都市・中核市	589 (42.8)
上記以外の市	592 (43.0)
町村	101 (7.3)
無回答・不明	19 (1.4)
合計	1,377 (100.0)

※政令指定都市：札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市
中核市：人口 20 万人以上を要件として指定を受けた市（令和 7 年 4 月 1 日現在、62 市）

3) 回答事業所の設置主体

回答事業所の設置主体は、「営利法人（会社）」55.5%が最も多く、次いで「医療法人」17.8%であった。

表 100 回答事業所の設置主体

都道府県	9 (0.7)
市区町村	36 (2.6)
広域連合・一部事務組合	6 (0.4)
独立行政法人	8 (0.6)
日本赤十字社・社会保険関係団体	10 (0.7)
医療法人	245 (17.8)
医師会	34 (2.5)
看護協会	29 (2.1)
公益社団・財団法人(医師会・看護協会以外)	13 (0.9)
一般社団・財団法人(公益法人・医師会・看護協会以外)	39 (2.8)
社会福祉協議会	7 (0.5)
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	66 (4.8)
農業協同組合及び連合会	15 (1.1)
消費生活協同組合及び連合会	17 (1.2)
営利法人(会社)	764 (55.5)
特定非営利活動法人(NPO)	17 (1.2)
その他	52 (3.8)
無回答・不明	10 (0.7)
合計	1,377 (100.0)

4) 併設する施設・事業所

回答事業所に併設する施設・事業所（複数回答）は、「居宅介護支援事業所」35.4%が最も多く、「訪問介護」24.0%、「通所介護」16.3%、「病院」15.8%であった。一方、「併設する施設・事業所はない」は30.3%であった。

表 101 回答事業所に併設する施設・事業所（複数回答）

病院	218 (15.8)
診療所	106 (7.7)
訪問介護	330 (24.0)
通所介護	225 (16.3)
療養通所介護	26 (1.9)
認知症対応型共同生活介護	53 (3.8)
小規模多機能型居宅介護	34 (2.5)
看護小規模多機能型居宅介護	63 (4.6)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	50 (3.6)
居宅介護支援事業所	487 (35.4)
介護老人福祉施設	37 (2.7)
介護老人保健施設	87 (6.3)
特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム、軽費老人ホーム等）	108 (7.8)
その他の介護保険サービス	94 (6.8)
障害福祉サービス	62 (4.5)
助産所	1 (0.1)
その他	142 (10.3)
併設する施設・事業所はない	417 (30.3)
無回答・不明	26 (1.9)
回答事業所数	1,377 (100.0)

※「併設する施設・事業所」は、同一法人（法人が異なっても実質的に同一経営の場合を含む）が、同一、または隣接する敷地内で運営している、異なる施設・事業所を指す。

2. 回答事業所の職員数

1) 常勤換算職員数

2025 年 1 月 1 日時点の常勤換算職員数（総計）は平均 10.2 人で、「5.0～10.0 人未満」39.1%が最も多く、次いで「10.0～15.0 人未満」18.4%、「5.0 人未満」17.1%であった。

職種別の常勤換算職員数は、「看護師（保健師・助産師含む）」平均 6.7 人、「准看護師」平均 0.4 人、「看護補助者」平均 0.1 人、「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士」平均 2.2 人、「事務員・その他の職員」平均 0.9 人であった。

表 102 職種別の常勤換算職員数

	総計	看護師 (保健師・ 助産師含む)	准看護師	看護補助者	理学療法士・ 作業療法士・ 言語聴覚士	事務員・ その他の 職員
5.0 人未満	236 (17.1)	536 (38.9)	1,198 (87.0)	1,192 (86.6)	1,062 (77.1)	1,220 (88.6)
5.0～10.0 人未満	539 (39.1)	519 (37.7)	12 (0.9)	2 (0.1)	141 (10.2)	16 (1.2)
10.0～15.0 人未満	253 (18.4)	137 (9.9)	2 (0.1)	— (—)	22 (1.6)	2 (0.1)
15.0～20.0 人未満	123 (8.9)	36 (2.6)	— (—)	— (—)	5 (0.4)	1 (0.1)
20.0 人以上	107 (7.8)	30 (2.2)	— (—)	1 (0.1)	8 (0.6)	1 (0.1)
無回答・不明	119 (8.6)	119 (8.6)	165 (12.0)	182 (13.2)	139 (10.1)	137 (9.9)
合計	1,377 (100.0)	1,377 (100.0)	1,377 (100.0)	1,377 (100.0)	1,377 (100.0)	1,377 (100.0)
平均	10.2 人	6.7 人	0.4 人	0.1 人	2.2 人	0.9 人

※1 サテライト事業所の従業者を含む。

※2 常勤換算人数 = 従事者の 1 週間の勤務時間（所定労働時間数）（残業は除く）

÷ 常勤専従の従事者が勤務すべき 1 週間の時間数（所定労働時間）

ただし、1 週間の時間数が 32 時間を下回る場合は、分母を 32 時間として算出。

常勤換算看護職員数は平均 7.0 人で、「5.0～10.0 人未満」40.8%が最も多く、次いで「5.0 人未満」34.4%、「10.0～15.0 人未満」10.2%であった。

表 103 常勤換算看護職員数

5.0 人未満	474 (34.4)
5.0～10.0 人未満	562 (40.8)
10.0～15.0 人未満	141 (10.2)
15.0～20.0 人未満	47 (3.4)
20.0 人以上	34 (2.5)
無回答・不明	119 (8.6)
合計	1,377 (100.0)
平均	7.0 人

※1 看護職員は、保健師・助産師・看護師・准看護師をさす（看護補助者は含まない）。

※2 サテライト事業所の従業者を含む。

※3 常勤換算人数 = 従事者の 1 週間の勤務時間（所定労働時間数）（残業は除く）

÷ 常勤専従の従事者が勤務すべき 1 週間の時間数（所定労働時間）

ただし、1 週間の時間数が 32 時間を下回る場合は、分母を 32 時間として算出。

2) 正規雇用看護職員実人数

2025 年 1 月 1 日時点の正規雇用看護職員実人数（総計）は平均 6.0 人であった。

勤務形態別の正規雇用看護職員実人数は、「フルタイム勤務」平均 5.1 人、「短時間勤務」平均 0.9 人であった。

表 104 正規雇用看護職員実人数（総計、勤務形態別）

	回答 事業所数	平均 (人)
総計	1,291	6.0
フルタイム勤務	1,076	5.1
短時間勤務	1,076	0.9

※役職者、産休・育休・介護休業中等の職員を含む。

3) 正規雇用看護職員の平均年齢

正規雇用看護職員の平均年齢は、「45～50 歳未満」18.4%が最も多く、次いで「50 歳以上」17.6%、「40～45 歳未満」14.3%であった。平均は 46.0 歳であった。

表 105 正規雇用看護職員の平均年齢

30 歳未満	8 (0.6)
30～35 歳未満	34 (2.5)
35～40 歳未満	100 (7.3)
40～45 歳未満	197 (14.3)
45～50 歳未満	253 (18.4)
50 歳以上	243 (17.6)
無回答・不明	542 (39.4)
合計	1,377 (100.0)
平均	46.0 歳

4) 正規雇用看護職員の平均勤続年数

正規雇用看護職員の平均勤続年数は、「5 年未満」30.6%が最も多く、次いで「5 年以上 10 年未満」16.7%であった。平均は 6 年 4 か月であった。

表 106 正規雇用看護職員の平均勤続年数

5 年未満	422 (30.6)
5 年以上 10 年未満	230 (16.7)
10 年以上 15 年未満	84 (6.1)
15 年以上 20 年未満	47 (3.4)
20 年以上	26 (1.9)
無回答・不明	568 (41.2)
合計	1,377 (100.0)
平均	6 年 4 か月

3. 看護職員の採用と離職の状況

1) 正規雇用看護職員の採用者数・退職者数・離職率

回答事業所全体における 2023 年度の正規雇用看護職員（新卒採用者や既卒採用者を含む）の離職率は 18.7%であった。

表 107 正規雇用看護職員の採用者数・退職者数・離職率

	回答 事業所数	人数または 割合
①2023 年 4 月 1 日の正規雇用看護職員数	937	6,127 人
②2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の新卒採用者数	937	97 人
③うち、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日に退職した新卒採用者数	937	30 人
④2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の既卒採用者数	937	1,231 人
⑤うち、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日に退職した既卒採用者数	937	359 人
⑥2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の退職者の合計人数	937	1,161 人
⑦うち、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日に定年退職した人数	936	63 人
正規雇用看護職員離職率	937	18.7%

【参考】離職率の算出方法について

●正規雇用看護職員離職率：年間の総退職者数が平均職員数に占める割合

正規雇用看護職員離職率＝当該年度の総退職者数（⑥）÷当該年度の平均職員数×100

平均職員数＝（年度当初の在籍職員数（①）＋年度末の在籍職員数（①＋②＋④－⑥））÷2

※離職には定年退職、転職を含む

4. 看護職員確保のための無料・有料職業紹介事業者等の利用状況

1) ハローワーク・ナースセンターの利用状況

ハローワークの利用状況は、「利用している」67.8%であった。

ナースセンターの利用状況は、「利用している」39.3%であった。

表 108 ハローワーク・ナースセンターの利用状況

		ハローワーク				ナースセンター			
		利用して いる	利用して いない	無回答・ 不明	合計	利用して いる	利用して いない	無回答・ 不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	46 (60.5)	23 (30.3)	7 (9.2)	76 (100.0)	26 (34.2)	41 (53.9)	9 (11.8)	76 (100.0)
	政令指定都市・中核市	396 (67.2)	147 (25.0)	46 (7.8)	589 (100.0)	254 (43.1)	289 (49.1)	46 (7.8)	589 (100.0)
	上記以外の市	410 (69.3)	137 (23.1)	45 (7.6)	592 (100.0)	218 (36.8)	329 (55.6)	45 (7.6)	592 (100.0)
	町村	72 (71.3)	23 (22.8)	6 (5.9)	101 (100.0)	41 (40.6)	56 (55.4)	4 (4.0)	101 (100.0)
	無回答・不明	10 (52.6)	3 (15.8)	6 (31.6)	19 (100.0)	2 (10.5)	13 (68.4)	4 (21.1)	19 (100.0)
設置主体	都道府県	5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)	9 (100.0)	2 (22.2)	6 (66.7)	1 (11.1)	9 (100.0)
	市区町村	18 (50.0)	16 (44.4)	2 (5.6)	36 (100.0)	9 (25.0)	25 (69.4)	2 (5.6)	36 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	4 (66.7)	2 (33.3)	— (—)	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	— (—)	6 (100.0)
	独立行政法人	2 (25.0)	6 (75.0)	— (—)	8 (100.0)	1 (12.5)	7 (87.5)	— (—)	8 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	3 (30.0)	7 (70.0)	— (—)	10 (100.0)	3 (30.0)	7 (70.0)	— (—)	10 (100.0)
	医療法人	175 (71.4)	48 (19.6)	22 (9.0)	245 (100.0)	119 (48.6)	102 (41.6)	24 (9.8)	245 (100.0)
	医師会	31 (91.2)	2 (5.9)	1 (2.9)	34 (100.0)	22 (64.7)	11 (32.4)	1 (2.9)	34 (100.0)
	看護協会	23 (79.3)	6 (20.7)	— (—)	29 (100.0)	23 (79.3)	6 (20.7)	— (—)	29 (100.0)
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	10 (76.9)	3 (23.1)	— (—)	13 (100.0)	8 (61.5)	5 (38.5)	— (—)	13 (100.0)
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	25 (64.1)	11 (28.2)	3 (7.7)	39 (100.0)	19 (48.7)	17 (43.6)	3 (7.7)	39 (100.0)
	社会福祉協議会	5 (71.4)	2 (28.6)	— (—)	7 (100.0)	3 (42.9)	4 (57.1)	— (—)	7 (100.0)
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	50 (75.8)	12 (18.2)	4 (6.1)	66 (100.0)	29 (43.9)	34 (51.5)	3 (4.5)	66 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	7 (46.7)	7 (46.7)	1 (6.7)	15 (100.0)	7 (46.7)	7 (46.7)	1 (6.7)	15 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	12 (70.6)	4 (23.5)	1 (5.9)	17 (100.0)	6 (35.3)	10 (58.8)	1 (5.9)	17 (100.0)
	営利法人(会社)	515 (67.4)	187 (24.5)	62 (8.1)	764 (100.0)	258 (33.8)	447 (58.5)	59 (7.7)	764 (100.0)
	特定非営利活動法人 (NPO)	11 (64.7)	3 (17.6)	3 (17.6)	17 (100.0)	8 (47.1)	6 (35.3)	3 (17.6)	17 (100.0)
	その他	35 (67.3)	13 (25.0)	4 (7.7)	52 (100.0)	18 (34.6)	30 (57.7)	4 (7.7)	52 (100.0)
	無回答・不明	3 (30.0)	1 (10.0)	6 (60.0)	10 (100.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	6 (60.0)	10 (100.0)
常勤換算看護職員数	5.0 人未満	325 (68.6)	121 (25.5)	28 (5.9)	474 (100.0)	178 (37.6)	267 (56.3)	29 (6.1)	474 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	386 (68.7)	148 (26.3)	28 (5.0)	562 (100.0)	228 (40.6)	307 (54.6)	27 (4.8)	562 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	101 (71.6)	27 (19.1)	13 (9.2)	141 (100.0)	62 (44.0)	66 (46.8)	13 (9.2)	141 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	32 (68.1)	11 (23.4)	4 (8.5)	47 (100.0)	18 (38.3)	25 (53.2)	4 (8.5)	47 (100.0)
	20.0 人以上	25 (73.5)	8 (23.5)	1 (2.9)	34 (100.0)	16 (47.1)	16 (47.1)	2 (5.9)	34 (100.0)
	無回答・不明	65 (54.6)	18 (15.1)	36 (30.3)	119 (100.0)	39 (32.8)	47 (39.5)	33 (27.7)	119 (100.0)
合計		934 (67.8)	333 (24.2)	110 (8.0)	1,377 (100.0)	541 (39.3)	728 (52.9)	108 (7.8)	1,377 (100.0)

2) 有料職業紹介事業者の利用状況

看護職員確保のための有料職業紹介事業者の利用状況は、「利用している」46.3%であった。

表 109 看護職員確保のための有料職業紹介事業者の利用状況

		利用して いる	利用して いない	無回答・ 不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	45 (59.2)	23 (30.3)	8 (10.5)	76 (100.0)
	政令指定都市・中核市	302 (51.3)	240 (40.7)	47 (8.0)	589 (100.0)
	上記以外の市	256 (43.2)	289 (48.8)	47 (7.9)	592 (100.0)
	町村	30 (29.7)	66 (65.3)	5 (5.0)	101 (100.0)
	無回答・不明	4 (21.1)	10 (52.6)	5 (26.3)	19 (100.0)
設置主体	都道府県	4 (44.4)	4 (44.4)	1 (11.1)	9 (100.0)
	市区町村	9 (25.0)	25 (69.4)	2 (5.6)	36 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	2 (33.3)	4 (66.7)	- (-)	6 (100.0)
	独立行政法人	3 (37.5)	5 (62.5)	- (-)	8 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	2 (20.0)	8 (80.0)	- (-)	10 (100.0)
	医療法人	138 (56.3)	85 (34.7)	22 (9.0)	245 (100.0)
	医師会	10 (29.4)	23 (67.6)	1 (2.9)	34 (100.0)
	看護協会	1 (3.4)	28 (96.6)	- (-)	29 (100.0)
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	6 (46.2)	7 (53.8)	- (-)	13 (100.0)
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	17 (43.6)	19 (48.7)	3 (7.7)	39 (100.0)
	社会福祉協議会	1 (14.3)	6 (85.7)	- (-)	7 (100.0)
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	30 (45.5)	31 (47.0)	5 (7.6)	66 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	2 (13.3)	12 (80.0)	1 (6.7)	15 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	10 (58.8)	6 (35.3)	1 (5.9)	17 (100.0)
	営利法人(会社)	368 (48.2)	335 (43.8)	61 (8.0)	764 (100.0)
	特定非営利活動法人 (NPO)	6 (35.3)	7 (41.2)	4 (23.5)	17 (100.0)
	その他	25 (48.1)	23 (44.2)	4 (7.7)	52 (100.0)
	無回答・不明	3 (30.0)	- (-)	7 (70.0)	10 (100.0)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	197 (41.6)	248 (52.3)	29 (6.1)	474 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	281 (50.0)	252 (44.8)	29 (5.2)	562 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	70 (49.6)	58 (41.1)	13 (9.2)	141 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	22 (46.8)	20 (42.6)	5 (10.6)	47 (100.0)
	20.0 人以上	25 (73.5)	8 (23.5)	1 (2.9)	34 (100.0)
	無回答・不明	42 (35.3)	42 (35.3)	35 (29.4)	119 (100.0)
合計		637 (46.3)	628 (45.6)	112 (8.1)	1,377 (100.0)

3) 有料職業紹介事業者の紹介手数料

看護職員確保のために有料職業紹介事業者を利用している事業所のうち、最も利用実績のある事業者における紹介手数料の料金設定は「定率（年間賃金総額に対する割合）」61.1%が最も多かった。

看護師 1 人の紹介手数料は、「定額」では平均 515,368 円、「定率（年間賃金総額に対する割合）」では 25.7%であった。

表 110 最も利用実績のある有料職業紹介事業者の紹介手数料の料金設定および看護師 1 人の紹介手数料

		定額	定率 (年間賃 金総額に 対する割 合)	その他	無回答 ・不明	合計	定額の 紹介手数料 の平均額 (円)	定率の 紹介手数料 の平均割合 (%)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	12 (26.7)	22 (48.9)	9 (20.0)	2 (4.4)	45 (100.0)	489,125	26.8
	政令指定都市・中核市	51 (16.9)	187 (61.9)	53 (17.5)	11 (3.6)	302 (100.0)	453,125	25.4
	上記以外の市	41 (16.0)	159 (62.1)	45 (17.6)	11 (4.3)	256 (100.0)	577,974	26.3
	町村	2 (6.7)	19 (63.3)	7 (23.3)	2 (6.7)	30 (100.0)	771,050	22.5
	無回答・不明	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	-	4 (100.0)	-	-
設置主体	都道府県	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	-	4 (100.0)	930,000	25.0
	市区町村	2 (22.2)	5 (55.6)	2 (22.2)	-	9 (100.0)	250,000	28.0
	広域連合・一部事務組合	-	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	10.0
	独立行政法人	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	3 (100.0)	-	22.5
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	-	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	27.5
	医療法人	12 (8.7)	94 (68.1)	25 (18.1)	7 (5.1)	138 (100.0)	434,420	23.6
	医師会	5 (50.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	-	10 (100.0)	465,420	25.0
	看護協会	-	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)	6 (100.0)	900,000	-
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	1 (5.9)	10 (58.8)	5 (29.4)	1 (5.9)	17 (100.0)	1,300,000	24.4
	社会福祉協議会	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	4 (13.3)	22 (73.3)	4 (13.3)	-	30 (100.0)	300,000	24.7
	農業協同組合及び連合会	-	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	25.0
	消費生活協同組合及び 連合会	2 (20.0)	6 (60.0)	2 (20.0)	-	10 (100.0)	675,000	26.7
	営利法人(会社)	71 (19.3)	218 (59.2)	66 (17.9)	13 (3.5)	368 (100.0)	517,703	26.5
	特定非営利活動法人 (NPO)	-	5 (83.3)	1 (16.7)	-	6 (100.0)	-	22.6
	その他	7 (28.0)	12 (48.0)	4 (16.0)	2 (8.0)	25 (100.0)	460,000	29.7
	無回答・不明	-	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	3 (100.0)	-	35.0
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	35 (17.8)	109 (55.3)	45 (22.8)	8 (4.1)	197 (100.0)	541,445	25.9
	5.0～10.0 人未満	48 (17.1)	168 (59.8)	51 (18.1)	14 (5.0)	281 (100.0)	480,572	25.0
	10.0～15.0 人未満	10 (14.3)	50 (71.4)	9 (12.9)	1 (1.4)	70 (100.0)	612,316	26.1
	15.0～20.0 人未満	6 (27.3)	14 (63.6)	2 (9.1)	-	22 (100.0)	460,000	25.0
	20.0 人以上	4 (16.0)	18 (72.0)	3 (12.0)	-	25 (100.0)	433,333	26.3
	無回答・不明	4 (9.5)	30 (71.4)	5 (11.9)	3 (7.1)	42 (100.0)	480,000	27.8
	合計	107 (16.8)	389 (61.1)	115 (18.1)	26 (4.1)	637 (100.0)	515,368	25.7

Ⅱ．賃金制度

1. 賃金表の有無

看護職員の賃金表の有無は、「賃金表がある」57.2%であった。

表 111 看護職員の賃金表の有無

		賃金表が ある	賃金表が ない	無回答・ 不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	36 (47.4)	27 (35.5)	13 (17.1)	76 (100.0)
	政令指定都市・中核市	336 (57.0)	191 (32.4)	62 (10.5)	589 (100.0)
	上記以外の市	343 (57.9)	196 (33.1)	53 (9.0)	592 (100.0)
	町村	63 (62.4)	32 (31.7)	6 (5.9)	101 (100.0)
	無回答・不明	10 (52.6)	5 (26.3)	4 (21.1)	19 (100.0)
設置主体	都道府県	5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)	9 (100.0)
	市区町村	24 (66.7)	10 (27.8)	2 (5.6)	36 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	5 (83.3)	1 (16.7)	— (—)	6 (100.0)
	独立行政法人	7 (87.5)	1 (12.5)	— (—)	8 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	9 (90.0)	1 (10.0)	— (—)	10 (100.0)
	医療法人	158 (64.5)	54 (22.0)	33 (13.5)	245 (100.0)
	医師会	27 (79.4)	6 (17.6)	1 (2.9)	34 (100.0)
	看護協会	26 (89.7)	3 (10.3)	— (—)	29 (100.0)
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	9 (69.2)	4 (30.8)	— (—)	13 (100.0)
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	24 (61.5)	12 (30.8)	3 (7.7)	39 (100.0)
	社会福祉協議会	7 (100.0)	— (—)	— (—)	7 (100.0)
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	51 (77.3)	9 (13.6)	6 (9.1)	66 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	13 (86.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	15 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	16 (94.1)	— (—)	1 (5.9)	17 (100.0)
	営利法人(会社)	369 (48.3)	322 (42.1)	73 (9.6)	764 (100.0)
	特定非営利活動法人 (NPO)	8 (47.1)	6 (35.3)	3 (17.6)	17 (100.0)
	その他	30 (57.7)	15 (28.8)	7 (13.5)	52 (100.0)
	無回答・不明	— (—)	3 (30.0)	7 (70.0)	10 (100.0)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	258 (54.4)	180 (38.0)	36 (7.6)	474 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	343 (61.0)	175 (31.1)	44 (7.8)	562 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	90 (63.8)	35 (24.8)	16 (11.3)	141 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	28 (59.6)	15 (31.9)	4 (8.5)	47 (100.0)
	20.0 人以上	23 (67.6)	10 (29.4)	1 (2.9)	34 (100.0)
	無回答・不明	46 (38.7)	36 (30.3)	37 (31.1)	119 (100.0)
合計		788 (57.2)	451 (32.8)	138 (10.0)	1,377 (100.0)

2. 賃金表の公開状況

看護職員の賃金表がある事業所における賃金表の公開状況は、「公開している」45.6%であった。

表 112 看護職員に対する賃金表の公開状況

		公開して いる	公開して いない	わからな い	その他	無回答 ・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	12 (33.3)	17 (47.2)	7 (19.4)	- (-)	- (-)	36 (100.0)
	政令指定都市・中核市	150 (44.6)	126 (37.5)	52 (15.5)	7 (2.1)	1 (0.3)	336 (100.0)
	上記以外の市	159 (46.4)	121 (35.3)	59 (17.2)	4 (1.2)	- (-)	343 (100.0)
	町村	35 (55.6)	18 (28.6)	9 (14.3)	1 (1.6)	- (-)	63 (100.0)
	無回答・不明	3 (30.0)	4 (40.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	- (-)	10 (100.0)
設置主体	都道府県	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	- (-)	- (-)	5 (100.0)
	市区町村	17 (70.8)	5 (20.8)	2 (8.3)	- (-)	- (-)	24 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	1 (20.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	- (-)	5 (100.0)
	独立行政法人	2 (28.6)	2 (28.6)	2 (28.6)	1 (14.3)	- (-)	7 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	7 (77.8)	1 (11.1)	1 (11.1)	- (-)	- (-)	9 (100.0)
	医療法人	47 (29.7)	75 (47.5)	33 (20.9)	3 (1.9)	- (-)	158 (100.0)
	医師会	10 (37.0)	16 (59.3)	1 (3.7)	- (-)	- (-)	27 (100.0)
	看護協会	19 (73.1)	2 (7.7)	5 (19.2)	- (-)	- (-)	26 (100.0)
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	2 (22.2)	3 (33.3)	3 (33.3)	1 (11.1)	- (-)	9 (100.0)
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	17 (70.8)	4 (16.7)	3 (12.5)	- (-)	- (-)	24 (100.0)
	社会福祉協議会	1 (14.3)	4 (57.1)	2 (28.6)	- (-)	- (-)	7 (100.0)
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	31 (60.8)	11 (21.6)	9 (17.6)	- (-)	- (-)	51 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	10 (76.9)	1 (7.7)	2 (15.4)	- (-)	- (-)	13 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	9 (56.3)	2 (12.5)	4 (25.0)	1 (6.3)	- (-)	16 (100.0)
	営利法人(会社)	169 (45.8)	140 (37.9)	54 (14.6)	5 (1.4)	1 (0.3)	369 (100.0)
	特定非営利活動法人 (NPO)	4 (50.0)	4 (50.0)	- (-)	- (-)	- (-)	8 (100.0)
	その他	11 (36.7)	13 (43.3)	5 (16.7)	1 (3.3)	- (-)	30 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	97 (37.6)	105 (40.7)	51 (19.8)	5 (1.9)	- (-)	258 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	162 (47.2)	129 (37.6)	45 (13.1)	6 (1.7)	1 (0.3)	343 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	47 (52.2)	28 (31.1)	14 (15.6)	1 (1.1)	- (-)	90 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	18 (64.3)	6 (21.4)	4 (14.3)	- (-)	- (-)	28 (100.0)
	20.0 人以上	14 (60.9)	7 (30.4)	2 (8.7)	- (-)	- (-)	23 (100.0)
	無回答・不明	21 (45.7)	11 (23.9)	13 (28.3)	1 (2.2)	- (-)	46 (100.0)
合計		359 (45.6)	286 (36.3)	129 (16.4)	13 (1.6)	1 (0.1)	788 (100.0)

3. 賃金表作成の参考としたもの

看護職員の賃金表がある事業所において、看護職員の賃金表作成の参考としたもの（複数回答）は、「わからない」36.7%が最も多く、次いで「近隣の病院の相場や賃金表」22.1%、「コンサルタント会社等が提案した賃金表」10.5%であった。

表 113 看護職員の賃金表作成の参考としたもの（複数回答）

		国家公務員の医療職俸給表(三)	地方公務員の医療職給料表	近隣の病院の相場や賃金表	地域の医師会による賃金表	日本看護協会が公表している「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」	コンサルタント会社等が提案した賃金表	その他	何も参考としていない	わからない	無回答・不明	回答事業所数
行政区分	東京都特別区（東京23区）	2 (5.6)	- (-)	8 (22.2)	- (-)	1 (2.8)	3 (8.3)	4 (11.1)	4 (11.1)	15 (41.7)	- (-)	36 (100.0)
	政令指定都市・中核市	13 (3.9)	23 (6.8)	86 (25.6)	16 (4.8)	10 (3.0)	33 (9.8)	37 (11.0)	28 (8.3)	125 (37.2)	3 (0.9)	336 (100.0)
	上記以外の市	16 (4.7)	37 (10.8)	63 (18.4)	8 (2.3)	14 (4.1)	40 (11.7)	28 (8.2)	34 (9.9)	129 (37.6)	4 (1.2)	343 (100.0)
	町村	1 (1.6)	8 (12.7)	15 (23.8)	5 (7.9)	3 (4.8)	6 (9.5)	6 (9.5)	8 (12.7)	18 (28.6)	- (-)	63 (100.0)
	無回答・不明	1 (10.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	- (-)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	- (-)	10 (100.0)
設置主体	都道府県	- (-)	- (-)	2 (40.0)	- (-)	1 (20.0)	3 (60.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (100.0)
	市区町村	3 (12.5)	9 (37.5)	2 (8.3)	- (-)	- (-)	2 (8.3)	2 (8.3)	- (-)	5 (20.8)	1 (4.2)	24 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	1 (20.0)	3 (60.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (20.0)	- (-)	5 (100.0)
	独立行政法人	4 (57.1)	1 (14.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (14.3)	- (-)	1 (14.3)	- (-)	7 (100.0)
	日本赤十字社・社会保険関係団体	3 (33.3)	- (-)	1 (11.1)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (33.3)	- (-)	2 (22.2)	- (-)	9 (100.0)
	医療法人	6 (3.8)	9 (5.7)	32 (20.3)	8 (5.1)	6 (3.8)	16 (10.1)	13 (8.2)	8 (5.1)	80 (50.6)	1 (0.6)	158 (100.0)
	医師会	2 (7.4)	7 (25.9)	2 (7.4)	8 (29.6)	- (-)	1 (3.7)	3 (11.1)	2 (7.4)	7 (25.9)	- (-)	27 (100.0)
	看護協会	2 (7.7)	10 (38.5)	- (-)	- (-)	1 (3.8)	- (-)	3 (11.5)	- (-)	11 (42.3)	- (-)	26 (100.0)
	公益社団・財団法人（医師会・看護協会以外）	- (-)	2 (22.2)	1 (11.1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (11.1)	- (-)	6 (66.7)	- (-)	9 (100.0)
	一般社団・財団法人（医師会・看護協会以外）	- (-)	8 (33.3)	6 (25.0)	3 (12.5)	1 (4.2)	1 (4.2)	3 (12.5)	1 (4.2)	5 (20.8)	- (-)	24 (100.0)
	社会福祉協議会	- (-)	1 (14.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (42.9)	- (-)	3 (42.9)	- (-)	7 (100.0)
	社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	4 (7.8)	9 (17.6)	6 (11.8)	- (-)	3 (5.9)	5 (9.8)	4 (7.8)	3 (5.9)	19 (37.3)	- (-)	51 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	- (-)	1 (7.7)	2 (15.4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	10 (76.9)	- (-)	13 (100.0)
	消費生活協同組合及び連合会	- (-)	1 (6.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (12.5)	- (-)	13 (81.3)	- (-)	16 (100.0)
	営利法人（会社）	4 (1.1)	4 (1.1)	110 (29.8)	10 (2.7)	16 (4.3)	50 (13.6)	34 (9.2)	59 (16.0)	112 (30.4)	4 (1.1)	369 (100.0)
	特定非営利活動法人（NPO）	- (-)	2 (25.0)	6 (75.0)	- (-)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	- (-)	1 (12.5)	- (-)	8 (100.0)
	その他	4 (13.3)	2 (6.7)	4 (13.3)	- (-)	- (-)	4 (13.3)	3 (10.0)	3 (10.0)	13 (43.3)	1 (3.3)	30 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
常勤換算看護職員数	5.0人未満	8 (3.1)	16 (6.2)	54 (20.9)	12 (4.7)	9 (3.5)	28 (10.9)	31 (12.0)	26 (10.1)	96 (37.2)	- (-)	258 (100.0)
	5.0～10.0人未満	16 (4.7)	34 (9.9)	77 (22.4)	12 (3.5)	11 (3.2)	37 (10.8)	31 (9.0)	33 (9.6)	123 (35.9)	6 (1.7)	343 (100.0)
	10.0～15.0人未満	5 (5.6)	10 (11.1)	14 (15.6)	2 (2.2)	4 (4.4)	10 (11.1)	6 (6.7)	7 (7.8)	38 (42.2)	- (-)	90 (100.0)
	15.0～20.0人未満	2 (7.1)	1 (3.6)	6 (21.4)	2 (7.1)	1 (3.6)	2 (7.1)	2 (7.1)	4 (14.3)	11 (39.3)	1 (3.6)	28 (100.0)
	20.0人以上	1 (4.3)	3 (13.0)	10 (43.5)	- (-)	3 (13.0)	- (-)	2 (8.7)	1 (4.3)	8 (34.8)	- (-)	23 (100.0)
	無回答・不明	1 (2.2)	5 (10.9)	13 (28.3)	1 (2.2)	1 (2.2)	6 (13.0)	4 (8.7)	5 (10.9)	13 (28.3)	- (-)	46 (100.0)
合計		33 (4.2)	69 (8.8)	174 (22.1)	29 (3.7)	29 (3.7)	83 (10.5)	76 (9.6)	76 (9.6)	289 (36.7)	7 (0.9)	788 (100.0)

4. 基本給与額の決定に用いている要素

看護職員の賃金表がある事業所において、看護職員の基本給与額の決定に用いている要素（複数回答）は、「職務を基準としている」58.0%が最も多く、次いで「年功を基準としている」53.8%、「能力を基準としている」42.1%であった。

表 114 看護職員の基本給与額の決定に用いている要素（複数回答）

		年功を基準 としている (年齢・勤続 年数等を基 準として賃金 を決定)	能力を基準 としている (職務遂行 能力のレベ ル及びその 伸長等を基 準として賃金 を決定)	職務を基準 としている (業務内容、 役割等を基 準として賃金 を決定)	その他	無回答・ 不明	回答 事業所数
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	14 (38.9)	16 (44.4)	23 (63.9)	4 (11.1)	- (-)	36 (100.0)
	政令指定都市・中核市	179 (53.3)	145 (43.2)	188 (56.0)	18 (5.4)	3 (0.9)	336 (100.0)
	上記以外の市	186 (54.2)	142 (41.4)	206 (60.1)	23 (6.7)	5 (1.5)	343 (100.0)
	町村	40 (63.5)	21 (33.3)	34 (54.0)	3 (4.8)	3 (4.8)	63 (100.0)
	無回答・不明	5 (50.0)	8 (80.0)	6 (60.0)	- (-)	- (-)	10 (100.0)
設置主体	都道府県	1 (20.0)	3 (60.0)	3 (60.0)	- (-)	- (-)	5 (100.0)
	市区町村	14 (58.3)	5 (20.8)	15 (62.5)	2 (8.3)	1 (4.2)	24 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	5 (100.0)	- (-)	1 (20.0)	- (-)	- (-)	5 (100.0)
	独立行政法人	6 (85.7)	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	- (-)	7 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	6 (66.7)	6 (66.7)	5 (55.6)	- (-)	- (-)	9 (100.0)
	医療法人	100 (63.3)	55 (34.8)	85 (53.8)	11 (7.0)	1 (0.6)	158 (100.0)
	医師会	21 (77.8)	4 (14.8)	6 (22.2)	4 (14.8)	1 (3.7)	27 (100.0)
	看護協会	24 (92.3)	6 (23.1)	7 (26.9)	1 (3.8)	- (-)	26 (100.0)
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	4 (44.4)	3 (33.3)	3 (33.3)	1 (11.1)	1 (11.1)	9 (100.0)
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	12 (50.0)	4 (16.7)	10 (41.7)	4 (16.7)	- (-)	24 (100.0)
	社会福祉協議会	5 (71.4)	1 (14.3)	3 (42.9)	- (-)	- (-)	7 (100.0)
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	34 (66.7)	17 (33.3)	30 (58.8)	2 (3.9)	1 (2.0)	51 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	11 (84.6)	1 (7.7)	4 (30.8)	- (-)	- (-)	13 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	15 (93.8)	2 (12.5)	3 (18.8)	2 (12.5)	- (-)	16 (100.0)
	営利法人(会社)	148 (40.1)	204 (55.3)	257 (69.6)	18 (4.9)	6 (1.6)	369 (100.0)
	特定非営利活動法人 (NPO)	6 (75.0)	4 (50.0)	8 (100.0)	- (-)	- (-)	8 (100.0)
	その他	12 (40.0)	13 (43.3)	15 (50.0)	2 (6.7)	- (-)	30 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	138 (53.5)	91 (35.3)	152 (58.9)	22 (8.5)	1 (0.4)	258 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	185 (53.9)	164 (47.8)	195 (56.9)	15 (4.4)	8 (2.3)	343 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	48 (53.3)	37 (41.1)	49 (54.4)	8 (8.9)	1 (1.1)	90 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	17 (60.7)	10 (35.7)	17 (60.7)	- (-)	- (-)	28 (100.0)
	20.0 人以上	15 (65.2)	11 (47.8)	16 (69.6)	- (-)	- (-)	23 (100.0)
	無回答・不明	21 (45.7)	19 (41.3)	28 (60.9)	3 (6.5)	1 (2.2)	46 (100.0)
合計		424 (53.8)	332 (42.1)	457 (58.0)	48 (6.1)	11 (1.4)	788 (100.0)

Ⅲ. 給与額

1. 所長の給与額

所長の給与額は、基本給月額が平均 33 万 5,840 円、税込給与総額が平均 43 万 6,783 円であった（平均年齢 50.7 歳）。

表 115 所長の給与額

		回答 事業所数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	33	398,182	509,313	50.0
	政令指定都市・中核市	233	332,448	445,363	51.1
	上記以外の市	268	336,017	427,170	50.4
	町村	45	303,391	393,174	50.3
	無回答・不明	6	360,117	461,167	54.5
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	211	314,468	405,791	50.2
	5.0～10.0 人未満	256	349,149	450,443	50.7
	10.0～15.0 人未満	56	352,606	464,761	52.2
	15.0～20.0 人未満	17	373,720	535,058	49.5
	20.0 人以上	16	361,859	476,871	46.2
	無回答・不明	29	304,905	407,950	54.7
全体		585	335,840	436,783	50.7

※1 同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員を対象とした。

※2 「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当、看護職員処遇改善等事業に基づく手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。

2. 副所長の給与額

副所長の給与額は、基本給月額が平均 30 万 2,445 円、税込給与総額が平均 38 万 8,345 円であった（平均年齢 46.6 歳）。

表 116 副所長の給与額

		回答 事業所数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	4	372,000	472,000	37.8
	政令指定都市・中核市	37	295,322	388,101	46.6
	上記以外の市	42	306,313	386,191	46.4
	町村	4	271,275	354,152	54.5
	無回答・不明	1	250,000	290,000	56.0
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	24	271,225	336,360	44.2
	5.0～10.0 人未満	38	301,851	396,132	47.0
	10.0～15.0 人未満	9	337,567	419,017	46.8
	15.0～20.0 人未満	3	392,700	509,695	47.3
	20.0 人以上	9	336,991	437,081	46.8
	無回答・不明	5	277,260	362,944	53.0
全体		88	302,445	388,345	46.6

※1 同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員を対象とした。

※2 「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当、看護職員処遇改善等事業に基づく手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。

3. 看護師長相当職の給与額

看護師長相当職の給与額は、基本給月額が平均 30 万 3,613 円、税込給与総額が平均 41 万 3,830 円であった（平均年齢 50.2 歳）。

表 117 看護師長相当職の給与額

		回答 事業所数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	7	387,286	476,359	48.4
	政令指定都市・中核市	62	305,329	422,419	51.3
	上記以外の市	60	292,443	399,322	49.5
	町村	7	280,786	384,960	50.1
	無回答・不明	2	372,600	465,000	45.5
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	36	281,220	395,352	50.5
	5.0～10.0 人未満	61	316,533	424,474	51.1
	10.0～15.0 人未満	19	295,576	416,186	50.4
	15.0～20.0 人未満	9	336,778	443,458	47.2
	20.0 人以上	8	309,000	416,958	45.3
	無回答・不明	5	269,454	349,716	50.2
全体		138	303,613	413,830	50.2

※1 同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員を対象とした。

※2 「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当、看護職員処遇改善等事業に基づく手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。

4. 主任相当職の給与額

主任相当職の給与額は、基本給月額が平均 28 万 7,824 円、税込給与総額が平均 37 万 8,106 円であった（平均年齢 47.9 歳）。

表 118 主任相当職の給与額

		回答 事業所数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	12	317,900	416,583	45.2
	政令指定都市・中核市	107	284,673	385,168	48.5
	上記以外の市	103	288,159	368,627	47.7
	町村	17	280,261	367,278	46.9
	無回答・不明	4	305,425	363,867	47.3
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	61	271,264	350,504	48.5
	5.0～10.0 人未満	117	291,696	380,478	46.8
	10.0～15.0 人未満	36	294,385	393,037	50.3
	15.0～20.0 人未満	13	297,474	418,614	49.5
	20.0 人以上	10	309,221	406,637	44.3
	無回答・不明	6	284,774	387,577	50.5
全体		243	287,824	378,106	47.9

※1 同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員を対象とした。

※2 「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当、看護職員処遇改善等事業に基づく手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。

5. スタッフ（常勤）の給与額

スタッフ（常勤）の給与額は、「一番高い額」では、基本給月額が平均 27 万 1,336 円、税込給与総額が平均 35 万 2,456 円であった（平均年齢 47.1 歳）。

一方、「一番低い額」では、基本給月額が平均 23 万 8,195 円、税込給与総額が平均 29 万 9,210 円であった（平均年齢 40.8 歳）。

表 119 スタッフ(常勤)の給与額 一番高い額

		回答 事業所数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	32	309,991	389,592	42.3
	政令指定都市・中核市	305	268,559	354,911	46.8
	上記以外の市	291	270,177	348,967	47.9
	町村	50	267,399	334,107	47.5
	無回答・不明	5	300,260	351,579	49.2
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	230	255,560	328,794	46.2
	5.0～10.0 人未満	307	273,344	357,682	47.4
	10.0～15.0 人未満	71	293,211	378,012	48.9
	15.0～20.0 人未満	23	293,335	382,301	44.4
	20.0 人以上	18	330,718	424,536	48.7
	無回答・不明	34	267,940	353,622	49.3
全体		683	271,336	352,456	47.1

※「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当、看護職員処遇改善等事業に基づく手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。

表 120 スタッフ(常勤)の給与額 一番低い額

		回答 事業所数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	平均年齢 (歳)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	27	278,315	344,019	39.0
	政令指定都市・中核市	255	238,531	306,914	39.6
	上記以外の市	256	235,391	291,580	41.8
	町村	45	225,934	272,458	42.5
	無回答・不明	5	258,280	295,770	40.8
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	171	229,093	289,619	41.3
	5.0～10.0 人未満	286	239,150	300,440	40.8
	10.0～15.0 人未満	68	245,441	309,431	42.4
	15.0～20.0 人未満	22	250,469	317,652	36.4
	20.0 人以上	17	262,530	314,912	34.5
	無回答・不明	24	242,638	295,905	40.6
全体		588	238,195	299,210	40.8

※「税込給与総額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当、看護職員処遇改善等事業に基づく手当等を含む（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含まない）。

IV. 昇給・昇格の条件

1. 昇給

1) 年齢や勤続年数に基づく昇給

年齢や勤続年数に基づく昇給の有無は、「ある」67.5%であった。

表 121 年齢や勤続年数に基づく昇給の有無

		ある	ない	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	51 (67.1)	13 (17.1)	12 (15.8)	76 (100.0)
	政令指定都市・中核市	390 (66.2)	105 (17.8)	94 (16.0)	589 (100.0)
	上記以外の市	409 (69.1)	107 (18.1)	76 (12.8)	592 (100.0)
	町村	68 (67.3)	17 (16.8)	16 (15.8)	101 (100.0)
	無回答・不明	11 (57.9)	3 (15.8)	5 (26.3)	19 (100.0)
設置主体	都道府県	6 (66.7)	2 (22.2)	1 (11.1)	9 (100.0)
	市区町村	28 (77.8)	4 (11.1)	4 (11.1)	36 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	5 (83.3)	1 (16.7)	- (-)	6 (100.0)
	独立行政法人	5 (62.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	8 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	7 (70.0)	3 (30.0)	- (-)	10 (100.0)
	医療法人	163 (66.5)	39 (15.9)	43 (17.6)	245 (100.0)
	医師会	29 (85.3)	3 (8.8)	2 (5.9)	34 (100.0)
	看護協会	24 (82.8)	2 (6.9)	3 (10.3)	29 (100.0)
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	13 (100.0)	- (-)	- (-)	13 (100.0)
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	23 (59.0)	11 (28.2)	5 (12.8)	39 (100.0)
	社会福祉協議会	7 (100.0)	- (-)	- (-)	7 (100.0)
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	50 (75.8)	6 (9.1)	10 (15.2)	66 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	14 (93.3)	- (-)	1 (6.7)	15 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	12 (70.6)	- (-)	5 (29.4)	17 (100.0)
	営利法人(会社)	492 (64.4)	162 (21.2)	110 (14.4)	764 (100.0)
	特定非営利活動法人 (NPO)	13 (76.5)	1 (5.9)	3 (17.6)	17 (100.0)
	その他	36 (69.2)	9 (17.3)	7 (13.5)	52 (100.0)
	無回答・不明	2 (20.0)	- (-)	8 (80.0)	10 (100.0)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	322 (67.9)	91 (19.2)	61 (12.9)	474 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	397 (70.6)	101 (18.0)	64 (11.4)	562 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	90 (63.8)	24 (17.0)	27 (19.1)	141 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	33 (70.2)	8 (17.0)	6 (12.8)	47 (100.0)
	20.0 人以上	27 (79.4)	4 (11.8)	3 (8.8)	34 (100.0)
	無回答・不明	60 (50.4)	17 (14.3)	42 (35.3)	119 (100.0)
合計		929 (67.5)	245 (17.8)	203 (14.7)	1,377 (100.0)

2) 非管理職の看護職員に対する人事評価に基づく昇給

非管理職の看護職員に対する人事評価に基づく昇給の有無は、「ある」50.8%であった。

表 122 非管理職の看護職員に対する人事評価に基づく昇給の有無

		ある	ない	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	40 (52.6)	25 (32.9)	11 (14.5)	76 (100.0)
	政令指定都市・中核市	300 (50.9)	194 (32.9)	95 (16.1)	589 (100.0)
	上記以外の市	300 (50.7)	212 (35.8)	80 (13.5)	592 (100.0)
	町村	51 (50.5)	34 (33.7)	16 (15.8)	101 (100.0)
	無回答・不明	9 (47.4)	4 (21.1)	6 (31.6)	19 (100.0)
設置主体	都道府県	4 (44.4)	3 (33.3)	2 (22.2)	9 (100.0)
	市区町村	21 (58.3)	11 (30.6)	4 (11.1)	36 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	1 (16.7)	5 (83.3)	— (—)	6 (100.0)
	独立行政法人	7 (87.5)	— (—)	1 (12.5)	8 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	5 (50.0)	5 (50.0)	— (—)	10 (100.0)
	医療法人	117 (47.8)	87 (35.5)	41 (16.7)	245 (100.0)
	医師会	9 (26.5)	23 (67.6)	2 (5.9)	34 (100.0)
	看護協会	8 (27.6)	18 (62.1)	3 (10.3)	29 (100.0)
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	9 (69.2)	4 (30.8)	— (—)	13 (100.0)
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	15 (38.5)	17 (43.6)	7 (17.9)	39 (100.0)
	社会福祉協議会	5 (71.4)	2 (28.6)	— (—)	7 (100.0)
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	30 (45.5)	24 (36.4)	12 (18.2)	66 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	3 (20.0)	11 (73.3)	1 (6.7)	15 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	3 (17.6)	9 (52.9)	5 (29.4)	17 (100.0)
	営利法人(会社)	417 (54.6)	234 (30.6)	113 (14.8)	764 (100.0)
	特定非営利活動法人 (NPO)	10 (58.8)	4 (23.5)	3 (17.6)	17 (100.0)
	その他	33 (63.5)	12 (23.1)	7 (13.5)	52 (100.0)
	無回答・不明	3 (30.0)	— (—)	7 (70.0)	10 (100.0)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	234 (49.4)	177 (37.3)	63 (13.3)	474 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	316 (56.2)	181 (32.2)	65 (11.6)	562 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	64 (45.4)	49 (34.8)	28 (19.9)	141 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	22 (46.8)	19 (40.4)	6 (12.8)	47 (100.0)
	20.0 人以上	23 (67.6)	9 (26.5)	2 (5.9)	34 (100.0)
	無回答・不明	41 (34.5)	34 (28.6)	44 (37.0)	119 (100.0)
合計		700 (50.8)	469 (34.1)	208 (15.1)	1,377 (100.0)

2. 昇格の条件

昇格の条件（複数回答）は、「能力評価」66.4%が最も多く、次いで「勤続年数」34.2%、「ポストの空き」28.8%、「資格」24.5%であった。

表 123 昇格の条件(複数回答)

能力評価	914 (66.4)
資格	338 (24.5)
研修受講	164 (11.9)
ポストの空き	396 (28.8)
年齢	131 (9.5)
勤続年数	471 (34.2)
他施設等での経験	158 (11.5)
その他	92 (6.7)
無回答・不明	249 (18.1)
回答事業所数	1,377 (100.0)

V. 賞与

1. 賞与支給の有無

2024年度の看護職員への賞与支給の有無は、「支給した／2024年度内に支給する予定がある」75.3%であった。

表 124 2024年度の看護職員への賞与支給の有無

		支給した ／2024年度内に支給する 予定がある	支給して いない／ 2024年度 に支給する 予定は ない	無回答・ 不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京23区)	54 (71.1)	11 (14.5)	11 (14.5)	76 (100.0)
	政令指定都市・中核市	446 (75.7)	46 (7.8)	97 (16.5)	589 (100.0)
	上記以外の市	450 (76.0)	58 (9.8)	84 (14.2)	592 (100.0)
	町村	74 (73.3)	9 (8.9)	18 (17.8)	101 (100.0)
	無回答・不明	13 (68.4)	— (—)	6 (31.6)	19 (100.0)
設置主体	都道府県	6 (66.7)	2 (22.2)	1 (11.1)	9 (100.0)
	市区町村	30 (83.3)	2 (5.6)	4 (11.1)	36 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	5 (83.3)	— (—)	1 (16.7)	6 (100.0)
	独立行政法人	7 (87.5)	— (—)	1 (12.5)	8 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	9 (90.0)	— (—)	1 (10.0)	10 (100.0)
	医療法人	198 (80.8)	2 (0.8)	45 (18.4)	245 (100.0)
	医師会	32 (94.1)	— (—)	2 (5.9)	34 (100.0)
	看護協会	25 (86.2)	1 (3.4)	3 (10.3)	29 (100.0)
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	13 (100.0)	— (—)	— (—)	13 (100.0)
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	31 (79.5)	3 (7.7)	5 (12.8)	39 (100.0)
	社会福祉協議会	6 (85.7)	— (—)	1 (14.3)	7 (100.0)
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	49 (74.2)	4 (6.1)	13 (19.7)	66 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	13 (86.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	15 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	12 (70.6)	— (—)	5 (29.4)	17 (100.0)
	営利法人(会社)	546 (71.5)	103 (13.5)	115 (15.1)	764 (100.0)
	特定非営利活動法人 (NPO)	12 (70.6)	2 (11.8)	3 (17.6)	17 (100.0)
	その他	40 (76.9)	4 (7.7)	8 (15.4)	52 (100.0)
	無回答・不明	3 (30.0)	— (—)	7 (70.0)	10 (100.0)
常勤換算 看護職員 数	5.0人未満	356 (75.1)	53 (11.2)	65 (13.7)	474 (100.0)
	5.0～10.0人未満	448 (79.7)	42 (7.5)	72 (12.8)	562 (100.0)
	10.0～15.0人未満	106 (75.2)	9 (6.4)	26 (18.4)	141 (100.0)
	15.0～20.0人未満	39 (83.0)	2 (4.3)	6 (12.8)	47 (100.0)
	20.0人以上	29 (85.3)	3 (8.8)	2 (5.9)	34 (100.0)
	無回答・不明	59 (49.6)	15 (12.6)	45 (37.8)	119 (100.0)
	合計	1,037 (75.3)	124 (9.0)	216 (15.7)	1,377 (100.0)

2. 賞与額の査定基準

看護職員に賞与を支給した（または支給予定がある）事業所における、賞与額の査定基準（複数回答）は、「出怠勤」62.0%が最も多く、次いで「能力評価」58.8%、「目標管理の達成度」36.2%であった。

表 125 賞与額の査定基準（複数回答）

出怠勤	643 (62.0)
能力評価	610 (58.8)
目標管理の達成度	375 (36.2)
研修活動・研究活動・学会発表	121 (11.7)
オンコール回数／時間数	122 (11.8)
その他	90 (8.7)
査定はない	171 (16.5)
無回答・不明	18 (1.7)
回答事業所数	1,037 (100.0)

3. 賞与額の決定に参考としている要素

看護職員に賞与を支給した（または支給予定がある）事業所における、賞与額の決定に参考としている要素（複数回答）は、「事業所の経営状況」60.8%が最も多かった。一方、「特に参考としているものはない」は19.1%であった。

表 126 賞与額の決定に参考としている要素（複数回答）

人事院勧告	71 (6.8)
地方公務員の賞与月数	54 (5.2)
地域相場	129 (12.4)
事業所の経営状況	630 (60.8)
その他	97 (9.4)
特に参考としているものはない	198 (19.1)
無回答・不明	50 (4.8)
回答事業所数	1,037 (100.0)

VI. オンコール手当

1. オンコール手当額

1) 待機のみの場合のオンコール手当

待機のみの場合のオンコール手当（1 晩・日あたり）は「1,000～2,000 円未満」23.0%、「2,000～3,000 円未満」20.2%であった。手当がある事業所の平均手当額は 2,353 円であった。

表 127 待機のみの場合のオンコール手当(1 晩・日あたり)

		0 円	1～ 1,000 円 未満	1,000～ 2,000 円 未満	2,000～ 3,000 円 未満	3,000～ 4,000 円 未満	4,000～ 5,000 円 未満	5,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	手当が ある 事業所の 平均(円)	
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	2 (2.6)	1 (1.3)	14 (18.4)	9 (11.8)	8 (10.5)	3 (3.9)	7 (9.2)	32 (42.1)	76 (100.0)	2,716	
	政令指定都市・中核市	17 (2.9)	13 (2.2)	143 (24.3)	117 (19.9)	57 (9.7)	26 (4.4)	32 (5.4)	184 (31.2)	589 (100.0)	2,337	
	上記以外の市	23 (3.9)	17 (2.9)	132 (22.3)	125 (21.1)	61 (10.3)	18 (3.0)	29 (4.9)	187 (31.6)	592 (100.0)	2,400	
	町村	2 (2.0)	3 (3.0)	25 (24.8)	20 (19.8)	6 (5.9)	1 (1.0)	4 (4.0)	40 (39.6)	101 (100.0)	1,938	
	無回答・不明	— (—)	— (—)	3 (15.8)	7 (36.8)	— (—)	1 (5.3)	— (—)	8 (42.1)	19 (100.0)	2,135	
設置主体	都道府県	— (—)	1 (11.1)	3 (33.3)	2 (22.2)	— (—)	— (—)	1 (11.1)	2 (22.2)	9 (100.0)	2,194	
	市区町村	2 (5.6)	2 (5.6)	11 (30.6)	4 (11.1)	3 (8.3)	2 (5.6)	— (—)	12 (33.3)	36 (100.0)	1,909	
	広域連合・一部事務組合	1 (16.7)	— (—)	2 (33.3)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (16.7)	2 (33.3)	6 (100.0)	2,400	
	独立行政法人	— (—)	— (—)	1 (12.5)	5 (62.5)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (25.0)	8 (100.0)	1,833	
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	— (—)	— (—)	7 (70.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	— (—)	1 (10.0)	— (—)	10 (100.0)	2,195	
	医療法人	5 (2.0)	9 (3.7)	62 (25.3)	59 (24.1)	21 (8.6)	10 (4.1)	13 (5.3)	66 (26.9)	245 (100.0)	2,248	
	医師会	— (—)	4 (11.8)	8 (23.5)	9 (26.5)	4 (11.8)	3 (8.8)	1 (2.9)	5 (14.7)	34 (100.0)	2,284	
	看護協会	— (—)	2 (6.9)	9 (31.0)	10 (34.5)	4 (13.8)	— (—)	— (—)	4 (13.8)	29 (100.0)	1,751	
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	— (—)	— (—)	5 (38.5)	2 (15.4)	2 (15.4)	2 (15.4)	1 (7.7)	1 (7.7)	13 (100.0)	2,775	
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	— (—)	1 (2.6)	6 (15.4)	11 (28.2)	4 (10.3)	1 (2.6)	4 (10.3)	12 (30.8)	39 (100.0)	2,582	
	社会福祉協議会	— (—)	1 (14.3)	3 (42.9)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (42.9)	7 (100.0)	850	
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	2 (3.0)	1 (1.5)	15 (22.7)	13 (19.7)	9 (13.6)	— (—)	4 (6.1)	22 (33.3)	66 (100.0)	2,708	
	農業協同組合及び連合会	— (—)	— (—)	3 (20.0)	4 (26.7)	— (—)	2 (13.3)	— (—)	6 (40.0)	15 (100.0)	2,289	
	消費生活協同組合及び 連合会	— (—)	— (—)	6 (35.3)	4 (23.5)	2 (11.8)	— (—)	— (—)	5 (29.4)	17 (100.0)	1,966	
	営利法人(会社)	30 (3.9)	10 (1.3)	162 (21.2)	138 (18.1)	77 (10.1)	26 (3.4)	45 (5.9)	276 (36.1)	764 (100.0)	2,460	
	特定非営利活動法人 (NPO)	1 (5.9)	1 (5.9)	3 (17.6)	3 (17.6)	2 (11.8)	1 (5.9)	— (—)	6 (35.3)	17 (100.0)	2,116	
	その他	3 (5.8)	2 (3.8)	10 (19.2)	12 (23.1)	3 (5.8)	2 (3.8)	1 (1.9)	19 (36.5)	52 (100.0)	2,061	
	無回答・不明	— (—)	— (—)	1 (10.0)	1 (10.0)	— (—)	— (—)	— (—)	8 (80.0)	10 (100.0)	1,500	
	常勤換算看護職員数	5.0 人未満	15 (3.2)	18 (3.8)	129 (27.2)	95 (20.0)	28 (5.9)	14 (3.0)	15 (3.2)	160 (33.8)	474 (100.0)	2,009
		5.0～10.0 人未満	18 (3.2)	11 (2.0)	125 (22.2)	128 (22.8)	71 (12.6)	21 (3.7)	30 (5.3)	158 (28.1)	562 (100.0)	2,436
10.0～15.0 人未満		1 (0.7)	2 (1.4)	29 (20.6)	29 (20.6)	12 (8.5)	8 (5.7)	17 (12.1)	43 (30.5)	141 (100.0)	2,938	
15.0～20.0 人未満		4 (8.5)	— (—)	7 (14.9)	10 (21.3)	5 (10.6)	1 (2.1)	4 (8.5)	16 (34.0)	47 (100.0)	3,030	
20.0 人以上		3 (8.8)	1 (2.9)	6 (17.6)	5 (14.7)	3 (8.8)	2 (5.9)	2 (5.9)	12 (35.3)	34 (100.0)	2,501	
無回答・不明		3 (2.5)	2 (1.7)	21 (17.6)	11 (9.2)	13 (10.9)	3 (2.5)	4 (3.4)	62 (52.1)	119 (100.0)	2,224	
合計		44 (3.2)	34 (2.5)	317 (23.0)	278 (20.2)	132 (9.6)	49 (3.6)	72 (5.2)	451 (32.8)	1,377 (100.0)	2,353	

※「手当がある事業所の平均」は、手当が 1 円以上の事業所で算出。

2) オンコール対応（電話対応）があった場合のオンコール手当

オンコール対応（電話対応）があった場合のオンコール手当（1 回あたり）は「0 円」

29.3%、「1,000～2,000 円未満」7.6%であった。手当がある事業所の平均手当額は 2,287 円であった。

表 128 オンコール対応（電話対応）があった場合のオンコール手当（1 回あたり）（時間外労働分の賃金を除く）

		0 円	1～ 1,000 円 未満	1,000～ 2,000 円 未満	2,000～ 3,000 円 未満	3,000～ 4,000 円 未満	4,000～ 5,000 円 未満	5,000 円 以上	無回答 ・不明	合計	手当が ある 事業所の 平均(円)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	25 (32.9)	1 (1.3)	4 (5.3)	3 (3.9)	4 (5.3)	1 (1.3)	1 (1.3)	37 (48.7)	76 (100.0)	2,275
	政令指定都市・中核市	174 (29.5)	13 (2.2)	55 (9.3)	23 (3.9)	18 (3.1)	5 (0.8)	15 (2.5)	286 (48.6)	589 (100.0)	2,334
	上記以外の市	172 (29.1)	11 (1.9)	41 (6.9)	44 (7.4)	20 (3.4)	9 (1.5)	9 (1.5)	286 (48.3)	592 (100.0)	2,246
	町村	27 (26.7)	4 (4.0)	4 (4.0)	5 (5.0)	4 (4.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	55 (54.5)	101 (100.0)	2,258
	無回答・不明	6 (31.6)	- (-)	- (-)	3 (15.8)	- (-)	- (-)	- (-)	10 (52.6)	19 (100.0)	2,333
設置主体	都道府県	2 (22.2)	- (-)	1 (11.1)	1 (11.1)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (55.6)	9 (100.0)	2,000
	市区町村	9 (25.0)	3 (8.3)	3 (8.3)	2 (5.6)	- (-)	- (-)	- (-)	19 (52.8)	36 (100.0)	1,219
	広域連合・一部事務組合	4 (66.7)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (16.7)	- (-)	- (-)	1 (16.7)	6 (100.0)	3,700
	独立行政法人	4 (50.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (50.0)	8 (100.0)	-
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	3 (30.0)	- (-)	1 (10.0)	1 (10.0)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (50.0)	10 (100.0)	1,800
	医療法人	84 (34.3)	3 (1.2)	16 (6.5)	14 (5.7)	6 (2.4)	3 (1.2)	1 (0.4)	118 (48.2)	245 (100.0)	1,991
	医師会	10 (29.4)	4 (11.8)	4 (11.8)	3 (8.8)	1 (2.9)	- (-)	1 (2.9)	11 (32.4)	34 (100.0)	1,978
	看護協会	9 (31.0)	1 (3.4)	4 (13.8)	- (-)	2 (6.9)	- (-)	- (-)	13 (44.8)	29 (100.0)	1,611
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	6 (46.2)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	- (-)	1 (7.7)	- (-)	3 (23.1)	13 (100.0)	1,875
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	13 (33.3)	2 (5.1)	4 (10.3)	1 (2.6)	1 (2.6)	1 (2.6)	1 (2.6)	16 (41.0)	39 (100.0)	2,240
	社会福祉協議会	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (42.9)	7 (100.0)	733
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	25 (37.9)	1 (1.5)	5 (7.6)	4 (6.1)	1 (1.5)	- (-)	1 (1.5)	29 (43.9)	66 (100.0)	1,858
	農業協同組合及び連合会	4 (26.7)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (13.3)	- (-)	9 (60.0)	15 (100.0)	4,000
	消費生活協同組合及び 連合会	4 (23.5)	1 (5.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	- (-)	- (-)	- (-)	10 (58.8)	17 (100.0)	1,333
	営利法人(会社)	197 (25.8)	9 (1.2)	60 (7.9)	44 (5.8)	32 (4.2)	8 (1.0)	21 (2.7)	393 (51.4)	764 (100.0)	2,485
	特定非営利活動法人 (NPO)	7 (41.2)	1 (5.9)	1 (5.9)	- (-)	- (-)	1 (5.9)	- (-)	7 (41.2)	17 (100.0)	1,887
	その他	20 (38.5)	2 (3.8)	1 (1.9)	5 (9.6)	2 (3.8)	- (-)	1 (1.9)	21 (40.4)	52 (100.0)	3,055
	無回答・不明	2 (20.0)	- (-)	- (-)	1 (10.0)	- (-)	- (-)	- (-)	7 (70.0)	10 (100.0)	2,000
常勤換算看護職員数	5.0 人未満	134 (28.3)	9 (1.9)	29 (6.1)	29 (6.1)	15 (3.2)	6 (1.3)	6 (1.3)	246 (51.9)	474 (100.0)	2,198
	5.0～10.0 人未満	185 (32.9)	14 (2.5)	52 (9.3)	34 (6.0)	20 (3.6)	5 (0.9)	11 (2.0)	241 (42.9)	562 (100.0)	2,248
	10.0～15.0 人未満	40 (28.4)	2 (1.4)	10 (7.1)	7 (5.0)	4 (2.8)	3 (2.1)	5 (3.5)	70 (49.6)	141 (100.0)	2,637
	15.0～20.0 人未満	13 (27.7)	2 (4.3)	4 (8.5)	2 (4.3)	4 (8.5)	- (-)	2 (4.3)	20 (42.6)	47 (100.0)	2,593
	20.0 人以上	9 (26.5)	2 (5.9)	2 (5.9)	2 (5.9)	- (-)	2 (5.9)	1 (2.9)	16 (47.1)	34 (100.0)	2,379
	無回答・不明	23 (19.3)	- (-)	7 (5.9)	4 (3.4)	3 (2.5)	- (-)	1 (0.8)	81 (68.1)	119 (100.0)	2,127
合計		404 (29.3)	29 (2.1)	104 (7.6)	78 (5.7)	46 (3.3)	16 (1.2)	26 (1.9)	674 (48.9)	1,377 (100.0)	2,287

※「手当がある事業所の平均」は、手当が 1 円以上の事業所で算出。

3) 緊急訪問をした場合のオンコール手当

緊急訪問をした場合のオンコール手当（1回あたり）は「0円」16.6%、「5,000円以上」9.6%であった。手当がある事業所の平均手当額は3,527円であった。

表 129 緊急訪問をした場合のオンコール手当(1回あたり)(時間外労働分の賃金を除く)

		0円	1～ 1,000円 未満	1,000～ 2,000円 未満	2,000～ 3,000円 未満	3,000～ 4,000円 未満	4,000～ 5,000円 未満	5,000円 以上	無回答 ・不明	合計	手当が ある 事業所の 平均(円)
行政区分	東京都特別区(東京23区)	10 (13.2)	- (-)	3 (3.9)	4 (5.3)	6 (7.9)	8 (10.5)	11 (14.5)	34 (44.7)	76 (100.0)	4,088
	政令指定都市・中核市	98 (16.6)	3 (0.5)	24 (4.1)	43 (7.3)	46 (7.8)	40 (6.8)	67 (11.4)	268 (45.5)	589 (100.0)	3,630
	上記以外の市	100 (16.9)	7 (1.2)	32 (5.4)	55 (9.3)	45 (7.6)	29 (4.9)	49 (8.3)	275 (46.5)	592 (100.0)	3,441
	町村	18 (17.8)	- (-)	9 (8.9)	4 (4.0)	7 (6.9)	1 (1.0)	3 (3.0)	59 (58.4)	101 (100.0)	2,458
	無回答・不明	3 (15.8)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (5.3)	1 (5.3)	2 (10.5)	12 (63.2)	19 (100.0)	4,375
設置主体	都道府県	2 (22.2)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (22.2)	- (-)	1 (11.1)	4 (44.4)	9 (100.0)	3,833
	市区町村	7 (19.4)	1 (2.8)	3 (8.3)	3 (8.3)	- (-)	- (-)	2 (5.6)	20 (55.6)	36 (100.0)	2,516
	広域連合・一部事務組合	1 (16.7)	- (-)	2 (33.3)	- (-)	1 (16.7)	- (-)	- (-)	2 (33.3)	6 (100.0)	1,900
	独立行政法人	4 (50.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (50.0)	8 (100.0)	-
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	3 (30.0)	- (-)	1 (10.0)	1 (10.0)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (50.0)	10 (100.0)	1,800
	医療法人	54 (22.0)	3 (1.2)	13 (5.3)	13 (5.3)	14 (5.7)	10 (4.1)	18 (7.3)	120 (49.0)	245 (100.0)	3,152
	医師会	4 (11.8)	- (-)	3 (8.8)	5 (14.7)	4 (11.8)	3 (8.8)	8 (23.5)	7 (20.6)	34 (100.0)	4,004
	看護協会	6 (20.7)	1 (3.4)	5 (17.2)	- (-)	5 (17.2)	- (-)	- (-)	12 (41.4)	29 (100.0)	2,089
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	3 (23.1)	- (-)	3 (23.1)	1 (7.7)	- (-)	2 (15.4)	- (-)	4 (30.8)	13 (100.0)	2,433
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	3 (7.7)	- (-)	3 (7.7)	3 (7.7)	5 (12.8)	1 (2.6)	9 (23.1)	15 (38.5)	39 (100.0)	3,957
	社会福祉協議会	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (57.1)	7 (100.0)	600
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	18 (27.3)	- (-)	3 (4.5)	4 (6.1)	4 (6.1)	1 (1.5)	2 (3.0)	34 (51.5)	66 (100.0)	2,800
	農業協同組合及び連合会	6 (40.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	9 (60.0)	15 (100.0)	-
	消費生活協同組合及び 連合会	1 (5.9)	- (-)	1 (5.9)	3 (17.6)	- (-)	- (-)	- (-)	12 (70.6)	17 (100.0)	2,000
	営利法人(会社)	96 (12.6)	4 (0.5)	28 (3.7)	65 (8.5)	66 (8.6)	59 (7.7)	87 (11.4)	359 (47.0)	764 (100.0)	3,682
	特定非営利活動法人 (NPO)	5 (29.4)	- (-)	- (-)	2 (11.8)	1 (5.9)	- (-)	1 (5.9)	8 (47.1)	17 (100.0)	3,200
	その他	13 (25.0)	- (-)	2 (3.8)	6 (11.5)	3 (5.8)	3 (5.8)	4 (7.7)	21 (40.4)	52 (100.0)	4,695
	無回答・不明	2 (20.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	8 (80.0)	10 (100.0)	-
常勤換算看護職員数	5.0人未満	86 (18.1)	3 (0.6)	24 (5.1)	34 (7.2)	32 (6.8)	27 (5.7)	31 (6.5)	237 (50.0)	474 (100.0)	3,197
	5.0～10.0人未満	95 (16.9)	5 (0.9)	30 (5.3)	50 (8.9)	51 (9.1)	32 (5.7)	62 (11.0)	237 (42.2)	562 (100.0)	3,468
	10.0～15.0人未満	20 (14.2)	1 (0.7)	9 (6.4)	9 (6.4)	11 (7.8)	9 (6.4)	18 (12.8)	64 (45.4)	141 (100.0)	3,636
	15.0～20.0人未満	8 (17.0)	- (-)	1 (2.1)	2 (4.3)	6 (12.8)	1 (2.1)	8 (17.0)	21 (44.7)	47 (100.0)	3,917
	20.0人以上	5 (14.7)	1 (2.9)	- (-)	3 (8.8)	1 (2.9)	3 (8.8)	6 (17.6)	15 (44.1)	34 (100.0)	4,057
	無回答・不明	15 (12.6)	- (-)	4 (3.4)	8 (6.7)	4 (3.4)	7 (5.9)	7 (5.9)	74 (62.2)	119 (100.0)	4,956
合計		229 (16.6)	10 (0.7)	68 (4.9)	106 (7.7)	105 (7.6)	79 (5.7)	132 (9.6)	648 (47.1)	1,377 (100.0)	3,527

※「手当がある事業所の平均」は、手当が1円以上の事業所で算出。

VII. 役職者の手当

1. 所長の管理職手当

所長の管理職手当の有無は、「ある」52.4%であった。管理職手当がある事業所における平均手当額は4万8,025円であった。

表 130 所長の管理職手当の有無および手当額

ある	721 (52.4)
ない	362 (26.3)
無回答・不明	294 (21.4)
合計	1,377 (100.0)
平均手当額(管理職手当がある事業所)	48,025 円

2. 副所長の管理職手当

副所長の管理職手当の有無は、「ある」14.3%であった。

算定方法は、「定額（等級等によらず一律）」38.6%が最も多く、次いで「定額（等級等によって異なる）」36.0%であり、平均手当額は3万2,761円であった。

表 131 副所長の管理職手当の有無

ある	197 (14.3)
ない	680 (49.4)
無回答・不明	500 (36.3)
合計	1,377 (100.0)

表 132 副所長の管理職手当の算定方法および手当額

基本給等の定率	25 (12.7)
定額(等級等によって異なる)	71 (36.0)
定額(等級等によらず一律)	76 (38.6)
無回答・不明	25 (12.7)
合計	197 (100.0)
平均手当額(管理職手当がある事業所)	32,761 円

3. 看護師長相当職の管理職手当

看護師長相当職の管理職手当の有無は、「ある」22.2%であった。

算定方法は、「定額（等級等によらず一律）」45.4%が最も多く、次いで「定額（等級等によって異なる）」30.7%であり、平均手当額は4万2,337円であった。

表 133 看護師長の管理職手当の有無

ある	306 (22.2)
ない	598 (43.4)
無回答・不明	473 (34.4)
合計	1,377 (100.0)

表 134 看護師長の管理職手当の算定方法および手当額

基本給等の定率	39 (12.7)
定額(等級等によって異なる)	94 (30.7)
定額(等級等によらず一律)	139 (45.4)
無回答・不明	34 (11.1)
合計	306 (100.0)
平均手当額(管理職手当がある事業所)	42,337 円

4. 看護主任相当職の管理職手当

看護主任相当職の管理職手当の有無は、「ある」31.4%であった。

算定方法は、「定額（等級等によらず一律）」54.2%が最も多く、次いで「定額（等級等によって異なる）」22.9%であり、平均手当額は2万0,434円であった。

表 135 看護主任の管理職手当の有無

ある	432 (31.4)
ない	520 (37.8)
無回答・不明	425 (30.9)
合計	1,377 (100.0)

表 136 看護主任の管理職手当の算定方法および手当額

基本給等の定率	36 (8.3)
定額(等級等によって異なる)	99 (22.9)
定額(等級等によらず一律)	234 (54.2)
無回答・不明	63 (14.6)
合計	432 (100.0)
平均手当額(管理職手当がある事業所)	20,434 円

Ⅷ. 専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者の処遇

1. 専門看護師の処遇

1) 専門看護師の基本給与額の評価方法

専門看護師を雇用している事業所における、専門看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）は、「賃金表では特別な評価をしていない」33.3%、「非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている」12.1%であった。

表 137 専門看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）

非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている	4 (12.1)
非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている	— (—)
スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている	3 (9.1)
専門看護師の賃金表で評価している	2 (6.1)
賃金表では特別な評価をしていない	11 (33.3)
その他	1 (3.0)
無回答・不明	14 (42.4)
回答事業所数	33 (100.0)

2) 専門看護師手当の有無および手当額

専門看護師手当の有無は、「ある」39.4%であった。手当がある事業所における平均手当額は1万9,615円であった。

表 138 専門看護師手当の有無および手当額

ある	13 (39.4)
ない	16 (48.5)
無回答・不明	4 (12.1)
合計	33 (100.0)
平均手当額（手当がある事業所）	19,615 円

2. 認定看護師の処遇

1) 認定看護師の基本給与額の評価方法

認定看護師を雇用している事業所における、認定看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）は、「賃金表では特別な評価をしていない」37.4%であった。

表 139 認定看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）

非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている	5 (4.3)
非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている	6 (5.2)
スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている	7 (6.1)
認定看護師の賃金表で評価している	6 (5.2)
賃金表では特別な評価をしていない	43 (37.4)
その他	10 (8.7)
無回答・不明	44 (38.3)
回答事業所数	115 (100.0)

2) 認定看護師手当の有無および手当額

認定看護師手当の有無は、「ある」44.3%であった。手当がある事業所における平均手当額は1万3,574円であった。

表 140 認定看護師手当の有無および手当額

ある	51 (44.3)
ない	53 (46.1)
無回答・不明	11 (9.6)
合計	115 (100.0)
平均手当額（手当がある事業所）	13,574 円

3. 特定行為研修修了者の処遇

1) 特定行為研修修了者の基本給与額の評価方法

特定行為研修修了者を雇用している事業所における、特定行為研修修了者の基本給与額の評価方法（複数回答）は、「賃金表では特別な評価をしていない」46.6%が最も多かった。

表 141 特定行為研修修了者の基本給与額の評価方法（複数回答）

非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている	4 (4.5)
非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている	3 (3.4)
スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている	3 (3.4)
特定行為研修修了者の賃金表で評価している	1 (1.1)
賃金表では特別な評価をしていない	41 (46.6)
その他	6 (6.8)
無回答・不明	32 (36.4)
回答事業所数	88 (100.0)

2) 特定行為研修修了者手当の有無および手当額

特定行為研修修了者手当の有無は、「ある」34.1%であった。手当がある事業所における平均手当額は1万 0,148 円であった。

表 142 特定行為研修修了者手当の有無および手当額

ある	30 (34.1)
ない	50 (56.8)
無回答・不明	8 (9.1)
合計	88 (100.0)
平均手当額（手当がある事業所）	10,148 円

Ⅸ. 中途採用者・再雇用者の賃金

1. 看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金

1) 看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金の査定基準

看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金の査定基準（複数回答）は、「（就業施設種にかかわらず）看護職員としての経験年数」47.6%が最も多く、次いで「取得している資格」28.8%、「（訪問看護にかかわる施設での）看護職員としての経験年数」28.4%、「訪問看護分野の経験年数」24.4%、「以前の勤務先で経験した職位・役割」23.2%であった。

表 143 看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金の査定基準（複数回答）

（就業施設種にかかわらず）看護職員としての経験年数	655 (47.6)
（訪問看護にかかわる施設での）看護職員としての経験年数	391 (28.4)
年齢	261 (19.0)
以前の勤務先で経験した職位・役割	319 (23.2)
訪問看護分野の経験年数	336 (24.4)
これまでに勤務した施設数	60 (4.4)
取得している資格	396 (28.8)
以前の勤務先での賃金額	255 (18.5)
その他	82 (6.0)
なし	179 (13.0)
無回答・不明	246 (17.9)
回答事業所数	1,377 (100.0)

2) 看護師を非管理職として中途採用した場合の賃金査定の再評価

看護師を非管理職として中途採用した場合の賃金査定の再評価は、「一定の時期をおいて、再評価を行っている」が41.8%、「再評価は行っていない」が37.8%であった。

表 144 看護師を非管理職として中途採用した場合の賃金査定の再評価

一定の時期をおいて、再評価を行っている	575 (41.8)
再評価は行っていない	520 (37.8)
無回答・不明	282 (20.5)
合計	1,377 (100.0)

2. 定年退職後に再雇用で継続して就業している看護師の賃金

1) 看護師を非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用する場合の基本給の設定

看護師を非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用する場合の基本給の設定（複数回答）は、「全員一律の定額を支給」16.9%、「人事考課により、基本給の金額の全部または一部を決定して支給」14.0%、「定年前後で変更はない」13.5%であった。

また、定年時の賃金の一定割合を支給する事業所における平均減額率は26.4%であった。

表 145 看護師を非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用する場合の基本給の設定（複数回答）

全員一律の定額を支給	233 (16.9)
定年時の等級等の格付け別に決定された一律の定額を支給	130 (9.4)
定年時の賃金の一定割合を支給	100 (7.3)
人事考課により、基本給の金額の全部または一部を決定して支給	193 (14.0)
定年前後で変更はない	186 (13.5)
その他	203 (14.7)
無回答・不明	376 (27.3)
回答事業所数	1,377 (100.0)
平均減額率（定年時の賃金の一定割合を支給する事業所）	26.4%

2) 非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用した看護師への賞与支給の有無

非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用した看護師への賞与支給の有無は、「支給あり」29.5%であった。

表 146 非管理職（常勤・フルタイム）として再雇用した看護師への賞与支給の有無

支給あり	406 (29.5)
支給なし	142 (10.3)
該当者がいない	546 (39.7)
無回答・不明	283 (20.6)
合計	1,377 (100.0)

X. 国の処遇改善施策への対応

1. ベースアップ評価料

1) ベースアップ評価料の算定状況

ベースアップ評価料の算定状況は、「算定している」42.8%が最も多かった。

表 147 ベースアップ評価料の算定状況

		算定して いる	届出を 検討中	届出の 予定は ない	わからな い	無回答・ 不明	合計
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	28 (36.8)	8 (10.5)	17 (22.4)	8 (10.5)	15 (19.7)	76 (100.0)
	政令指定都市・中核市	264 (44.8)	36 (6.1)	120 (20.4)	67 (11.4)	102 (17.3)	589 (100.0)
	上記以外の市	259 (43.8)	58 (9.8)	111 (18.8)	75 (12.7)	89 (15.0)	592 (100.0)
	町村	32 (31.7)	16 (15.8)	22 (21.8)	14 (13.9)	17 (16.8)	101 (100.0)
	無回答・不明	6 (31.6)	2 (10.5)	4 (21.1)	2 (10.5)	5 (26.3)	19 (100.0)
設置主体	都道府県	2 (22.2)	2 (22.2)	3 (33.3)	1 (11.1)	1 (11.1)	9 (100.0)
	市区町村	16 (44.4)	3 (8.3)	9 (25.0)	4 (11.1)	4 (11.1)	36 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	4 (66.7)	- (-)	2 (33.3)	- (-)	- (-)	6 (100.0)
	独立行政法人	5 (62.5)	- (-)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	8 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	9 (90.0)	- (-)	- (-)	1 (10.0)	- (-)	10 (100.0)
	医療法人	148 (60.4)	10 (4.1)	24 (9.8)	19 (7.8)	44 (18.0)	245 (100.0)
	医師会	17 (50.0)	3 (8.8)	8 (23.5)	4 (11.8)	2 (5.9)	34 (100.0)
	看護協会	10 (34.5)	6 (20.7)	5 (17.2)	5 (17.2)	3 (10.3)	29 (100.0)
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	9 (69.2)	- (-)	1 (7.7)	3 (23.1)	- (-)	13 (100.0)
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	16 (41.0)	3 (7.7)	7 (17.9)	4 (10.3)	9 (23.1)	39 (100.0)
	社会福祉協議会	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	- (-)	- (-)	7 (100.0)
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	35 (53.0)	7 (10.6)	7 (10.6)	6 (9.1)	11 (16.7)	66 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	14 (93.3)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (6.7)	15 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	12 (70.6)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (29.4)	17 (100.0)
	営利法人(会社)	257 (33.6)	81 (10.6)	197 (25.8)	103 (13.5)	126 (16.5)	764 (100.0)
	特定非営利活動法人 (NPO)	8 (47.1)	1 (5.9)	2 (11.8)	2 (11.8)	4 (23.5)	17 (100.0)
	その他	22 (42.3)	2 (3.8)	7 (13.5)	11 (21.2)	10 (19.2)	52 (100.0)
	無回答・不明	1 (10.0)	- (-)	- (-)	2 (20.0)	7 (70.0)	10 (100.0)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	171 (36.1)	46 (9.7)	115 (24.3)	65 (13.7)	77 (16.2)	474 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	277 (49.3)	54 (9.6)	103 (18.3)	57 (10.1)	71 (12.6)	562 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	74 (52.5)	9 (6.4)	15 (10.6)	14 (9.9)	29 (20.6)	141 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	27 (57.4)	3 (6.4)	5 (10.6)	5 (10.6)	7 (14.9)	47 (100.0)
	20.0 人以上	20 (58.8)	6 (17.6)	2 (5.9)	4 (11.8)	2 (5.9)	34 (100.0)
	無回答・不明	20 (16.8)	2 (1.7)	34 (28.6)	21 (17.6)	42 (35.3)	119 (100.0)
合計		589 (42.8)	120 (8.7)	274 (19.9)	166 (12.1)	228 (16.6)	1,377 (100.0)

2) ベースアップ評価料の分配方法

ベースアップ評価料を算定している事業所における分配方法は、「対象者に一律同額でベースアップ」38.2%が最も多く、次いで「対象者に一定の割合（同率）でベースアップ」35.8%、「職種や経験年数等によって支給額に差を設けている」16.3%であった。

表 148 ベースアップ評価料の分配方法

		対象者に一定の割合（同率）でベースアップ	対象者に一律同額でベースアップ	職種や経験年数等によって支給額に差を設けている	その他	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区（東京 23 区）	14 (50.0)	9 (32.1)	5 (17.9)	- (-)	- (-)	28 (100.0)
	政令指定都市・中核市	99 (37.5)	93 (35.2)	45 (17.0)	18 (6.8)	9 (3.4)	264 (100.0)
	上記以外の市	87 (33.6)	110 (42.5)	38 (14.7)	17 (6.6)	7 (2.7)	259 (100.0)
	町村	7 (21.9)	12 (37.5)	8 (25.0)	2 (6.3)	3 (9.4)	32 (100.0)
	無回答・不明	4 (66.7)	1 (16.7)	- (-)	1 (16.7)	- (-)	6 (100.0)
設置主体	都道府県	- (-)	2 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (100.0)
	市区町村	2 (12.5)	4 (25.0)	4 (25.0)	2 (12.5)	4 (25.0)	16 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	- (-)	- (-)	4 (100.0)
	独立行政法人	3 (60.0)	1 (20.0)	- (-)	1 (20.0)	- (-)	5 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	- (-)	8 (88.9)	1 (11.1)	- (-)	- (-)	9 (100.0)
	医療法人	49 (33.1)	76 (51.4)	12 (8.1)	8 (5.4)	3 (2.0)	148 (100.0)
	医師会	8 (47.1)	8 (47.1)	1 (5.9)	- (-)	- (-)	17 (100.0)
	看護協会	7 (70.0)	2 (20.0)	- (-)	1 (10.0)	- (-)	10 (100.0)
	公益社団・財団法人 （医師会・看護協会以外）	5 (55.6)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	- (-)	9 (100.0)
	一般社団・財団法人 （医師会・看護協会以外）	7 (43.8)	1 (6.3)	3 (18.8)	2 (12.5)	3 (18.8)	16 (100.0)
	社会福祉協議会	1 (25.0)	3 (75.0)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (100.0)
	社会福祉法人 （社会福祉協議会以外）	15 (42.9)	12 (34.3)	5 (14.3)	3 (8.6)	- (-)	35 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	2 (14.3)	8 (57.1)	1 (7.1)	2 (14.3)	1 (7.1)	14 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	4 (33.3)	8 (66.7)	- (-)	- (-)	- (-)	12 (100.0)
	営利法人（会社）	92 (35.8)	79 (30.7)	62 (24.1)	16 (6.2)	8 (3.1)	257 (100.0)
	特定非営利活動法人 （NPO）	5 (62.5)	- (-)	3 (37.5)	- (-)	- (-)	8 (100.0)
	その他	10 (45.5)	9 (40.9)	1 (4.5)	2 (9.1)	- (-)	22 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	61 (35.7)	60 (35.1)	28 (16.4)	14 (8.2)	8 (4.7)	171 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	97 (35.0)	109 (39.4)	49 (17.7)	15 (5.4)	7 (2.5)	277 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	31 (41.9)	29 (39.2)	8 (10.8)	4 (5.4)	2 (2.7)	74 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	7 (25.9)	11 (40.7)	7 (25.9)	2 (7.4)	- (-)	27 (100.0)
	20.0 人以上	8 (40.0)	8 (40.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	- (-)	20 (100.0)
	無回答・不明	7 (35.0)	8 (40.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	20 (100.0)
合計		211 (35.8)	225 (38.2)	96 (16.3)	38 (6.5)	19 (3.2)	589 (100.0)

3) ベースアップ評価料による賃金の引き上げ方法

ベースアップ評価料を算定している事業所における、ベースアップ評価料による賃金の引き上げ方法（複数回答）は、「毎月支払われる手当による引き上げ」62.8%が最も多く、次いで「基本給の引き上げ」28.7%であった。

表 149 ベースアップ評価料による賃金の引き上げ方法（複数回答）

		基本給の 引き上げ	毎月支払 われる手 当による 引き上げ	無回答・ 不明	回答 事業所数
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	10 (35.7)	18 (64.3)	2 (7.1)	28 (100.0)
	政令指定都市・中核市	75 (28.4)	163 (61.7)	29 (11.0)	264 (100.0)
	上記以外の市	76 (29.3)	162 (62.5)	28 (10.8)	259 (100.0)
	町村	7 (21.9)	24 (75.0)	3 (9.4)	32 (100.0)
	無回答・不明	1 (16.7)	3 (50.0)	2 (33.3)	6 (100.0)
設置主体	都道府県	1 (50.0)	1 (50.0)	— (—)	2 (100.0)
	市区町村	7 (43.8)	4 (25.0)	5 (31.3)	16 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	2 (50.0)	2 (50.0)	— (—)	4 (100.0)
	独立行政法人	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	5 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	2 (22.2)	7 (77.8)	— (—)	9 (100.0)
	医療法人	28 (18.9)	118 (79.7)	7 (4.7)	148 (100.0)
	医師会	4 (23.5)	12 (70.6)	1 (5.9)	17 (100.0)
	看護協会	1 (10.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
	公益社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)	9 (100.0)
	一般社団・財団法人 (医師会・看護協会以外)	6 (37.5)	7 (43.8)	3 (18.8)	16 (100.0)
	社会福祉協議会	— (—)	3 (75.0)	1 (25.0)	4 (100.0)
	社会福祉法人 (社会福祉協議会以外)	14 (40.0)	18 (51.4)	3 (8.6)	35 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	4 (28.6)	8 (57.1)	2 (14.3)	14 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	2 (16.7)	10 (83.3)	1 (8.3)	12 (100.0)
	営利法人(会社)	79 (30.7)	150 (58.4)	36 (14.0)	257 (100.0)
	特定非営利活動法人 (NPO)	4 (50.0)	4 (50.0)	— (—)	8 (100.0)
	その他	7 (31.8)	13 (59.1)	2 (9.1)	22 (100.0)
	無回答・不明	1 (100.0)	— (—)	— (—)	1 (100.0)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	34 (19.9)	120 (70.2)	20 (11.7)	171 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	81 (29.2)	175 (63.2)	30 (10.8)	277 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	30 (40.5)	37 (50.0)	8 (10.8)	74 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	9 (33.3)	18 (66.7)	— (—)	27 (100.0)
	20.0 人以上	7 (35.0)	13 (65.0)	1 (5.0)	20 (100.0)
	無回答・不明	8 (40.0)	7 (35.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
合計		169 (28.7)	370 (62.8)	64 (10.9)	589 (100.0)

4) ベースアップ評価料を原資とする看護職員の賃金のベースアップ予定割合

ベースアップ評価料を原資とする看護職員の賃金のベースアップ予定割合（2024 年からの 2 年間）は、平均 3.0%であった。

表 150 ベースアップ評価料を原資とする看護職員の賃金のベースアップ予定割合（2024 年からの 2 年間）

		回答 事業所数	平均(%)
行政区分	東京都特別区(東京 23 区)	14	2.9
	政令指定都市・中核市	131	2.9
	上記以外の市	120	3.1
	町村	13	3.1
	無回答・不明	2	6.3
設置主体	都道府県	2	2.5
	市区町村	7	3.3
	広域連合・一部事務組合	1	2.5
	独立行政法人	2	2.2
	日本赤十字社・社会保険関係団体	3	2.0
	医療法人	67	3.0
	医師会	8	2.4
	看護協会	6	2.2
	公益社団・財団法人(医師会・看護協会以外)	3	5.0
	一般社団・財団法人(医師会・看護協会以外)	6	1.6
	社会福祉協議会	3	1.2
	社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	11	4.3
	農業協同組合及び連合会	9	2.1
	消費生活協同組合及び連合会	2	2.6
	営利法人(会社)	134	3.2
	特定非営利活動法人(NPO)	5	1.8
	その他	11	2.4
	無回答・不明	-	-
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	77	3.0
	5.0～10.0 人未満	132	2.9
	10.0～15.0 人未満	37	3.4
	15.0～20.0 人未満	13	3.6
	20.0 人以上	9	1.8
	無回答・不明	12	2.7
全体		280	3.0

2. 国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務表の改正を受けた賃金制度の見直し状況

国家公務員医療職俸給表（三）の見直しを受けた賃金制度の見直し状況は、「見直していない」46.8%が最も多かった。

表 151 国家公務員医療職俸給表（三）の見直しを受けた賃金制度の見直し状況

		見直した	見直しを検討中	見直していない	医療職俸給表（三）の改正と別途対応した	その他	無回答・不明	合計
行政区分	東京都特別区（東京 23 区）	5 (6.6)	10 (13.2)	34 (44.7)	1 (1.3)	6 (7.9)	20 (26.3)	76 (100.0)
	政令指定都市・中核市	13 (2.2)	76 (12.9)	280 (47.5)	8 (1.4)	60 (10.2)	152 (25.8)	589 (100.0)
	上記以外の市	29 (4.9)	63 (10.6)	277 (46.8)	7 (1.2)	62 (10.5)	154 (26.0)	592 (100.0)
	町村	3 (3.0)	12 (11.9)	46 (45.5)	2 (2.0)	10 (9.9)	28 (27.7)	101 (100.0)
	無回答・不明	1 (5.3)	2 (10.5)	8 (42.1)	— (—)	1 (5.3)	7 (36.8)	19 (100.0)
設置主体	都道府県	— (—)	1 (11.1)	4 (44.4)	— (—)	3 (33.3)	1 (11.1)	9 (100.0)
	市区町村	5 (13.9)	4 (11.1)	13 (36.1)	1 (2.8)	3 (8.3)	10 (27.8)	36 (100.0)
	広域連合・一部事務組合	3 (50.0)	— (—)	2 (33.3)	— (—)	— (—)	1 (16.7)	6 (100.0)
	独立行政法人	3 (37.5)	— (—)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	8 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	1 (10.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
	医療法人	7 (2.9)	26 (10.6)	108 (44.1)	2 (0.8)	30 (12.2)	72 (29.4)	245 (100.0)
	医師会	4 (11.8)	2 (5.9)	23 (67.6)	— (—)	2 (5.9)	3 (8.8)	34 (100.0)
	看護協会	1 (3.4)	2 (6.9)	17 (58.6)	— (—)	3 (10.3)	6 (20.7)	29 (100.0)
	公益社団・財団法人 （医師会・看護協会以外）	— (—)	1 (7.7)	5 (38.5)	1 (7.7)	4 (30.8)	2 (15.4)	13 (100.0)
	一般社団・財団法人 （医師会・看護協会以外）	3 (7.7)	4 (10.3)	12 (30.8)	— (—)	5 (12.8)	15 (38.5)	39 (100.0)
	社会福祉協議会	— (—)	1 (14.3)	2 (28.6)	— (—)	3 (42.9)	1 (14.3)	7 (100.0)
	社会福祉法人 （社会福祉協議会以外）	5 (7.6)	4 (6.1)	33 (50.0)	1 (1.5)	6 (9.1)	17 (25.8)	66 (100.0)
	農業協同組合及び連合会	— (—)	— (—)	10 (66.7)	— (—)	1 (6.7)	4 (26.7)	15 (100.0)
	消費生活協同組合及び 連合会	1 (5.9)	— (—)	5 (29.4)	— (—)	4 (23.5)	7 (41.2)	17 (100.0)
	営利法人（会社）	16 (2.1)	104 (13.6)	378 (49.5)	11 (1.4)	64 (8.4)	191 (25.0)	764 (100.0)
	特定非営利活動法人 （NPO）	— (—)	4 (23.5)	6 (35.3)	— (—)	1 (5.9)	6 (35.3)	17 (100.0)
	その他	2 (3.8)	9 (17.3)	22 (42.3)	— (—)	6 (11.5)	13 (25.0)	52 (100.0)
	無回答・不明	— (—)	— (—)	1 (10.0)	— (—)	— (—)	9 (90.0)	10 (100.0)
常勤換算 看護職員 数	5.0 人未満	14 (3.0)	58 (12.2)	225 (47.5)	2 (0.4)	51 (10.8)	124 (26.2)	474 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	20 (3.6)	70 (12.5)	280 (49.8)	13 (2.3)	56 (10.0)	123 (21.9)	562 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	10 (7.1)	12 (8.5)	66 (46.8)	— (—)	12 (8.5)	41 (29.1)	141 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	2 (4.3)	11 (23.4)	18 (38.3)	2 (4.3)	4 (8.5)	10 (21.3)	47 (100.0)
	20.0 人以上	4 (11.8)	3 (8.8)	16 (47.1)	1 (2.9)	4 (11.8)	6 (17.6)	34 (100.0)
	無回答・不明	1 (0.8)	9 (7.6)	40 (33.6)	— (—)	12 (10.1)	57 (47.9)	119 (100.0)
合計		51 (3.7)	163 (11.8)	645 (46.8)	18 (1.3)	139 (10.1)	361 (26.2)	1,377 (100.0)

XI. 看護職員に対する賃金処遇・評価改善への対応

1. 2020 年以降の看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容

2020 年以降の看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容（複数回答）は、「基本給の引上げ」30.4%が最も多く、次いで「特に改定していない」26.4%、「賃金表の改定・導入」16.7%であった。

表 152 2020 年以降の看護職員の賃金制度・水準に関する改定内容（複数回答）

		賃金表 の改定 ・導入	基本給 の引上 げ	夜勤手 当の引 上げ	管理職 手当の 引上げ	職位の 新設	役職者 の増員	昇給幅 の引上 げ	等級の 見直し	役割定 義の見 直し	その他	特に改 定して いない	無回答 ・不明	回答 事業所 数
行政区分	東京都特別区 （東京 23 区）	9 (11.8)	23 (30.3)	5 (6.6)	1 (1.3)	7 (9.2)	5 (6.6)	7 (9.2)	9 (11.8)	4 (5.3)	6 (7.9)	20 (26.3)	17 (22.4)	76 (100.0)
	政令指定都市・中核市	101 (17.1)	183 (31.1)	30 (5.1)	32 (5.4)	26 (4.4)	29 (4.9)	50 (8.5)	31 (5.3)	21 (3.6)	50 (8.5)	156 (26.5)	131 (22.2)	589 (100.0)
	上記以外の市	98 (16.6)	182 (30.7)	38 (6.4)	42 (7.1)	27 (4.6)	28 (4.7)	48 (8.1)	31 (5.2)	13 (2.2)	67 (11.3)	154 (26.0)	129 (21.8)	592 (100.0)
	町村	18 (17.8)	27 (26.7)	6 (5.9)	3 (3.0)	2 (2.0)	2 (2.0)	4 (4.0)	4 (4.0)	5 (5.0)	9 (8.9)	29 (28.7)	24 (23.8)	101 (100.0)
	無回答・不明	4 (21.1)	4 (21.1)	2 (10.5)	3 (15.8)	— (—)	1 (5.3)	1 (5.3)	2 (10.5)	— (—)	2 (10.5)	5 (26.3)	6 (31.6)	19 (100.0)
設置主体	都道府県	3 (33.3)	4 (44.4)	1 (11.1)	2 (22.2)	2 (22.2)	1 (11.1)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	9 (100.0)
	市区町村	8 (22.2)	10 (27.8)	5 (13.9)	3 (8.3)	1 (2.8)	— (—)	2 (5.6)	2 (5.6)	2 (5.6)	3 (8.3)	8 (22.2)	9 (25.0)	36 (100.0)
	広域連合・一部事務組 合	2 (33.3)	2 (33.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	6 (100.0)
	独立行政法人	3 (37.5)	1 (12.5)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (25.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	8 (100.0)
	日本赤十字社・ 社会保険関係団体	6 (60.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (50.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
	医療法人	34 (13.9)	54 (22.0)	13 (5.3)	10 (4.1)	5 (2.0)	10 (4.1)	18 (7.3)	14 (5.7)	6 (2.4)	33 (13.5)	80 (32.7)	55 (22.4)	245 (100.0)
	医師会	9 (26.5)	8 (23.5)	1 (2.9)	2 (5.9)	2 (5.9)	— (—)	3 (8.8)	6 (17.6)	— (—)	7 (20.6)	9 (26.5)	4 (11.8)	34 (100.0)
	看護協会	6 (20.7)	8 (27.6)	1 (3.4)	— (—)	1 (3.4)	1 (3.4)	2 (6.9)	2 (6.9)	2 (6.9)	3 (10.3)	10 (34.5)	5 (17.2)	29 (100.0)
	公益社団・財団法人 （医師会・看護協会以外）	1 (7.7)	5 (38.5)	— (—)	1 (7.7)	— (—)	— (—)	1 (7.7)	— (—)	— (—)	1 (7.7)	4 (30.8)	2 (15.4)	13 (100.0)
	一般社団・財団法人 （医師会・看護協会以外）	9 (23.1)	12 (30.8)	4 (10.3)	3 (7.7)	6 (15.4)	4 (10.3)	1 (2.6)	2 (5.1)	2 (5.1)	8 (20.5)	5 (12.8)	11 (28.2)	39 (100.0)
	社会福祉協議会	1 (14.3)	4 (57.1)	— (—)	1 (14.3)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	— (—)	7 (100.0)
	社会福祉法人 （社会福祉協議会以外）	19 (28.8)	16 (24.2)	7 (10.6)	2 (3.0)	— (—)	— (—)	3 (4.5)	7 (10.6)	— (—)	7 (10.6)	13 (19.7)	17 (25.8)	66 (100.0)
	農業協同組合 及び連合会	1 (6.7)	4 (26.7)	2 (13.3)	— (—)	— (—)	1 (6.7)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (20.0)	1 (6.7)	4 (26.7)	15 (100.0)
	消費生活協同組合 及び連合会	— (—)	3 (17.6)	1 (5.9)	1 (5.9)	— (—)	1 (5.9)	— (—)	1 (5.9)	— (—)	— (—)	7 (41.2)	6 (35.3)	17 (100.0)
	営利法人（会社）	115 (15.1)	262 (34.3)	41 (5.4)	49 (6.4)	43 (5.6)	42 (5.5)	76 (9.9)	36 (4.7)	24 (3.1)	56 (7.3)	201 (26.3)	166 (21.7)	764 (100.0)
	特定非営利活動法人 （NPO）	3 (17.6)	4 (23.5)	— (—)	2 (11.8)	— (—)	2 (11.8)	1 (5.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	3 (17.6)	4 (23.5)	4 (23.5)	17 (100.0)
	その他	9 (17.3)	18 (34.6)	4 (7.7)	4 (7.7)	2 (3.8)	3 (5.8)	3 (5.8)	— (—)	2 (3.8)	3 (5.8)	16 (30.8)	10 (19.2)	52 (100.0)
	無回答・不明	1 (10.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	9 (90.0)	10 (100.0)
常勤換算看護職員数	5.0 人未満	65 (13.7)	122 (25.7)	16 (3.4)	19 (4.0)	15 (3.2)	16 (3.4)	31 (6.5)	19 (4.0)	11 (2.3)	53 (11.2)	143 (30.2)	104 (21.9)	474 (100.0)
	5.0～10.0 人未満	95 (16.9)	196 (34.9)	38 (6.8)	38 (6.8)	29 (5.2)	24 (4.3)	48 (8.5)	45 (8.0)	21 (3.7)	52 (9.3)	146 (26.0)	106 (18.9)	562 (100.0)
	10.0～15.0 人未満	33 (23.4)	48 (34.0)	19 (13.5)	15 (10.6)	9 (6.4)	12 (8.5)	17 (12.1)	6 (4.3)	2 (1.4)	13 (9.2)	30 (21.3)	36 (25.5)	141 (100.0)
	15.0～20.0 人未満	14 (29.8)	19 (40.4)	2 (4.3)	2 (4.3)	2 (4.3)	4 (8.5)	3 (6.4)	1 (2.1)	4 (8.5)	3 (6.4)	11 (23.4)	8 (17.0)	47 (100.0)
	20.0 人以上	9 (26.5)	10 (29.4)	3 (8.8)	2 (5.9)	6 (17.6)	7 (20.6)	7 (20.6)	5 (14.7)	2 (5.9)	4 (11.8)	5 (14.7)	3 (8.8)	34 (100.0)
	無回答・不明	14 (11.8)	24 (20.2)	3 (2.5)	5 (4.2)	1 (0.8)	2 (1.7)	4 (3.4)	1 (0.8)	3 (2.5)	9 (7.6)	29 (24.4)	50 (42.0)	119 (100.0)
合計		230 (16.7)	419 (30.4)	81 (5.9)	81 (5.9)	62 (4.5)	65 (4.7)	110 (8.0)	77 (5.6)	43 (3.1)	134 (9.7)	364 (26.4)	307 (22.3)	1,377 (100.0)

第3章 看護職員個人調査

I. 回答者の属性

1. 回答者の就業状況

回答者の就業状況は、「看護に関わる仕事をしている」93.2%、「看護に関わる仕事以外で就業している」0.9%、「産前産後休暇・育児休業・介護休業・その他の休業中」5.3%、「就業していない（離職中）」0.6%であった。

以降の質問は「看護に関わる仕事をしている」5,575 人を対象とした。

表 153 回答者の就業状況

看護に関わる仕事をしている	5,575 (93.2)
看護に関わる仕事以外で就業している	54 (0.9)
産前産後休暇・育児休業・介護休業・その他の休業中	317 (5.3)
就業していない(離職中)	36 (0.6)
合計	5,982 (100.0)

2. 回答者が就業している施設・事業所の概要

1) 回答者が就業している施設・事業所

回答者が就業している施設・事業所は、「病院」65.7%、「訪問看護ステーション」18.7%であった。

表 154 回答者が就業している施設・事業所

病院	3,662 (65.7)	官公庁	90 (1.6)
診療所	106 (1.9)	保健所・市区町村保健センター	55 (1.0)
訪問看護ステーション	1,042 (18.7)	省庁・都道府県・市区町村 (福祉・環境部門含む)	35 (0.6)
介護系サービス	195 (3.5)	看護系教育研究機関(養成所、大学等)	168 (3.0)
介護老人福祉施設	20 (0.4)	その他(計)	106 (1.9)
介護老人保健施設	71 (1.3)	助産所	1 (0.0)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	19 (0.3)	学校・幼稚園・保育所等	19 (0.3)
ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム	9 (0.2)	検(健)診センター・労働衛生機関	24 (0.4)
その他の居宅サービス事業所	12 (0.2)	企業・事業所の健康管理部門	1 (0.0)
上記以外の社会福祉施設	50 (0.9)	その他	61 (1.1)
地域包括支援センター・在宅介護支援センター	14 (0.3)	無回答・不明	206 (3.7)
合計			5,575 (100.0)

2) 病院勤務者の勤務先の設置主体

病院勤務者の勤務先の設置主体は、「医療法人（社会医療法人を含む）」30.4%が最も多く、次いで「公立（一部事務組合、地方独立行政法人、公立大学法人を含む）」27.1%、「国立（労働者健康安全機構、地域医療機能推進機構を含む）」7.1%であった。

表 155 病院勤務者の勤務先の設置主体

国立（労働者健康安全機構、地域医療機能推進機構を含む）	261 (7.1)
公立（一部事務組合、地方独立行政法人、公立大学法人を含む）	994 (27.1)
日本赤十字社	177 (4.8)
済生会	129 (3.5)
厚生農業協同組合連合会	154 (4.2)
北海道社会事業協会	4 (0.1)
社会保険関係団体（健康保険組合及びその連合会、 共済組合及びその連合会、国民健康保険組合）	88 (2.4)
公益社団法人、公益財団法人	155 (4.2)
私立学校法人	242 (6.6)
医療法人（社会医療法人を含む）	1,115 (30.4)
社会福祉法人	85 (2.3)
医療生協	26 (0.7)
会社	35 (1.0)
その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）	133 (3.6)
個人	21 (0.6)
無回答・不明	43 (1.2)
合計	3,662 (100.0)

3) 病院勤務者の勤務先の病床規模

病院勤務者の勤務先の病床規模は、「500 床以上」27.1%が最も多く、「100～199 床以下」20.5%、「300～399 床以下」15.3%、「200～299 床以下」14.6%、「400～499 床以下」13.5%であった。

表 156 病院勤務者の勤務先の病床規模(許可病床数)

99 床以下	240 (6.6)
100～199 床以下	751 (20.5)
200～299 床以下	535 (14.6)
300～399 床以下	562 (15.3)
400～499 床以下	496 (13.5)
500 床以上	993 (27.1)
わからない	72 (2.0)
無回答・不明	13 (0.4)
合計	3,662 (100.0)

4) 病院勤務者の勤務先で最も多い病床種別

病院勤務者の勤務先で最も多い病床種別は、「一般病床」82.9%が最も多く、次いで「療養病床」7.1%であった。

表 157 病院勤務者の勤務先で最も多い病床種別

一般病床	3,035 (82.9)
療養病床	260 (7.1)
精神病床	105 (2.9)
その他	246 (6.7)
無回答・不明	16 (0.4)
合計	3,662 (100.0)

5) 病院勤務者の勤務先での所属部署

病院勤務者の勤務先での所属部署は、「病棟（集中治療室を除く）」58.6%が最も多く、次いで「一般外来」9.0%であった。

表 158 病院勤務者の勤務先での所属部署

病棟(集中治療室を除く)	2,147 (58.6)
集中治療室	208 (5.7)
一般外来	331 (9.0)
救急外来／救命救急センター	130 (3.5)
地域医療／入退院支援／ 在宅ケア・訪問看護・地域医療連携室	134 (3.7)
手術室／手術部門	209 (5.7)
検査部門／中央材料検査室	20 (0.5)
健診部／健診センター	20 (0.5)
リハビリテーション部門	44 (1.2)
看護管理部門	125 (3.4)
放射線部門／透析部門／外来化学療法部門／ 医療安全管理部門／感染制御部門等	181 (4.9)
その他	99 (2.7)
無回答・不明	14 (0.4)
合計	3,662 (100.0)

※複数の部門等を兼務している場合は、勤務時間または日数が最も多く、所属に近い部署。

6) 訪問看護ステーション勤務者の勤務先の規模（看護職員の常勤換算数）

訪問看護ステーション勤務者の勤務先の規模（看護職員の常勤換算数）は、「5～10 人未満」46.3%が最も多く、次いで「10～15 人未満」20.0%、「5 人未満」18.1%であった。

表 159 訪問看護ステーション勤務者の勤務先の規模（看護職員の常勤換算数）

5 人未満	189 (18.1)
5～10 人未満	482 (46.3)
10～15 人未満	208 (20.0)
15～20 人未満	81 (7.8)
20～25 人未満	29 (2.8)
25 人以上	52 (5.0)
無回答・不明	1 (0.1)
合計	1,042 (100.0)

7) 就業している施設・事業所の所在都道府県

回答者が就業している施設・事業所の所在地は、病院勤務者では「大阪府」6.5%が最も多く、次いで「福岡県」6.3%、「愛知県」5.8%、「北海道」5.6%、「東京都」4.8%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「北海道」7.4%が最も多く、次いで「神奈川県」7.3%、「大阪府」5.5%であった。

表 160 就業している施設・事業所の所在都道府県

	病院	訪問看護 ステーション	診療所	介護系 サービス	官公庁	看護系教育 研究機関	その他	無回答・ 不明	合計
北海道	205 (5.6)	77 (7.4)	11 (10.4)	12 (6.2)	4 (4.4)	10 (6.0)	4 (3.8)	1 (0.5)	324 (5.8)
青森県	41 (1.1)	16 (1.5)	3 (2.8)	5 (2.6)	- (-)	2 (1.2)	- (-)	1 (0.5)	68 (1.2)
岩手県	34 (0.9)	3 (0.3)	- (-)	2 (1.0)	3 (3.3)	1 (0.6)	1 (0.9)	- (-)	44 (0.8)
宮城県	58 (1.6)	16 (1.5)	2 (1.9)	5 (2.6)	2 (2.2)	1 (0.6)	3 (2.8)	- (-)	87 (1.6)
秋田県	34 (0.9)	10 (1.0)	- (-)	1 (0.5)	1 (1.1)	2 (1.2)	1 (0.9)	- (-)	49 (0.9)
山形県	48 (1.3)	14 (1.3)	- (-)	2 (1.0)	5 (5.6)	2 (1.2)	1 (0.9)	1 (0.5)	73 (1.3)
福島県	66 (1.8)	18 (1.7)	1 (0.9)	4 (2.1)	1 (1.1)	3 (1.8)	1 (0.9)	- (-)	94 (1.7)
茨城県	82 (2.2)	30 (2.9)	3 (2.8)	7 (3.6)	1 (1.1)	2 (1.2)	3 (2.8)	- (-)	128 (2.3)
栃木県	54 (1.5)	21 (2.0)	4 (3.8)	4 (2.1)	5 (5.6)	1 (0.6)	3 (2.8)	- (-)	92 (1.7)
群馬県	65 (1.8)	15 (1.4)	1 (0.9)	6 (3.1)	3 (3.3)	2 (1.2)	1 (0.9)	- (-)	93 (1.7)
埼玉県	107 (2.9)	24 (2.3)	8 (7.5)	9 (4.6)	- (-)	4 (2.4)	4 (3.8)	- (-)	156 (2.8)
千葉県	136 (3.7)	20 (1.9)	1 (0.9)	6 (3.1)	- (-)	5 (3.0)	3 (2.8)	1 (0.5)	172 (3.1)
東京都	175 (4.8)	35 (3.4)	7 (6.6)	4 (2.1)	1 (1.1)	7 (4.2)	10 (9.4)	- (-)	239 (4.3)
神奈川県	148 (4.0)	76 (7.3)	9 (8.5)	8 (4.1)	1 (1.1)	4 (2.4)	6 (5.7)	- (-)	252 (4.5)
新潟県	93 (2.5)	28 (2.7)	3 (2.8)	7 (3.6)	6 (6.7)	5 (3.0)	- (-)	- (-)	142 (2.5)
富山県	67 (1.8)	6 (0.6)	2 (1.9)	1 (0.5)	3 (3.3)	1 (0.6)	- (-)	- (-)	80 (1.4)
石川県	47 (1.3)	21 (2.0)	1 (0.9)	5 (2.6)	1 (1.1)	2 (1.2)	3 (2.8)	- (-)	80 (1.4)
福井県	37 (1.0)	13 (1.2)	1 (0.9)	2 (1.0)	- (-)	1 (0.6)	1 (0.9)	1 (0.5)	56 (1.0)
山梨県	22 (0.6)	18 (1.7)	3 (2.8)	2 (1.0)	- (-)	2 (1.2)	1 (0.9)	- (-)	48 (0.9)
長野県	67 (1.8)	19 (1.8)	- (-)	7 (3.6)	4 (4.4)	2 (1.2)	1 (0.9)	- (-)	100 (1.8)
岐阜県	72 (2.0)	22 (2.1)	2 (1.9)	4 (2.1)	- (-)	7 (4.2)	1 (0.9)	1 (0.5)	109 (2.0)
静岡県	121 (3.3)	43 (4.1)	2 (1.9)	9 (4.6)	1 (1.1)	5 (3.0)	7 (6.6)	1 (0.5)	189 (3.4)
愛知県	213 (5.8)	45 (4.3)	7 (6.6)	10 (5.1)	3 (3.3)	12 (7.1)	5 (4.7)	1 (0.5)	296 (5.3)
三重県	72 (2.0)	16 (1.5)	1 (0.9)	1 (0.5)	- (-)	2 (1.2)	1 (0.9)	1 (0.5)	94 (1.7)

※就業施設・事業所は、下記の分類に基づいている。

「病院」病院

「訪問看護ステーション」訪問看護ステーション

「診療所」診療所

「介護系サービス」介護老人福祉施設、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所、

ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム、その他の居宅サービス事業所、上記以外の社会福祉施設、

地域包括支援センター・在宅介護支援センター

「官公庁」保健所・市区町村保健センター、省庁・都道府県・市区町村（福祉・環境部門含む）

「看護系教育研究機関」看護系教育研究機関（養成所、大学等）

「その他」助産所、学校・幼稚園・保育所等、検（健）診センター・労働衛生機関、

企業・事業所の健康管理部門、その他

表 160 就業している施設・事業所の所在都道府県(続き)

	病院	訪問看護 ステーション	診療所	介護系 サービス	官公庁	看護系教育 研究機関	その他	無回答・ 不明	合計
滋賀県	49 (1.3)	31 (3.0)	2 (1.9)	6 (3.1)	4 (4.4)	3 (1.8)	1 (0.9)	1 (0.5)	97 (1.7)
京都府	65 (1.8)	23 (2.2)	1 (0.9)	1 (0.5)	2 (2.2)	2 (1.2)	3 (2.8)	- (-)	97 (1.7)
大阪府	237 (6.5)	57 (5.5)	4 (3.8)	13 (6.7)	4 (4.4)	14 (8.3)	4 (3.8)	2 (1.0)	335 (6.0)
兵庫県	134 (3.7)	39 (3.7)	3 (2.8)	4 (2.1)	9 (10.0)	6 (3.6)	1 (0.9)	1 (0.5)	197 (3.5)
奈良県	44 (1.2)	16 (1.5)	- (-)	1 (0.5)	2 (2.2)	2 (1.2)	2 (1.9)	- (-)	67 (1.2)
和歌山県	32 (0.9)	7 (0.7)	- (-)	3 (1.5)	- (-)	1 (0.6)	1 (0.9)	- (-)	44 (0.8)
鳥取県	13 (0.4)	4 (0.4)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0.6)	- (-)	1 (0.5)	19 (0.3)
島根県	31 (0.8)	12 (1.2)	2 (1.9)	5 (2.6)	- (-)	2 (1.2)	1 (0.9)	- (-)	53 (1.0)
岡山県	71 (1.9)	22 (2.1)	4 (3.8)	3 (1.5)	3 (3.3)	9 (5.4)	2 (1.9)	- (-)	114 (2.0)
広島県	98 (2.7)	40 (3.8)	4 (3.8)	6 (3.1)	1 (1.1)	4 (2.4)	2 (1.9)	- (-)	155 (2.8)
山口県	46 (1.3)	11 (1.1)	1 (0.9)	3 (1.5)	4 (4.4)	3 (1.8)	- (-)	- (-)	68 (1.2)
徳島県	25 (0.7)	5 (0.5)	1 (0.9)	1 (0.5)	- (-)	2 (1.2)	1 (0.9)	- (-)	35 (0.6)
香川県	45 (1.2)	13 (1.2)	- (-)	1 (0.5)	1 (1.1)	2 (1.2)	3 (2.8)	- (-)	65 (1.2)
愛媛県	58 (1.6)	11 (1.1)	- (-)	1 (0.5)	- (-)	- (-)	2 (1.9)	- (-)	72 (1.3)
高知県	40 (1.1)	4 (0.4)	1 (0.9)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0.5)	46 (0.8)
福岡県	229 (6.3)	42 (4.0)	2 (1.9)	9 (4.6)	1 (1.1)	10 (6.0)	4 (3.8)	2 (1.0)	299 (5.4)
佐賀県	29 (0.8)	8 (0.8)	2 (1.9)	1 (0.5)	1 (1.1)	4 (2.4)	- (-)	- (-)	45 (0.8)
長崎県	61 (1.7)	9 (0.9)	2 (1.9)	3 (1.5)	1 (1.1)	4 (2.4)	3 (2.8)	- (-)	83 (1.5)
熊本県	90 (2.5)	18 (1.7)	1 (0.9)	2 (1.0)	1 (1.1)	5 (3.0)	7 (6.6)	- (-)	124 (2.2)
大分県	47 (1.3)	15 (1.4)	2 (1.9)	2 (1.0)	4 (4.4)	2 (1.2)	3 (2.8)	1 (0.5)	76 (1.4)
宮崎県	35 (1.0)	17 (1.6)	1 (0.9)	1 (0.5)	2 (2.2)	2 (1.2)	- (-)	- (-)	58 (1.0)
鹿児島県	45 (1.2)	16 (1.5)	- (-)	2 (1.0)	3 (3.3)	4 (2.4)	2 (1.9)	- (-)	72 (1.3)
沖縄県	45 (1.2)	7 (0.7)	1 (0.9)	4 (2.1)	- (-)	1 (0.6)	3 (2.8)	- (-)	61 (1.1)
無回答・不明	29 (0.8)	9 (0.9)	- (-)	- (-)	2 (2.2)	- (-)	- (-)	188 (91.3)	228 (4.1)
合計	3,662 (100.0)	1,042 (100.0)	106 (100.0)	195 (100.0)	90 (100.0)	168 (100.0)	106 (100.0)	206 (100.0)	5,575 (100.0)

※就業施設・事業所は、下記の分類に基づいている。

「病院」病院

「訪問看護ステーション」訪問看護ステーション

「診療所」診療所

「介護系サービス」介護老人福祉施設、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所、
ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム、その他の居宅サービス事業所、上記以外の社会福祉施設、
地域包括支援センター・在宅介護支援センター

「官公庁」保健所・市区町村保健センター、省庁・都道府県・市区町村（福祉・環境部門含む）

「看護系教育研究機関」看護系教育研究機関（養成所、大学等）、

「その他」助産所、学校・幼稚園・保育所等、検（健）診センター・労働衛生機関、
企業・事業所の健康管理部門、その他

8) 就業している施設・事業所が所在する市区町村の行政区分

就業している施設・事業所が所在する市区町村の行政区分は、病院勤務者では「東京都特別区（東京 23 区）」3.1%、「政令指定都市・中核市」42.9%、「上記以外の市」48.0%、「町村」5.6%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「東京都特別区（東京 23 区）」1.9%、「政令指定都市・中核市」42.9%、「上記以外の市」45.6%、「町村」8.8%であった。

表 161 就業している施設・事業所が所在する市区町村の行政区分

		東京都特別区(東京 23 区)	政令指定都市・中核市	上記以外の市	町村	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	114 (3.1)	1,572 (42.9)	1,756 (48.0)	204 (5.6)	16 (0.4)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	20 (1.9)	447 (42.9)	475 (45.6)	92 (8.8)	8 (0.8)	1,042 (100.0)
	診療所	4 (3.8)	50 (47.2)	41 (38.7)	11 (10.4)	- (-)	106 (100.0)
	介護系サービス	3 (1.5)	71 (36.4)	93 (47.7)	27 (13.8)	1 (0.5)	195 (100.0)
	官公庁	1 (1.1)	35 (38.9)	39 (43.3)	13 (14.4)	2 (2.2)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	4 (2.4)	75 (44.6)	82 (48.8)	7 (4.2)	- (-)	168 (100.0)
	その他	8 (7.5)	56 (52.8)	37 (34.9)	5 (4.7)	- (-)	106 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	9 (4.4)	6 (2.9)	- (-)	191 (92.7)	206 (100.0)
合計		154 (2.8)	2,315 (41.5)	2,529 (45.4)	359 (6.4)	218 (3.9)	5,575 (100.0)

※1 政令指定都市：札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市
中核市：人口 20 万人以上を要件として指定を受けた市（令和 7 年 4 月 1 日現在、62 市）

※2 就業施設・事業所は、下記の分類に基づいている。

「病院」病院

「訪問看護ステーション」訪問看護ステーション

「診療所」診療所

「介護系サービス」介護老人福祉施設、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所、ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム、その他の居宅サービス事業所、上記以外の社会福祉施設、地域包括支援センター・在宅介護支援センター

「官公庁」保健所・市区町村保健センター、省庁・都道府県・市区町村（福祉・環境部門含む）

「看護系教育研究機関」看護系教育研究機関（養成所、大学等）

「その他」助産所、学校・幼稚園・保育所等、検（健）診センター・労働衛生機関、企業・事業所の健康管理部門、その他

3. 回答者の属性

1) 回答者の性別と年齢階級

回答者の性別は、病院勤務者では「女性」90.6%、「男性」8.0%、訪問看護ステーション勤務者では「女性」94.9%、「男性」4.4%であった。

回答者の年齢階級は、病院勤務者では「45～49 歳」17.9%が最も多く、「40～44 歳」14.5%、「50～54 歳」13.7%であった。平均は 42.2 歳であった。

訪問看護ステーション勤務者では「50～54 歳」21.4%が最も多く、「45～49 歳」20.4%、「55～59 歳」17.4%であった。平均は 49.5 歳であった。

表 162 回答者の性別

		女性	男性	答えたくない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	3,316 (90.6)	294 (8.0)	38 (1.0)	14 (0.4)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	989 (94.9)	46 (4.4)	4 (0.4)	3 (0.3)	1,042 (100.0)
	診療所	104 (98.1)	2 (1.9)	— (—)	— (—)	106 (100.0)
	介護系サービス	182 (93.3)	12 (6.2)	1 (0.5)	— (—)	195 (100.0)
	官公庁	89 (98.9)	1 (1.1)	— (—)	— (—)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	147 (87.5)	19 (11.3)	2 (1.2)	— (—)	168 (100.0)
	その他	97 (91.5)	5 (4.7)	4 (3.8)	— (—)	106 (100.0)
	無回答・不明	7 (3.4)	— (—)	— (—)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計		4,931 (88.4)	379 (6.8)	49 (0.9)	216 (3.9)	5,575 (100.0)

表 163 回答者の年齢階級

		24 歳以下	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上	無回答・不明	合計	平均(歳)
就業施設・事業所	病院	265 (7.2)	408 (11.1)	349 (9.5)	386 (10.5)	531 (14.5)	654 (17.9)	500 (13.7)	363 (9.9)	158 (4.3)	25 (0.7)	23 (0.6)	3,662 (100.0)	42.2
	訪問看護ステーション	3 (0.3)	17 (1.6)	39 (3.7)	85 (8.2)	141 (13.5)	213 (20.4)	223 (21.4)	181 (17.4)	124 (11.9)	15 (1.4)	1 (0.1)	1,042 (100.0)	49.5
	診療所	1 (0.9)	2 (1.9)	5 (4.7)	10 (9.4)	17 (16.0)	28 (26.4)	17 (16.0)	13 (12.3)	8 (7.5)	5 (4.7)	— (—)	106 (100.0)	47.8
	介護系サービス	— (—)	4 (2.1)	10 (5.1)	11 (5.6)	18 (9.2)	41 (21.0)	31 (15.9)	48 (24.6)	24 (12.3)	8 (4.1)	— (—)	195 (100.0)	50.7
	官公庁	3 (3.3)	7 (7.8)	8 (8.9)	10 (11.1)	7 (7.8)	8 (8.9)	17 (18.9)	19 (21.1)	10 (11.1)	1 (1.1)	— (—)	90 (100.0)	46.9
	看護系教育研究機関	— (—)	1 (0.6)	4 (2.4)	11 (6.5)	29 (17.3)	27 (16.1)	26 (15.5)	40 (23.8)	20 (11.9)	10 (6.0)	— (—)	168 (100.0)	51.1
	その他	— (—)	4 (3.8)	3 (2.8)	8 (7.5)	10 (9.4)	18 (17.0)	16 (15.1)	12 (11.3)	20 (18.9)	13 (12.3)	2 (1.9)	106 (100.0)	51.9
	無回答・不明	2 (1.0)	1 (0.5)	— (—)	1 (0.5)	1 (0.5)	— (—)	— (—)	2 (1.0)	— (—)	— (—)	199 (96.6)	206 (100.0)	38.9
合計		274 (4.9)	444 (8.0)	418 (7.5)	522 (9.4)	754 (13.5)	989 (17.7)	830 (14.9)	678 (12.2)	364 (6.5)	77 (1.4)	225 (4.0)	5,575 (100.0)	44.6

2) 看護の最終学歴

回答者の看護の最終学歴は、病院勤務者では「看護師学校養成所（3年課程）」50.1%が最も多く、次いで「看護系大学（大学専攻科・別科を含む）」16.9%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「看護師学校養成所（3年課程）」54.4%が最も多く、次いで「看護師学校養成所（2年課程）」16.1%であった。

表 164 看護の最終学歴

		准看護師養成所	高等学校衛生看護科	高等学校5年一貫教育校・高等学校専攻科(2年課程)	看護師学校養成所(2年課程)	看護系短期大学(2年課程)	看護師学校養成所(3年課程)	看護系短期大学(3年課程)(短期大学専攻科を含む)	保健師学校・養成所・助産師学校・養成所	看護系大学(大学専攻科・別科を含む)	看護系大学院	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	57 (1.6)	63 (1.7)	181 (4.9)	444 (12.1)	53 (1.4)	1,833 (50.1)	231 (6.3)	87 (2.4)	620 (16.9)	75 (2.0)	18 (0.5)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	6 (0.6)	17 (1.6)	39 (3.7)	168 (16.1)	24 (2.3)	567 (54.4)	86 (8.3)	14 (1.3)	90 (8.6)	26 (2.5)	5 (0.5)	1,042 (100.0)
	診療所	4 (3.8)	2 (1.9)	2 (1.9)	16 (15.1)	3 (2.8)	53 (50.0)	8 (7.5)	4 (3.8)	11 (10.4)	3 (2.8)	- (-)	106 (100.0)
	介護系サービス	12 (6.2)	4 (2.1)	5 (2.6)	42 (21.5)	7 (3.6)	83 (42.6)	11 (5.6)	13 (6.7)	14 (7.2)	4 (2.1)	- (-)	195 (100.0)
	官公庁	1 (1.1)	- (-)	1 (1.1)	- (-)	1 (1.1)	6 (6.7)	4 (4.4)	40 (44.4)	32 (35.6)	5 (5.6)	- (-)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	2 (1.2)	1 (0.6)	1 (0.6)	11 (6.5)	2 (1.2)	57 (33.9)	6 (3.6)	9 (5.4)	23 (13.7)	56 (33.3)	- (-)	168 (100.0)
	その他	3 (2.8)	2 (1.9)	3 (2.8)	13 (12.3)	4 (3.8)	39 (36.8)	8 (7.5)	14 (13.2)	15 (14.2)	5 (4.7)	- (-)	106 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0.5)	- (-)	3 (1.5)	- (-)	- (-)	3 (1.5)	- (-)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計		85 (1.5)	89 (1.6)	232 (4.2)	695 (12.5)	94 (1.7)	2,641 (47.4)	354 (6.3)	181 (3.2)	808 (14.5)	174 (3.1)	222 (4.0)	5,575 (100.0)

3) 看護に関連した資格

回答者の看護に関連した資格（複数回答）は、病院勤務者では「学会認定資格」7.4%が最も多く、次いで「認定看護師」5.4%、「院内認定資格」4.7%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「学会認定資格」6.1%が最も多く、次いで「認定看護師」5.8%であった。

表 165 看護に関連した資格(複数回答)

		専門看護師	認定看護師	認定看護管理者	特定行為研修修了者	アドバンス助産師	学会認定資格	院内認定資格	その他	特になし	無回答・不明	回答者数
就業施設・事業所	病院	101 (2.8)	198 (5.4)	122 (3.3)	106 (2.9)	34 (0.9)	272 (7.4)	173 (4.7)	227 (6.2)	2,593 (70.8)	84 (2.3)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	21 (2.0)	60 (5.8)	14 (1.3)	23 (2.2)	1 (0.1)	64 (6.1)	10 (1.0)	63 (6.0)	800 (76.8)	22 (2.1)	1,042 (100.0)
	診療所	- (-)	2 (1.9)	1 (0.9)	5 (4.7)	5 (4.7)	12 (11.3)	4 (3.8)	18 (17.0)	65 (61.3)	2 (1.9)	106 (100.0)
	介護系サービス	9 (4.6)	9 (4.6)	7 (3.6)	6 (3.1)	1 (0.5)	12 (6.2)	2 (1.0)	16 (8.2)	143 (73.3)	- (-)	195 (100.0)
	官公庁	- (-)	- (-)	1 (1.1)	- (-)	2 (2.2)	- (-)	1 (1.1)	5 (5.6)	80 (88.9)	1 (1.1)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	3 (1.8)	4 (2.4)	6 (3.6)	1 (0.6)	5 (3.0)	12 (7.1)	1 (0.6)	30 (17.9)	112 (66.7)	5 (3.0)	168 (100.0)
	その他	1 (0.9)	4 (3.8)	12 (11.3)	- (-)	2 (1.9)	8 (7.5)	2 (1.9)	6 (5.7)	74 (69.8)	3 (2.8)	106 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (2.9)	200 (97.1)	206 (100.0)
合計		135 (2.4)	277 (5.0)	163 (2.9)	141 (2.5)	50 (0.9)	380 (6.8)	193 (3.5)	365 (6.5)	3,873 (69.5)	317 (5.7)	5,575 (100.0)

表 166 看護に関連した資格(複数回答)別の就業施設・事業所

		病院	訪問看護 ステーション	診療所	介護系 サービス	官公庁	看護系 教育研究 機関	その他	無回答・ 不明	合計
看護に関連した資格 (複数回答)	専門看護師	101 (74.8)	21 (15.6)	— (—)	9 (6.7)	— (—)	3 (2.2)	1 (0.7)	— (—)	135 (100.0)
	認定看護師	198 (71.5)	60 (21.7)	2 (0.7)	9 (3.2)	— (—)	4 (1.4)	4 (1.4)	— (—)	277 (100.0)
	認定看護管理者	122 (74.8)	14 (8.6)	1 (0.6)	7 (4.3)	1 (0.6)	6 (3.7)	12 (7.4)	— (—)	163 (100.0)
	特定行為研修修了者	106 (75.2)	23 (16.3)	5 (3.5)	6 (4.3)	— (—)	1 (0.7)	— (—)	— (—)	141 (100.0)
	アドバンス助産師	34 (68.0)	1 (2.0)	5 (10.0)	1 (2.0)	2 (4.0)	5 (10.0)	2 (4.0)	— (—)	50 (100.0)
	学会認定資格	272 (71.6)	64 (16.8)	12 (3.2)	12 (3.2)	— (—)	12 (3.2)	8 (2.1)	— (—)	380 (100.0)
	院内認定資格	173 (89.6)	10 (5.2)	4 (2.1)	2 (1.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	2 (1.0)	— (—)	193 (100.0)
	その他	227 (62.2)	63 (17.3)	18 (4.9)	16 (4.4)	5 (1.4)	30 (8.2)	6 (1.6)	— (—)	365 (100.0)
	特になし	2,593 (67.0)	800 (20.7)	65 (1.7)	143 (3.7)	80 (2.1)	112 (2.9)	74 (1.9)	6 (0.2)	3,873 (100.0)
	無回答・不明	84 (26.5)	22 (6.9)	2 (0.6)	— (—)	1 (0.3)	5 (1.6)	3 (0.9)	200 (63.1)	317 (100.0)
回答者数		3,662 (65.7)	1,042 (18.7)	106 (1.9)	195 (3.5)	90 (1.6)	168 (3.0)	106 (1.9)	206 (3.7)	5,575 (100.0)

4) これまでの就業施設・事業所数(現在の勤務先を含む)

回答者がこれまでに看護の専門性を活かして1か月以上勤務した施設数(現在勤務中の施設を含む)は、病院勤務者では「1か所」47.8%が最も多く、次いで「2か所」23.4%、「3か所」12.9%であり、平均2.0か所であった。

訪問看護ステーション勤務者では「3か所」26.6%が最も多く、次いで「2か所」23.2%であり、平均3.6か所であった。

表 167 これまでに看護の専門性を活かして1か月以上勤務した施設・事業所数(現在の勤務先を含む)

		1か所	2か所	3か所	4か所	5～9 か所	10か所 以上	無回答・ 不明	合計	平均 (か所)
就業施設・事業所	病院	1,752 (47.8)	857 (23.4)	471 (12.9)	228 (6.2)	228 (6.2)	9 (0.2)	117 (3.2)	3,662 (100.0)	2.0
	訪問看護 ステーション	59 (5.7)	242 (23.2)	277 (26.6)	206 (19.8)	237 (22.7)	9 (0.9)	12 (1.2)	1,042 (100.0)	3.6
	診療所	11 (10.4)	32 (30.2)	29 (27.4)	14 (13.2)	18 (17.0)	— (—)	2 (1.9)	106 (100.0)	3.1
	介護系 サービス	28 (14.4)	44 (22.6)	39 (20.0)	36 (18.5)	44 (22.6)	1 (0.5)	3 (1.5)	195 (100.0)	3.3
	官公庁	47 (52.2)	20 (22.2)	11 (12.2)	7 (7.8)	4 (4.4)	1 (1.1)	— (—)	90 (100.0)	2.0
	看護系教育 研究機関	21 (12.5)	31 (18.5)	39 (23.2)	31 (18.5)	45 (26.8)	— (—)	1 (0.6)	168 (100.0)	3.6
	その他	8 (7.5)	31 (29.2)	23 (21.7)	16 (15.1)	25 (23.6)	1 (0.9)	2 (1.9)	106 (100.0)	3.4
	無回答・ 不明	3 (1.5)	2 (1.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	— (—)	— (—)	199 (96.6)	206 (100.0)	2.0
合計		1,929 (34.6)	1,259 (22.6)	890 (16.0)	539 (9.7)	601 (10.8)	21 (0.4)	336 (6.0)	5,575 (100.0)	2.5

※同じ施設・事業所への再雇用や転勤や合併等による就業先の変化は含まない。

5) 通算経年数、同一勤務先での最長勤続年数、現在の勤務先での勤続年数

病院勤務者では、「看護の専門性を活かして働いた通算経年数」は平均 18 年 3 か月、「同一勤務先での最長勤続年数」は平均 14 年 5 か月、「現在の勤務先での勤続年数」は平均 13 年 6 か月であった。

訪問看護ステーション勤務者では、「看護の専門性を活かして働いた通算経年数」は平均 24 年 1 か月、「同一勤務先での最長勤続年数」は平均 14 年 1 か月、「現在の勤務先での勤続年数」は平均 9 年 4 か月であった。

表 168 通算経年数、同一勤務先での最長勤続年数、現在の勤務先での勤続年数

		1 年未満	1 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 30 年未満	30 年以上 40 年未満	40 年以上	無回答・不明	合計	平均(年)
病院勤務者	通算経年数	95 (2.6)	409 (11.2)	492 (13.4)	450 (12.3)	492 (13.4)	955 (26.1)	524 (14.3)	87 (2.4)	158 (4.3)	3,662 (100.0)	18 年 3 か月
	同一勤務先での最長勤続年数	88 (2.4)	462 (12.6)	737 (20.1)	637 (17.4)	540 (14.7)	618 (16.9)	259 (7.1)	27 (0.7)	294 (8.0)	3,662 (100.0)	14 年 5 か月
	現在の勤務先での勤続年数	190 (5.2)	691 (18.9)	653 (17.8)	509 (13.9)	433 (11.8)	568 (15.5)	258 (7.0)	31 (0.8)	329 (9.0)	3,662 (100.0)	13 年 6 か月
訪問看護ステーション勤務者	通算経年数	4 (0.4)	18 (1.7)	59 (5.7)	87 (8.3)	163 (15.6)	378 (36.3)	264 (25.3)	48 (4.6)	21 (2.0)	1,042 (100.0)	24 年 1 か月
	同一勤務先での最長勤続年数	5 (0.5)	59 (5.7)	263 (25.2)	277 (26.6)	175 (16.8)	185 (17.8)	46 (4.4)	1 (0.1)	31 (3.0)	1,042 (100.0)	14 年 1 か月
	現在の勤務先での勤続年数	81 (7.8)	308 (29.6)	249 (23.9)	153 (14.7)	84 (8.1)	110 (10.6)	20 (1.9)	1 (0.1)	36 (3.5)	1,042 (100.0)	9 年 4 か月
勤診療所	通算経年数	- (-)	3 (2.8)	7 (6.6)	10 (9.4)	18 (17.0)	39 (36.8)	22 (20.8)	4 (3.8)	3 (2.8)	106 (100.0)	22 年 11 か月
	同一勤務先での最長勤続年数	1 (0.9)	7 (6.6)	19 (17.9)	23 (21.7)	25 (23.6)	22 (20.8)	4 (3.8)	- (-)	5 (4.7)	106 (100.0)	14 年 11 か月
	現在の勤務先での勤続年数	14 (13.2)	18 (17.0)	17 (16.0)	20 (18.9)	15 (14.2)	10 (9.4)	7 (6.6)	- (-)	5 (4.7)	106 (100.0)	11 年 9 か月
介護系 勤務者	通算経年数	- (-)	3 (1.5)	14 (7.2)	21 (10.8)	18 (9.2)	71 (36.4)	50 (25.6)	15 (7.7)	3 (1.5)	195 (100.0)	25 年 2 か月
	同一勤務先での最長勤続年数	- (-)	9 (4.6)	43 (22.1)	41 (21.0)	30 (15.4)	48 (24.6)	16 (8.2)	2 (1.0)	6 (3.1)	195 (100.0)	16 年 8 か月
	現在の勤務先での勤続年数	19 (9.7)	44 (22.6)	50 (25.6)	20 (10.3)	21 (10.8)	27 (13.8)	7 (3.6)	1 (0.5)	6 (3.1)	195 (100.0)	10 年 8 か月
勤官公庁	通算経年数	2 (2.2)	5 (5.6)	9 (10.0)	12 (13.3)	10 (11.1)	18 (20.0)	29 (32.2)	4 (4.4)	1 (1.1)	90 (100.0)	22 年 8 か月
	同一勤務先での最長勤続年数	3 (3.3)	9 (10.0)	16 (17.8)	14 (15.6)	13 (14.4)	17 (18.9)	13 (14.4)	3 (3.3)	2 (2.2)	90 (100.0)	17 年 7 か月
	現在の勤務先での勤続年数	11 (12.2)	15 (16.7)	8 (8.9)	4 (4.4)	10 (11.1)	17 (18.9)	17 (18.9)	3 (3.3)	5 (5.6)	90 (100.0)	17 年 10 か月
機教育看護系 関勤務者	通算経年数	- (-)	1 (0.6)	4 (2.4)	11 (6.5)	29 (17.3)	55 (32.7)	52 (31.0)	13 (7.7)	3 (1.8)	168 (100.0)	26 年 6 か月
	同一勤務先での最長勤続年数	- (-)	5 (3.0)	41 (24.4)	47 (28.0)	25 (14.9)	34 (20.2)	8 (4.8)	2 (1.2)	6 (3.6)	168 (100.0)	15 年 5 か月
	現在の勤務先での勤続年数	12 (7.1)	60 (35.7)	36 (21.4)	20 (11.9)	15 (8.9)	15 (8.9)	5 (3.0)	- (-)	5 (3.0)	168 (100.0)	9 年 5 か月
勤その他	通算経年数	- (-)	3 (2.8)	3 (2.8)	12 (11.3)	13 (12.3)	25 (23.6)	26 (24.5)	21 (19.8)	3 (2.8)	106 (100.0)	26 年 8 か月
	同一勤務先での最長勤続年数	- (-)	7 (6.6)	24 (22.6)	22 (20.8)	11 (10.4)	18 (17.0)	19 (17.9)	1 (0.9)	4 (3.8)	106 (100.0)	17 年 9 か月
	現在の勤務先での勤続年数	16 (15.1)	35 (33.0)	19 (17.9)	14 (13.2)	4 (3.8)	7 (6.6)	2 (1.9)	1 (0.9)	8 (7.5)	106 (100.0)	7 年 11 か月
全体	通算経年数	101 (1.8)	445 (8.0)	589 (10.6)	603 (10.8)	743 (13.3)	1,544 (27.7)	967 (17.3)	192 (3.4)	391 (7.0)	5,575 (100.0)	20 年 3 か月
	同一勤務先での最長勤続年数	97 (1.7)	561 (10.1)	1,144 (20.5)	1,063 (19.1)	819 (14.7)	943 (16.9)	365 (6.5)	36 (0.6)	547 (9.8)	5,575 (100.0)	14 年 7 か月
	現在の勤務先での勤続年数	344 (6.2)	1,172 (21.0)	1,033 (18.5)	742 (13.3)	582 (10.4)	755 (13.5)	316 (5.7)	37 (0.7)	594 (10.7)	5,575 (100.0)	12 年 4 か月

※「通算経年数」は、産休・育児・介護休業、その他による休業期間を除く。

6) 職種

回答者の職種は、病院勤務者では「看護師」95.2%、訪問看護ステーション勤務者では「看護師」98.2%であった。

表 169 職種

		保健師	助産師	看護師	准看護師	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	14 (0.4)	91 (2.5)	3,487 (95.2)	70 (1.9)	- (-)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	11 (1.1)	3 (0.3)	1,023 (98.2)	5 (0.5)	- (-)	1,042 (100.0)
	診療所	1 (0.9)	9 (8.5)	91 (85.8)	5 (4.7)	- (-)	106 (100.0)
	介護系サービス	11 (5.6)	- (-)	171 (87.7)	13 (6.7)	- (-)	195 (100.0)
	官公庁	79 (87.8)	1 (1.1)	9 (10.0)	1 (1.1)	- (-)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	9 (5.4)	14 (8.3)	145 (86.3)	- (-)	- (-)	168 (100.0)
	その他	17 (16.0)	3 (2.8)	84 (79.2)	2 (1.9)	- (-)	106 (100.0)
	無回答・不明	1 (0.5)	6 (2.9)	190 (92.2)	7 (3.4)	2 (1.0)	206 (100.0)
合計		143 (2.6)	127 (2.3)	5,200 (93.3)	103 (1.8)	2 (0.0)	5,575 (100.0)

※複数の場合は、現在の勤務先で主に活かしている資格。

7) 雇用形態

回答者の雇用形態は、病院勤務者では「正規雇用職員・フルタイム勤務」90.7%、訪問看護ステーション勤務者では「正規雇用職員・フルタイム勤務」75.5%であった。

表 170 雇用形態

		正規雇用職員・フルタイム勤務	正規雇用職員・短時間勤務	上記以外 (臨時職員、派遣職員、契約職員、パートタイム、アルバイト、その他)	その他	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	3,321 (90.7)	169 (4.6)	155 (4.2)	16 (0.4)	1 (0.0)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	787 (75.5)	38 (3.6)	198 (19.0)	19 (1.8)	- (-)	1,042 (100.0)
	診療所	90 (84.9)	2 (1.9)	14 (13.2)	- (-)	- (-)	106 (100.0)
	介護系サービス	170 (87.2)	3 (1.5)	18 (9.2)	4 (2.1)	- (-)	195 (100.0)
	官公庁	82 (91.1)	2 (2.2)	5 (5.6)	1 (1.1)	- (-)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	155 (92.3)	2 (1.2)	10 (6.0)	1 (0.6)	- (-)	168 (100.0)
	その他	69 (65.1)	6 (5.7)	24 (22.6)	7 (6.6)	- (-)	106 (100.0)
	無回答・不明	187 (90.8)	10 (4.9)	4 (1.9)	1 (0.5)	4 (1.9)	206 (100.0)
合計		4,861 (87.2)	232 (4.2)	428 (7.7)	49 (0.9)	5 (0.1)	5,575 (100.0)

8) 職位・役割

回答者の主な職位・役割は、病院勤務者では「スタッフ（非管理職）」63.2%が最も多く、次いで「中間管理職（主任・副看護師長相当職／一部署・部門の責任者の補佐的役割）」18.5%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「スタッフ（非管理職）」59.8%が最も多く、次いで「中間管理職（主任・副看護師長相当職／一部署・部門の責任者の補佐的役割）」11.4%、「管理職（看護部長・副院長相当職／管理者）」10.5%であった。

表 171 主な職位・役割

		スタッフ (非管理 職)	中間管理 職(主任・ 副看護師 長相当職 ／一部 署・部門 の責任者 の補佐的 役割)	中間管理 職(看護 師長相当 職／一部 署・部門 の責任者)	管理職 (副看護 師長相当 職／管理 者の補佐 的役割)	管理職 (看護部 長・副院 長相当職 ／管理 者)	経営者	専門看護 師、認定 看護師の 資格を活 かした役 割(中間 管理職、 管理職、 経営者を 除く)	特定行為 研修を修 了し、そ の研修を 活かした 役割(中 間管理 職、管理 職、経営 者を除く)	その他・ 上記の職 位・役割 にあては まらない 職位・役 職	無回答・ 不明	合計
就業施設・事業所	病院	2,315 (63.2)	677 (18.5)	344 (9.4)	71 (1.9)	49 (1.3)	- (-)	85 (2.3)	20 (0.5)	101 (2.8)	- (-)	3,662 (100.0)
	訪問看護 ステーション	623 (59.8)	119 (11.4)	78 (7.5)	18 (1.7)	109 (10.5)	44 (4.2)	12 (1.2)	6 (0.6)	33 (3.2)	- (-)	1,042 (100.0)
	診療所	65 (61.3)	15 (14.2)	13 (12.3)	3 (2.8)	3 (2.8)	- (-)	1 (0.9)	2 (1.9)	4 (3.8)	- (-)	106 (100.0)
	介護系 サービス	98 (50.3)	39 (20.0)	26 (13.3)	3 (1.5)	10 (5.1)	4 (2.1)	2 (1.0)	2 (1.0)	11 (5.6)	- (-)	195 (100.0)
	官公庁	37 (41.1)	17 (18.9)	12 (13.3)	11 (12.2)	3 (3.3)	- (-)	- (-)	- (-)	10 (11.1)	- (-)	90 (100.0)
	看護系教育 研究機関	60 (35.7)	19 (11.3)	16 (9.5)	7 (4.2)	6 (3.6)	1 (0.6)	- (-)	- (-)	59 (35.1)	- (-)	168 (100.0)
	その他	57 (53.8)	10 (9.4)	11 (10.4)	5 (4.7)	3 (2.8)	3 (2.8)	2 (1.9)	- (-)	15 (14.2)	- (-)	106 (100.0)
	無回答・ 不明	150 (72.8)	27 (13.1)	6 (2.9)	- (-)	3 (1.5)	1 (0.5)	4 (1.9)	1 (0.5)	8 (3.9)	6 (2.9)	206 (100.0)
	合計	3,405 (61.1)	923 (16.6)	506 (9.1)	118 (2.1)	186 (3.3)	53 (1.0)	106 (1.9)	31 (0.6)	241 (4.3)	6 (0.1)	5,575 (100.0)

9) 勤務形態

回答者の勤務形態は、病院勤務者では「二交代・変則二交代制勤務（最も長い勤務帯が16時間以上）」30.4%が最も多く、次いで「日勤のみ」27.6%、「二交代・変則二交代制勤務（最も長い勤務帯が16時間未満）」24.2%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「日勤のみ」66.2%が最も多かった。

表 172 勤務形態

		日勤のみ	二交代・ 変則二交代制勤務 (最も長い勤務帯が 16時間未満)	二交代・ 変則二交代制勤務 (最も長い勤務帯が 16時間以上)	三交代・ 変則三交代制勤務 (勤務の拘束時間 帯が3分割されて いる)	上記以外 の交代制勤務	夜勤専従	その他	無回答・ 不明	合計
就業施設・事業所	病院	1,011 (27.6)	888 (24.2)	1,114 (30.4)	436 (11.9)	85 (2.3)	25 (0.7)	100 (2.7)	3 (0.1)	3,662 (100.0)
	訪問看護 ステーション	690 (66.2)	14 (1.3)	22 (2.1)	- (-)	64 (6.1)	- (-)	252 (24.2)	- (-)	1,042 (100.0)
	診療所	69 (65.1)	16 (15.1)	14 (13.2)	- (-)	6 (5.7)	- (-)	1 (0.9)	- (-)	106 (100.0)
	介護系 サービス	118 (60.5)	21 (10.8)	40 (20.5)	6 (3.1)	4 (2.1)	- (-)	6 (3.1)	- (-)	195 (100.0)
	官公庁	87 (96.7)	- (-)	- (-)	1 (1.1)	- (-)	- (-)	2 (2.2)	- (-)	90 (100.0)
	看護系教育 研究機関	156 (92.9)	1 (0.6)	- (-)	- (-)	1 (0.6)	- (-)	10 (6.0)	- (-)	168 (100.0)
	その他	95 (89.6)	3 (2.8)	2 (1.9)	3 (2.8)	- (-)	- (-)	3 (2.8)	- (-)	106 (100.0)
	無回答・ 不明	51 (24.8)	50 (24.3)	61 (29.6)	21 (10.2)	8 (3.9)	2 (1.0)	6 (2.9)	7 (3.4)	206 (100.0)
	合計	2,277 (40.8)	993 (17.8)	1,253 (22.5)	467 (8.4)	168 (3.0)	27 (0.5)	380 (6.8)	10 (0.2)	5,575 (100.0)

10) 1 か月あたりの所定労働時間

回答者の1か月あたりの所定労働時間は、病院勤務者では平均153.3時間、訪問看護ステーション勤務者では平均142.9時間であった。

表 173 1 か月あたりの所定労働時間

		回答者数	平均 (時間)
就業施設・事業所	病院	2,551	153.3
	訪問看護ステーション	794	142.9
	診療所	84	149.2
	介護系サービス	154	151.4
	官公庁	70	156.3
	看護系教育研究機関	102	157.6
	その他	87	131.5
	無回答・不明	44	148.4
全体		3,886	150.6

11) 2023 年度の年次有給休暇取得日数

回答者の 2023 年度の年次有給休暇取得日数は、病院勤務者では「5～10 日未満」32.9%が最も多く、次いで「10～15 日未満」30.4%であり、平均 11.0 日であった。

訪問看護ステーション勤務者では「5～10 日未満」29.2%が最も多く、次いで「10～15 日未満」28.8%であり、平均 11.0 日であった。

表 174 2023 年度の年次有給休暇取得日数

		5 日 未満	5～ 10 日 未満	10～ 15 日 未満	15～ 20 日 未満	20～ 25 日 未満	25～ 30 日 未満	30～ 35 日 未満	35～ 40 日 未満	40 日	無回答・ 不明	合計	平均 (日)
就業施設・事業所	病院	187 (5.1)	1,204 (32.9)	1,114 (30.4)	462 (12.6)	384 (10.5)	40 (1.1)	24 (0.7)	4 (0.1)	9 (0.2)	234 (6.4)	3,662 (100.0)	11.0
	訪問看護 ステーション	97 (9.3)	304 (29.2)	300 (28.8)	146 (14.0)	126 (12.1)	16 (1.5)	8 (0.8)	1 (0.1)	1 (0.1)	43 (4.1)	1,042 (100.0)	11.0
	診療所	8 (7.5)	21 (19.8)	35 (33.0)	13 (12.3)	21 (19.8)	2 (1.9)	2 (1.9)	— (—)	— (—)	4 (3.8)	106 (100.0)	12.7
	介護系 サービス	20 (10.3)	75 (38.5)	55 (28.2)	15 (7.7)	18 (9.2)	2 (1.0)	1 (0.5)	— (—)	2 (1.0)	7 (3.6)	195 (100.0)	10.3
	官公庁	4 (4.4)	26 (28.9)	29 (32.2)	20 (22.2)	11 (12.2)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	90 (100.0)	11.3
	看護系教育 研究機関	16 (9.5)	75 (44.6)	45 (26.8)	13 (7.7)	13 (7.7)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1.2)	4 (2.4)	168 (100.0)	9.3
	その他	13 (12.3)	32 (30.2)	26 (24.5)	16 (15.1)	12 (11.3)	— (—)	1 (0.9)	1 (0.9)	— (—)	5 (4.7)	106 (100.0)	10.3
	無回答・ 不明	1 (0.5)	9 (4.4)	4 (1.9)	2 (1.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	190 (92.2)	206 (100.0)	8.1
合計		346 (6.2)	1,746 (31.3)	1,608 (28.8)	687 (12.3)	585 (10.5)	60 (1.1)	36 (0.6)	6 (0.1)	14 (0.3)	487 (8.7)	5,575 (100.0)	11.0

12) 回答者の世帯の状況

回答者のうち、世帯の主たる生計者は、病院勤務者 64.9%、訪問看護ステーション勤務者 42.7%であった。

主たる生計者である回答者のうち、扶養している家族がいる割合は、病院勤務者 40.3%、訪問看護ステーション勤務者 47.0%であった。

表 175 回答者の世帯の主たる生計者

		主たる生計者である(ご自身の収入で生計を維持)	主たる生計者ではない(ご自身以外の収入で生計を維持)	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	2,376 (64.9)	1,194 (32.6)	92 (2.5)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	445 (42.7)	575 (55.2)	22 (2.1)	1,042 (100.0)
	診療所	47 (44.3)	56 (52.8)	3 (2.8)	106 (100.0)
	介護系サービス	114 (58.5)	80 (41.0)	1 (0.5)	195 (100.0)
	官公庁	41 (45.6)	47 (52.2)	2 (2.2)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	113 (67.3)	54 (32.1)	1 (0.6)	168 (100.0)
	その他	38 (35.8)	65 (61.3)	3 (2.8)	106 (100.0)
	無回答・不明	4 (1.9)	3 (1.5)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計		3,178 (57.0)	2,074 (37.2)	323 (5.8)	5,575 (100.0)

表 176 扶養している家族

		扶養している家族がいる	扶養している家族はいない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	957 (40.3)	1,418 (59.7)	1 (0.0)	2,376 (100.0)
	訪問看護ステーション	209 (47.0)	236 (53.0)	- (-)	445 (100.0)
	診療所	19 (40.4)	28 (59.6)	- (-)	47 (100.0)
	介護系サービス	41 (36.0)	73 (64.0)	- (-)	114 (100.0)
	官公庁	9 (22.0)	32 (78.0)	- (-)	41 (100.0)
	看護系教育研究機関	53 (46.9)	60 (53.1)	- (-)	113 (100.0)
	その他	15 (39.5)	23 (60.5)	- (-)	38 (100.0)
	無回答・不明	2 (50.0)	2 (50.0)	- (-)	4 (100.0)
合計		1,305 (41.1)	1,872 (58.9)	1 (0.0)	3,178 (100.0)

扶養している家族がいる回答者のうち、扶養手当の支給がある割合は、病院勤務者 78.6%、訪問看護ステーション勤務者 54.5%であった。

表 177 扶養手当

		扶養手当 の支給が ある	扶養手当 の支給が ない	無回答・ 不明	合計
就業施設・ 事業所	病院	752 (78.6)	203 (21.2)	2 (0.2)	957 (100.0)
	訪問看護ステーション	114 (54.5)	95 (45.5)	- (-)	209 (100.0)
	診療所	12 (63.2)	7 (36.8)	- (-)	19 (100.0)
	介護系サービス	27 (65.9)	14 (34.1)	- (-)	41 (100.0)
	官公庁	7 (77.8)	2 (22.2)	- (-)	9 (100.0)
	看護系教育研究機関	38 (71.7)	15 (28.3)	- (-)	53 (100.0)
	その他	7 (46.7)	8 (53.3)	- (-)	15 (100.0)
	無回答・不明	2 (100.0)	- (-)	- (-)	2 (100.0)
合計		959 (73.5)	344 (26.4)	2 (0.2)	1,305 (100.0)

世帯の主たる生計者ではない回答者のうち、被扶養者の割合は、病院勤務者 27.5%、訪問看護ステーション勤務者 25.2%であった。

表 178 被扶養者該当状況

		被扶養者 である	被扶養者 ではない	無回答・ 不明	合計
就業施設・ 事業所	病院	328 (27.5)	862 (72.2)	4 (0.3)	1,194 (100.0)
	訪問看護ステーション	145 (25.2)	430 (74.8)	- (-)	575 (100.0)
	診療所	16 (28.6)	40 (71.4)	- (-)	56 (100.0)
	介護系サービス	19 (23.8)	61 (76.3)	- (-)	80 (100.0)
	官公庁	- (-)	47 (100.0)	- (-)	47 (100.0)
	看護系教育研究機関	6 (11.1)	48 (88.9)	- (-)	54 (100.0)
	その他	17 (26.2)	48 (73.8)	- (-)	65 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	3 (100.0)	- (-)	3 (100.0)
合計		531 (25.6)	1,539 (74.2)	4 (0.2)	2,074 (100.0)

Ⅱ. 賃金表および賃金額

1. 賃金表

1) 賃金表の有無

回答者が就業している施設・事業所における賃金表の有無は、病院勤務者では「ある」55.8%、「ない」8.1%、「わからない」34.1%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「ある」50.6%、「ない」16.2%、「わからない」31.6%であった。

表 179 賃金表の有無

			ある	ない	わからない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院		2,044 (55.8)	295 (8.1)	1,247 (34.1)	76 (2.1)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション		527 (50.6)	169 (16.2)	329 (31.6)	17 (1.6)	1,042 (100.0)
	診療所		40 (37.7)	31 (29.2)	34 (32.1)	1 (0.9)	106 (100.0)
	介護系サービス		105 (53.8)	22 (11.3)	67 (34.4)	1 (0.5)	195 (100.0)
	官公庁		82 (91.1)	1 (1.1)	6 (6.7)	1 (1.1)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関		121 (72.0)	17 (10.1)	29 (17.3)	1 (0.6)	168 (100.0)
	その他		61 (57.5)	9 (8.5)	32 (30.2)	4 (3.8)	106 (100.0)
	無回答・不明		1 (0.5)	1 (0.5)	5 (2.4)	199 (96.6)	206 (100.0)
	合計		2,981 (53.5)	545 (9.8)	1,749 (31.4)	300 (5.4)	5,575 (100.0)
病院勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	1,144 (49.4)	180 (7.8)	935 (40.4)	56 (2.4)	2,315 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	441 (65.1)	48 (7.1)	179 (26.4)	9 (1.3)	677 (100.0)
		中間管理職(看護師長相当職)	238 (69.2)	38 (11.0)	63 (18.3)	5 (1.5)	344 (100.0)
		管理職(副看護師長相当職)	56 (78.9)	6 (8.5)	7 (9.9)	2 (2.8)	71 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	39 (79.6)	7 (14.3)	3 (6.1)	— (—)	49 (100.0)
		経営者	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	64 (75.3)	5 (5.9)	15 (17.6)	1 (1.2)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	11 (55.0)	1 (5.0)	8 (40.0)	— (—)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	51 (50.5)	10 (9.9)	37 (36.6)	3 (3.0)	101 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	合計		2,044 (55.8)	295 (8.1)	1,247 (34.1)	76 (2.1)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	276 (44.3)	77 (12.4)	260 (41.7)	10 (1.6)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	76 (63.9)	14 (11.8)	26 (21.8)	3 (2.5)	119 (100.0)
		中間管理職(看護師長相当職)	57 (73.1)	8 (10.3)	12 (15.4)	1 (1.3)	78 (100.0)
		管理職(副看護師長相当職)	14 (77.8)	— (—)	4 (22.2)	— (—)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	62 (56.9)	29 (26.6)	15 (13.8)	3 (2.8)	109 (100.0)
		経営者	15 (34.1)	28 (63.6)	1 (2.3)	— (—)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	5 (41.7)	4 (33.3)	3 (25.0)	— (—)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	— (—)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	18 (54.5)	8 (24.2)	7 (21.2)	— (—)	33 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	合計		527 (50.6)	169 (16.2)	329 (31.6)	17 (1.6)	1,042 (100.0)

2) 賃金表の公表状況

就業している施設・事業所に賃金表がある回答者のうち、賃金表の公表状況は、病院勤務者では「公表されている」77.9%、「公表されていない」7.9%、「わからない」14.1%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「公表されている」69.8%、「公表されていない」16.3%、「わからない」13.7%であった。

表 180 賃金表の公表状況

			公表されている	公表されていない	わからない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院		1,593 (77.9)	161 (7.9)	289 (14.1)	1 (0.0)	2,044 (100.0)
	訪問看護ステーション		368 (69.8)	86 (16.3)	72 (13.7)	1 (0.2)	527 (100.0)
	診療所		28 (70.0)	9 (22.5)	3 (7.5)	- (-)	40 (100.0)
	介護系サービス		74 (70.5)	23 (21.9)	7 (6.7)	1 (1.0)	105 (100.0)
	官公庁		79 (96.3)	2 (2.4)	1 (1.2)	- (-)	82 (100.0)
	看護系教育研究機関		96 (79.3)	12 (9.9)	13 (10.7)	- (-)	121 (100.0)
	その他		42 (68.9)	8 (13.1)	11 (18.0)	- (-)	61 (100.0)
	無回答・不明		- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)
	合計		2,280 (76.5)	301 (10.1)	397 (13.3)	3 (0.1)	2,981 (100.0)
病院勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	880 (76.9)	66 (5.8)	197 (17.2)	1 (0.1)	1,144 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	363 (82.3)	28 (6.3)	50 (11.3)	- (-)	441 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	183 (76.9)	34 (14.3)	21 (8.8)	- (-)	238 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	43 (76.8)	8 (14.3)	5 (8.9)	- (-)	56 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	23 (59.0)	14 (35.9)	2 (5.1)	- (-)	39 (100.0)
		経営者	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	55 (85.9)	5 (7.8)	4 (6.3)	- (-)	64 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	8 (72.7)	3 (27.3)	- (-)	- (-)	11 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	38 (74.5)	3 (5.9)	10 (19.6)	- (-)	51 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		合計	1,593 (77.9)	161 (7.9)	289 (14.1)	1 (0.0)	2,044 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	191 (69.2)	36 (13.0)	49 (17.8)	- (-)	276 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	58 (76.3)	11 (14.5)	7 (9.2)	- (-)	76 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	41 (71.9)	13 (22.8)	3 (5.3)	- (-)	57 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	10 (71.4)	3 (21.4)	1 (7.1)	- (-)	14 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	39 (62.9)	17 (27.4)	5 (8.1)	1 (1.6)	62 (100.0)
		経営者	13 (86.7)	2 (13.3)	- (-)	- (-)	15 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	- (-)	5 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	3 (75.0)	- (-)	1 (25.0)	- (-)	4 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	10 (55.6)	3 (16.7)	5 (27.8)	- (-)	18 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		合計	368 (69.8)	86 (16.3)	72 (13.7)	1 (0.2)	527 (100.0)

2. 賃金額

1) 2025 年 1 月の給与月額

正規雇用フルタイム勤務の回答者の 2025 年 1 月に支給された給与額は、病院勤務者では、基本給月額が平均 28 万 3,304 円、税込給与総額が平均 40 万 9,436 円であった。

訪問看護ステーション勤務者では、基本給月額が平均 28 万 0,046 円、税込給与総額が平均 38 万 3,262 円であった。

表 181 2025 年 1 月に支給された給与額(正規雇用フルタイム勤務)

		回答者数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)	
就業施設・ 事業所	病院	2,502	283,304	409,436	
	訪問看護ステーション	637	280,046	383,262	
	診療所	71	291,453	393,454	
	介護系サービス	141	282,972	373,528	
	官公庁	63	343,918	401,151	
	看護系教育研究機関	117	355,761	435,426	
	その他	59	292,555	367,056	
	無回答・不明	5	242,776	360,843	
全体		3,595	286,390	403,012	
病院勤務者（再掲）	職位・ 役割	スタッフ（非管理職）	1,523	259,846	380,901
		中間管理職（主任・副看護師長相当職）	495	307,192	442,832
		中間管理職（看護師長相当職）	263	335,290	469,874
		管理職（副看護部長相当職）	49	391,187	518,319
		管理職（看護部長・副院長相当職／管理者）	43	386,458	563,656
		経営者	－	－	－
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	64	310,204	421,972
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	14	267,786	435,971
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	51	263,763	368,076
		無回答・不明	－	－	－
	年齢 階級	24 歳以下	182	221,221	326,051
		25～29 歳	296	233,651	356,048
		30～34 歳	214	244,276	375,201
		35～39 歳	241	268,926	385,549
		40～44 歳	351	281,879	408,756
		45～49 歳	482	305,058	432,802
		50～54 歳	370	313,838	451,845
		55～59 歳	272	331,503	465,694
		60～64 歳	82	320,097	432,757
		65 歳以上	8	334,774	440,604
		無回答・不明	4	281,000	380,000
	全体		2,502	283,304	409,436

※1「基本給月額」は、給与明細の「基本給」に記載されている金額。

※2「税込給与総額」は、所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の「総支給額」。

表 181 2025 年 1 月に支給された給与額(正規雇用フルタイム勤務)(続き)

			回答者数	平均 基本給月額 (円)	平均税込 給与総額 (円)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	職位・ 役割	スタッフ(非管理職)	333	254,161	346,377
		中間管理職(主任・副看護師長相当職)	90	281,335	397,250
		中間管理職(看護師長相当職)	62	304,719	428,053
		管理職(副看護師長相当職)	12	289,985	447,572
		管理職(看護部長・副院長相当職/管理者)	90	290,320	421,242
		経営者	23	555,568	585,475
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	8	265,922	346,454
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	6	262,517	399,790
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	13	265,513	352,600
		無回答・不明	-	-	-
	年齢 階級	24 歳以下	3	195,733	348,028
		25～29 歳	11	239,751	320,631
		30～34 歳	21	247,369	338,806
		35～39 歳	46	266,507	356,694
		40～44 歳	83	267,652	358,042
		45～49 歳	133	264,757	364,578
		50～54 歳	159	281,012	389,979
		55～59 歳	116	301,837	415,003
		60～64 歳	60	314,433	423,470
		65 歳以上	5	344,570	456,537
		無回答・不明	-	-	-
	全体		637	280,046	383,262

※1「基本給月額」は、給与明細の「基本給」に記載されている金額。

※2「税込給与総額」は、所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の「総支給額」。

2) 2025 年 1 月の時給額(平日)

正規雇用以外の回答者のうち、2025 年 1 月の時給額(平日)は、病院勤務者 89 名のうち、81 名が回答し、平均 1,656 円であった。

また、訪問看護ステーション勤務者では 147 名のうち、128 名が回答し、平均 1,813 円であった。

その他の就業施設・事業所に勤務の者については、回答者が少なく、集計していない。

3. 賃金額の満足度

1) 賃金額の全体的な満足度

賃金額の全体的な満足度は、病院勤務者では「満足」2.3%、「やや満足」9.5%であり、一方、「やや不満」29.8%、「不満」34.4%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」7.1%、「やや満足」16.5%であり、一方、「やや不満」28.5%、「不満」22.7%であった。

表 182 賃金額の全体的な満足度

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院		84 (2.3)	348 (9.5)	523 (14.3)	1,091 (29.8)	1,260 (34.4)	356 (9.7)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション		74 (7.1)	172 (16.5)	198 (19.0)	297 (28.5)	237 (22.7)	64 (6.1)	1,042 (100.0)
	診療所		10 (9.4)	13 (12.3)	14 (13.2)	27 (25.5)	32 (30.2)	10 (9.4)	106 (100.0)
	介護系サービス		12 (6.2)	29 (14.9)	29 (14.9)	62 (31.8)	53 (27.2)	10 (5.1)	195 (100.0)
	官公庁		9 (10.0)	26 (28.9)	19 (21.1)	21 (23.3)	6 (6.7)	9 (10.0)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関		9 (5.4)	30 (17.9)	24 (14.3)	61 (36.3)	31 (18.5)	13 (7.7)	168 (100.0)
	その他		17 (16.0)	17 (16.0)	22 (20.8)	18 (17.0)	24 (22.6)	8 (7.5)	106 (100.0)
	無回答・不明		1 (0.5)	1 (0.5)	2 (1.0)	2 (1.0)	1 (0.5)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計			216 (3.9)	636 (11.4)	831 (14.9)	1,579 (28.3)	1,644 (29.5)	669 (12.0)	5,575 (100.0)
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	76 (2.3)	315 (9.5)	476 (14.3)	989 (29.8)	1,140 (34.3)	325 (9.8)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	2 (1.2)	14 (8.3)	21 (12.4)	51 (30.2)	58 (34.3)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	5 (3.2)	18 (11.6)	23 (14.8)	46 (29.7)	55 (35.5)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	1 (6.3)	1 (6.3)	3 (18.8)	5 (31.3)	6 (37.5)	-	16 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	-	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	51 (2.2)	189 (8.2)	300 (13.0)	663 (28.6)	874 (37.8)	238 (10.3)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	9 (1.3)	77 (11.4)	116 (17.1)	232 (34.3)	190 (28.1)	53 (7.8)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	10 (2.9)	45 (13.1)	57 (16.6)	96 (27.9)	101 (29.4)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	- (-)	11 (15.5)	14 (19.7)	24 (33.8)	14 (19.7)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	8 (16.3)	11 (22.4)	11 (22.4)	13 (26.5)	6 (12.2)	-	49 (100.0)
		経営者	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	2 (2.4)	7 (8.2)	8 (9.4)	30 (35.3)	29 (34.1)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	- (-)	- (-)	2 (10.0)	5 (25.0)	10 (50.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	4 (4.0)	8 (7.9)	15 (14.9)	28 (27.7)	36 (35.6)	10 (9.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-
	勤務形態	日勤のみ	39 (3.9)	117 (11.6)	174 (17.2)	325 (32.1)	281 (27.8)	75 (7.4)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	10 (1.1)	76 (8.6)	128 (14.4)	244 (27.5)	331 (37.3)	99 (11.1)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	20 (1.8)	97 (8.7)	140 (12.6)	306 (27.5)	443 (39.8)	108 (9.7)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	9 (2.1)	43 (9.9)	45 (10.3)	155 (35.6)	130 (29.8)	54 (12.4)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	3 (3.5)	5 (5.9)	14 (16.5)	24 (28.2)	28 (32.9)	11 (12.9)	85 (100.0)
		夜勤専従	3 (12.0)	1 (4.0)	4 (16.0)	7 (28.0)	10 (40.0)	-	25 (100.0)
		その他	- (-)	9 (9.0)	17 (17.0)	30 (30.0)	35 (35.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	2 (66.7)	-	3 (100.0)

表 182 賃金額の全体的な満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	4 (1.5)	31 (11.7)	32 (12.1)	81 (30.6)	89 (33.6)	28 (10.6)	265 (100.0)
		25～29 歳	10 (2.5)	31 (7.6)	28 (6.9)	115 (28.2)	176 (43.1)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	3 (0.9)	24 (6.9)	28 (8.0)	100 (28.7)	140 (40.1)	54 (15.5)	349 (100.0)
		35～39 歳	8 (2.1)	21 (5.4)	51 (13.2)	110 (28.5)	164 (42.5)	32 (8.3)	386 (100.0)
		40～44 歳	8 (1.5)	47 (8.9)	66 (12.4)	156 (29.4)	206 (38.8)	48 (9.0)	531 (100.0)
		45～49 歳	15 (2.3)	68 (10.4)	111 (17.0)	203 (31.0)	197 (30.1)	60 (9.2)	654 (100.0)
		50～54 歳	12 (2.4)	49 (9.8)	98 (19.6)	151 (30.2)	154 (30.8)	36 (7.2)	500 (100.0)
		55～59 歳	16 (4.4)	47 (12.9)	72 (19.8)	119 (32.8)	82 (22.6)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	5 (3.2)	24 (15.2)	28 (17.7)	46 (29.1)	47 (29.7)	8 (5.1)	158 (100.0)
		65 歳以上	3 (12.0)	6 (24.0)	5 (20.0)	7 (28.0)	4 (16.0)	- (-)	25 (100.0)
		無回答・不明	4 (1.5)	31 (11.7)	32 (12.1)	81 (30.6)	89 (33.6)	28 (10.6)	265 (100.0)
	合計		84 (2.3)	348 (9.5)	523 (14.3)	1,091 (29.8)	1,260 (34.4)	356 (9.7)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	56 (7.1)	127 (16.1)	146 (18.6)	208 (26.4)	192 (24.4)	58 (7.4)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	1 (2.6)	3 (7.9)	11 (28.9)	14 (36.8)	6 (15.8)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	12 (6.1)	38 (19.2)	36 (18.2)	71 (35.9)	39 (19.7)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	5 (26.3)	4 (21.1)	5 (26.3)	4 (21.1)	- (-)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	30 (4.8)	103 (16.5)	113 (18.1)	192 (30.8)	150 (24.1)	35 (5.6)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	6 (5.0)	19 (16.0)	23 (19.3)	39 (32.8)	23 (19.3)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	2 (2.6)	13 (16.7)	19 (24.4)	27 (34.6)	12 (15.4)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	2 (11.1)	4 (22.2)	3 (16.7)	3 (16.7)	4 (22.2)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	11 (10.1)	16 (14.7)	22 (20.2)	22 (20.2)	30 (27.5)	8 (7.3)	109 (100.0)
		経営者	18 (40.9)	9 (20.5)	6 (13.6)	3 (6.8)	4 (9.1)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	1 (8.3)	2 (16.7)	4 (33.3)	1 (8.3)	4 (33.3)	- (-)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1 (16.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	- (-)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	3 (9.1)	5 (15.2)	6 (18.2)	9 (27.3)	9 (27.3)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢階級	24 歳以下	- (-)	2 (66.7)	1 (33.3)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
		25～29 歳	1 (5.9)	3 (17.6)	3 (17.6)	4 (23.5)	4 (23.5)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	1 (2.6)	7 (17.9)	4 (10.3)	13 (33.3)	10 (25.6)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	5 (5.9)	12 (14.1)	18 (21.2)	17 (20.0)	23 (27.1)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	7 (5.0)	20 (14.2)	24 (17.0)	44 (31.2)	36 (25.5)	10 (7.1)	141 (100.0)
		45～49 歳	15 (7.0)	37 (17.4)	42 (19.7)	64 (30.0)	49 (23.0)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	13 (5.8)	33 (14.8)	38 (17.0)	66 (29.6)	59 (26.5)	14 (6.3)	223 (100.0)
		55～59 歳	10 (5.5)	28 (15.5)	46 (25.4)	51 (28.2)	35 (19.3)	11 (6.1)	181 (100.0)
		60～64 歳	17 (13.7)	27 (21.8)	18 (14.5)	36 (29.0)	21 (16.9)	5 (4.0)	124 (100.0)
		65 歳以上	5 (33.3)	3 (20.0)	4 (26.7)	2 (13.3)	- (-)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	2 (66.7)	1 (33.3)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
	合計		74 (7.1)	172 (16.5)	198 (19.0)	297 (28.5)	237 (22.7)	64 (6.1)	1,042 (100.0)

2) 「行っている業務量」に対する賃金額の満足度

「行っている業務量」に対する賃金額の満足度は、病院勤務者では「満足」3.1%、「やや満足」12.8%であり、一方、「やや不満」29.5%、「不満」26.7%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」10.7%、「やや満足」22.7%であり、一方、「やや不満」26.1%、「不満」13.4%であった。

表 183 「行っている業務量」に対する賃金額の満足度

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院		115 (3.1)	468 (12.8)	667 (18.2)	1,080 (29.5)	978 (26.7)	354 (9.7)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション		111 (10.7)	237 (22.7)	220 (21.1)	272 (26.1)	140 (13.4)	62 (6.0)	1,042 (100.0)
	診療所		13 (12.3)	22 (20.8)	14 (13.2)	30 (28.3)	18 (17.0)	9 (8.5)	106 (100.0)
	介護系サービス		18 (9.2)	35 (17.9)	34 (17.4)	51 (26.2)	48 (24.6)	9 (4.6)	195 (100.0)
	官公庁		8 (8.9)	31 (34.4)	18 (20.0)	19 (21.1)	5 (5.6)	9 (10.0)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関		12 (7.1)	26 (15.5)	30 (17.9)	53 (31.5)	34 (20.2)	13 (7.7)	168 (100.0)
	その他		19 (17.9)	24 (22.6)	24 (22.6)	23 (21.7)	8 (7.5)	8 (7.5)	106 (100.0)
	無回答・不明		1 (0.5)	1 (0.5)	－ (－)	4 (1.9)	1 (0.5)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計			297 (5.3)	844 (15.1)	1,007 (18.1)	1,532 (27.5)	1,232 (22.1)	663 (11.9)	5,575 (100.0)
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	101 (3.0)	421 (12.7)	605 (18.2)	987 (29.7)	883 (26.6)	324 (9.8)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	5 (3.0)	20 (11.8)	28 (16.6)	47 (27.8)	47 (27.8)	22 (13.0)	169 (100.0)
		上記以外	8 (5.2)	27 (17.4)	33 (21.3)	36 (23.2)	43 (27.7)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	1 (6.3)	－ (－)	1 (6.3)	9 (56.3)	5 (31.3)	－ (－)	16 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	73 (3.2)	278 (12.0)	402 (17.4)	665 (28.7)	661 (28.6)	236 (10.2)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	14 (2.1)	89 (13.1)	145 (21.4)	216 (31.9)	160 (23.6)	53 (7.8)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	11 (3.2)	52 (15.1)	69 (20.1)	101 (29.4)	76 (22.1)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	1 (1.4)	8 (11.3)	15 (21.1)	24 (33.8)	15 (21.1)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	10 (20.4)	13 (26.5)	6 (12.2)	17 (34.7)	3 (6.1)	－ (－)	49 (100.0)
		経営者	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	3 (3.5)	10 (11.8)	15 (17.6)	25 (29.4)	23 (27.1)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	－ (－)	1 (5.0)	4 (20.0)	6 (30.0)	6 (30.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	3 (3.0)	17 (16.8)	11 (10.9)	26 (25.7)	34 (33.7)	10 (9.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	勤務形態	日勤のみ	53 (5.2)	155 (15.3)	215 (21.3)	290 (28.7)	223 (22.1)	75 (7.4)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	18 (2.0)	101 (11.4)	146 (16.4)	282 (31.8)	243 (27.4)	98 (11.0)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	26 (2.3)	133 (11.9)	199 (17.9)	304 (27.3)	344 (30.9)	108 (9.7)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	13 (3.0)	48 (11.0)	71 (16.3)	141 (32.3)	110 (25.2)	53 (12.2)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	2 (2.4)	13 (15.3)	9 (10.6)	27 (31.8)	23 (27.1)	11 (12.9)	85 (100.0)
		夜勤専従	1 (4.0)	5 (20.0)	5 (20.0)	7 (28.0)	7 (28.0)	－ (－)	25 (100.0)
		その他	2 (2.0)	13 (13.0)	21 (21.0)	29 (29.0)	26 (26.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	－ (－)	2 (66.7)	－ (－)	3 (100.0)

表 183 「行っている業務量」に対する賃金額の満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	5 (1.9)	46 (17.4)	39 (14.7)	72 (27.2)	75 (28.3)	28 (10.6)	265 (100.0)
		25～29 歳	13 (3.2)	56 (13.7)	48 (11.8)	119 (29.2)	124 (30.4)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	7 (2.0)	35 (10.0)	44 (12.6)	110 (31.5)	99 (28.4)	54 (15.5)	349 (100.0)
		35～39 歳	10 (2.6)	33 (8.5)	63 (16.3)	117 (30.3)	131 (33.9)	32 (8.3)	386 (100.0)
		40～44 歳	10 (1.9)	54 (10.2)	104 (19.6)	160 (30.1)	156 (29.4)	47 (8.9)	531 (100.0)
		45～49 歳	25 (3.8)	86 (13.1)	136 (20.8)	178 (27.2)	170 (26.0)	59 (9.0)	654 (100.0)
		50～54 歳	19 (3.8)	70 (14.0)	109 (21.8)	139 (27.8)	127 (25.4)	36 (7.2)	500 (100.0)
		55～59 歳	18 (5.0)	52 (14.3)	85 (23.4)	127 (35.0)	54 (14.9)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	5 (3.2)	28 (17.7)	30 (19.0)	47 (29.7)	40 (25.3)	8 (5.1)	158 (100.0)
		65 歳以上	3 (12.0)	8 (32.0)	7 (28.0)	6 (24.0)	1 (4.0)	- (-)	25 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	2 (8.7)	5 (21.7)	1 (4.3)	15 (65.2)	23 (100.0)
	合計		115 (3.1)	468 (12.8)	667 (18.2)	1,080 (29.5)	978 (26.7)	354 (9.7)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	81 (10.3)	177 (22.5)	159 (20.2)	202 (25.7)	112 (14.2)	56 (7.1)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	- (-)	8 (21.1)	8 (21.1)	14 (36.8)	5 (13.2)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	27 (13.6)	47 (23.7)	48 (24.2)	52 (26.3)	22 (11.1)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	3 (15.8)	5 (26.3)	5 (26.3)	4 (21.1)	1 (5.3)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	60 (9.6)	162 (26.0)	135 (21.7)	159 (25.5)	72 (11.6)	35 (5.6)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	11 (9.2)	22 (18.5)	25 (21.0)	32 (26.9)	20 (16.8)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	6 (7.7)	11 (14.1)	16 (20.5)	28 (35.9)	12 (15.4)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	3 (16.7)	5 (27.8)	1 (5.6)	5 (27.8)	2 (11.1)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	10 (9.2)	19 (17.4)	23 (21.1)	26 (23.9)	25 (22.9)	6 (5.5)	109 (100.0)
		経営者	13 (29.5)	8 (18.2)	10 (22.7)	6 (13.6)	3 (6.8)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	2 (16.7)	5 (41.7)	1 (8.3)	4 (33.3)	- (-)	- (-)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1 (16.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	- (-)	- (-)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	5 (15.2)	4 (12.1)	7 (21.2)	10 (30.3)	6 (18.2)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢階級	24 歳以下	- (-)	- (-)	1 (33.3)	2 (66.7)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
		25～29 歳	3 (17.6)	5 (29.4)	4 (23.5)	- (-)	3 (17.6)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	1 (2.6)	15 (38.5)	8 (20.5)	8 (20.5)	3 (7.7)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	7 (8.2)	25 (29.4)	12 (14.1)	19 (22.4)	12 (14.1)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	17 (12.1)	29 (20.6)	24 (17.0)	43 (30.5)	18 (12.8)	10 (7.1)	141 (100.0)
		45～49 歳	21 (9.9)	48 (22.5)	56 (26.3)	55 (25.8)	27 (12.7)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	23 (10.3)	43 (19.3)	44 (19.7)	66 (29.6)	34 (15.2)	13 (5.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	15 (8.3)	39 (21.5)	43 (23.8)	49 (27.1)	25 (13.8)	10 (5.5)	181 (100.0)
		60～64 歳	19 (15.3)	29 (23.4)	26 (21.0)	28 (22.6)	17 (13.7)	5 (4.0)	124 (100.0)
		65 歳以上	5 (33.3)	4 (26.7)	2 (13.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		111 (10.7)	237 (22.7)	220 (21.1)	272 (26.1)	140 (13.4)	62 (6.0)	1,042 (100.0)

3)「担っている業務内容」に対する賃金額の満足度

「担っている業務内容」に対する賃金額の満足度は、病院勤務者では「満足」2.9%、「やや満足」14.7%であり、一方、「やや不満」28.8%、「不満」23.0%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」10.9%、「やや満足」26.0%であり、一方、「やや不満」23.7%、「不満」12.1%であった。

表 184 「担っている業務内容」に対する賃金額の満足度

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院		106 (2.9)	538 (14.7)	766 (20.9)	1,054 (28.8)	842 (23.0)	356 (9.7)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション		114 (10.9)	271 (26.0)	222 (21.3)	247 (23.7)	126 (12.1)	62 (6.0)	1,042 (100.0)
	診療所		11 (10.4)	20 (18.9)	18 (17.0)	28 (26.4)	19 (17.9)	10 (9.4)	106 (100.0)
	介護系サービス		16 (8.2)	43 (22.1)	41 (21.0)	45 (23.1)	40 (20.5)	10 (5.1)	195 (100.0)
	官公庁		7 (7.8)	33 (36.7)	18 (20.0)	18 (20.0)	5 (5.6)	9 (10.0)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関		15 (8.9)	35 (20.8)	25 (14.9)	52 (31.0)	28 (16.7)	13 (7.7)	168 (100.0)
	その他		20 (18.9)	25 (23.6)	22 (20.8)	24 (22.6)	7 (6.6)	8 (7.5)	106 (100.0)
	無回答・不明		－ (－)	2 (1.0)	2 (1.0)	3 (1.5)	－ (－)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計			289 (5.2)	967 (17.3)	1,114 (20.0)	1,471 (26.4)	1,067 (19.1)	667 (12.0)	5,575 (100.0)
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	94 (2.8)	482 (14.5)	701 (21.1)	957 (28.8)	762 (22.9)	325 (9.8)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	3 (1.8)	29 (17.2)	28 (16.6)	47 (27.8)	39 (23.1)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	8 (5.2)	27 (17.4)	35 (22.6)	41 (26.5)	36 (23.2)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	1 (6.3)	－ (－)	2 (12.5)	8 (50.0)	5 (31.3)	－ (－)	16 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	69 (3.0)	323 (14.0)	482 (20.8)	654 (28.3)	549 (23.7)	238 (10.3)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	9 (1.3)	105 (15.5)	145 (21.4)	207 (30.6)	158 (23.3)	53 (7.8)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	11 (3.2)	52 (15.1)	76 (22.1)	100 (29.1)	70 (20.3)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	1 (1.4)	12 (16.9)	19 (26.8)	19 (26.8)	12 (16.9)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	9 (18.4)	12 (24.5)	13 (26.5)	12 (24.5)	3 (6.1)	－ (－)	49 (100.0)
		経営者	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	3 (3.5)	17 (20.0)	11 (12.9)	27 (31.8)	18 (21.2)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	－ (－)	1 (5.0)	2 (10.0)	7 (35.0)	7 (35.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	4 (4.0)	16 (15.8)	18 (17.8)	28 (27.7)	25 (24.8)	10 (9.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	勤務形態	日勤のみ	47 (4.6)	181 (17.9)	226 (22.4)	282 (27.9)	200 (19.8)	75 (7.4)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	20 (2.3)	106 (11.9)	186 (20.9)	266 (30.0)	211 (23.8)	99 (11.1)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	21 (1.9)	160 (14.4)	231 (20.7)	311 (27.9)	283 (25.4)	108 (9.7)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	12 (2.8)	56 (12.8)	87 (20.0)	132 (30.3)	95 (21.8)	54 (12.4)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	3 (3.5)	17 (20.0)	9 (10.6)	23 (27.1)	22 (25.9)	11 (12.9)	85 (100.0)
		夜勤専従	1 (4.0)	3 (12.0)	4 (16.0)	10 (40.0)	7 (28.0)	－ (－)	25 (100.0)
		その他	2 (2.0)	15 (15.0)	21 (21.0)	30 (30.0)	23 (23.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	2 (66.7)	－ (－)	1 (33.3)	－ (－)	3 (100.0)

表 184 「担っている業務内容」に対する賃金額の満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	4 (1.5)	57 (21.5)	64 (24.2)	63 (23.8)	49 (18.5)	28 (10.6)	265 (100.0)
		25～29 歳	10 (2.5)	70 (17.2)	69 (16.9)	111 (27.2)	100 (24.5)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	6 (1.7)	42 (12.0)	53 (15.2)	105 (30.1)	89 (25.5)	54 (15.5)	349 (100.0)
		35～39 歳	11 (2.8)	35 (9.1)	67 (17.4)	125 (32.4)	116 (30.1)	32 (8.3)	386 (100.0)
		40～44 歳	8 (1.5)	60 (11.3)	112 (21.1)	167 (31.5)	135 (25.4)	49 (9.2)	531 (100.0)
		45～49 歳	24 (3.7)	104 (15.9)	136 (20.8)	184 (28.1)	147 (22.5)	59 (9.0)	654 (100.0)
		50～54 歳	15 (3.0)	76 (15.2)	124 (24.8)	132 (26.4)	117 (23.4)	36 (7.2)	500 (100.0)
		55～59 歳	20 (5.5)	54 (14.9)	99 (27.3)	108 (29.8)	55 (15.2)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	5 (3.2)	33 (20.9)	35 (22.2)	45 (28.5)	32 (20.3)	8 (5.1)	158 (100.0)
		65 歳以上	3 (12.0)	7 (28.0)	6 (24.0)	8 (32.0)	1 (4.0)	— (—)	25 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	1 (4.3)	6 (26.1)	1 (4.3)	15 (65.2)	23 (100.0)
	合計		106 (2.9)	538 (14.7)	766 (20.9)	1,054 (28.8)	842 (23.0)	356 (9.7)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	86 (10.9)	204 (25.9)	152 (19.3)	182 (23.1)	107 (13.6)	56 (7.1)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	1 (2.6)	11 (28.9)	8 (21.1)	10 (26.3)	5 (13.2)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	26 (13.1)	52 (26.3)	55 (27.8)	50 (25.3)	13 (6.6)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	1 (5.3)	4 (21.1)	7 (36.8)	5 (26.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	61 (9.8)	186 (29.9)	134 (21.5)	147 (23.6)	60 (9.6)	35 (5.6)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	12 (10.1)	23 (19.3)	30 (25.2)	24 (20.2)	21 (17.6)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	6 (7.7)	13 (16.7)	14 (17.9)	30 (38.5)	10 (12.8)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	3 (16.7)	5 (27.8)	3 (16.7)	4 (22.2)	1 (5.6)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	12 (11.0)	24 (22.0)	21 (19.3)	23 (21.1)	23 (21.1)	6 (5.5)	109 (100.0)
		経営者	13 (29.5)	7 (15.9)	10 (22.7)	7 (15.9)	3 (6.8)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	2 (16.7)	5 (41.7)	1 (8.3)	3 (25.0)	1 (8.3)	— (—)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	— (—)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	4 (12.1)	6 (18.2)	8 (24.2)	8 (24.2)	6 (18.2)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	年齢階級	24 歳以下	— (—)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	— (—)	— (—)	3 (100.0)
		25～29 歳	3 (17.6)	6 (35.3)	5 (29.4)	— (—)	1 (5.9)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	3 (7.7)	13 (33.3)	8 (20.5)	8 (20.5)	3 (7.7)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	7 (8.2)	24 (28.2)	17 (20.0)	17 (20.0)	10 (11.8)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	16 (11.3)	33 (23.4)	29 (20.6)	39 (27.7)	14 (9.9)	10 (7.1)	141 (100.0)
		45～49 歳	23 (10.8)	63 (29.6)	45 (21.1)	53 (24.9)	23 (10.8)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	21 (9.4)	50 (22.4)	45 (20.2)	58 (26.0)	36 (16.1)	13 (5.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	18 (9.9)	43 (23.8)	44 (24.3)	45 (24.9)	21 (11.6)	10 (5.5)	181 (100.0)
		60～64 歳	19 (15.3)	33 (26.6)	25 (20.2)	24 (19.4)	18 (14.5)	5 (4.0)	124 (100.0)
		65 歳以上	4 (26.7)	5 (33.3)	3 (20.0)	2 (13.3)	— (—)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		114 (10.9)	271 (26.0)	222 (21.3)	247 (23.7)	126 (12.1)	62 (6.0)	1,042 (100.0)

4)「担っている職位」に対する賃金額の満足度

「担っている職位」に対する賃金額の満足度は、病院勤務者では「満足」6.9%、「やや満足」17.0%であり、一方、「やや不満」18.9%、「不満」14.0%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」16.1%、「やや満足」25.2%であり、一方、「やや不満」12.8%、「不満」8.6%であった。

表 185 「担っている職位」に対する賃金額の満足度

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院		251 (6.9)	621 (17.0)	1,224 (33.4)	693 (18.9)	512 (14.0)	361 (9.9)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション		168 (16.1)	263 (25.2)	325 (31.2)	133 (12.8)	90 (8.6)	63 (6.0)	1,042 (100.0)
	診療所		15 (14.2)	20 (18.9)	29 (27.4)	18 (17.0)	14 (13.2)	10 (9.4)	106 (100.0)
	介護系サービス		28 (14.4)	43 (22.1)	48 (24.6)	33 (16.9)	32 (16.4)	11 (5.6)	195 (100.0)
	官公庁		14 (15.6)	31 (34.4)	20 (22.2)	12 (13.3)	4 (4.4)	9 (10.0)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関		18 (10.7)	44 (26.2)	41 (24.4)	33 (19.6)	19 (11.3)	13 (7.7)	168 (100.0)
	その他		24 (22.6)	19 (17.9)	29 (27.4)	17 (16.0)	9 (8.5)	8 (7.5)	106 (100.0)
	無回答・不明		1 (0.5)	2 (1.0)	2 (1.0)	2 (1.0)	- (-)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計			519 (9.3)	1,043 (18.7)	1,718 (30.8)	941 (16.9)	680 (12.2)	674 (12.1)	5,575 (100.0)
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	211 (6.4)	557 (16.8)	1,104 (33.2)	644 (19.4)	476 (14.3)	329 (9.9)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	10 (5.9)	37 (21.9)	50 (29.6)	28 (16.6)	21 (12.4)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	27 (17.4)	26 (16.8)	68 (43.9)	15 (9.7)	11 (7.1)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	3 (18.8)	1 (6.3)	2 (12.5)	5 (31.3)	4 (25.0)	1 (6.3)	16 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	192 (8.3)	415 (17.9)	841 (36.3)	378 (16.3)	249 (10.8)	240 (10.4)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	18 (2.7)	103 (15.2)	192 (28.4)	169 (25.0)	141 (20.8)	54 (8.0)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	15 (4.4)	49 (14.2)	92 (26.7)	85 (24.7)	68 (19.8)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	2 (2.8)	14 (19.7)	19 (26.8)	16 (22.5)	12 (16.9)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	11 (22.4)	11 (22.4)	14 (28.6)	9 (18.4)	3 (6.1)	1 (2.0)	49 (100.0)
		経営者	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	6 (7.1)	8 (9.4)	25 (29.4)	19 (22.4)	18 (21.2)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	- (-)	2 (10.0)	4 (20.0)	4 (20.0)	7 (35.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	7 (6.9)	19 (18.8)	37 (36.6)	13 (12.9)	14 (13.9)	11 (10.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	勤務形態	日勤のみ	105 (10.4)	186 (18.4)	329 (32.5)	184 (18.2)	129 (12.8)	78 (7.7)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	48 (5.4)	130 (14.6)	301 (33.9)	193 (21.7)	118 (13.3)	98 (11.0)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	70 (6.3)	194 (17.4)	379 (34.0)	191 (17.1)	171 (15.4)	109 (9.8)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	14 (3.2)	73 (16.7)	149 (34.2)	85 (19.5)	59 (13.5)	56 (12.8)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	5 (5.9)	18 (21.2)	24 (28.2)	13 (15.3)	14 (16.5)	11 (12.9)	85 (100.0)
		夜勤専従	4 (16.0)	6 (24.0)	9 (36.0)	1 (4.0)	5 (20.0)	- (-)	25 (100.0)
		その他	5 (5.0)	14 (14.0)	31 (31.0)	26 (26.0)	15 (15.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	2 (66.7)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	3 (100.0)

表 185 「担っている職位」に対する賃金額の満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	26 (9.8)	71 (26.8)	88 (33.2)	29 (10.9)	23 (8.7)	28 (10.6)	265 (100.0)
		25～29 歳	37 (9.1)	94 (23.0)	126 (30.9)	57 (14.0)	46 (11.3)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	27 (7.7)	65 (18.6)	93 (26.6)	65 (18.6)	45 (12.9)	54 (15.5)	349 (100.0)
		35～39 歳	25 (6.5)	45 (11.7)	142 (36.8)	80 (20.7)	62 (16.1)	32 (8.3)	386 (100.0)
		40～44 歳	30 (5.6)	75 (14.1)	186 (35.0)	96 (18.1)	94 (17.7)	50 (9.4)	531 (100.0)
		45～49 歳	34 (5.2)	97 (14.8)	228 (34.9)	135 (20.6)	100 (15.3)	60 (9.2)	654 (100.0)
		50～54 歳	28 (5.6)	75 (15.0)	162 (32.4)	118 (23.6)	79 (15.8)	38 (7.6)	500 (100.0)
		55～59 歳	25 (6.9)	65 (17.9)	127 (35.0)	77 (21.2)	42 (11.6)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	14 (8.9)	29 (18.4)	60 (38.0)	26 (16.5)	20 (12.7)	9 (5.7)	158 (100.0)
		65 歳以上	5 (20.0)	5 (20.0)	10 (40.0)	5 (20.0)	— (—)	— (—)	25 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	2 (8.7)	5 (21.7)	1 (4.3)	15 (65.2)	23 (100.0)
	合計		251 (6.9)	621 (17.0)	1,224 (33.4)	693 (18.9)	512 (14.0)	361 (9.9)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	117 (14.9)	198 (25.2)	226 (28.7)	108 (13.7)	81 (10.3)	57 (7.2)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	4 (10.5)	11 (28.9)	14 (36.8)	5 (13.2)	1 (2.6)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	42 (21.2)	51 (25.8)	77 (38.9)	19 (9.6)	7 (3.5)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	5 (26.3)	3 (15.8)	8 (42.1)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	101 (16.2)	177 (28.4)	220 (35.3)	57 (9.1)	32 (5.1)	36 (5.8)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	10 (8.4)	23 (19.3)	41 (34.5)	20 (16.8)	16 (13.4)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	8 (10.3)	13 (16.7)	19 (24.4)	23 (29.5)	10 (12.8)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	4 (22.2)	6 (33.3)	— (—)	5 (27.8)	1 (5.6)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	18 (16.5)	23 (21.1)	24 (22.0)	16 (14.7)	22 (20.2)	6 (5.5)	109 (100.0)
		経営者	17 (38.6)	8 (18.2)	8 (18.2)	3 (6.8)	4 (9.1)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	2 (16.7)	3 (25.0)	2 (16.7)	5 (41.7)	— (—)	— (—)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	— (—)	1 (16.7)	— (—)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	7 (21.2)	8 (24.2)	9 (27.3)	4 (12.1)	4 (12.1)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	年齢階級	24 歳以下	— (—)	2 (66.7)	1 (33.3)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (100.0)
		25～29 歳	5 (29.4)	7 (41.2)	3 (17.6)	— (—)	— (—)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	7 (17.9)	18 (46.2)	7 (17.9)	2 (5.1)	1 (2.6)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	18 (21.2)	21 (24.7)	21 (24.7)	8 (9.4)	7 (8.2)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	21 (14.9)	35 (24.8)	48 (34.0)	20 (14.2)	6 (4.3)	11 (7.8)	141 (100.0)
		45～49 歳	34 (16.0)	51 (23.9)	75 (35.2)	28 (13.1)	19 (8.9)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	27 (12.1)	56 (25.1)	67 (30.0)	33 (14.8)	27 (12.1)	13 (5.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	22 (12.2)	43 (23.8)	62 (34.3)	29 (16.0)	15 (8.3)	10 (5.5)	181 (100.0)
		60～64 歳	27 (21.8)	27 (21.8)	37 (29.8)	13 (10.5)	15 (12.1)	5 (4.0)	124 (100.0)
		65 歳以上	7 (46.7)	3 (20.0)	4 (26.7)	— (—)	— (—)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		168 (16.1)	263 (25.2)	325 (31.2)	133 (12.8)	90 (8.6)	63 (6.0)	1,042 (100.0)

5)「担っている役割」に対する賃金額の満足度

「担っている役割」に対する賃金額の満足度は、病院勤務者では「満足」4.8%、「やや満足」17.0%であり、一方、「やや不満」24.8%、「不満」16.3%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」13.2%、「やや満足」24.9%であり、一方、「やや不満」17.9%、「不満」10.6%であった。

表 186 「担っている役割」に対する賃金額の満足度

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計	
就業施設・事業所	病院	175 (4.8)	623 (17.0)	1,002 (27.4)	908 (24.8)	596 (16.3)	358 (9.8)	3,662 (100.0)	
	訪問看護ステーション	138 (13.2)	259 (24.9)	287 (27.5)	186 (17.9)	110 (10.6)	62 (6.0)	1,042 (100.0)	
	診療所	14 (13.2)	16 (15.1)	25 (23.6)	25 (23.6)	16 (15.1)	10 (9.4)	106 (100.0)	
	介護系サービス	22 (11.3)	40 (20.5)	49 (25.1)	40 (20.5)	34 (17.4)	10 (5.1)	195 (100.0)	
	官公庁	8 (8.9)	31 (34.4)	23 (25.6)	17 (18.9)	2 (2.2)	9 (10.0)	90 (100.0)	
	看護系教育研究機関	14 (8.3)	44 (26.2)	30 (17.9)	48 (28.6)	19 (11.3)	13 (7.7)	168 (100.0)	
	その他	22 (20.8)	25 (23.6)	28 (26.4)	17 (16.0)	6 (5.7)	8 (7.5)	106 (100.0)	
	無回答・不明	2 (1.0)	- (-)	2 (1.0)	3 (1.5)	- (-)	199 (96.6)	206 (100.0)	
合計		395 (7.1)	1,038 (18.6)	1,446 (25.9)	1,244 (22.3)	783 (14.0)	669 (12.0)	5,575 (100.0)	
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	150 (4.5)	554 (16.7)	900 (27.1)	843 (25.4)	547 (16.5)	327 (9.8)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	7 (4.1)	35 (20.7)	49 (29.0)	29 (17.2)	26 (15.4)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	16 (10.3)	34 (21.9)	49 (31.6)	30 (19.4)	18 (11.6)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	2 (12.5)	- (-)	4 (25.0)	5 (31.3)	5 (31.3)	- (-)	16 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	131 (5.7)	396 (17.1)	697 (30.1)	529 (22.9)	323 (14.0)	239 (10.3)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	15 (2.2)	104 (15.4)	172 (25.4)	187 (27.6)	146 (21.6)	53 (7.8)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	12 (3.5)	52 (15.1)	68 (19.8)	109 (31.7)	68 (19.8)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	- (-)	17 (23.9)	13 (18.3)	21 (29.6)	12 (16.9)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	8 (16.3)	16 (32.7)	12 (24.5)	11 (22.4)	2 (4.1)	- (-)	49 (100.0)
		経営者	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	5 (5.9)	13 (15.3)	14 (16.5)	25 (29.4)	19 (22.4)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	- (-)	1 (5.0)	3 (15.0)	6 (30.0)	7 (35.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	4 (4.0)	24 (23.8)	23 (22.8)	20 (19.8)	19 (18.8)	11 (10.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	勤務形態	日勤のみ	74 (7.3)	204 (20.2)	257 (25.4)	250 (24.7)	149 (14.7)	77 (7.6)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	35 (3.9)	132 (14.9)	268 (30.2)	214 (24.1)	141 (15.9)	98 (11.0)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	45 (4.0)	181 (16.2)	311 (27.9)	276 (24.8)	193 (17.3)	108 (9.7)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	13 (3.0)	71 (16.3)	110 (25.2)	112 (25.7)	75 (17.2)	55 (12.6)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	3 (3.5)	19 (22.4)	19 (22.4)	18 (21.2)	15 (17.6)	11 (12.9)	85 (100.0)
		夜勤専従	1 (4.0)	6 (24.0)	8 (32.0)	6 (24.0)	4 (16.0)	- (-)	25 (100.0)
		その他	4 (4.0)	10 (10.0)	27 (27.0)	32 (32.0)	18 (18.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	2 (66.7)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	3 (100.0)

表 186 「担っている役割」に対する賃金額の満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	16 (6.0)	78 (29.4)	78 (29.4)	35 (13.2)	30 (11.3)	28 (10.6)	265 (100.0)
		25～29 歳	23 (5.6)	84 (20.6)	108 (26.5)	92 (22.5)	53 (13.0)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	15 (4.3)	59 (16.9)	85 (24.4)	80 (22.9)	55 (15.8)	55 (15.8)	349 (100.0)
		35～39 歳	16 (4.1)	40 (10.4)	112 (29.0)	106 (27.5)	79 (20.5)	33 (8.5)	386 (100.0)
		40～44 歳	21 (4.0)	72 (13.6)	152 (28.6)	134 (25.2)	104 (19.6)	48 (9.0)	531 (100.0)
		45～49 歳	30 (4.6)	105 (16.1)	171 (26.1)	175 (26.8)	114 (17.4)	59 (9.0)	654 (100.0)
		50～54 歳	18 (3.6)	83 (16.6)	133 (26.6)	137 (27.4)	92 (18.4)	37 (7.4)	500 (100.0)
		55～59 歳	20 (5.5)	67 (18.5)	106 (29.2)	99 (27.3)	44 (12.1)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	10 (6.3)	28 (17.7)	50 (31.6)	39 (24.7)	23 (14.6)	8 (5.1)	158 (100.0)
		65 歳以上	6 (24.0)	7 (28.0)	4 (16.0)	7 (28.0)	1 (4.0)	— (—)	25 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	3 (13.0)	4 (17.4)	1 (4.3)	15 (65.2)	23 (100.0)
	合計		175 (4.8)	623 (17.0)	1,002 (27.4)	908 (24.8)	596 (16.3)	358 (9.8)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	98 (12.5)	193 (24.5)	201 (25.5)	144 (18.3)	95 (12.1)	56 (7.1)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	1 (2.6)	12 (31.6)	11 (28.9)	8 (21.1)	3 (7.9)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	36 (18.2)	49 (24.7)	67 (33.8)	33 (16.7)	11 (5.6)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	3 (15.8)	5 (26.3)	8 (42.1)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	82 (13.2)	174 (27.9)	177 (28.4)	106 (17.0)	49 (7.9)	35 (5.6)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	7 (5.9)	23 (19.3)	38 (31.9)	26 (21.8)	16 (13.4)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	5 (6.4)	12 (15.4)	23 (29.5)	24 (30.8)	9 (11.5)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	4 (22.2)	5 (27.8)	2 (11.1)	3 (16.7)	2 (11.1)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	15 (13.8)	25 (22.9)	20 (18.3)	19 (17.4)	24 (22.0)	6 (5.5)	109 (100.0)
		経営者	17 (38.6)	8 (18.2)	9 (20.5)	3 (6.8)	3 (6.8)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	2 (16.7)	3 (25.0)	4 (33.3)	2 (16.7)	1 (8.3)	— (—)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1 (16.7)	3 (50.0)	1 (16.7)	— (—)	1 (16.7)	— (—)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	5 (15.2)	6 (18.2)	13 (39.4)	3 (9.1)	5 (15.2)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	年齢階級	24 歳以下	— (—)	2 (66.7)	1 (33.3)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (100.0)
		25～29 歳	3 (17.6)	10 (58.8)	2 (11.8)	— (—)	— (—)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	3 (7.7)	17 (43.6)	5 (12.8)	6 (15.4)	4 (10.3)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	12 (14.1)	22 (25.9)	21 (24.7)	9 (10.6)	11 (12.9)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	19 (13.5)	31 (22.0)	39 (27.7)	33 (23.4)	9 (6.4)	10 (7.1)	141 (100.0)
		45～49 歳	27 (12.7)	59 (27.7)	61 (28.6)	44 (20.7)	16 (7.5)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	23 (10.3)	47 (21.1)	66 (29.6)	42 (18.8)	32 (14.3)	13 (5.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	21 (11.6)	38 (21.0)	56 (30.9)	35 (19.3)	21 (11.6)	10 (5.5)	181 (100.0)
		60～64 歳	23 (18.5)	30 (24.2)	32 (25.8)	17 (13.7)	17 (13.7)	5 (4.0)	124 (100.0)
		65 歳以上	7 (46.7)	3 (20.0)	4 (26.7)	— (—)	— (—)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		138 (13.2)	259 (24.9)	287 (27.5)	186 (17.9)	110 (10.6)	62 (6.0)	1,042 (100.0)

6) 「年齢」に対する賃金額の満足度

「年齢」に対する賃金額の満足度は、病院勤務者では「満足」4.9%、「やや満足」16.1%であり、一方、「やや不満」23.1%、「不満」17.9%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」11.4%、「やや満足」19.9%であり、一方、「やや不満」19.8%、「不満」14.0%であった。

表 187 「年齢」に対する賃金額の満足度

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計	
就業施設・事業所	病院	179 (4.9)	591 (16.1)	1,034 (28.2)	845 (23.1)	656 (17.9)	357 (9.7)	3,662 (100.0)	
	訪問看護ステーション	119 (11.4)	207 (19.9)	301 (28.9)	206 (19.8)	146 (14.0)	63 (6.0)	1,042 (100.0)	
	診療所	12 (11.3)	20 (18.9)	19 (17.9)	24 (22.6)	21 (19.8)	10 (9.4)	106 (100.0)	
	介護系サービス	22 (11.3)	36 (18.5)	50 (25.6)	44 (22.6)	33 (16.9)	10 (5.1)	195 (100.0)	
	官公庁	11 (12.2)	29 (32.2)	23 (25.6)	13 (14.4)	5 (5.6)	9 (10.0)	90 (100.0)	
	看護系教育研究機関	17 (10.1)	37 (22.0)	37 (22.0)	47 (28.0)	17 (10.1)	13 (7.7)	168 (100.0)	
	その他	23 (21.7)	17 (16.0)	28 (26.4)	20 (18.9)	10 (9.4)	8 (7.5)	106 (100.0)	
	無回答・不明	2 (1.0)	－ (－)	3 (1.5)	2 (1.0)	－ (－)	199 (96.6)	206 (100.0)	
合計		385 (6.9)	937 (16.8)	1,495 (26.8)	1,201 (21.5)	888 (15.9)	669 (12.0)	5,575 (100.0)	
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	157 (4.7)	531 (16.0)	948 (28.5)	770 (23.2)	589 (17.7)	326 (9.8)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	6 (3.6)	32 (18.9)	33 (19.5)	40 (23.7)	35 (20.7)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	14 (9.0)	27 (17.4)	49 (31.6)	30 (19.4)	27 (17.4)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	2 (12.5)	1 (6.3)	4 (25.0)	4 (25.0)	5 (31.3)	－ (－)	16 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	119 (5.1)	375 (16.2)	650 (28.1)	523 (22.6)	410 (17.7)	238 (10.3)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	20 (3.0)	98 (14.5)	201 (29.7)	174 (25.7)	131 (19.4)	53 (7.8)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	17 (4.9)	58 (16.9)	93 (27.0)	84 (24.4)	57 (16.6)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	2 (2.8)	13 (18.3)	25 (35.2)	14 (19.7)	8 (11.3)	9 (12.7)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	11 (22.4)	13 (26.5)	17 (34.7)	5 (10.2)	3 (6.1)	－ (－)	49 (100.0)
		経営者	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	5 (5.9)	9 (10.6)	15 (17.6)	26 (30.6)	21 (24.7)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	－ (－)	2 (10.0)	6 (30.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	5 (5.0)	23 (22.8)	27 (26.7)	15 (14.9)	21 (20.8)	10 (9.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	勤務形態	日勤のみ	75 (7.4)	168 (16.6)	289 (28.6)	225 (22.3)	177 (17.5)	77 (7.6)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	31 (3.5)	145 (16.3)	251 (28.3)	214 (24.1)	149 (16.8)	98 (11.0)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	48 (4.3)	179 (16.1)	316 (28.4)	246 (22.1)	217 (19.5)	108 (9.7)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	18 (4.1)	65 (14.9)	111 (25.5)	116 (26.6)	72 (16.5)	54 (12.4)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	3 (3.5)	19 (22.4)	20 (23.5)	16 (18.8)	16 (18.8)	11 (12.9)	85 (100.0)
		夜勤専従	2 (8.0)	4 (16.0)	9 (36.0)	5 (20.0)	5 (20.0)	－ (－)	25 (100.0)
		その他	2 (2.0)	11 (11.0)	37 (37.0)	23 (23.0)	18 (18.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	－ (－)	2 (66.7)	－ (－)	3 (100.0)

表 187 「年齢」に対する賃金額の満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	22 (8.3)	83 (31.3)	71 (26.8)	38 (14.3)	23 (8.7)	28 (10.6)	265 (100.0)
		25～29 歳	28 (6.9)	91 (22.3)	99 (24.3)	89 (21.8)	53 (13.0)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	15 (4.3)	59 (16.9)	90 (25.8)	73 (20.9)	58 (16.6)	54 (15.5)	349 (100.0)
		35～39 歳	11 (2.8)	42 (10.9)	98 (25.4)	108 (28.0)	94 (24.4)	33 (8.5)	386 (100.0)
		40～44 歳	18 (3.4)	61 (11.5)	170 (32.0)	133 (25.0)	101 (19.0)	48 (9.0)	531 (100.0)
		45～49 歳	24 (3.7)	97 (14.8)	189 (28.9)	158 (24.2)	126 (19.3)	60 (9.2)	654 (100.0)
		50～54 歳	17 (3.4)	73 (14.6)	147 (29.4)	119 (23.8)	108 (21.6)	36 (7.2)	500 (100.0)
		55～59 歳	26 (7.2)	49 (13.5)	112 (30.9)	88 (24.2)	61 (16.8)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	11 (7.0)	29 (18.4)	50 (31.6)	32 (20.3)	28 (17.7)	8 (5.1)	158 (100.0)
		65 歳以上	7 (28.0)	6 (24.0)	6 (24.0)	3 (12.0)	3 (12.0)	- (-)	25 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	1 (4.3)	2 (8.7)	4 (17.4)	1 (4.3)	15 (65.2)	23 (100.0)
	合計		179 (4.9)	591 (16.1)	1,034 (28.2)	845 (23.1)	656 (17.9)	357 (9.7)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	86 (10.9)	154 (19.6)	212 (26.9)	155 (19.7)	123 (15.6)	57 (7.2)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	3 (7.9)	6 (15.8)	13 (34.2)	7 (18.4)	6 (15.8)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	26 (13.1)	42 (21.2)	71 (35.9)	40 (20.2)	17 (8.6)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	4 (21.1)	5 (26.3)	5 (26.3)	4 (21.1)	- (-)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	59 (9.5)	125 (20.1)	184 (29.5)	137 (22.0)	83 (13.3)	35 (5.6)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	9 (7.6)	24 (20.2)	33 (27.7)	21 (17.6)	23 (19.3)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	6 (7.7)	9 (11.5)	36 (46.2)	12 (15.4)	10 (12.8)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	3 (16.7)	4 (22.2)	4 (22.2)	3 (16.7)	2 (11.1)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	19 (17.4)	24 (22.0)	25 (22.9)	18 (16.5)	17 (15.6)	6 (5.5)	109 (100.0)
		経営者	15 (34.1)	10 (22.7)	7 (15.9)	4 (9.1)	3 (6.8)	5 (11.4)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	2 (16.7)	3 (25.0)	3 (25.0)	2 (16.7)	2 (16.7)	- (-)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	- (-)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	5 (15.2)	6 (18.2)	8 (24.2)	8 (24.2)	5 (15.2)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢階級	24 歳以下	1 (33.3)	2 (66.7)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
		25～29 歳	4 (23.5)	5 (29.4)	3 (17.6)	2 (11.8)	1 (5.9)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	4 (10.3)	14 (35.9)	8 (20.5)	4 (10.3)	5 (12.8)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	11 (12.9)	19 (22.4)	24 (28.2)	12 (14.1)	9 (10.6)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	15 (10.6)	21 (14.9)	38 (27.0)	36 (25.5)	20 (14.2)	11 (7.8)	141 (100.0)
		45～49 歳	22 (10.3)	44 (20.7)	59 (27.7)	54 (25.4)	28 (13.1)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	19 (8.5)	41 (18.4)	59 (26.5)	47 (21.1)	44 (19.7)	13 (5.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	19 (10.5)	30 (16.6)	64 (35.4)	32 (17.7)	26 (14.4)	10 (5.5)	181 (100.0)
		60～64 歳	20 (16.1)	29 (23.4)	39 (31.5)	18 (14.5)	13 (10.5)	5 (4.0)	124 (100.0)
		65 歳以上	4 (26.7)	2 (13.3)	7 (46.7)	1 (6.7)	- (-)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		119 (11.4)	207 (19.9)	301 (28.9)	206 (19.8)	146 (14.0)	63 (6.0)	1,042 (100.0)

7)「経験年数」に対する賃金額の満足度

「経験年数」に対する賃金額の満足度は、病院勤務者では「満足」4.6%、「やや満足」17.0%であり、一方、「やや不満」23.3%、「不満」17.3%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」11.5%、「やや満足」20.3%であり、一方、「やや不満」22.3%、「不満」14.7%であった。

表 188 「経験年数」に対する賃金額の満足度

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計	
就業施設・事業所	病院	169 (4.6)	624 (17.0)	1,026 (28.0)	853 (23.3)	632 (17.3)	358 (9.8)	3,662 (100.0)	
	訪問看護ステーション	120 (11.5)	212 (20.3)	263 (25.2)	232 (22.3)	153 (14.7)	62 (6.0)	1,042 (100.0)	
	診療所	12 (11.3)	19 (17.9)	19 (17.9)	24 (22.6)	22 (20.8)	10 (9.4)	106 (100.0)	
	介護系サービス	23 (11.8)	28 (14.4)	50 (25.6)	48 (24.6)	36 (18.5)	10 (5.1)	195 (100.0)	
	官公庁	13 (14.4)	28 (31.1)	22 (24.4)	13 (14.4)	5 (5.6)	9 (10.0)	90 (100.0)	
	看護系教育研究機関	16 (9.5)	36 (21.4)	42 (25.0)	44 (26.2)	17 (10.1)	13 (7.7)	168 (100.0)	
	その他	19 (17.9)	21 (19.8)	27 (25.5)	16 (15.1)	15 (14.2)	8 (7.5)	106 (100.0)	
	無回答・不明	2 (1.0)	- (-)	3 (1.5)	2 (1.0)	- (-)	199 (96.6)	206 (100.0)	
合計		374 (6.7)	968 (17.4)	1,452 (26.0)	1,232 (22.1)	880 (15.8)	669 (12.0)	5,575 (100.0)	
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	151 (4.5)	573 (17.3)	945 (28.5)	759 (22.9)	566 (17.0)	327 (9.8)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	5 (3.0)	28 (16.6)	35 (20.7)	46 (27.2)	32 (18.9)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	11 (7.1)	23 (14.8)	44 (28.4)	41 (26.5)	28 (18.1)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	2 (12.5)	- (-)	2 (12.5)	7 (43.8)	5 (31.3)	- (-)	16 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	113 (4.9)	387 (16.7)	659 (28.5)	513 (22.2)	403 (17.4)	240 (10.4)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	18 (2.7)	106 (15.7)	200 (29.5)	184 (27.2)	116 (17.1)	53 (7.8)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	15 (4.4)	68 (19.8)	82 (23.8)	89 (25.9)	55 (16.0)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	2 (2.8)	12 (16.9)	25 (35.2)	15 (21.1)	9 (12.7)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	11 (22.4)	15 (30.6)	14 (28.6)	6 (12.2)	3 (6.1)	- (-)	49 (100.0)
		経営者	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	4 (4.7)	11 (12.9)	15 (17.6)	23 (27.1)	23 (27.1)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	- (-)	2 (10.0)	6 (30.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	6 (5.9)	23 (22.8)	25 (24.8)	19 (18.8)	18 (17.8)	10 (9.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	勤務形態	日勤のみ	70 (6.9)	174 (17.2)	265 (26.2)	248 (24.5)	178 (17.6)	76 (7.5)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	31 (3.5)	154 (17.3)	255 (28.7)	206 (23.2)	144 (16.2)	98 (11.0)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	45 (4.0)	196 (17.6)	320 (28.7)	241 (21.6)	204 (18.3)	108 (9.7)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	15 (3.4)	71 (16.3)	121 (27.8)	106 (24.3)	68 (15.6)	55 (12.6)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	4 (4.7)	13 (15.3)	24 (28.2)	17 (20.0)	15 (17.6)	12 (14.1)	85 (100.0)
		夜勤専従	2 (8.0)	3 (12.0)	10 (40.0)	6 (24.0)	4 (16.0)	- (-)	25 (100.0)
		その他	2 (2.0)	13 (13.0)	30 (30.0)	29 (29.0)	17 (17.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	2 (66.7)	- (-)	3 (100.0)

表 188 「経験年数」に対する賃金額の満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	23 (8.7)	76 (28.7)	82 (30.9)	33 (12.5)	22 (8.3)	29 (10.9)	265 (100.0)
		25～29 歳	25 (6.1)	91 (22.3)	101 (24.8)	88 (21.6)	55 (13.5)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	11 (3.2)	62 (17.8)	96 (27.5)	68 (19.5)	58 (16.6)	54 (15.5)	349 (100.0)
		35～39 歳	13 (3.4)	47 (12.2)	106 (27.5)	110 (28.5)	78 (20.2)	32 (8.3)	386 (100.0)
		40～44 歳	16 (3.0)	77 (14.5)	162 (30.5)	133 (25.0)	94 (17.7)	49 (9.2)	531 (100.0)
		45～49 歳	21 (3.2)	110 (16.8)	179 (27.4)	161 (24.6)	124 (19.0)	59 (9.0)	654 (100.0)
		50～54 歳	21 (4.2)	79 (15.8)	138 (27.6)	120 (24.0)	105 (21.0)	37 (7.4)	500 (100.0)
		55～59 歳	26 (7.2)	53 (14.6)	108 (29.8)	88 (24.2)	61 (16.8)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	7 (4.4)	24 (15.2)	47 (29.7)	41 (25.9)	31 (19.6)	8 (5.1)	158 (100.0)
		65 歳以上	6 (24.0)	4 (16.0)	5 (20.0)	7 (28.0)	3 (12.0)	- (-)	25 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	1 (4.3)	2 (8.7)	4 (17.4)	1 (4.3)	15 (65.2)	23 (100.0)
	合計		169 (4.6)	624 (17.0)	1,026 (28.0)	853 (23.3)	632 (17.3)	358 (9.8)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	88 (11.2)	161 (20.5)	190 (24.1)	170 (21.6)	122 (15.5)	56 (7.1)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	2 (5.3)	6 (15.8)	11 (28.9)	11 (28.9)	5 (13.2)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	23 (11.6)	40 (20.2)	60 (30.3)	47 (23.7)	26 (13.1)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	7 (36.8)	5 (26.3)	2 (10.5)	4 (21.1)	- (-)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	59 (9.5)	122 (19.6)	158 (25.4)	157 (25.2)	92 (14.8)	35 (5.6)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	9 (7.6)	25 (21.0)	32 (26.9)	26 (21.8)	18 (15.1)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	7 (9.0)	11 (14.1)	29 (37.2)	15 (19.2)	11 (14.1)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	2 (11.1)	9 (50.0)	- (-)	3 (16.7)	2 (11.1)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	16 (14.7)	25 (22.9)	26 (23.9)	17 (15.6)	19 (17.4)	6 (5.5)	109 (100.0)
		経営者	20 (45.5)	10 (22.7)	5 (11.4)	2 (4.5)	3 (6.8)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	2 (16.7)	3 (25.0)	2 (16.7)	3 (25.0)	2 (16.7)	- (-)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	- (-)	1 (16.7)	- (-)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	4 (12.1)	5 (15.2)	9 (27.3)	9 (27.3)	5 (15.2)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢階級	24 歳以下	- (-)	3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
		25～29 歳	3 (17.6)	6 (35.3)	- (-)	5 (29.4)	1 (5.9)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	3 (7.7)	14 (35.9)	7 (17.9)	5 (12.8)	6 (15.4)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	12 (14.1)	16 (18.8)	23 (27.1)	14 (16.5)	10 (11.8)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	13 (9.2)	23 (16.3)	37 (26.2)	36 (25.5)	22 (15.6)	10 (7.1)	141 (100.0)
		45～49 歳	23 (10.8)	44 (20.7)	56 (26.3)	55 (25.8)	29 (13.6)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	21 (9.4)	45 (20.2)	54 (24.2)	50 (22.4)	40 (17.9)	13 (5.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	22 (12.2)	33 (18.2)	56 (30.9)	32 (17.7)	28 (15.5)	10 (5.5)	181 (100.0)
		60～64 歳	18 (14.5)	25 (20.2)	25 (20.2)	34 (27.4)	17 (13.7)	5 (4.0)	124 (100.0)
		65 歳以上	5 (33.3)	3 (20.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	- (-)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		120 (11.5)	212 (20.3)	263 (25.2)	232 (22.3)	153 (14.7)	62 (6.0)	1,042 (100.0)

8)「勤続年数」に対する賃金額の満足度

「勤続年数」に対する賃金額の満足度は、病院勤務者では「満足」5.0%、「やや満足」17.3%であり、一方、「やや不満」22.7%、「不満」16.9%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」12.9%、「やや満足」22.0%であり、一方、「やや不満」17.8%、「不満」12.2%であった。

表 189 「勤続年数」に対する賃金額の満足度

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院		183 (5.0)	635 (17.3)	1,038 (28.3)	831 (22.7)	618 (16.9)	357 (9.7)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション		134 (12.9)	229 (22.0)	305 (29.3)	185 (17.8)	127 (12.2)	62 (6.0)	1,042 (100.0)
	診療所		14 (13.2)	15 (14.2)	22 (20.8)	26 (24.5)	19 (17.9)	10 (9.4)	106 (100.0)
	介護系サービス		20 (10.3)	32 (16.4)	59 (30.3)	40 (20.5)	33 (16.9)	11 (5.6)	195 (100.0)
	官公庁		12 (13.3)	30 (33.3)	21 (23.3)	13 (14.4)	5 (5.6)	9 (10.0)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関		16 (9.5)	37 (22.0)	54 (32.1)	34 (20.2)	14 (8.3)	13 (7.7)	168 (100.0)
	その他		19 (17.9)	22 (20.8)	31 (29.2)	12 (11.3)	14 (13.2)	8 (7.5)	106 (100.0)
	無回答・不明		2 (1.0)	－ (－)	2 (1.0)	3 (1.5)	－ (－)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計			400 (7.2)	1,000 (17.9)	1,532 (27.5)	1,144 (20.5)	830 (14.9)	669 (12.0)	5,575 (100.0)
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	165 (5.0)	581 (17.5)	952 (28.7)	738 (22.2)	559 (16.8)	326 (9.8)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	5 (3.0)	31 (18.3)	35 (20.7)	45 (26.6)	30 (17.8)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	10 (6.5)	23 (14.8)	48 (31.0)	42 (27.1)	24 (15.5)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	3 (18.8)	－ (－)	2 (12.5)	6 (37.5)	5 (31.3)	－ (－)	16 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	117 (5.1)	394 (17.0)	680 (29.4)	501 (21.6)	385 (16.6)	238 (10.3)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	26 (3.8)	104 (15.4)	197 (29.1)	171 (25.3)	125 (18.5)	54 (8.0)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	16 (4.7)	70 (20.3)	77 (22.4)	92 (26.7)	54 (15.7)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	2 (2.8)	15 (21.1)	23 (32.4)	16 (22.5)	7 (9.9)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	12 (24.5)	14 (28.6)	13 (26.5)	7 (14.3)	3 (6.1)	－ (－)	49 (100.0)
		経営者	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	4 (4.7)	12 (14.1)	17 (20.0)	24 (28.2)	19 (22.4)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	－ (－)	1 (5.0)	6 (30.0)	4 (20.0)	6 (30.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	6 (5.9)	25 (24.8)	25 (24.8)	16 (15.8)	19 (18.8)	10 (9.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	勤務形態	日勤のみ	70 (6.9)	180 (17.8)	275 (27.2)	248 (24.5)	162 (16.0)	76 (7.5)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	35 (3.9)	155 (17.5)	264 (29.7)	193 (21.7)	143 (16.1)	98 (11.0)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	55 (4.9)	195 (17.5)	324 (29.1)	228 (20.5)	203 (18.2)	109 (9.8)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	15 (3.4)	73 (16.7)	116 (26.6)	106 (24.3)	72 (16.5)	54 (12.4)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	3 (3.5)	14 (16.5)	23 (27.1)	20 (23.5)	14 (16.5)	11 (12.9)	85 (100.0)
		夜勤専従	2 (8.0)	3 (12.0)	7 (28.0)	8 (32.0)	5 (20.0)	－ (－)	25 (100.0)
		その他	3 (3.0)	15 (15.0)	28 (28.0)	28 (28.0)	17 (17.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	－ (－)	2 (66.7)	－ (－)	3 (100.0)

表 189 「勤続年数」に対する賃金額の満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	21 (7.9)	78 (29.4)	82 (30.9)	31 (11.7)	25 (9.4)	28 (10.6)	265 (100.0)
		25～29 歳	29 (7.1)	88 (21.6)	103 (25.2)	89 (21.8)	51 (12.5)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	11 (3.2)	66 (18.9)	84 (24.1)	73 (20.9)	61 (17.5)	54 (15.5)	349 (100.0)
		35～39 歳	15 (3.9)	51 (13.2)	112 (29.0)	97 (25.1)	78 (20.2)	33 (8.5)	386 (100.0)
		40～44 歳	19 (3.6)	75 (14.1)	170 (32.0)	128 (24.1)	90 (16.9)	49 (9.2)	531 (100.0)
		45～49 歳	28 (4.3)	101 (15.4)	188 (28.7)	159 (24.3)	119 (18.2)	59 (9.0)	654 (100.0)
		50～54 歳	19 (3.8)	89 (17.8)	141 (28.2)	117 (23.4)	98 (19.6)	36 (7.2)	500 (100.0)
		55～59 歳	27 (7.4)	60 (16.5)	105 (28.9)	85 (23.4)	59 (16.3)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	8 (5.1)	22 (13.9)	45 (28.5)	42 (26.6)	33 (20.9)	8 (5.1)	158 (100.0)
		65 歳以上	6 (24.0)	4 (16.0)	6 (24.0)	6 (24.0)	3 (12.0)	- (-)	25 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	1 (4.3)	2 (8.7)	4 (17.4)	1 (4.3)	15 (65.2)	23 (100.0)
	合計		183 (5.0)	635 (17.3)	1,038 (28.3)	831 (22.7)	618 (16.9)	357 (9.7)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	102 (13.0)	171 (21.7)	223 (28.3)	139 (17.7)	96 (12.2)	56 (7.1)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	2 (5.3)	9 (23.7)	14 (36.8)	4 (10.5)	6 (15.8)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	24 (12.1)	43 (21.7)	64 (32.3)	40 (20.2)	25 (12.6)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	6 (31.6)	6 (31.6)	4 (21.1)	2 (10.5)	- (-)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	63 (10.1)	135 (21.7)	188 (30.2)	128 (20.5)	74 (11.9)	35 (5.6)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	10 (8.4)	29 (24.4)	31 (26.1)	20 (16.8)	20 (16.8)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護師長相当職)	8 (10.3)	16 (20.5)	30 (38.5)	11 (14.1)	8 (10.3)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	2 (11.1)	9 (50.0)	3 (16.7)	1 (5.6)	1 (5.6)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	20 (18.3)	21 (19.3)	32 (29.4)	16 (14.7)	14 (12.8)	6 (5.5)	109 (100.0)
		経営者	22 (50.0)	9 (20.5)	6 (13.6)	2 (4.5)	1 (2.3)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	2 (16.7)	3 (25.0)	4 (33.3)	1 (8.3)	2 (16.7)	- (-)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	- (-)	1 (16.7)	- (-)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	5 (15.2)	6 (18.2)	9 (27.3)	6 (18.2)	6 (18.2)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢階級	24 歳以下	- (-)	3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
		25～29 歳	3 (17.6)	7 (41.2)	2 (11.8)	2 (11.8)	1 (5.9)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	4 (10.3)	13 (33.3)	8 (20.5)	7 (17.9)	3 (7.7)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	14 (16.5)	17 (20.0)	22 (25.9)	13 (15.3)	9 (10.6)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	15 (10.6)	29 (20.6)	46 (32.6)	27 (19.1)	14 (9.9)	10 (7.1)	141 (100.0)
		45～49 歳	24 (11.3)	53 (24.9)	59 (27.7)	42 (19.7)	29 (13.6)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	25 (11.2)	46 (20.6)	68 (30.5)	36 (16.1)	35 (15.7)	13 (5.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	24 (13.3)	29 (16.0)	64 (35.4)	31 (17.1)	23 (12.7)	10 (5.5)	181 (100.0)
		60～64 歳	20 (16.1)	29 (23.4)	31 (25.0)	26 (21.0)	13 (10.5)	5 (4.0)	124 (100.0)
		65 歳以上	5 (33.3)	3 (20.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	- (-)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		134 (12.9)	229 (22.0)	305 (29.3)	185 (17.8)	127 (12.2)	62 (6.0)	1,042 (100.0)

9)「看護の能力」に対する賃金額の満足度

「看護の能力」に対する賃金額の満足度は、病院勤務者では「満足」4.1%、「やや満足」17.0%であり、一方、「やや不満」21.8%、「不満」13.5%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」11.1%、「やや満足」21.8%であり、一方、「やや不満」21.0%、「不満」10.0%であった。

表 190 「看護の能力」に対する賃金額の満足度

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計	
就業施設・事業所	病院	151 (4.1)	622 (17.0)	1,240 (33.9)	797 (21.8)	493 (13.5)	359 (9.8)	3,662 (100.0)	
	訪問看護ステーション	116 (11.1)	227 (21.8)	314 (30.1)	219 (21.0)	104 (10.0)	62 (6.0)	1,042 (100.0)	
	診療所	13 (12.3)	18 (17.0)	25 (23.6)	24 (22.6)	16 (15.1)	10 (9.4)	106 (100.0)	
	介護系サービス	20 (10.3)	32 (16.4)	65 (33.3)	40 (20.5)	28 (14.4)	10 (5.1)	195 (100.0)	
	官公庁	10 (11.1)	30 (33.3)	25 (27.8)	12 (13.3)	4 (4.4)	9 (10.0)	90 (100.0)	
	看護系教育研究機関	17 (10.1)	35 (20.8)	47 (28.0)	43 (25.6)	13 (7.7)	13 (7.7)	168 (100.0)	
	その他	18 (17.0)	19 (17.9)	34 (32.1)	19 (17.9)	8 (7.5)	8 (7.5)	106 (100.0)	
	無回答・不明	1 (0.5)	－ (－)	4 (1.9)	2 (1.0)	－ (－)	199 (96.6)	206 (100.0)	
合計		346 (6.2)	983 (17.6)	1,754 (31.5)	1,156 (20.7)	666 (11.9)	670 (12.0)	5,575 (100.0)	
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	132 (4.0)	570 (17.2)	1,129 (34.0)	718 (21.6)	444 (13.4)	328 (9.9)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	3 (1.8)	30 (17.8)	51 (30.2)	37 (21.9)	25 (14.8)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	13 (8.4)	22 (14.2)	56 (36.1)	38 (24.5)	18 (11.6)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	3 (18.8)	－ (－)	4 (25.0)	3 (18.8)	6 (37.5)	－ (－)	16 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	99 (4.3)	385 (16.6)	785 (33.9)	502 (21.7)	303 (13.1)	241 (10.4)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	17 (2.5)	114 (16.8)	246 (36.3)	145 (21.4)	102 (15.1)	53 (7.8)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	15 (4.4)	61 (17.7)	114 (33.1)	79 (23.0)	40 (11.6)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	2 (2.8)	14 (19.7)	23 (32.4)	18 (25.4)	6 (8.5)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	9 (18.4)	14 (28.6)	15 (30.6)	9 (18.4)	2 (4.1)	－ (－)	49 (100.0)
		経営者	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	3 (3.5)	9 (10.6)	19 (22.4)	22 (25.9)	23 (27.1)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	－ (－)	1 (5.0)	7 (35.0)	5 (25.0)	4 (20.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	6 (5.9)	24 (23.8)	31 (30.7)	17 (16.8)	13 (12.9)	10 (9.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	勤務形態	日勤のみ	69 (6.8)	162 (16.0)	341 (33.7)	231 (22.8)	132 (13.1)	76 (7.5)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	28 (3.2)	157 (17.7)	299 (33.7)	188 (21.2)	117 (13.2)	99 (11.1)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	35 (3.1)	200 (18.0)	376 (33.8)	238 (21.4)	155 (13.9)	110 (9.9)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	12 (2.8)	68 (15.6)	150 (34.4)	91 (20.9)	61 (14.0)	54 (12.4)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	2 (2.4)	16 (18.8)	22 (25.9)	19 (22.4)	15 (17.6)	11 (12.9)	85 (100.0)
		夜勤専従	3 (12.0)	3 (12.0)	11 (44.0)	5 (20.0)	3 (12.0)	－ (－)	25 (100.0)
		その他	2 (2.0)	16 (16.0)	40 (40.0)	24 (24.0)	9 (9.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	－ (－)	3 (100.0)

表 190 「看護の能力」に対する賃金額の満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	14 (5.3)	72 (27.2)	84 (31.7)	39 (14.7)	28 (10.6)	28 (10.6)	265 (100.0)
		25～29 歳	19 (4.7)	82 (20.1)	129 (31.6)	86 (21.1)	44 (10.8)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	7 (2.0)	55 (15.8)	108 (30.9)	82 (23.5)	42 (12.0)	55 (15.8)	349 (100.0)
		35～39 歳	14 (3.6)	48 (12.4)	139 (36.0)	93 (24.1)	60 (15.5)	32 (8.3)	386 (100.0)
		40～44 歳	15 (2.8)	83 (15.6)	191 (36.0)	117 (22.0)	76 (14.3)	49 (9.2)	531 (100.0)
		45～49 歳	26 (4.0)	105 (16.1)	208 (31.8)	146 (22.3)	109 (16.7)	60 (9.2)	654 (100.0)
		50～54 歳	21 (4.2)	80 (16.0)	188 (37.6)	102 (20.4)	72 (14.4)	37 (7.4)	500 (100.0)
		55～59 歳	22 (6.1)	64 (17.6)	133 (36.6)	82 (22.6)	35 (9.6)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	8 (5.1)	27 (17.1)	52 (32.9)	38 (24.1)	25 (15.8)	8 (5.1)	158 (100.0)
		65 歳以上	5 (20.0)	6 (24.0)	5 (20.0)	8 (32.0)	1 (4.0)	- (-)	25 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	3 (13.0)	4 (17.4)	1 (4.3)	15 (65.2)	23 (100.0)
	合計		151 (4.1)	622 (17.0)	1,240 (33.9)	797 (21.8)	493 (13.5)	359 (9.8)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	87 (11.1)	172 (21.9)	229 (29.1)	163 (20.7)	80 (10.2)	56 (7.1)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	2 (5.3)	8 (21.1)	13 (34.2)	5 (13.2)	7 (18.4)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	23 (11.6)	39 (19.7)	67 (33.8)	50 (25.3)	17 (8.6)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	4 (21.1)	8 (42.1)	5 (26.3)	1 (5.3)	- (-)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	60 (9.6)	130 (20.9)	197 (31.6)	138 (22.2)	63 (10.1)	35 (5.6)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	8 (6.7)	28 (23.5)	36 (30.3)	25 (21.0)	13 (10.9)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護師長相当職)	7 (9.0)	15 (19.2)	30 (38.5)	13 (16.7)	8 (10.3)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護師長相当職)	2 (11.1)	7 (38.9)	4 (22.2)	2 (11.1)	1 (5.6)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護師長・副院長相当職／管理者)	16 (14.7)	22 (20.2)	32 (29.4)	22 (20.2)	11 (10.1)	6 (5.5)	109 (100.0)
		経営者	17 (38.6)	14 (31.8)	5 (11.4)	1 (2.3)	3 (6.8)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	2 (16.7)	2 (16.7)	2 (16.7)	5 (41.7)	1 (8.3)	- (-)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	- (-)	1 (16.7)	- (-)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	3 (9.1)	7 (21.2)	6 (18.2)	13 (39.4)	3 (9.1)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢階級	24 歳以下	- (-)	1 (33.3)	- (-)	2 (66.7)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
		25～29 歳	1 (5.9)	5 (29.4)	5 (29.4)	3 (17.6)	1 (5.9)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	4 (10.3)	12 (30.8)	7 (17.9)	9 (23.1)	3 (7.7)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	7 (8.2)	23 (27.1)	23 (27.1)	12 (14.1)	10 (11.8)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	16 (11.3)	25 (17.7)	44 (31.2)	37 (26.2)	9 (6.4)	10 (7.1)	141 (100.0)
		45～49 歳	20 (9.4)	54 (25.4)	63 (29.6)	50 (23.5)	20 (9.4)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	20 (9.0)	47 (21.1)	73 (32.7)	37 (16.6)	33 (14.8)	13 (5.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	22 (12.2)	30 (16.6)	63 (34.8)	39 (21.5)	17 (9.4)	10 (5.5)	181 (100.0)
		60～64 歳	21 (16.9)	28 (22.6)	31 (25.0)	28 (22.6)	11 (8.9)	5 (4.0)	124 (100.0)
		65 歳以上	5 (33.3)	2 (13.3)	5 (33.3)	2 (13.3)	- (-)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		116 (11.1)	227 (21.8)	314 (30.1)	219 (21.0)	104 (10.0)	62 (6.0)	1,042 (100.0)

10) 「同じ勤務先の他職種」と比較した賃金額の満足度

「同じ勤務先の他職種」と比較した賃金額の満足度は、病院勤務者では「満足」3.1%、「やや満足」12.1%であり、一方、「やや不満」21.7%、「不満」19.5%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」11.1%、「やや満足」17.7%であり、一方、「やや不満」17.5%、「不満」11.2%であった。

表 191 「同じ勤務先の他職種」と比較した賃金額の満足度

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計	
就業施設・事業所	病院	115 (3.1)	442 (12.1)	1,240 (33.9)	793 (21.7)	713 (19.5)	359 (9.8)	3,662 (100.0)	
	訪問看護ステーション	116 (11.1)	184 (17.7)	378 (36.3)	182 (17.5)	117 (11.2)	65 (6.2)	1,042 (100.0)	
	診療所	15 (14.2)	12 (11.3)	30 (28.3)	25 (23.6)	14 (13.2)	10 (9.4)	106 (100.0)	
	介護系サービス	17 (8.7)	22 (11.3)	69 (35.4)	44 (22.6)	33 (16.9)	10 (5.1)	195 (100.0)	
	官公庁	8 (8.9)	31 (34.4)	22 (24.4)	12 (13.3)	8 (8.9)	9 (10.0)	90 (100.0)	
	看護系教育研究機関	12 (7.1)	29 (17.3)	59 (35.1)	36 (21.4)	19 (11.3)	13 (7.7)	168 (100.0)	
	その他	19 (17.9)	12 (11.3)	37 (34.9)	14 (13.2)	16 (15.1)	8 (7.5)	106 (100.0)	
	無回答・不明	1 (0.5)	2 (1.0)	2 (1.0)	2 (1.0)	- (-)	199 (96.6)	206 (100.0)	
合計		303 (5.4)	734 (13.2)	1,837 (33.0)	1,108 (19.9)	920 (16.5)	673 (12.1)	5,575 (100.0)	
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	103 (3.1)	402 (12.1)	1,118 (33.7)	720 (21.7)	650 (19.6)	328 (9.9)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	3 (1.8)	21 (12.4)	59 (34.9)	32 (18.9)	31 (18.3)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	7 (4.5)	19 (12.3)	57 (36.8)	36 (23.2)	28 (18.1)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	2 (12.5)	- (-)	6 (37.5)	5 (31.3)	3 (18.8)	- (-)	16 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	73 (3.2)	280 (12.1)	782 (33.8)	505 (21.8)	436 (18.8)	239 (10.3)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	17 (2.5)	74 (10.9)	249 (36.8)	139 (20.5)	143 (21.1)	55 (8.1)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	9 (2.6)	43 (12.5)	116 (33.7)	73 (21.2)	68 (19.8)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	- (-)	11 (15.5)	20 (28.2)	17 (23.9)	15 (21.1)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	9 (18.4)	9 (18.4)	13 (26.5)	12 (24.5)	6 (12.2)	- (-)	49 (100.0)
		経営者	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	2 (2.4)	7 (8.2)	26 (30.6)	25 (29.4)	16 (18.8)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	1 (5.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	7 (35.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	4 (4.0)	15 (14.9)	31 (30.7)	19 (18.8)	22 (21.8)	10 (9.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	勤務形態	日勤のみ	53 (5.2)	114 (11.3)	358 (35.4)	232 (22.9)	177 (17.5)	77 (7.6)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	21 (2.4)	111 (12.5)	296 (33.3)	188 (21.2)	172 (19.4)	100 (11.3)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	27 (2.4)	139 (12.5)	375 (33.7)	235 (21.1)	230 (20.6)	108 (9.7)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	8 (1.8)	52 (11.9)	146 (33.5)	87 (20.0)	89 (20.4)	54 (12.4)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	3 (3.5)	13 (15.3)	20 (23.5)	20 (23.5)	18 (21.2)	11 (12.9)	85 (100.0)
		夜勤専従	3 (12.0)	3 (12.0)	7 (28.0)	4 (16.0)	8 (32.0)	- (-)	25 (100.0)
		その他	- (-)	10 (10.0)	36 (36.0)	27 (27.0)	18 (18.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	2 (66.7)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	3 (100.0)

表 191 「同じ勤務先の他職種」と比較した賃金額の満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	9 (3.4)	50 (18.9)	84 (31.7)	51 (19.2)	43 (16.2)	28 (10.6)	265 (100.0)
		25～29 歳	16 (3.9)	56 (13.7)	123 (30.1)	93 (22.8)	72 (17.6)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	5 (1.4)	44 (12.6)	101 (28.9)	74 (21.2)	71 (20.3)	54 (15.5)	349 (100.0)
		35～39 歳	14 (3.6)	32 (8.3)	137 (35.5)	80 (20.7)	90 (23.3)	33 (8.5)	386 (100.0)
		40～44 歳	11 (2.1)	61 (11.5)	188 (35.4)	116 (21.8)	106 (20.0)	49 (9.2)	531 (100.0)
		45～49 歳	19 (2.9)	75 (11.5)	224 (34.3)	146 (22.3)	129 (19.7)	61 (9.3)	654 (100.0)
		50～54 歳	14 (2.8)	57 (11.4)	182 (36.4)	96 (19.2)	115 (23.0)	36 (7.2)	500 (100.0)
		55～59 歳	18 (5.0)	42 (11.6)	128 (35.3)	87 (24.0)	61 (16.8)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	5 (3.2)	20 (12.7)	62 (39.2)	40 (25.3)	23 (14.6)	8 (5.1)	158 (100.0)
		65 歳以上	4 (16.0)	5 (20.0)	9 (36.0)	6 (24.0)	1 (4.0)	— (—)	25 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	2 (8.7)	4 (17.4)	2 (8.7)	15 (65.2)	23 (100.0)
	合計		115 (3.1)	442 (12.1)	1,240 (33.9)	793 (21.7)	713 (19.5)	359 (9.8)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	84 (10.7)	144 (18.3)	265 (33.7)	140 (17.8)	96 (12.2)	58 (7.4)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	1 (2.6)	5 (13.2)	16 (42.1)	9 (23.7)	4 (10.5)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	24 (12.1)	31 (15.7)	92 (46.5)	31 (15.7)	17 (8.6)	3 (1.5)	198 (100.0)
		その他	7 (36.8)	4 (21.1)	5 (26.3)	2 (10.5)	— (—)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	55 (8.8)	105 (16.9)	238 (38.2)	122 (19.6)	65 (10.4)	38 (6.1)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	9 (7.6)	22 (18.5)	47 (39.5)	13 (10.9)	19 (16.0)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	6 (7.7)	16 (20.5)	31 (39.7)	12 (15.4)	8 (10.3)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	4 (22.2)	3 (16.7)	5 (27.8)	3 (16.7)	1 (5.6)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	16 (14.7)	18 (16.5)	30 (27.5)	23 (21.1)	16 (14.7)	6 (5.5)	109 (100.0)
		経営者	19 (43.2)	10 (22.7)	7 (15.9)	2 (4.5)	2 (4.5)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	2 (16.7)	3 (25.0)	3 (25.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	— (—)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	— (—)	1 (16.7)	— (—)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	4 (12.1)	5 (15.2)	15 (45.5)	4 (12.1)	4 (12.1)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	年齢階級	24 歳以下	— (—)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	— (—)	— (—)	3 (100.0)
		25～29 歳	2 (11.8)	5 (29.4)	2 (11.8)	3 (17.6)	3 (17.6)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	4 (10.3)	12 (30.8)	11 (28.2)	5 (12.8)	3 (7.7)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	7 (8.2)	14 (16.5)	32 (37.6)	11 (12.9)	11 (12.9)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	14 (9.9)	23 (16.3)	58 (41.1)	22 (15.6)	12 (8.5)	12 (8.5)	141 (100.0)
		45～49 歳	23 (10.8)	32 (15.0)	90 (42.3)	38 (17.8)	24 (11.3)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	22 (9.9)	39 (17.5)	68 (30.5)	49 (22.0)	32 (14.3)	13 (5.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	19 (10.5)	30 (16.6)	68 (37.6)	34 (18.8)	20 (11.0)	10 (5.5)	181 (100.0)
		60～64 歳	20 (16.1)	25 (20.2)	44 (35.5)	17 (13.7)	12 (9.7)	6 (4.8)	124 (100.0)
		65 歳以上	5 (33.3)	3 (20.0)	4 (26.7)	2 (13.3)	— (—)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		116 (11.1)	184 (17.7)	378 (36.3)	182 (17.5)	117 (11.2)	65 (6.2)	1,042 (100.0)

11)「他職種も含めた同年代・同性の平均的な基本給与額」と比較した賃金額の満足度

「他職種も含めた同年代・同性の平均的な基本給与額」と比較した賃金額の満足度は、病院勤務者では「満足」3.1%、「やや満足」10.8%であり、一方、「やや不満」23.8%、「不満」26.6%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」7.5%、「やや満足」12.8%であり、一方、「やや不満」25.1%、「不満」21.9%であった。

表 192 「他職種も含めた同年代・同性の平均的な基本給与額」と比較した賃金額の満足度

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院		112 (3.1)	397 (10.8)	953 (26.0)	871 (23.8)	973 (26.6)	356 (9.7)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション		78 (7.5)	133 (12.8)	277 (26.6)	262 (25.1)	228 (21.9)	64 (6.1)	1,042 (100.0)
	診療所		15 (14.2)	7 (6.6)	27 (25.5)	17 (16.0)	30 (28.3)	10 (9.4)	106 (100.0)
	介護系サービス		10 (5.1)	18 (9.2)	54 (27.7)	51 (26.2)	52 (26.7)	10 (5.1)	195 (100.0)
	官公庁		9 (10.0)	26 (28.9)	27 (30.0)	12 (13.3)	7 (7.8)	9 (10.0)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関		13 (7.7)	24 (14.3)	39 (23.2)	52 (31.0)	27 (16.1)	13 (7.7)	168 (100.0)
	その他		14 (13.2)	14 (13.2)	27 (25.5)	20 (18.9)	23 (21.7)	8 (7.5)	106 (100.0)
	無回答・不明		2 (1.0)	- (-)	3 (1.5)	2 (1.0)	- (-)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計			253 (4.5)	619 (11.1)	1,407 (25.2)	1,287 (23.1)	1,340 (24.0)	669 (12.0)	5,575 (100.0)
病院勤務者（再掲）	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	104 (3.1)	366 (11.0)	863 (26.0)	779 (23.5)	884 (26.6)	325 (9.8)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	1 (0.6)	15 (8.9)	45 (26.6)	43 (25.4)	42 (24.9)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	5 (3.2)	15 (9.7)	42 (27.1)	43 (27.7)	42 (27.1)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	2 (12.5)	1 (6.3)	3 (18.8)	5 (31.3)	5 (31.3)	- (-)	16 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	職位・役割	スタッフ（非管理職）	63 (2.7)	254 (11.0)	568 (24.5)	567 (24.5)	626 (27.0)	237 (10.2)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	18 (2.7)	66 (9.7)	213 (31.5)	159 (23.5)	167 (24.7)	54 (8.0)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	11 (3.2)	39 (11.3)	92 (26.7)	78 (22.7)	89 (25.9)	35 (10.2)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	3 (4.2)	9 (12.7)	16 (22.5)	15 (21.1)	20 (28.2)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	10 (20.4)	7 (14.3)	15 (30.6)	10 (20.4)	7 (14.3)	- (-)	49 (100.0)
		経営者	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	1 (1.2)	5 (5.9)	25 (29.4)	19 (22.4)	26 (30.6)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	- (-)	3 (15.0)	2 (10.0)	4 (20.0)	8 (40.0)	3 (15.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	6 (5.9)	14 (13.9)	22 (21.8)	19 (18.8)	30 (29.7)	10 (9.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	勤務形態	日勤のみ	51 (5.0)	106 (10.5)	274 (27.1)	247 (24.4)	258 (25.5)	75 (7.4)	1,011 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間未満）	18 (2.0)	102 (11.5)	226 (25.5)	212 (23.9)	232 (26.1)	98 (11.0)	888 (100.0)
		二交代・変則二交代制勤務 （最も長い勤務帯が16時間以上）	26 (2.3)	116 (10.4)	281 (25.2)	256 (23.0)	327 (29.4)	108 (9.7)	1,114 (100.0)
		三交代・変則三交代制勤務	13 (3.0)	61 (14.0)	104 (23.9)	105 (24.1)	98 (22.5)	55 (12.6)	436 (100.0)
		上記以外の交代制勤務	2 (2.4)	7 (8.2)	23 (27.1)	17 (20.0)	25 (29.4)	11 (12.9)	85 (100.0)
		夜勤専従	2 (8.0)	1 (4.0)	8 (32.0)	5 (20.0)	9 (36.0)	- (-)	25 (100.0)
		その他	- (-)	4 (4.0)	36 (36.0)	29 (29.0)	22 (22.0)	9 (9.0)	100 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	2 (66.7)	- (-)	3 (100.0)

表 192 「他職種も含めた同年代・同性の平均的な基本給与額」と比較した賃金額の満足度(続き)

			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢階級	24 歳以下	10 (3.8)	54 (20.4)	65 (24.5)	51 (19.2)	57 (21.5)	28 (10.6)	265 (100.0)
		25～29 歳	14 (3.4)	51 (12.5)	83 (20.3)	99 (24.3)	113 (27.7)	48 (11.8)	408 (100.0)
		30～34 歳	7 (2.0)	31 (8.9)	75 (21.5)	88 (25.2)	94 (26.9)	54 (15.5)	349 (100.0)
		35～39 歳	7 (1.8)	31 (8.0)	88 (22.8)	104 (26.9)	124 (32.1)	32 (8.3)	386 (100.0)
		40～44 歳	12 (2.3)	42 (7.9)	139 (26.2)	130 (24.5)	160 (30.1)	48 (9.0)	531 (100.0)
		45～49 歳	16 (2.4)	69 (10.6)	197 (30.1)	144 (22.0)	169 (25.8)	59 (9.0)	654 (100.0)
		50～54 歳	15 (3.0)	58 (11.6)	140 (28.0)	117 (23.4)	133 (26.6)	37 (7.4)	500 (100.0)
		55～59 歳	20 (5.5)	38 (10.5)	108 (29.8)	93 (25.6)	77 (21.2)	27 (7.4)	363 (100.0)
		60～64 歳	8 (5.1)	20 (12.7)	43 (27.2)	39 (24.7)	40 (25.3)	8 (5.1)	158 (100.0)
		65 歳以上	3 (12.0)	3 (12.0)	12 (48.0)	2 (8.0)	5 (20.0)	- (-)	25 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	3 (13.0)	4 (17.4)	1 (4.3)	15 (65.2)	23 (100.0)
	合計		112 (3.1)	397 (10.8)	953 (26.0)	871 (23.8)	973 (26.6)	356 (9.7)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用形態	正規雇用フルタイム勤務	60 (7.6)	96 (12.2)	200 (25.4)	195 (24.8)	178 (22.6)	58 (7.4)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	- (-)	6 (15.8)	10 (26.3)	10 (26.3)	9 (23.7)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	12 (6.1)	28 (14.1)	62 (31.3)	53 (26.8)	41 (20.7)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	6 (31.6)	3 (15.8)	5 (26.3)	4 (21.1)	- (-)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	職位・役割	スタッフ(非管理職)	30 (4.8)	75 (12.0)	163 (26.2)	172 (27.6)	147 (23.6)	36 (5.8)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	6 (5.0)	13 (10.9)	36 (30.3)	32 (26.9)	23 (19.3)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	5 (6.4)	10 (12.8)	31 (39.7)	15 (19.2)	12 (15.4)	5 (6.4)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	3 (16.7)	3 (16.7)	4 (22.2)	1 (5.6)	5 (27.8)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職/管理者)	11 (10.1)	16 (14.7)	25 (22.9)	26 (23.9)	24 (22.0)	7 (6.4)	109 (100.0)
		経営者	18 (40.9)	7 (15.9)	6 (13.6)	3 (6.8)	6 (13.6)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	1 (8.3)	3 (25.0)	3 (25.0)	2 (16.7)	3 (25.0)	- (-)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	- (-)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	3 (9.1)	4 (12.1)	8 (24.2)	10 (30.3)	7 (21.2)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢階級	24 歳以下	- (-)	2 (66.7)	1 (33.3)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
		25～29 歳	- (-)	3 (17.6)	3 (17.6)	5 (29.4)	4 (23.5)	2 (11.8)	17 (100.0)
		30～34 歳	- (-)	8 (20.5)	7 (17.9)	10 (25.6)	10 (25.6)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	4 (4.7)	9 (10.6)	23 (27.1)	15 (17.6)	24 (28.2)	10 (11.8)	85 (100.0)
		40～44 歳	7 (5.0)	17 (12.1)	33 (23.4)	43 (30.5)	30 (21.3)	11 (7.8)	141 (100.0)
		45～49 歳	18 (8.5)	26 (12.2)	60 (28.2)	60 (28.2)	43 (20.2)	6 (2.8)	213 (100.0)
		50～54 歳	15 (6.7)	21 (9.4)	57 (25.6)	61 (27.4)	56 (25.1)	13 (5.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	14 (7.7)	18 (9.9)	60 (33.1)	34 (18.8)	44 (24.3)	11 (6.1)	181 (100.0)
		60～64 歳	15 (12.1)	26 (21.0)	29 (23.4)	32 (25.8)	17 (13.7)	5 (4.0)	124 (100.0)
		65 歳以上	5 (33.3)	3 (20.0)	4 (26.7)	2 (13.3)	- (-)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		78 (7.5)	133 (12.8)	277 (26.6)	262 (25.1)	228 (21.9)	64 (6.1)	1,042 (100.0)

Ⅲ. 昇給

1. 定期昇給の有無

定期昇給の有無は、病院勤務者では「定期的な昇給がある」64.6%、訪問看護ステーション勤務者では「定期的な昇給がある」49.6%であった。

表 193 定期昇給の有無

		定期的な 昇給がある	不定期な 昇給がある	定期的な 昇給、不 定期な昇 給ともに ない	わから ない	無回答・ 不明	合計	
就業施設・ 事業所	病院	2,365 (64.6)	266 (7.3)	322 (8.8)	358 (9.8)	351 (9.6)	3,662 (100.0)	
	訪問看護ステーション	517 (49.6)	147 (14.1)	211 (20.2)	106 (10.2)	61 (5.9)	1,042 (100.0)	
	診療所	55 (51.9)	9 (8.5)	17 (16.0)	15 (14.2)	10 (9.4)	106 (100.0)	
	介護系サービス	118 (60.5)	14 (7.2)	40 (20.5)	14 (7.2)	9 (4.6)	195 (100.0)	
	官公庁	66 (73.3)	4 (4.4)	9 (10.0)	2 (2.2)	9 (10.0)	90 (100.0)	
	看護系教育研究機関	102 (60.7)	12 (7.1)	29 (17.3)	11 (6.5)	14 (8.3)	168 (100.0)	
	その他	43 (40.6)	7 (6.6)	36 (34.0)	12 (11.3)	8 (7.5)	106 (100.0)	
	無回答・不明	6 (2.9)	－ (－)	－ (－)	1 (0.5)	199 (96.6)	206 (100.0)	
合計		3,272 (58.7)	459 (8.2)	664 (11.9)	519 (9.3)	661 (11.9)	5,575 (100.0)	
病院勤務者（再掲）	雇用 形態	正規雇用フルタイム勤務	2,221 (66.9)	239 (7.2)	223 (6.7)	317 (9.5)	321 (9.7)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	107 (63.3)	6 (3.6)	12 (7.1)	22 (13.0)	22 (13.0)	169 (100.0)
		上記以外	30 (19.4)	20 (12.9)	79 (51.0)	18 (11.6)	8 (5.2)	155 (100.0)
		その他	6 (37.5)	1 (6.3)	8 (50.0)	1 (6.3)	－ (－)	16 (100.0)
		無回答・不明	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
	職位・ 役割	スタッフ（非管理職）	1,424 (61.5)	148 (6.4)	223 (9.6)	284 (12.3)	236 (10.2)	2,315 (100.0)
		中間管理職 （主任・副看護師長相当職）	505 (74.6)	58 (8.6)	23 (3.4)	38 (5.6)	53 (7.8)	677 (100.0)
		中間管理職（看護師長相当職）	238 (69.2)	35 (10.2)	25 (7.3)	12 (3.5)	34 (9.9)	344 (100.0)
		管理職（副看護部長相当職）	51 (71.8)	3 (4.2)	9 (12.7)	1 (1.4)	7 (9.9)	71 (100.0)
		管理職 （看護部長・副院長相当職／管理者）	31 (63.3)	4 (8.2)	12 (24.5)	2 (4.1)	－ (－)	49 (100.0)
		経営者	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	56 (65.9)	5 (5.9)	11 (12.9)	4 (4.7)	9 (10.6)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	11 (55.0)	4 (20.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	49 (48.5)	9 (8.9)	18 (17.8)	15 (14.9)	10 (9.9)	101 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	合計		2,365 (64.6)	266 (7.3)	322 (8.8)	358 (9.8)	351 (9.6)	3,662 (100.0)

表 193 定期昇給の有無(続き)

			定期的な 昇給があ る	不定期な 昇給があ る	定期的な 昇給、不 定期な昇 給ともに ない	わからな い	無回答・ 不明	合計
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用 形態	正規雇用フルタイム勤務	461 (58.6)	98 (12.5)	100 (12.7)	73 (9.3)	55 (7.0)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	11 (28.9)	8 (21.1)	14 (36.8)	2 (5.3)	3 (7.9)	38 (100.0)
		上記以外	40 (20.2)	36 (18.2)	90 (45.5)	30 (15.2)	2 (1.0)	198 (100.0)
		その他	5 (26.3)	5 (26.3)	7 (36.8)	1 (5.3)	1 (5.3)	19 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	職位・ 役割	スタッフ(非管理職)	286 (45.9)	79 (12.7)	138 (22.2)	85 (13.6)	35 (5.6)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	77 (64.7)	14 (11.8)	10 (8.4)	9 (7.6)	9 (7.6)	119 (100.0)
		中間管理職(看護師長相当職)	47 (60.3)	11 (14.1)	13 (16.7)	3 (3.8)	4 (5.1)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	10 (55.6)	3 (16.7)	3 (16.7)	- (-)	2 (11.1)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	61 (56.0)	21 (19.3)	19 (17.4)	2 (1.8)	6 (5.5)	109 (100.0)
		経営者	13 (29.5)	11 (25.0)	12 (27.3)	4 (9.1)	4 (9.1)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	5 (41.7)	1 (8.3)	4 (33.3)	2 (16.7)	- (-)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	5 (83.3)	1 (16.7)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	13 (39.4)	6 (18.2)	12 (36.4)	1 (3.0)	1 (3.0)	33 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合計		517 (49.6)	147 (14.1)	211 (20.2)	106 (10.2)	61 (5.9)	1,042 (100.0)

2. 昇給制度および査定基準

1) 昇給制度

定期的な昇給がある場合の昇給制度（複数回答）は、病院勤務者では「年齢・経験年数・勤続年数等により昇給」69.4%が最も多く、次いで「査定に基づいた評価が、昇給に反映される」31.7%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「年齢・経験年数・勤続年数等により昇給」63.1%が最も多く、次いで「査定に基づいた評価が、昇給に反映される」32.7%であった。

表 194 昇給制度（複数回答）

		年齢・経験 年数・勤続 年数等によ り昇給	査定に基づ いた評価 が、昇給に 反映される	わからな い	無回答・ 不明	回答者数
就業施設・ 事業所	病院	1,641 (69.4)	750 (31.7)	352 (14.9)	10 (0.4)	2,365 (100.0)
	訪問看護ステーション	326 (63.1)	169 (32.7)	79 (15.3)	3 (0.6)	517 (100.0)
	診療所	36 (65.5)	15 (27.3)	13 (23.6)	- (-)	55 (100.0)
	介護系サービス	77 (65.3)	35 (29.7)	20 (16.9)	- (-)	118 (100.0)
	官公庁	52 (78.8)	32 (48.5)	3 (4.5)	1 (1.5)	66 (100.0)
	看護系教育研究機関	82 (80.4)	27 (26.5)	10 (9.8)	1 (1.0)	102 (100.0)
	その他	23 (53.5)	18 (41.9)	10 (23.3)	1 (2.3)	43 (100.0)
	無回答・不明	3 (50.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	- (-)	6 (100.0)
合計		2,240 (68.5)	1,047 (32.0)	490 (15.0)	16 (0.5)	3,272 (100.0)

2) 査定基準

定期的な昇給がある場合の昇給額の査定基準（複数回答）は、病院勤務者では「わからない」40.6%が最も多く、次いで「職務能力（ラダー等）」34.9%、「目標管理の達成度」29.3%であった。

訪問看護ステーション勤務者についても「わからない」46.8%が最も多く、次いで「目標管理の達成度」28.6%、「職務能力（ラダー等）」22.6%であった。

表 195 昇給額の査定基準（複数回答）

		目標管理 の達成度	職務能力 (ラダー 等)	その他	わからな い	無回答・ 不明	回答者数
就業施設・ 事業所	病院	694 (29.3)	825 (34.9)	345 (14.6)	961 (40.6)	18 (0.8)	2,365 (100.0)
	訪問看護ステーション	148 (28.6)	117 (22.6)	81 (15.7)	242 (46.8)	3 (0.6)	517 (100.0)
	診療所	13 (23.6)	14 (25.5)	6 (10.9)	31 (56.4)	1 (1.8)	55 (100.0)
	介護系サービス	32 (27.1)	25 (21.2)	23 (19.5)	52 (44.1)	1 (0.8)	118 (100.0)
	官公庁	41 (62.1)	26 (39.4)	10 (15.2)	9 (13.6)	1 (1.5)	66 (100.0)
	看護系教育研究機関	31 (30.4)	31 (30.4)	15 (14.7)	45 (44.1)	2 (2.0)	102 (100.0)
	その他	14 (32.6)	5 (11.6)	7 (16.3)	22 (51.2)	- (-)	43 (100.0)
	無回答・不明	1 (16.7)	2 (33.3)	- (-)	4 (66.7)	- (-)	6 (100.0)
合計		974 (29.8)	1,045 (31.9)	487 (14.9)	1,366 (41.7)	26 (0.8)	3,272 (100.0)

3. 昇給額の満足度

1) 定期昇給額の満足度

定期的な昇給がある回答者の定期昇給額の満足度は、病院勤務者では「満足している」4.8%、「少し満足している」13.9%であり、一方、「満足していない」50.7%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足している」10.4%、「少し満足している」13.9%であり、一方、「満足していない」41.2%であった。

表 196 定期昇給額の満足度

		満足して いる	少し満足 している	どちらとも いえない	満足して いない	無回答・ 不明	合計	
就業施設・ 事業所	病院	113 (4.8)	328 (13.9)	717 (30.3)	1,200 (50.7)	7 (0.3)	2,365 (100.0)	
	訪問看護ステーション	54 (10.4)	72 (13.9)	178 (34.4)	213 (41.2)	－ (－)	517 (100.0)	
	診療所	3 (5.5)	9 (16.4)	18 (32.7)	25 (45.5)	－ (－)	55 (100.0)	
	介護系サービス	7 (5.9)	21 (17.8)	34 (28.8)	56 (47.5)	－ (－)	118 (100.0)	
	官公庁	12 (18.2)	18 (27.3)	23 (34.8)	13 (19.7)	－ (－)	66 (100.0)	
	看護系教育研究機関	10 (9.8)	20 (19.6)	39 (38.2)	32 (31.4)	1 (1.0)	102 (100.0)	
	その他	6 (14.0)	5 (11.6)	13 (30.2)	19 (44.2)	－ (－)	43 (100.0)	
	無回答・不明	－ (－)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	－ (－)	6 (100.0)	
合計		205 (6.3)	475 (14.5)	1,024 (31.3)	1,560 (47.7)	8 (0.2)	3,272 (100.0)	
病院勤務者(再掲)	職位・ 役割	スタッフ(非管理職)	65 (4.6)	201 (14.1)	417 (29.3)	738 (51.8)	3 (0.2)	1,424 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	23 (4.6)	64 (12.7)	156 (30.9)	261 (51.7)	1 (0.2)	505 (100.0)
		中間管理職(看護師長相当職)	13 (5.5)	35 (14.7)	83 (34.9)	107 (45.0)	－ (－)	238 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	3 (5.9)	7 (13.7)	17 (33.3)	22 (43.1)	2 (3.9)	51 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	5 (16.1)	5 (16.1)	9 (29.0)	12 (38.7)	－ (－)	31 (100.0)
		経営者	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	2 (3.6)	7 (12.5)	16 (28.6)	31 (55.4)	－ (－)	56 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	－ (－)	－ (－)	2 (18.2)	9 (81.8)	－ (－)	11 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	2 (4.1)	9 (18.4)	17 (34.7)	20 (40.8)	1 (2.0)	49 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	年齢 階級	24 歳以下	8 (5.9)	24 (17.8)	48 (35.6)	54 (40.0)	1 (0.7)	135 (100.0)
		25～29 歳	7 (2.9)	35 (14.3)	58 (23.7)	144 (58.8)	1 (0.4)	245 (100.0)
		30～34 歳	6 (2.9)	30 (14.4)	56 (26.8)	115 (55.0)	2 (1.0)	209 (100.0)
		35～39 歳	10 (3.6)	46 (16.6)	66 (23.8)	154 (55.6)	1 (0.4)	277 (100.0)
		40～44 歳	19 (5.0)	48 (12.6)	115 (30.1)	200 (52.4)	－ (－)	382 (100.0)
		45～49 歳	25 (5.4)	68 (14.7)	147 (31.7)	224 (48.3)	－ (－)	464 (100.0)
		50～54 歳	17 (4.8)	47 (13.2)	118 (33.1)	174 (48.7)	1 (0.3)	357 (100.0)
		55～59 歳	15 (6.1)	22 (9.0)	83 (34.0)	123 (50.4)	1 (0.4)	244 (100.0)
		60～64 歳	6 (12.8)	8 (17.0)	22 (46.8)	11 (23.4)	－ (－)	47 (100.0)
		65 歳以上	－ (－)	－ (－)	1 (50.0)	1 (50.0)	－ (－)	2 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	3 (100.0)
合計		113 (4.8)	328 (13.9)	717 (30.3)	1,200 (50.7)	7 (0.3)	2,365 (100.0)	

表 196 定期昇給額の満足度(続き)

			満足して いる	少し満足 している	どちらとも いえない	満足して いない	無回答・ 不明	合計
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	職位・ 役割	スタッフ(非管理職)	22 (7.7)	40 (14.0)	97 (33.9)	127 (44.4)	- (-)	286 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	7 (9.1)	15 (19.5)	22 (28.6)	33 (42.9)	- (-)	77 (100.0)
		中間管理職(看護師長相当職)	5 (10.6)	6 (12.8)	21 (44.7)	15 (31.9)	- (-)	47 (100.0)
		管理職(副看護師長相当職)	1 (10.0)	3 (30.0)	4 (40.0)	2 (20.0)	- (-)	10 (100.0)
		管理職 (看護師長・副院長相当職／管理者)	11 (18.0)	5 (8.2)	21 (34.4)	24 (39.3)	- (-)	61 (100.0)
		経営者	6 (46.2)	2 (15.4)	4 (30.8)	1 (7.7)	- (-)	13 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	1 (20.0)	- (-)	1 (20.0)	3 (60.0)	- (-)	5 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	- (-)	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	- (-)	5 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	1 (7.7)	- (-)	5 (38.5)	7 (53.8)	- (-)	13 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢 階級	24 歳以下	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		25～29 歳	- (-)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	- (-)	6 (100.0)
		30～34 歳	2 (9.1)	6 (27.3)	6 (27.3)	8 (36.4)	- (-)	22 (100.0)
		35～39 歳	3 (10.0)	4 (13.3)	13 (43.3)	10 (33.3)	- (-)	30 (100.0)
		40～44 歳	5 (6.8)	11 (14.9)	29 (39.2)	29 (39.2)	- (-)	74 (100.0)
		45～49 歳	8 (7.2)	13 (11.7)	36 (32.4)	54 (48.6)	- (-)	111 (100.0)
		50～54 歳	17 (12.3)	19 (13.8)	47 (34.1)	55 (39.9)	- (-)	138 (100.0)
		55～59 歳	9 (9.6)	9 (9.6)	34 (36.2)	42 (44.7)	- (-)	94 (100.0)
		60～64 歳	8 (22.2)	6 (16.7)	10 (27.8)	12 (33.3)	- (-)	36 (100.0)
		65 歳以上	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	- (-)	6 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合計		54 (10.4)	72 (13.9)	178 (34.4)	213 (41.2)	- (-)	517 (100.0)

2) 不定期昇給額の満足度

不定期な昇給がある回答者の不定期昇給額の満足度は、病院勤務者では「満足している」3.0%、「少し満足している」6.4%であり、一方、「満足していない」63.2%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足している」7.5%、「少し満足している」15.0%であり、一方、「満足していない」46.9%であった。

表 197 不定期昇給額の満足度

		満足して いる	少し満足 している	どちらとも いえない	満足して いない	無回答・ 不明	合計	
就業施設・ 事業所	病院	8 (3.0)	17 (6.4)	73 (27.4)	168 (63.2)	- (-)	266 (100.0)	
	訪問看護ステーション	11 (7.5)	22 (15.0)	45 (30.6)	69 (46.9)	- (-)	147 (100.0)	
	診療所	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	6 (66.7)	- (-)	9 (100.0)	
	介護系サービス	1 (7.1)	3 (21.4)	5 (35.7)	5 (35.7)	- (-)	14 (100.0)	
	官公庁	1 (25.0)	- (-)	3 (75.0)	- (-)	- (-)	4 (100.0)	
	看護系教育研究機関	- (-)	2 (16.7)	3 (25.0)	7 (58.3)	- (-)	12 (100.0)	
	その他	2 (28.6)	- (-)	2 (28.6)	3 (42.9)	- (-)	7 (100.0)	
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
合計		24 (5.2)	45 (9.8)	132 (28.8)	258 (56.2)	- (-)	459 (100.0)	
病院勤務者(再掲)	職位・ 役割	スタッフ(非管理職)	4 (2.7)	8 (5.4)	37 (25.0)	99 (66.9)	- (-)	148 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	2 (3.4)	6 (10.3)	22 (37.9)	28 (48.3)	- (-)	58 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	1 (2.9)	2 (5.7)	10 (28.6)	22 (62.9)	- (-)	35 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	- (-)	- (-)	1 (33.3)	2 (66.7)	- (-)	3 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	1 (25.0)	- (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	- (-)	4 (100.0)
		経営者	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	- (-)	- (-)	- (-)	5 (100.0)	- (-)	5 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	- (-)	- (-)	1 (25.0)	3 (75.0)	- (-)	4 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	- (-)	1 (11.1)	1 (11.1)	7 (77.8)	- (-)	9 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢 階級	24 歳以下	- (-)	1 (11.1)	2 (22.2)	6 (66.7)	- (-)	9 (100.0)
		25～29 歳	2 (8.3)	- (-)	6 (25.0)	16 (66.7)	- (-)	24 (100.0)
		30～34 歳	- (-)	1 (5.0)	5 (25.0)	14 (70.0)	- (-)	20 (100.0)
		35～39 歳	- (-)	2 (8.3)	7 (29.2)	15 (62.5)	- (-)	24 (100.0)
		40～44 歳	- (-)	- (-)	9 (34.6)	17 (65.4)	- (-)	26 (100.0)
		45～49 歳	3 (4.8)	5 (7.9)	15 (23.8)	40 (63.5)	- (-)	63 (100.0)
		50～54 歳	1 (2.2)	2 (4.3)	14 (30.4)	29 (63.0)	- (-)	46 (100.0)
		55～59 歳	2 (5.7)	3 (8.6)	11 (31.4)	19 (54.3)	- (-)	35 (100.0)
		60～64 歳	- (-)	1 (7.1)	3 (21.4)	10 (71.4)	- (-)	14 (100.0)
		65 歳以上	- (-)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	- (-)	3 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	1 (50.0)	- (-)	1 (50.0)	- (-)	2 (100.0)
	合計		8 (3.0)	17 (6.4)	73 (27.4)	168 (63.2)	- (-)	266 (100.0)

表 197 不定期昇給額の満足度(続き)

			満足して いる	少し満足 している	どちらとも いえない	満足して いない	無回答・ 不明	合計
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	職位・ 役割	スタッフ(非管理職)	4 (5.1)	11 (13.9)	25 (31.6)	39 (49.4)	- (-)	79 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	- (-)	2 (14.3)	5 (35.7)	7 (50.0)	- (-)	14 (100.0)
		中間管理職(看護師長相当職)	1 (9.1)	1 (9.1)	3 (27.3)	6 (54.5)	- (-)	11 (100.0)
		管理職(副看護師長相当職)	- (-)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	- (-)	3 (100.0)
		管理職 (看護師長・副院長相当職／管理者)	1 (4.8)	6 (28.6)	4 (19.0)	10 (47.6)	- (-)	21 (100.0)
		経営者	4 (36.4)	- (-)	6 (54.5)	1 (9.1)	- (-)	11 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	- (-)	1 (16.7)	1 (16.7)	4 (66.7)	- (-)	6 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢 階級	24 歳以下	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		25～29 歳	- (-)	- (-)	1 (50.0)	1 (50.0)	- (-)	2 (100.0)
		30～34 歳	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	4 (50.0)	- (-)	8 (100.0)
		35～39 歳	- (-)	2 (18.2)	3 (27.3)	6 (54.5)	- (-)	11 (100.0)
		40～44 歳	3 (12.0)	3 (12.0)	4 (16.0)	15 (60.0)	- (-)	25 (100.0)
		45～49 歳	2 (6.1)	4 (12.1)	10 (30.3)	17 (51.5)	- (-)	33 (100.0)
		50～54 歳	3 (11.5)	2 (7.7)	9 (34.6)	12 (46.2)	- (-)	26 (100.0)
		55～59 歳	1 (3.8)	6 (23.1)	10 (38.5)	9 (34.6)	- (-)	26 (100.0)
		60～64 歳	- (-)	4 (30.8)	4 (30.8)	5 (38.5)	- (-)	13 (100.0)
		65 歳以上	1 (33.3)	- (-)	2 (66.7)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合計		11 (7.5)	22 (15.0)	45 (30.6)	69 (46.9)	- (-)	147 (100.0)

IV. 賞与

1. 賞与の有無

正規雇用フルタイム勤務の回答者のうち、2024 年の賞与があった割合は、病院勤務者 87.1%、訪問看護ステーション勤務者 83.2%であった。

表 198 2024 年の賞与の有無(正規雇用フルタイム勤務)

		あった	なかった	無回答・ 不明	合計
就業施設・ 事業所	病院	2,893 (87.1)	104 (3.1)	324 (9.8)	3,321 (100.0)
	訪問看護ステーション	655 (83.2)	75 (9.5)	57 (7.2)	787 (100.0)
	診療所	72 (80.0)	10 (11.1)	8 (8.9)	90 (100.0)
	介護系サービス	153 (90.0)	8 (4.7)	9 (5.3)	170 (100.0)
	官公庁	73 (89.0)	1 (1.2)	8 (9.8)	82 (100.0)
	看護系教育研究機関	129 (83.2)	12 (7.7)	14 (9.0)	155 (100.0)
	その他	59 (85.5)	6 (8.7)	4 (5.8)	69 (100.0)
	無回答・不明	7 (3.7)	— (—)	180 (96.3)	187 (100.0)
合計		4,041 (83.1)	216 (4.4)	604 (12.4)	4,861 (100.0)

2. 賞与の増減

正規雇用フルタイム勤務で2024年の賞与があった回答者のうち、前年（2023年）の賞与総額と比べた増減は、病院勤務者では「増えた」30.6%、「変わらない」31.8%、「減った」29.0%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「増えた」33.3%、「変わらない」36.6%、「減った」22.7%であった。

表 199 前年(2023年)の賞与総額と比べた増減(正規雇用フルタイム勤務)

			増えた	変わらない	減った	覚えていない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院		886 (30.6)	920 (31.8)	839 (29.0)	244 (8.4)	4 (0.1)	2,893 (100.0)
	訪問看護ステーション		218 (33.3)	240 (36.6)	149 (22.7)	46 (7.0)	2 (0.3)	655 (100.0)
	診療所		22 (30.6)	28 (38.9)	20 (27.8)	2 (2.8)	- (-)	72 (100.0)
	介護系サービス		50 (32.7)	47 (30.7)	48 (31.4)	5 (3.3)	3 (2.0)	153 (100.0)
	官公庁		39 (53.4)	23 (31.5)	6 (8.2)	4 (5.5)	1 (1.4)	73 (100.0)
	看護系教育研究機関		57 (44.2)	46 (35.7)	17 (13.2)	9 (7.0)	- (-)	129 (100.0)
	その他		24 (40.7)	20 (33.9)	13 (22.0)	2 (3.4)	- (-)	59 (100.0)
	無回答・不明		3 (42.9)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)	- (-)	7 (100.0)
合計			1,299 (32.1)	1,325 (32.8)	1,094 (27.1)	313 (7.7)	10 (0.2)	4,041 (100.0)
病院勤務者(再掲)	病床規模	99床以下	57 (28.8)	63 (31.8)	54 (27.3)	24 (12.1)	- (-)	198 (100.0)
		100～199床以下	159 (26.5)	227 (37.8)	173 (28.8)	42 (7.0)	- (-)	601 (100.0)
		200～299床以下	125 (30.3)	138 (33.4)	126 (30.5)	23 (5.6)	1 (0.2)	413 (100.0)
		300～399床以下	127 (28.2)	138 (30.6)	147 (32.6)	39 (8.6)	- (-)	451 (100.0)
		400～499床以下	130 (33.7)	101 (26.2)	118 (30.6)	36 (9.3)	1 (0.3)	386 (100.0)
		500床以上	275 (34.9)	240 (30.5)	202 (25.6)	70 (8.9)	1 (0.1)	788 (100.0)
		わからない	13 (25.0)	12 (23.1)	17 (32.7)	10 (19.2)	- (-)	52 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	1 (25.0)	2 (50.0)	- (-)	1 (25.0)	4 (100.0)
	最も多い病床種別	一般病床	760 (31.6)	751 (31.2)	697 (29.0)	194 (8.1)	4 (0.2)	2,406 (100.0)
		療養病床	54 (26.0)	74 (35.6)	56 (26.9)	24 (11.5)	- (-)	208 (100.0)
		精神病床	22 (25.3)	24 (27.6)	31 (35.6)	10 (11.5)	- (-)	87 (100.0)
		その他	49 (26.3)	68 (36.6)	53 (28.5)	16 (8.6)	- (-)	186 (100.0)
		無回答・不明	1 (16.7)	3 (50.0)	2 (33.3)	- (-)	- (-)	6 (100.0)
	合計		886 (30.6)	920 (31.8)	839 (29.0)	244 (8.4)	4 (0.1)	2,893 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	事業所規模(看護職員の常勤換算数)	5人未満	42 (34.4)	34 (27.9)	32 (26.2)	14 (11.5)	- (-)	122 (100.0)
		5～10人未満	105 (34.3)	119 (38.9)	64 (20.9)	17 (5.6)	1 (0.3)	306 (100.0)
		10～15人未満	42 (32.6)	48 (37.2)	30 (23.3)	8 (6.2)	1 (0.8)	129 (100.0)
		15～20人未満	14 (28.6)	21 (42.9)	9 (18.4)	5 (10.2)	- (-)	49 (100.0)
		20～25人未満	6 (33.3)	7 (38.9)	4 (22.2)	1 (5.6)	- (-)	18 (100.0)
		25人以上	9 (29.0)	11 (35.5)	10 (32.3)	1 (3.2)	- (-)	31 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合計		218 (33.3)	240 (36.6)	149 (22.7)	46 (7.0)	2 (0.3)	655 (100.0)

3. 賞与総額

正規雇用フルタイム勤務で 2024 年の賞与があった回答者のうち、2024 年 1 月～12 月の賞与総額は、病院勤務者では平均 118 万 2,440 円で、「80～100 万円未満」16.0%、「100～120 万円未満」15.2%、「60～80 万円未満」11.1%であった。

訪問看護ステーション勤務者では平均 94 万 9,091 円で、「80～100 万円未満」19.2%、「60 万円未満」18.5%、「60～80 万円未満」15.3%、「100～120 万円未満」15.1%であった。

表 200 2024 年 1 月～12 月の賞与総額(正規雇用フルタイム勤務)

		60 万円未満	60～80 万円未満	80～100 万円未満	100～120 万円未満	120～140 万円未満	140～160 万円未満	160～180 万円未満	180～200 万円未満	200 万円以上	無回答・不明	合計	平均(円)		
就業施設・事業所	病院	306 (10.6)	321 (11.1)	462 (16.0)	441 (15.2)	306 (10.6)	236 (8.2)	164 (5.7)	116 (4.0)	138 (4.8)	403 (13.9)	2,893 (100.0)	1,182,440		
	訪問看護ステーション	121 (18.5)	100 (15.3)	126 (19.2)	99 (15.1)	56 (8.5)	35 (5.3)	10 (1.5)	7 (1.1)	11 (1.7)	90 (13.7)	655 (100.0)	949,091		
	診療所	19 (26.4)	10 (13.9)	15 (20.8)	8 (11.1)	9 (12.5)	5 (6.9)	2 (2.8)	－ (－)	2 (2.8)	2 (2.8)	72 (100.0)	939,910		
	介護系サービス	28 (18.3)	21 (13.7)	28 (18.3)	28 (18.3)	12 (7.8)	7 (4.6)	4 (2.6)	2 (1.3)	6 (3.9)	17 (11.1)	153 (100.0)	1,002,262		
	官公庁	2 (2.7)	4 (5.5)	6 (8.2)	5 (6.8)	5 (6.8)	5 (6.8)	8 (11.0)	8 (11.0)	18 (24.7)	12 (16.4)	73 (100.0)	1,597,130		
	看護系教育研究機関	8 (6.2)	7 (5.4)	17 (13.2)	14 (10.9)	11 (8.5)	16 (12.4)	12 (9.3)	9 (7.0)	24 (18.6)	11 (8.5)	129 (100.0)	1,451,286		
	その他	11 (18.6)	10 (16.9)	7 (11.9)	15 (25.4)	2 (3.4)	3 (5.1)	1 (1.7)	2 (3.4)	4 (6.8)	4 (6.8)	59 (100.0)	1,063,426		
	無回答・不明	2 (28.6)	－ (－)	2 (28.6)	－ (－)	1 (14.3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (14.3)	1 (14.3)	7 (100.0)	1,032,579		
合計		497 (12.3)	473 (11.7)	663 (16.4)	610 (15.1)	402 (9.9)	307 (7.6)	201 (5.0)	144 (3.6)	204 (5.0)	540 (13.4)	4,041 (100.0)	1,147,093		
病院勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	238 (13.5)	233 (13.2)	327 (18.5)	285 (16.2)	191 (10.8)	123 (7.0)	69 (3.9)	30 (1.7)	39 (2.2)	229 (13.0)	1,764 (100.0)	1,036,975	
		中間管理職(主任・副看護師長相当職)	38 (6.5)	48 (8.2)	78 (13.3)	69 (11.7)	64 (10.9)	67 (11.4)	53 (9.0)	47 (8.0)	26 (4.4)	98 (16.7)	588 (100.0)	1,376,075	
		中間管理職(看護師長相当職)	11 (3.8)	23 (7.9)	28 (9.6)	49 (16.8)	30 (10.3)	20 (6.9)	23 (7.9)	23 (14.1)	41 (14.8)	43 (14.8)	291 (100.0)	1,475,115	
		管理職(副看護部長相当職)	3 (5.1)	2 (3.4)	4 (6.8)	6 (10.2)	2 (3.4)	8 (13.6)	7 (11.9)	7 (11.9)	14 (23.7)	6 (10.2)	59 (100.0)	1,852,529	
		管理職(看護部長・副院長相当職／管理者)	2 (5.1)	－ (－)	3 (7.7)	1 (2.6)	5 (12.8)	4 (10.3)	3 (7.7)	6 (15.4)	12 (30.8)	3 (7.7)	39 (100.0)	1,683,663	
		経営者	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	3 (4.4)	5 (7.4)	7 (10.3)	13 (19.1)	7 (10.3)	12 (17.6)	6 (8.8)	3 (4.4)	5 (7.4)	7 (10.3)	68 (100.0)	1,399,339	
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	2 (11.8)	－ (－)	3 (17.6)	2 (11.8)	2 (11.8)	－ (－)	3 (17.6)	－ (－)	－ (－)	5 (29.4)	17 (100.0)	1,110,903	
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役割	9 (13.4)	10 (14.9)	12 (17.9)	16 (23.9)	5 (7.5)	2 (3.0)	－ (－)	－ (－)	1 (1.5)	12 (17.9)	67 (100.0)	998,648	
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－	
	年齢階級	24 歳以下	55 (25.9)	40 (18.9)	48 (22.6)	26 (12.3)	7 (3.3)	1 (0.5)	－ (－)	－ (－)	3 (1.4)	32 (15.1)	212 (100.0)	839,519	
		25～29 歳	52 (15.5)	50 (14.9)	77 (23.0)	68 (20.3)	39 (11.6)	6 (1.8)	6 (1.8)	－ (－)	2 (0.6)	35 (10.4)	335 (100.0)	906,376	
		30～34 歳	29 (12.0)	31 (12.8)	51 (21.1)	43 (17.8)	28 (11.6)	22 (9.1)	3 (1.2)	2 (0.8)	4 (1.7)	29 (12.0)	242 (100.0)	1,087,942	
		35～39 歳	28 (9.9)	36 (12.8)	43 (15.2)	37 (13.1)	48 (17.0)	28 (9.9)	10 (3.5)	2 (0.7)	8 (2.8)	42 (14.9)	282 (100.0)	1,182,646	
		40～44 歳	37 (8.9)	44 (10.6)	69 (16.6)	66 (15.9)	42 (10.1)	51 (12.3)	31 (7.5)	13 (3.1)	6 (1.4)	56 (13.5)	415 (100.0)	1,114,083	
		45～49 歳	36 (6.5)	60 (10.8)	86 (15.5)	79 (14.3)	51 (9.2)	57 (10.3)	43 (7.8)	24 (4.3)	32 (5.8)	86 (15.5)	554 (100.0)	1,298,009	
		50～54 歳	32 (7.3)	29 (6.6)	45 (10.3)	71 (16.2)	55 (12.5)	34 (7.7)	40 (9.1)	31 (7.1)	36 (8.2)	66 (15.0)	439 (100.0)	1,336,485	
		55～59 歳	24 (7.6)	24 (7.6)	31 (9.9)	38 (12.1)	28 (8.9)	28 (8.9)	25 (8.0)	40 (12.7)	39 (12.4)	37 (11.8)	314 (100.0)	1,388,321	
		60～64 歳	12 (13.6)	6 (6.8)	12 (13.6)	11 (12.5)	7 (8.0)	8 (9.1)	6 (6.8)	4 (4.5)	8 (9.1)	14 (15.9)	88 (100.0)	1,470,400	
		65 歳以上	1 (20.0)	1 (20.0)	－ (－)	2 (40.0)	1 (20.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	5 (100.0)	974,849	
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (14.3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	6 (85.7)	7 (100.0)	1,500,000	
合計		306 (10.6)	321 (11.1)	462 (16.0)	441 (15.2)	306 (10.6)	236 (8.2)	164 (5.7)	116 (4.0)	138 (4.8)	403 (13.9)	2,893 (100.0)	1,182,440		

※1 夏と冬など複数回支給された場合は 1 年分の賞与総額。

※2 所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の「支給総額」。

表 200 2024 年 1 月～12 月の賞与総額(正規雇用フルタイム勤務)(続き)

			60 万円 未満	60～ 80 万円 未満	80～ 100 万円 未満	100～ 120 万円 未満	120～ 140 万円 未満	140～ 160 万円 未満	160～ 180 万円 未満	180～ 200 万円 未満	200 万円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ (非管理職)	75 (20.8)	57 (15.8)	74 (20.6)	57 (15.8)	26 (7.2)	12 (3.3)	4 (1.1)	1 (0.3)	7 (1.9)	47 (13.1)	360 (100.0)	906,097
		中間管理職(主任・ 副看護部長相当職)	13 (12.6)	17 (16.5)	24 (23.3)	18 (17.5)	9 (8.7)	6 (5.8)	2 (1.9)	1 (1.0)	— (—)	13 (12.6)	103 (100.0)	918,973
		中間管理職 (看護師長相当職)	9 (14.1)	5 (7.8)	9 (14.1)	10 (15.6)	10 (15.6)	6 (9.4)	2 (3.1)	2 (3.1)	1 (1.6)	10 (15.6)	64 (100.0)	1,179,869
		管理職 (副看護部長相当職)	2 (16.7)	— (—)	5 (41.7)	2 (16.7)	1 (8.3)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (8.3)	1 (8.3)	12 (100.0)	980,861
		管理職(看護部長・副 院長相当職／管理者)	14 (17.3)	15 (18.5)	8 (9.9)	10 (12.3)	6 (7.4)	10 (12.3)	2 (2.5)	2 (2.5)	2 (2.5)	12 (14.8)	81 (100.0)	1,053,355
		経営者	3 (37.5)	1 (12.5)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (12.5)	— (—)	3 (37.5)	8 (100.0)	652,000
		専門看護師、認定看護師の 資格を活かした役割	2 (25.0)	2 (25.0)	— (—)	1 (12.5)	1 (12.5)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (25.0)	8 (100.0)	740,519
		特定行為研修を修了し、 その研修を活かした役割	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (100.0)	881,540
		その他・上記の職位・役割に あてはまらない職位・役割	2 (14.3)	2 (14.3)	5 (35.7)	— (—)	2 (14.3)	1 (7.1)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (14.3)	14 (100.0)	885,476
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
	年齢階級	24 歳以下	1 (33.3)	— (—)	1 (33.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (33.3)	3 (100.0)	744,250
		25～29 歳	7 (53.8)	1 (7.7)	— (—)	— (—)	1 (7.7)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (30.8)	13 (100.0)	484,276
		30～34 歳	8 (40.0)	3 (15.0)	2 (10.0)	5 (25.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (5.0)	— (—)	1 (5.0)	20 (100.0)	730,866
		35～39 歳	15 (35.7)	8 (19.0)	9 (21.4)	3 (7.1)	1 (2.4)	1 (2.4)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (11.9)	42 (100.0)	661,474
		40～44 歳	17 (20.5)	15 (18.1)	15 (18.1)	15 (18.1)	4 (4.8)	3 (3.6)	— (—)	— (—)	— (—)	14 (16.9)	83 (100.0)	802,750
		45～49 歳	22 (15.4)	22 (15.4)	38 (26.6)	19 (13.3)	9 (6.3)	3 (2.1)	3 (2.1)	— (—)	3 (2.1)	24 (16.8)	143 (100.0)	970,329
		50～54 歳	21 (12.4)	28 (16.6)	33 (19.5)	35 (20.7)	19 (11.2)	9 (5.3)	2 (1.2)	3 (1.8)	3 (1.8)	16 (9.5)	169 (100.0)	999,661
		55～59 歳	17 (13.6)	14 (11.2)	20 (16.0)	16 (12.8)	14 (11.2)	13 (10.4)	5 (4.0)	3 (2.4)	3 (2.4)	20 (16.0)	125 (100.0)	1,112,341
		60～64 歳	13 (24.5)	9 (17.0)	6 (11.3)	5 (9.4)	7 (13.2)	6 (11.3)	— (—)	— (—)	2 (3.8)	5 (9.4)	53 (100.0)	985,177
		65 歳以上	— (—)	— (—)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (100.0)	1,034,276
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
	合計		121 (18.5)	100 (15.3)	126 (19.2)	99 (15.1)	56 (8.5)	35 (5.3)	10 (1.5)	7 (1.1)	11 (1.7)	90 (13.7)	655 (100.0)	949,091

※1 夏と冬など複数回支給された場合は 1 年分の賞与総額。

※2 所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の「支給総額」。

V. 年収

1. 年収額

正規雇用フルタイム勤務の回答者の 2024 年 1 月～12 月の年収額は、病院勤務者では平均 576 万 2,314 円で、「500～600 万円未満」19.2%、「600～700 万円未満」16.3%であった。訪問看護ステーション勤務者では平均 549 万 8,716 円で、「500～600 万円未満」24.8%、「400～500 万円未満」19.6%であった。

表 201 2024 年 1 月～12 月の年収額(正規雇用フルタイム勤務)

		300 万円 未満	300～ 400 万円 未満	400～ 500 万円 未満	500～ 600 万円 未満	600～ 700 万円 未満	700～ 800 万円 未満	800～ 900 万円 未満	900 万円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)	
就業 施設・ 事業所	病院	156 (4.7)	193 (5.8)	396 (11.9)	636 (19.2)	540 (16.3)	363 (10.9)	173 (5.2)	64 (1.9)	800 (24.1)	3,321 (100.0)	5,762,314	
	訪問看護 ステーション	45 (5.7)	54 (6.9)	154 (19.6)	195 (24.8)	103 (13.1)	39 (5.0)	11 (1.4)	15 (1.9)	171 (21.7)	787 (100.0)	5,498,716	
	診療所	3 (3.3)	6 (6.7)	19 (21.1)	19 (21.1)	21 (23.3)	4 (4.4)	2 (2.2)	1 (1.1)	15 (16.7)	90 (100.0)	5,356,551	
	介護系サービス	11 (6.5)	10 (5.9)	40 (23.5)	43 (25.3)	21 (12.4)	14 (8.2)	4 (2.4)	1 (0.6)	26 (15.3)	170 (100.0)	5,131,122	
	官公庁	4 (4.9)	3 (3.7)	8 (9.8)	10 (12.2)	11 (13.4)	11 (13.4)	10 (12.2)	3 (3.7)	22 (26.8)	82 (100.0)	6,219,381	
	看護系 教育研究機関	6 (3.9)	4 (2.6)	11 (7.1)	26 (16.8)	33 (21.3)	19 (12.3)	13 (8.4)	14 (9.0)	29 (18.7)	155 (100.0)	6,543,895	
	その他	4 (5.8)	8 (11.6)	11 (15.9)	16 (23.2)	3 (4.3)	6 (8.7)	4 (5.8)	3 (4.3)	14 (20.3)	69 (100.0)	5,821,608	
	無回答・不明	－ (－)	1 (0.5)	2 (1.1)	1 (0.5)	－ (－)	－ (－)	1 (0.5)	－ (－)	182 (97.3)	187 (100.0)	5,331,813	
合計		229 (4.7)	279 (5.7)	641 (13.2)	946 (19.5)	732 (15.1)	456 (9.4)	218 (4.5)	101 (2.1)	1,259 (25.9)	4,861 (100.0)	5,718,813	
病院 勤務者（再掲）	職位・役割	スタッフ （非管理職）	120 (5.9)	170 (8.4)	324 (15.9)	439 (21.6)	295 (14.5)	123 (6.1)	41 (2.0)	12 (0.6)	508 (25.0)	2,032 (100.0)	5,263,336
		中間管理職（主任・ 副看護師長相当職）	19 (2.9)	14 (2.1)	42 (6.4)	102 (15.5)	139 (21.2)	129 (19.6)	50 (7.6)	13 (2.0)	149 (22.7)	657 (100.0)	6,325,238
		中間管理職 （看護師長相当職）	11 (3.3)	2 (0.6)	8 (2.4)	45 (13.4)	58 (17.2)	79 (23.4)	43 (12.8)	16 (4.7)	75 (22.3)	337 (100.0)	6,772,566
		管理職 （副看護部長相当職）	1 (1.4)	－ (－)	4 (5.6)	3 (4.2)	9 (12.7)	9 (12.7)	20 (28.2)	9 (12.7)	16 (22.5)	71 (100.0)	7,626,719
		管理職（看護部長・副 院長相当職／管理者）	－ (－)	－ (－)	1 (2.2)	1 (2.2)	6 (13.0)	9 (19.6)	15 (32.6)	11 (23.9)	3 (6.5)	46 (100.0)	8,180,594
		経営者	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－
		専門看護師、認定看護師の 資格を活かした役割	－ (－)	1 (1.3)	6 (7.7)	13 (16.7)	20 (25.6)	11 (14.1)	2 (2.6)	1 (1.3)	24 (30.8)	78 (100.0)	6,584,608
		特定行為研修を修了し、 その研修を活かした役割	－ (－)	－ (－)	1 (5.6)	6 (33.3)	4 (22.2)	2 (11.1)	2 (11.1)	－ (－)	3 (16.7)	18 (100.0)	6,248,134
		その他（上記の職位・役割に あてはまらない職位・役割）	5 (6.1)	6 (7.3)	10 (12.2)	27 (32.9)	9 (11.0)	1 (1.2)	－ (－)	2 (2.4)	22 (26.8)	82 (100.0)	4,955,139
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－
	年齢階級	24 歳以下	37 (14.2)	54 (20.7)	49 (18.8)	36 (13.8)	2 (0.8)	1 (0.4)	－ (－)	1 (0.4)	81 (31.0)	261 (100.0)	3,938,592
		25～29 歳	25 (6.4)	38 (9.7)	79 (20.1)	119 (30.3)	35 (8.9)	1 (0.3)	－ (－)	2 (0.5)	94 (23.9)	393 (100.0)	4,950,014
		30～34 歳	19 (6.4)	19 (6.4)	47 (15.9)	66 (22.4)	59 (20.0)	5 (1.7)	－ (－)	－ (－)	80 (27.1)	295 (100.0)	5,043,555
		35～39 歳	16 (5.0)	17 (5.3)	40 (12.5)	83 (26.0)	61 (19.1)	20 (6.3)	4 (1.3)	2 (0.6)	76 (23.8)	319 (100.0)	5,649,436
		40～44 歳	15 (3.2)	20 (4.3)	51 (10.9)	92 (19.6)	100 (21.3)	67 (14.3)	14 (3.0)	－ (－)	110 (23.5)	469 (100.0)	5,777,886
		45～49 歳	22 (3.5)	24 (3.9)	54 (8.7)	100 (16.1)	128 (20.6)	103 (16.6)	34 (5.5)	8 (1.3)	149 (24.0)	622 (100.0)	6,054,823
		50～54 歳	15 (3.1)	11 (2.3)	33 (6.9)	67 (14.0)	85 (17.7)	86 (18.0)	60 (12.5)	21 (4.4)	101 (21.1)	479 (100.0)	6,503,473
		55～59 歳	5 (1.4)	7 (2.0)	25 (7.1)	54 (15.4)	53 (15.1)	65 (18.5)	51 (14.5)	24 (6.8)	67 (19.1)	351 (100.0)	6,773,686
		60～64 歳	2 (1.9)	3 (2.9)	15 (14.4)	17 (16.3)	15 (14.4)	14 (13.5)	10 (9.6)	5 (4.8)	23 (22.1)	104 (100.0)	6,256,217
		65 歳以上	－ (－)	－ (－)	3 (37.5)	2 (25.0)	2 (25.0)	－ (－)	－ (－)	1 (12.5)	－ (－)	8 (100.0)	5,828,622
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (5.0)	－ (－)	－ (－)	19 (95.0)	20 (100.0)	7,000,000
		合計		156 (4.7)	193 (5.8)	396 (11.9)	636 (19.2)	540 (16.3)	363 (10.9)	173 (5.2)	64 (1.9)	800 (24.1)	3,321 (100.0)

※源泉徴収票の「支払い金額」の欄に記載されている金額。

表 201 2024 年 1 月～12 月の年収額(正規雇用フルタイム勤務)(続き)

		300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500～600 万円未満	600～700 万円未満	700～800 万円未満	800～900 万円未満	900 万円以上	無回答・不明	合計	平均（円）	
訪問看護ステーション勤務者（再掲）	職位・役割	スタッフ（非管理職）	23 (5.6)	45 (10.9)	111 (26.9)	101 (24.5)	37 (9.0)	7 (1.7)	－ (－)	4 (1.0)	85 (20.6)	413 (100.0)	5,201,822
		中間管理職（主任・副看護部長相当職）	7 (6.0)	1 (0.9)	21 (18.1)	33 (28.4)	21 (18.1)	8 (6.9)	－ (－)	1 (0.9)	24 (20.7)	116 (100.0)	5,745,210
		中間管理職（看護部長相当職）	3 (3.9)	1 (1.3)	5 (6.6)	21 (27.6)	21 (27.6)	6 (7.9)	3 (3.9)	－ (－)	16 (21.1)	76 (100.0)	5,825,505
		管理職（副看護部長相当職）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	8 (47.1)	1 (5.9)	1 (5.9)	2 (11.8)	－ (－)	5 (29.4)	17 (100.0)	6,247,840
		管理職（看護部長・副院長相当職／管理者）	5 (4.8)	4 (3.8)	8 (7.6)	23 (21.9)	21 (20.0)	14 (13.3)	5 (4.8)	－ (－)	25 (23.8)	105 (100.0)	5,790,717
		経営者	5 (17.2)	1 (3.4)	1 (3.4)	1 (3.4)	1 (3.4)	2 (6.9)	－ (－)	10 (34.5)	8 (27.6)	29 (100.0)	7,299,700
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	1 (11.1)	－ (－)	2 (22.2)	2 (22.2)	1 (11.1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	3 (33.3)	9 (100.0)	4,705,179
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1 (16.7)	－ (－)	－ (－)	3 (50.0)	－ (－)	1 (16.7)	－ (－)	－ (－)	1 (16.7)	6 (100.0)	5,074,525
		その他、上記の職位・役割にあてはまらない職位・役割	－ (－)	2 (12.5)	6 (37.5)	3 (18.8)	－ (－)	－ (－)	1 (6.3)	－ (－)	4 (25.0)	16 (100.0)	4,816,104
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－
	年齢階級	24 歳以下	1 (33.3)	－ (－)	1 (33.3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	3 (100.0)	2,639,291
		25～29 歳	2 (12.5)	5 (31.3)	3 (18.8)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	6 (37.5)	16 (100.0)	3,387,787
		30～34 歳	4 (16.0)	3 (12.0)	4 (16.0)	8 (32.0)	1 (4.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	5 (20.0)	25 (100.0)	4,068,512
		35～39 歳	4 (6.3)	11 (17.2)	17 (26.6)	6 (9.4)	2 (3.1)	2 (3.1)	－ (－)	1 (1.6)	21 (32.8)	64 (100.0)	4,486,279
		40～44 歳	5 (4.9)	11 (10.8)	27 (26.5)	22 (21.6)	6 (5.9)	2 (2.0)	－ (－)	1 (1.0)	28 (27.5)	102 (100.0)	4,766,228
		45～49 歳	8 (5.0)	7 (4.3)	45 (28.0)	45 (28.0)	18 (11.2)	1 (0.6)	1 (0.6)	3 (1.9)	33 (20.5)	161 (100.0)	5,886,792
		50～54 歳	8 (4.2)	8 (4.2)	30 (15.7)	62 (32.5)	27 (14.1)	13 (6.8)	5 (2.6)	3 (1.6)	35 (18.3)	191 (100.0)	5,890,822
		55～59 歳	7 (4.8)	5 (3.4)	14 (9.7)	32 (22.1)	39 (26.9)	13 (9.0)	4 (2.8)	3 (2.1)	28 (19.3)	145 (100.0)	5,798,003
		60～64 歳	6 (8.3)	4 (5.6)	13 (18.1)	18 (25.0)	8 (11.1)	7 (9.7)	1 (1.4)	4 (5.6)	11 (15.3)	72 (100.0)	5,543,165
		65 歳以上	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (28.6)	2 (28.6)	1 (14.3)	－ (－)	－ (－)	2 (28.6)	7 (100.0)	6,418,933
	無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)	1 (100.0)	－	
	合計		45 (5.7)	54 (6.9)	154 (19.6)	195 (24.8)	103 (13.1)	39 (5.0)	11 (1.4)	15 (1.9)	171 (21.7)	787 (100.0)	5,498,716

※源泉徴収票の「支払い金額」の欄に記載されている金額。

VI. 時間外手当・夜勤手当・オンコール手当

1. 時間外手当

1) 時間外手当の支給対象該当状況

正規雇用フルタイム勤務の回答者のうち、時間外手当の支給対象者は、病院勤務者では 77.8%、訪問看護ステーション勤務者では 74.2%であった。

表 202 時間外手当の支給対象該当状況(正規雇用フルタイム勤務)

		支給対象 者である	支給対象 者ではない	無回答・ 不明	合計
就業施設・ 事業所	病院	2,583 (77.8)	334 (10.1)	404 (12.2)	3,321 (100.0)
	訪問看護ステーション	584 (74.2)	129 (16.4)	74 (9.4)	787 (100.0)
	診療所	66 (73.3)	15 (16.7)	9 (10.0)	90 (100.0)
	介護系サービス	125 (73.5)	32 (18.8)	13 (7.6)	170 (100.0)
	官公庁	57 (69.5)	15 (18.3)	10 (12.2)	82 (100.0)
	看護系教育研究機関	69 (44.5)	70 (45.2)	16 (10.3)	155 (100.0)
	その他	35 (50.7)	28 (40.6)	6 (8.7)	69 (100.0)
	無回答・不明	7 (3.7)	- (-)	180 (96.3)	187 (100.0)
合計		3,526 (72.5)	623 (12.8)	712 (14.6)	4,861 (100.0)

2) 時間外手当額

正規雇用フルタイム勤務で時間外手当の支給対象である回答者の2025年1月に支給された時間外手当額は、病院勤務者では平均2万7,457円で、「1万円未満」27.9%、「1～2万円未満」14.5%であった。

訪問看護ステーション勤務者では平均3万1,772円で、「1万円未満」27.4%、「1～2万円未満」15.2%、「2～3万円未満」13.4%であった。

表 203 2025年1月に支給された時間外手当額(正規雇用フルタイム勤務)

		1万円未満	1～2万円未満	2～3万円未満	3～4万円未満	4～5万円未満	5～6万円未満	6～7万円未満	7万円以上	無回答・不明	合計	平均(円)	
就業施設・事業所	病院	720 (27.9)	375 (14.5)	295 (11.4)	200 (7.7)	130 (5.0)	116 (4.5)	70 (2.7)	149 (5.8)	528 (20.4)	2,583 (100.0)	27,457	
	訪問看護ステーション	160 (27.4)	89 (15.2)	78 (13.4)	43 (7.4)	44 (7.5)	18 (3.1)	9 (1.5)	51 (8.7)	92 (15.8)	584 (100.0)	31,772	
	診療所	38 (57.6)	4 (6.1)	6 (9.1)	— (—)	2 (3.0)	5 (7.6)	— (—)	3 (4.5)	8 (12.1)	66 (100.0)	15,681	
	介護系サービス	60 (48.0)	14 (11.2)	10 (8.0)	10 (8.0)	3 (2.4)	5 (4.0)	— (—)	4 (3.2)	19 (15.2)	125 (100.0)	16,571	
	官公庁	23 (40.4)	10 (17.5)	8 (14.0)	— (—)	1 (1.8)	2 (3.5)	1 (1.8)	4 (7.0)	8 (14.0)	57 (100.0)	33,295	
	看護系教育研究機関	36 (52.2)	10 (14.5)	5 (7.2)	4 (5.8)	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (1.4)	10 (14.5)	69 (100.0)	17,969	
	その他	19 (54.3)	4 (11.4)	1 (2.9)	3 (8.6)	— (—)	1 (2.9)	— (—)	— (—)	7 (20.0)	35 (100.0)	9,113	
	無回答・不明	1 (14.3)	2 (28.6)	— (—)	1 (14.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (42.9)	7 (100.0)	16,652	
合計		1,057 (30.0)	508 (14.4)	403 (11.4)	261 (7.4)	181 (5.1)	148 (4.2)	81 (2.3)	212 (6.0)	675 (19.1)	3,526 (100.0)	27,266	
病院勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	542 (31.7)	250 (14.6)	191 (11.2)	124 (7.2)	74 (4.3)	67 (3.9)	34 (2.0)	71 (4.1)	358 (20.9)	1,711 (100.0)	23,326
		中間管理職(主任・副看護師長相当職)	113 (20.3)	83 (14.9)	66 (11.8)	48 (8.6)	32 (5.7)	34 (6.1)	23 (4.1)	47 (8.4)	111 (19.9)	557 (100.0)	35,690
		中間管理職(看護師長相当職)	30 (19.2)	17 (10.9)	16 (10.3)	19 (12.2)	16 (10.3)	9 (5.8)	11 (7.1)	20 (12.8)	18 (11.5)	156 (100.0)	38,930
		管理職(副看護部長相当職)	5 (38.5)	2 (15.4)	— (—)	1 (7.7)	— (—)	— (—)	1 (7.7)	3 (23.1)	1 (7.7)	13 (100.0)	35,103
		管理職(看護部長・副院長相当職／管理者)	1 (25.0)	1 (25.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (50.0)	2 (100.0)	4 (100.0)	6,483
		経営者	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	10 (16.4)	9 (14.8)	17 (27.9)	5 (8.2)	5 (8.2)	1 (1.6)	1 (1.6)	6 (9.8)	7 (11.5)	61 (100.0)	36,434
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	4 (25.0)	2 (12.5)	1 (6.3)	— (—)	1 (6.3)	4 (25.0)	— (—)	1 (6.3)	3 (18.8)	16 (100.0)	34,860
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役割	15 (23.1)	11 (16.9)	4 (6.2)	3 (4.6)	2 (3.1)	1 (1.5)	— (—)	1 (1.5)	28 (43.1)	65 (100.0)	19,411
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
	年齢階級	24歳以下	53 (24.2)	28 (12.8)	17 (7.8)	16 (7.3)	6 (2.7)	10 (4.6)	6 (2.7)	7 (3.2)	76 (34.7)	219 (100.0)	24,063
		25～29歳	93 (29.3)	54 (17.0)	35 (11.0)	22 (6.9)	15 (4.7)	15 (4.7)	5 (1.6)	14 (4.4)	64 (20.2)	317 (100.0)	23,261
		30～34歳	75 (31.9)	28 (11.9)	28 (11.9)	28 (11.9)	13 (5.5)	4 (1.7)	7 (3.0)	9 (3.8)	43 (18.3)	235 (100.0)	26,194
		35～39歳	89 (33.0)	39 (14.4)	31 (11.5)	14 (5.2)	11 (4.1)	12 (4.4)	10 (3.7)	8 (3.0)	56 (20.7)	270 (100.0)	22,238
		40～44歳	106 (27.5)	52 (13.5)	53 (13.8)	26 (6.8)	25 (6.5)	23 (6.0)	4 (1.0)	23 (6.0)	73 (19.0)	385 (100.0)	25,978
		45～49歳	119 (23.8)	74 (14.8)	63 (12.6)	36 (7.2)	30 (6.0)	31 (6.2)	8 (1.6)	40 (8.0)	99 (19.8)	500 (100.0)	32,152
		50～54歳	90 (26.5)	49 (14.4)	34 (10.0)	34 (10.0)	13 (3.8)	17 (5.0)	15 (4.4)	28 (8.2)	60 (17.6)	340 (100.0)	33,173
		55～59歳	70 (29.3)	40 (16.7)	27 (11.3)	17 (7.1)	12 (5.0)	3 (1.3)	13 (5.4)	17 (7.1)	40 (16.7)	239 (100.0)	28,968
		60～64歳	25 (37.3)	9 (13.4)	6 (9.0)	6 (9.0)	5 (7.5)	1 (1.5)	2 (3.0)	2 (3.0)	11 (16.4)	67 (100.0)	19,583
		65歳以上	— (—)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (20.0)	— (—)	5 (100.0)	32,472
		無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	6 (100.0)	6 (100.0)	—
		合計		720 (27.9)	375 (14.5)	295 (11.4)	200 (7.7)	130 (5.0)	116 (4.5)	70 (2.7)	149 (5.8)	528 (20.4)	2,583 (100.0)

表 203 2025 年 1 月に支給された時間外手当額(正規雇用フルタイム勤務)(続き)

		1 万円未満	1～2 万円未満	2～3 万円未満	3～4 万円未満	4～5 万円未満	5～6 万円未満	6～7 万円未満	7 万円以上	無回答・不明	合計	平均(円)	
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	100 (28.7)	60 (17.2)	53 (15.2)	26 (7.5)	19 (5.5)	11 (3.2)	2 (0.6)	22 (6.3)	55 (15.8)	348 (100.0)	28,828
		中間管理職(主任・副看護部長相当職)	21 (21.0)	18 (18.0)	12 (12.0)	7 (7.0)	15 (15.0)	5 (5.0)	4 (4.0)	6 (6.0)	12 (12.0)	100 (100.0)	32,940
		中間管理職(看護部長相当職)	12 (25.0)	6 (12.5)	3 (6.3)	2 (4.2)	3 (6.3)	— (—)	2 (4.2)	12 (25.0)	8 (16.7)	48 (100.0)	44,175
		管理職(副看護部長相当職)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	— (—)	— (—)	3 (33.3)	1 (11.1)	9 (100.0)	60,004
		管理職(看護部長・副院長相当職／管理者)	11 (22.4)	3 (6.1)	4 (8.2)	6 (12.2)	3 (6.1)	2 (4.1)	— (—)	8 (16.3)	12 (24.5)	49 (100.0)	43,788
		経営者	2 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (100.0)	5,000
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	2 (22.2)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	— (—)	1 (11.1)	— (—)	1 (11.1)	9 (100.0)	26,820
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	2 (33.3)	— (—)	2 (33.3)	— (—)	1 (16.7)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (16.7)	6 (100.0)	18,287
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役割	9 (69.2)	— (—)	1 (7.7)	— (—)	1 (7.7)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (15.4)	13 (100.0)	9,375
		無回答・不明	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
	年齢階級	24 歳以下	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
		25～29 歳	5 (38.5)	— (—)	— (—)	1 (7.7)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (7.7)	6 (46.2)	13 (100.0)	17,039
		30～34 歳	8 (38.1)	4 (19.0)	3 (14.3)	— (—)	2 (9.5)	— (—)	1 (4.8)	— (—)	3 (14.3)	21 (100.0)	18,157
		35～39 歳	15 (34.1)	8 (18.2)	6 (13.6)	2 (4.5)	2 (4.5)	— (—)	1 (2.3)	2 (4.5)	8 (18.2)	44 (100.0)	20,201
		40～44 歳	22 (28.2)	19 (24.4)	9 (11.5)	5 (6.4)	3 (3.8)	2 (2.6)	— (—)	8 (10.3)	10 (12.8)	78 (100.0)	26,262
		45～49 歳	35 (26.1)	25 (18.7)	22 (16.4)	10 (7.5)	5 (3.7)	3 (2.2)	— (—)	11 (8.2)	23 (17.2)	134 (100.0)	29,854
		50～54 歳	37 (24.7)	18 (12.0)	19 (12.7)	13 (8.7)	15 (10.0)	10 (6.7)	3 (2.0)	14 (9.3)	21 (14.0)	150 (100.0)	38,195
		55～59 歳	28 (27.2)	11 (10.7)	12 (11.7)	9 (8.7)	12 (11.7)	3 (2.9)	3 (2.9)	8 (7.8)	17 (16.5)	103 (100.0)	34,491
		60～64 歳	10 (26.3)	3 (7.9)	7 (18.4)	2 (5.3)	5 (13.2)	— (—)	1 (2.6)	6 (15.8)	4 (10.5)	38 (100.0)	39,473
		65 歳以上	(—)	1 (33.3)	— (—)	1 (33.3)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (33.3)	— (—)	3 (100.0)	41,091
		無回答・不明	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
	合計		160 (27.4)	89 (15.2)	78 (13.4)	43 (7.4)	44 (7.5)	18 (3.1)	9 (1.5)	51 (8.7)	92 (15.8)	584 (100.0)	31,772

3) 算出対象期間に行った時間外労働時間数・申請した時間数・支払われた時間数

正規雇用フルタイムの病院勤務者の「2025 年 1 月に支給された時間外手当額の算出対象期間に行った時間外労働時間数」は平均 15.5 時間で、そのうち「時間外勤務を申請した時間数」は平均 9.3 時間、「時間外手当が支払われた時間数」は平均 9.1 時間であった。

正規雇用フルタイムの訪問看護ステーション勤務者の「2025 年 1 月に支給された時間外手当額の算出対象期間に行った時間外労働時間数」は平均 15.8 時間で、そのうち「時間外勤務を申請した時間数」は平均 11.5 時間、「時間外手当が支払われた時間数」は平均 11.4 時間であった。

表 204 時間外労働時間数・申請した時間数・手当が支払われた時間数(正規雇用フルタイム勤務)

			回答者数	算出対象期間に行った時間外労働時間数 (時間)	時間外勤務を申請した時間数 (時間)	時間外手当が支払われた時間数 (時間)
就業施設・事業所	病院		1,680	15.5	9.3	9.1
	訪問看護ステーション		419	15.8	11.5	11.4
	診療所		45	9.7	6.6	6.6
	介護系サービス		88	11.3	6.6	6.5
	官公庁		39	12.4	8.1	8.1
	看護系教育研究機関		49	15.2	6.4	6.4
	その他		22	7.1	4.9	4.0
	無回答・不明		2	10.4	10.4	10.4
全体			2,344	15.1	9.5	9.2
病院勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	1,081	13.5	8.2	7.9
		中間管理職(主任・副看護師長相当職)	380	19.0	11.1	11.0
		中間管理職(看護師長相当職)	122	19.8	12.4	11.8
		管理職(副看護師長相当職)	11	19.4	11.0	11.0
		管理職(看護部長・副院長相当職/管理者)	2	2.8	2.8	2.8
		経営者	-	-	-	-
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	44	24.0	15.6	15.6
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	10	22.6	14.7	14.7
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	30	10.4	5.3	4.9
		無回答・不明	-	-	-	-
	全体		1,680	15.5	9.3	9.1
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	239	14.4	10.4	10.2
		中間管理職(主任・副看護師長相当職)	80	18.2	13.7	13.7
		中間管理職(看護師長相当職)	37	22.0	16.4	15.7
		管理職(副看護師長相当職)	6	19.9	13.3	13.3
		管理職(看護部長・副院長相当職/管理者)	35	16.5	13.2	13.2
		経営者	2	6.0	1.5	1.5
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	5	11.2	7.6	7.6
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	6	6.9	6.3	6.3
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	9	9.3	3.5	3.5
		無回答・不明	-	-	-	-
	全体		419	15.8	11.5	11.4

※「算出対象期間に行った時間外労働時間数」は、就業開始時刻前の情報収集や更衣など業務の準備にかかる時間（いわゆる前残業）や、就業時間外に業務上参加することが必須となっている委員会活動、研修、看護研究などにかかる時間を含む。

2. 夜勤手当

1) 就業している施設・事業所における看護職員の夜勤の有無

正規雇用フルタイム勤務の回答者のうち、就業している施設・事業所に看護職員の夜勤がある割合は、病院勤務者では 82.3%、訪問看護ステーション勤務者では 20.2%であった。

表 205 就業している施設・事業所における看護職員の夜勤の有無(正規雇用フルタイム勤務)

		ある	ない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	2,733 (82.3)	125 (3.8)	463 (13.9)	3,321 (100.0)
	訪問看護ステーション	159 (20.2)	541 (68.7)	87 (11.1)	787 (100.0)
	診療所	33 (36.7)	44 (48.9)	13 (14.4)	90 (100.0)
	介護系サービス	105 (61.8)	52 (30.6)	13 (7.6)	170 (100.0)
	官公庁	— (—)	70 (85.4)	12 (14.6)	82 (100.0)
	看護系教育研究機関	4 (2.6)	134 (86.5)	17 (11.0)	155 (100.0)
	その他	14 (20.3)	49 (71.0)	6 (8.7)	69 (100.0)
	無回答・不明	6 (3.2)	1 (0.5)	180 (96.3)	187 (100.0)
合計		3,054 (62.8)	1,016 (20.9)	791 (16.3)	4,861 (100.0)

2) 夜勤の実施状況

正規雇用フルタイム勤務で就業している施設・事業所に看護職員の夜勤がある回答者のうち、夜勤をしている割合は、病院勤務者 75.8%、訪問看護ステーション勤務者 47.8%であった。

表 206 夜勤の実施状況(正規雇用フルタイム勤務)

		夜勤をしている	夜勤をしていない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	2,072 (75.8)	658 (24.1)	3 (0.1)	2,733 (100.0)
	訪問看護ステーション	76 (47.8)	81 (50.9)	2 (1.3)	159 (100.0)
	診療所	24 (72.7)	9 (27.3)	— (—)	33 (100.0)
	介護系サービス	63 (60.0)	42 (40.0)	— (—)	105 (100.0)
	官公庁	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	看護系教育研究機関	2 (50.0)	2 (50.0)	— (—)	4 (100.0)
	その他	6 (42.9)	8 (57.1)	— (—)	14 (100.0)
	無回答・不明	5 (83.3)	1 (16.7)	— (—)	6 (100.0)
合計		2,248 (73.6)	801 (26.2)	5 (0.2)	3,054 (100.0)

3) 夜勤手当額

正規雇用フルタイムで夜勤をしている病院勤務者における 2025 年 1 月に支給された夜勤手当額は平均 3 万 2,192 円で、「1～2 万円未満」19.3%、「1 万円未満」8.0%、「2～3 万円未満」6.2%であった。

表 207 2025 年 1 月に支給された夜勤手当額(正規雇用フルタイム勤務の病院勤務者)

		1 万円 未満	1～ 2 万円 未満	2～ 3 万円 未満	3～ 4 万円 未満	4～ 5 万円 未満	5～ 6 万円 未満	6～ 7 万円 未満	7～ 8 万円 未満	8 万円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
職位・役割	スタッフ (非管理職)	111 (7.9)	247 (17.7)	82 (5.9)	81 (5.8)	92 (6.6)	70 (5.0)	60 (4.3)	36 (2.6)	55 (3.9)	563 (40.3)	1,397 (100.0)	34,468
	中間管理職(主任・ 副看護部長相当職)	28 (6.3)	97 (21.8)	33 (7.4)	31 (7.0)	24 (5.4)	20 (4.5)	14 (3.1)	7 (1.6)	6 (1.3)	185 (41.6)	445 (100.0)	29,171
	中間管理職 (看護部長相当職)	16 (13.6)	38 (32.2)	7 (5.9)	5 (4.2)	— (—)	— (—)	2 (1.7)	— (—)	2 (1.7)	48 (40.7)	118 (100.0)	18,146
	管理職 (副看護部長相当職)	— (—)	2 (18.2)	2 (18.2)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (9.1)	— (—)	6 (54.5)	11 (100.0)	29,950
	管理職(看護部長・副院 長相当職／管理者)	— (—)	1 (50.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (50.0)	2 (100.0)	11,000
	経営者	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
	専門看護師、認定看護師 の資格を活かした役割	5 (16.7)	7 (23.3)	2 (6.7)	3 (10.0)	2 (6.7)	2 (6.7)	— (—)	— (—)	— (—)	9 (30.0)	30 (100.0)	22,243
	特定行為研修を修了し、 その研修を活かした役割	2 (14.3)	1 (7.1)	1 (7.1)	1 (7.1)	— (—)	— (—)	1 (7.1)	1 (7.1)	— (—)	7 (50.0)	14 (100.0)	31,286
	その他・上記の職位・役割に あてはまらない職位・役割	3 (5.5)	6 (10.9)	1 (1.8)	3 (5.5)	4 (7.3)	1 (1.8)	1 (1.8)	2 (3.6)	2 (3.6)	32 (58.2)	55 (100.0)	37,331
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
勤務形態	日勤のみ	5 (25.0)	4 (20.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	11 (55.0)	20 (100.0)	8,520
	二交代・変則二交代制勤務 (最も長い勤務帯が 16 時間未満)	65 (9.2)	144 (20.5)	35 (5.0)	42 (6.0)	43 (6.1)	38 (5.4)	27 (3.8)	14 (2.0)	18 (2.6)	278 (39.5)	704 (100.0)	30,724
	二交代・変則二交代制勤務 (最も長い勤務帯が 16 時間以上)	59 (6.5)	185 (20.4)	58 (6.4)	49 (5.4)	58 (6.4)	39 (4.3)	34 (3.7)	28 (3.1)	40 (4.4)	359 (39.5)	909 (100.0)	34,092
	三交代・変則三交代制 勤務	30 (8.7)	51 (14.8)	27 (7.8)	29 (8.4)	19 (5.5)	15 (4.4)	14 (4.1)	3 (0.9)	2 (0.6)	154 (44.8)	344 (100.0)	29,648
	上記以外の 交代制勤務	4 (9.1)	6 (13.6)	3 (6.8)	3 (6.8)	2 (4.5)	1 (2.3)	1 (2.3)	1 (2.3)	1 (2.3)	22 (50.0)	44 (100.0)	35,092
	夜勤専従	— (—)	1 (5.9)	4 (23.5)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (5.9)	— (—)	4 (23.5)	7 (41.2)	17 (100.0)	67,496
	その他	2 (6.3)	8 (25.0)	1 (3.1)	1 (3.1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (3.1)	— (—)	19 (59.4)	32 (100.0)	19,226
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (50.0)	— (—)	— (—)	1 (50.0)	2 (100.0)	61,000
年齢階級	24 歳以下	20 (10.3)	34 (17.4)	11 (5.6)	6 (3.1)	12 (6.2)	9 (4.6)	1 (0.5)	5 (2.6)	2 (1.0)	95 (48.7)	195 (100.0)	26,804
	25～29 歳	18 (6.0)	53 (17.7)	8 (2.7)	22 (7.3)	28 (9.3)	17 (5.7)	15 (5.0)	9 (3.0)	12 (4.0)	118 (39.3)	300 (100.0)	37,085
	30～34 歳	20 (10.1)	39 (19.6)	11 (5.5)	8 (4.0)	16 (8.0)	11 (5.5)	12 (6.0)	3 (1.5)	9 (4.5)	70 (35.2)	199 (100.0)	33,253
	35～39 歳	18 (8.3)	44 (20.3)	12 (5.5)	20 (9.2)	15 (6.9)	11 (5.1)	8 (3.7)	5 (2.3)	6 (2.8)	78 (35.9)	217 (100.0)	32,196
	40～44 歳	23 (7.7)	61 (20.4)	23 (7.7)	24 (8.0)	19 (6.4)	10 (3.3)	8 (2.7)	6 (2.0)	8 (2.7)	117 (39.1)	299 (100.0)	30,224
	45～49 歳	33 (8.5)	73 (18.7)	24 (6.2)	17 (4.4)	15 (3.8)	17 (4.4)	17 (4.4)	5 (1.3)	12 (3.1)	177 (45.4)	390 (100.0)	31,525
	50～54 歳	18 (7.0)	52 (20.2)	21 (8.1)	18 (7.0)	14 (5.4)	12 (4.7)	9 (3.5)	6 (2.3)	9 (3.5)	99 (38.4)	258 (100.0)	32,533
	55～59 歳	12 (7.1)	37 (22.0)	15 (8.9)	7 (4.2)	3 (1.8)	5 (3.0)	5 (3.0)	6 (3.6)	6 (3.6)	72 (42.9)	168 (100.0)	30,937
	60～64 歳	3 (7.7)	6 (15.4)	3 (7.7)	2 (5.1)	— (—)	1 (2.6)	2 (5.1)	2 (5.1)	1 (2.6)	19 (48.7)	39 (100.0)	34,542
	65 歳以上	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	63,000
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	6 (100.0)	6 (100.0)	—
合計		165 (8.0)	399 (19.3)	128 (6.2)	124 (6.0)	122 (5.9)	93 (4.5)	78 (3.8)	47 (2.3)	65 (3.1)	851 (41.1)	2,072 (100.0)	32,192

※22 時から 5 時までの深夜労働割増賃金部分を含む。

4) 夜勤回数に応じて支払われた手当の総額

正規雇用フルタイムで夜勤をしている病院勤務者における 2025 年 1 月に夜勤回数に応じて支払われた手当の総額は平均 4 万 3,806 円で、「1～2 万円未満」10.3%、「4～5 万円未満」9.3%、「3～4 万円未満」8.4%であった。

表 208 2025 年 1 月に夜勤回数に応じて支払われた手当の総額(正規雇用フルタイムの病院勤務者)

		1 万円 未満	1～ 2 万円 未満	2～ 3 万円 未満	3～ 4 万円 未満	4～ 5 万円 未満	5～ 6 万円 未満	6～ 7 万円 未満	7～ 8 万円 未満	8 万円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
職位・役割	スタッフ (非管理職)	48 (3.4)	112 (8.0)	91 (6.5)	118 (8.4)	142 (10.2)	117 (8.4)	97 (6.9)	69 (4.9)	101 (7.2)	502 (35.9)	1,397 (100.0)	47,229
	中間管理職(主任・ 副看護師長相当職)	18 (4.0)	60 (13.5)	47 (10.6)	37 (8.3)	35 (7.9)	28 (6.3)	21 (4.7)	19 (4.3)	23 (5.2)	157 (35.3)	445 (100.0)	39,178
	中間管理職 (看護師長相当職)	5 (4.2)	31 (26.3)	15 (12.7)	14 (11.9)	1 (0.8)	3 (2.5)	4 (3.4)	1 (0.8)	2 (1.7)	42 (35.6)	118 (100.0)	26,256
	管理職 (副看護部長相当職)	— (—)	1 (9.1)	3 (27.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (9.1)	— (—)	6 (54.5)	11 (100.0)	32,350
	管理職(看護部長・副院 長相当職／管理者)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (50.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (50.0)	2 (100.0)	44,000
	経営者	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
	専門看護師、認定看護師 の資格を活かした役割	4 (13.3)	3 (10.0)	4 (13.3)	3 (10.0)	4 (13.3)	1 (3.3)	1 (3.3)	1 (3.3)	2 (6.7)	7 (23.3)	30 (100.0)	34,825
	特定行為研修を修了し、 その研修を活かした役割	1 (7.1)	2 (14.3)	1 (7.1)	— (—)	2 (14.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	8 (57.1)	14 (100.0)	22,867
	その他・上記の職位・役割に あてはまらない職位・役職	2 (3.6)	5 (9.1)	— (—)	2 (3.6)	7 (12.7)	3 (5.5)	3 (5.5)	1 (1.8)	2 (3.6)	30 (54.5)	55 (100.0)	43,499
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
勤務形態	日勤のみ	3 (15.0)	6 (30.0)	1 (5.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	10 (50.0)	20 (100.0)	12,150
	二交代・変則二交代制勤務 (最も長い勤務帯が 16 時間未満)	30 (4.3)	72 (10.2)	52 (7.4)	69 (9.8)	64 (9.1)	53 (7.5)	37 (5.3)	27 (3.8)	33 (4.7)	267 (37.9)	704 (100.0)	41,139
	二交代・変則二交代制勤務 (最も長い勤務帯が 16 時間以上)	25 (2.8)	82 (9.0)	69 (7.6)	66 (7.3)	94 (10.3)	76 (8.4)	69 (7.6)	58 (6.4)	80 (8.8)	290 (31.9)	909 (100.0)	48,410
	三交代・変則三交代制 勤務	13 (3.8)	40 (11.6)	33 (9.6)	34 (9.9)	31 (9.0)	21 (6.1)	16 (4.7)	4 (1.2)	7 (2.0)	145 (42.2)	344 (100.0)	36,506
	上記以外の 交代制勤務	5 (11.4)	6 (13.6)	4 (9.1)	3 (6.8)	2 (4.5)	1 (2.3)	1 (2.3)	1 (2.3)	— (—)	21 (47.7)	44 (100.0)	25,977
	夜勤専従	— (—)	— (—)	— (—)	1 (5.9)	— (—)	— (—)	1 (5.9)	1 (5.9)	9 (52.9)	5 (29.4)	17 (100.0)	103,775
	その他	2 (6.3)	8 (25.0)	2 (6.3)	1 (3.1)	— (—)	1 (3.1)	1 (3.1)	1 (3.1)	1 (3.1)	15 (46.9)	32 (100.0)	29,262
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (50.0)	— (—)	1 (50.0)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (100.0)	55,131
年齢階級	24 歳以下	10 (5.1)	9 (4.6)	13 (6.7)	18 (9.2)	22 (11.3)	16 (8.2)	6 (3.1)	6 (3.1)	3 (1.5)	92 (47.2)	195 (100.0)	39,125
	25～29 歳	11 (3.7)	23 (7.7)	9 (3.0)	22 (7.3)	48 (16.0)	25 (8.3)	22 (7.3)	13 (4.3)	21 (7.0)	106 (35.3)	300 (100.0)	47,487
	30～34 歳	10 (5.0)	22 (11.1)	9 (4.5)	15 (7.5)	20 (10.1)	17 (8.5)	19 (9.5)	9 (4.5)	16 (8.0)	62 (31.2)	199 (100.0)	45,869
	35～39 歳	8 (3.7)	21 (9.7)	13 (6.0)	26 (12.0)	13 (6.0)	18 (8.3)	14 (6.5)	13 (6.0)	12 (5.5)	79 (36.4)	217 (100.0)	44,231
	40～44 歳	11 (3.7)	38 (12.7)	30 (10.0)	22 (7.4)	33 (11.0)	24 (8.0)	12 (4.0)	17 (5.7)	16 (5.4)	96 (32.1)	299 (100.0)	41,760
	45～49 歳	15 (3.8)	47 (12.1)	39 (10.0)	25 (6.4)	30 (7.7)	25 (6.4)	23 (5.9)	10 (2.6)	29 (7.4)	147 (37.7)	390 (100.0)	42,809
	50～54 歳	8 (3.1)	34 (13.2)	27 (10.5)	28 (10.9)	16 (6.2)	14 (5.4)	14 (5.4)	9 (3.5)	15 (5.8)	93 (36.0)	258 (100.0)	40,359
	55～59 歳	4 (2.4)	18 (10.7)	18 (10.7)	14 (8.3)	10 (6.0)	10 (6.0)	10 (6.0)	11 (6.5)	13 (7.7)	60 (35.7)	168 (100.0)	45,970
	60～64 歳	1 (2.6)	2 (5.1)	3 (7.7)	4 (10.3)	— (—)	3 (7.7)	5 (12.8)	4 (10.3)	5 (12.8)	12 (30.8)	39 (100.0)	58,647
	65 歳以上	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	63,000
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	6 (100.0)	6 (100.0)	—
合計		78 (3.8)	214 (10.3)	161 (7.8)	174 (8.4)	192 (9.3)	152 (7.3)	126 (6.1)	92 (4.4)	130 (6.3)	753 (36.3)	2,072 (100.0)	43,806

5) 夜勤手当の算出対象期間の夜勤回数

正規雇用フルタイムで夜勤をしている病院勤務者における、2025 年 1 月に支給された夜勤手当の算出対象期間の夜勤回数は、「三交代制 準夜勤」平均 3.9 回、「三交代制 深夜勤」平均 3.7 回、「二交代制 夜勤（16 時間未満）」平均 4.2 回、「二交代制 夜勤（16 時間以上）」平均 4.4 回であった。

表 209 2025 年 1 月に支給された夜勤手当の算出対象期間の夜勤回数（正規雇用フルタイムの病院勤務者）

	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回以上	合計	平均 (回)
三交代制 準夜勤	25 (9.7)	30 (11.6)	40 (15.5)	92 (35.7)	35 (13.6)	22 (8.5)	6 (2.3)	2 (0.8)	2 (0.8)	4 (1.6)	258 (100.0)	3.9
三交代制 深夜勤	19 (8.5)	30 (13.5)	34 (15.2)	78 (35.0)	40 (17.9)	14 (6.3)	6 (2.7)	1 (0.4)	1 (0.4)	- (-)	223 (100.0)	3.7
二交代制 夜勤 (16 時間未満)	30 (6.1)	50 (10.1)	70 (14.2)	147 (29.8)	106 (21.5)	45 (9.1)	23 (4.7)	12 (2.4)	7 (1.4)	4 (0.8)	494 (100.0)	4.2
二交代制 夜勤 (16 時間以上)	52 (7.0)	76 (10.2)	80 (10.8)	183 (24.6)	171 (23.0)	93 (12.5)	37 (5.0)	21 (2.8)	21 (2.8)	10 (1.3)	744 (100.0)	4.4

※各夜勤形態について、当該夜勤を 1 回以上行った回答者を集計対象とした。

3. オンコール手当

1) 夜間・休日のオンコール対応の実施状況

2024 年 12 月の夜間・休日のオンコール対応の実施状況は、病院勤務者では「所属部署にオンコールがない」72.8%、訪問看護ステーション勤務者では「オンコール待機をした」63.1%であった。

表 210 2024 年 12 月の夜間・休日のオンコール対応の実施状況

		オンコール待機をした	所属部署にオンコールがあるが、オンコール待機をしていない	所属部署にオンコールがない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	237 (6.5)	207 (5.7)	2,667 (72.8)	551 (15.0)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	658 (63.1)	251 (24.1)	29 (2.8)	104 (10.0)	1,042 (100.0)
	診療所	19 (17.9)	8 (7.5)	63 (59.4)	16 (15.1)	106 (100.0)
	介護系サービス	39 (20.0)	24 (12.3)	115 (59.0)	17 (8.7)	195 (100.0)
	官公庁	14 (15.6)	5 (5.6)	57 (63.3)	14 (15.6)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	4 (2.4)	－ (－)	146 (86.9)	18 (10.7)	168 (100.0)
	その他	5 (4.7)	3 (2.8)	84 (79.2)	14 (13.2)	106 (100.0)
	無回答・不明	－ (－)	－ (－)	7 (3.4)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計		976 (17.5)	498 (8.9)	3,168 (56.8)	933 (16.7)	5,575 (100.0)

2) オンコール手当額

オンコール待機をした回答者の手当額および 2024 年 12 月の対応回数は、病院勤務者では「オンコール待機（待機のみ）」1 回あたり平均 1,846 円（平均 4.8 回）、「オンコール対応（電話対応）」1 回あたり平均 366 円（平均 1.5 回）、「緊急出動」1 回あたり平均 1,497 円（平均 0.9 回）であった。

訪問看護ステーション勤務者では、「オンコール待機（待機のみ）」1 回あたり平均 2,233 円（平均 7.7 回）、「オンコール対応（電話対応）」1 回あたり平均 609 円（平均 5.0 回）、「緊急出動」1 回あたり平均 1,791 円（平均 2.3 回）であった。

表 211 オンコール手当額および 2024 年 12 月の対応回数

		回答者数	1 回あたりの 平均手当額 (円)	2024 年 12 月 の平均回数 (回)
病院勤務者	オンコール待機(待機のみ)	174	1,846	4.8
	オンコール対応(電話対応)	117	366	1.5
	緊急出動(手当額は時間外手当を除く)	123	1,497	0.9
訪問看護 ステーション 勤務者	オンコール待機(待機のみ)	537	2,233	7.7
	オンコール対応(電話対応)	445	609	5.0
	緊急出動(手当額は時間外手当を除く)	429	1,791	2.3
診療所勤務者	オンコール待機(待機のみ)	16	3,644	9.4
	オンコール対応(電話対応)	7	286	0.9
	緊急出動(手当額は時間外手当を除く)	11	2,332	0.5
介護系 サービス 勤務者	オンコール待機(待機のみ)	35	1,137	9.2
	オンコール対応(電話対応)	30	430	3.7
	緊急出動(手当額は時間外手当を除く)	28	946	1.1
官公庁勤務者	オンコール待機(待機のみ)	10	164	5.9
	オンコール対応(電話対応)	10	44	4.7
	緊急出動(手当額は時間外手当を除く)	10	104	0.7
看護系 教育研究機関 勤務者	オンコール待機(待機のみ)	3	0	1.3
	オンコール対応(電話対応)	3	0	1.3
	緊急出動(手当額は時間外手当を除く)	3	0	0.0
その他勤務者	オンコール待機(待機のみ)	4	1,750	8.5
	オンコール対応(電話対応)	3	0	1.3
	緊急出動(手当額は時間外手当を除く)	4	1,274	1.0
全体	オンコール待機(待機のみ)	779	2,088	7.1
	オンコール対応(電話対応)	615	535	4.2
	緊急出動(手当額は時間外手当を除く)	608	1,662	1.9

VII. 管理職手当

1. 管理職手当の有無

管理職および中間管理職の回答者のうち、管理職手当がある割合は、病院勤務者 62.2%、訪問看護ステーション勤務者 75.9%であった。

表 212 管理職手当の有無

		管理職手当がある	管理職手当はない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	710 (62.2)	275 (24.1)	156 (13.7)	1,141 (100.0)
	訪問看護ステーション	246 (75.9)	33 (10.2)	45 (13.9)	324 (100.0)
	診療所	21 (61.8)	6 (17.6)	7 (20.6)	34 (100.0)
	介護系サービス	53 (67.9)	20 (25.6)	5 (6.4)	78 (100.0)
	官公庁	14 (32.6)	24 (55.8)	5 (11.6)	43 (100.0)
	看護系教育研究機関	29 (60.4)	14 (29.2)	5 (10.4)	48 (100.0)
	その他	21 (72.4)	4 (13.8)	4 (13.8)	29 (100.0)
	無回答・不明	— (—)	— (—)	36 (100.0)	36 (100.0)
合計		1,094 (63.1)	376 (21.7)	263 (15.2)	1,733 (100.0)

2. 管理職手当の算定方法および手当額

1) 管理職手当の算定方法

管理職手当がある回答者のうち、管理職手当の算定方法は、病院勤務者では「定額」85.5%が最も多く、次いで「基本給等の定率」11.7%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「定額」85.8%が最も多く、次いで「基本給等の定率」11.8%であった。

表 213 管理職手当の算定方法

		定額	基本給等の定率	その他	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	607 (85.5)	83 (11.7)	17 (2.4)	3 (0.4)	710 (100.0)
	訪問看護ステーション	211 (85.8)	29 (11.8)	4 (1.6)	2 (0.8)	246 (100.0)
	診療所	18 (85.7)	3 (14.3)	— (—)	— (—)	21 (100.0)
	介護系サービス	44 (83.0)	8 (15.1)	1 (1.9)	— (—)	53 (100.0)
	官公庁	11 (78.6)	2 (14.3)	1 (7.1)	— (—)	14 (100.0)
	看護系教育研究機関	26 (89.7)	3 (10.3)	— (—)	— (—)	29 (100.0)
	その他	17 (81.0)	2 (9.5)	2 (9.5)	— (—)	21 (100.0)
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計		934 (85.4)	130 (11.9)	25 (2.3)	5 (0.5)	1,094 (100.0)

2) 管理職手当額

定額の場合の管理職手当額は、病院勤務者では平均 4 万 1,420 円で、「1～2 万円未満」18.3%が最も多く、「3～4 万円未満」12.7%であった。

訪問看護ステーション勤務者では平均 3 万 5,635 円で、「3～4 万円未満」20.9%が最も多く、「1～2 万円未満」20.4%であった。

表 214 定額の場合の管理職手当額

		1 万円 未満	1～ 2 万円 未満	2～ 3 万円 未満	3～ 4 万円 未満	4～ 5 万円 未満	5～ 6 万円 未満	6～ 7 万円 未満	7 万円 以上	無回答 ・不明	合計	平均 (円)
就業施設・事業所	病院	62 (10.2)	111 (18.3)	70 (11.5)	77 (12.7)	59 (9.7)	71 (11.7)	42 (6.9)	69 (11.4)	46 (7.6)	607 (100.0)	41,420
	訪問看護 ステーション	20 (9.5)	43 (20.4)	27 (12.8)	44 (20.9)	17 (8.1)	27 (12.8)	6 (2.8)	18 (8.5)	9 (4.3)	211 (100.0)	35,635
	診療所	1 (5.6)	3 (16.7)	1 (5.6)	4 (22.2)	4 (22.2)	3 (16.7)	1 (5.6)	1 (5.6)	— (—)	18 (100.0)	36,400
	介護系サービス	2 (4.5)	12 (27.3)	13 (29.5)	7 (15.9)	3 (6.8)	2 (4.5)	— (—)	3 (6.8)	2 (4.5)	44 (100.0)	26,262
	官公庁	— (—)	1 (9.1)	— (—)	— (—)	2 (18.2)	2 (18.2)	2 (18.2)	2 (18.2)	2 (18.2)	11 (100.0)	56,860
	看護系 教育研究機関	3 (11.5)	4 (15.4)	2 (7.7)	5 (19.2)	1 (3.8)	2 (7.7)	3 (11.5)	6 (23.1)	— (—)	26 (100.0)	49,615
	その他	1 (5.9)	4 (23.5)	3 (17.6)	3 (17.6)	— (—)	4 (23.5)	— (—)	2 (11.8)	— (—)	17 (100.0)	36,618
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
合計		89 (9.5)	178 (19.1)	116 (12.4)	140 (15.0)	86 (9.2)	111 (11.9)	54 (5.8)	101 (10.8)	59 (6.3)	934 (100.0)	39,563

3. 管理職手当の満足度

管理職手当がある回答者における、管理職手当の満足度は、病院勤務者では「満足している」6.6%、「少し満足している」11.8%であり、一方、「満足していない」55.4%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足している」17.5%、「少し満足している」15.4%であり、一方、「満足していない」37.8%であった。

表 215 管理職手当の満足度

		満足し ている	少し満 足して いる	どちら ともい えない	満足し ていな い	わから ない	無回答 ・不明	合計
就業施設・事業所	病院	47 (6.6)	84 (11.8)	177 (24.9)	393 (55.4)	8 (1.1)	1 (0.1)	710 (100.0)
	訪問看護ステーション	43 (17.5)	38 (15.4)	69 (28.0)	93 (37.8)	3 (1.2)	— (—)	246 (100.0)
	診療所	2 (9.5)	3 (14.3)	3 (14.3)	13 (61.9)	— (—)	— (—)	21 (100.0)
	介護系サービス	6 (11.3)	6 (11.3)	12 (22.6)	28 (52.8)	1 (1.9)	— (—)	53 (100.0)
	官公庁	1 (7.1)	3 (21.4)	4 (28.6)	6 (42.9)	— (—)	— (—)	14 (100.0)
	看護系教育研究機関	3 (10.3)	6 (20.7)	6 (20.7)	13 (44.8)	1 (3.4)	— (—)	29 (100.0)
	その他	3 (14.3)	2 (9.5)	8 (38.1)	7 (33.3)	1 (4.8)	— (—)	21 (100.0)
	無回答・不明	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計		105 (9.6)	142 (13.0)	279 (25.5)	553 (50.5)	14 (1.3)	1 (0.1)	1,094 (100.0)

VIII. 現在の就業先の満足度および今後の就業継続意向

1. 現在の就業先の満足度

現在の就業先の満足度について、「全体的な仕事の内容・やりがい」は、病院勤務者では「満足」4.6%、「やや満足」28.4%であり、一方、「やや不満」17.2%、「不満」9.3%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足」22.9%、「やや満足」41.6%であり、一方、「やや不満」6.5%、「不満」1.7%であった。

表 216 現在の就業先の満足度(病院勤務者)

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
病院勤務者	全体的な仕事の内容・やりがい	169 (4.6)	1,040 (28.4)	934 (25.5)	629 (17.2)	342 (9.3)	548 (15.0)	3,662 (100.0)
	労働時間・休日等の労働条件	244 (6.7)	733 (20.0)	692 (18.9)	822 (22.4)	625 (17.1)	546 (14.9)	3,662 (100.0)
	人事評価・処遇のあり方	90 (2.5)	422 (11.5)	1,061 (29.0)	860 (23.5)	681 (18.6)	548 (15.0)	3,662 (100.0)
	職場での指揮命令系統の明確性	119 (3.2)	646 (17.6)	1,058 (28.9)	744 (20.3)	547 (14.9)	548 (15.0)	3,662 (100.0)
	雇用の安定性	418 (11.4)	1,020 (27.9)	925 (25.3)	425 (11.6)	324 (8.8)	550 (15.0)	3,662 (100.0)
	福利厚生	277 (7.6)	892 (24.4)	907 (24.8)	570 (15.6)	469 (12.8)	547 (14.9)	3,662 (100.0)
	教育訓練・能力開発のあり方	145 (4.0)	775 (21.2)	1,099 (30.0)	665 (18.2)	433 (11.8)	545 (14.9)	3,662 (100.0)
	職業生活全体	101 (2.8)	696 (19.0)	1,168 (31.9)	719 (19.6)	427 (11.7)	551 (15.0)	3,662 (100.0)
	職場の職員との人間関係・コミュニケーション	333 (9.1)	1,205 (32.9)	879 (24.0)	451 (12.3)	246 (6.7)	548 (15.0)	3,662 (100.0)

表 217 現在の就業先の満足度(訪問看護ステーション勤務者)

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
訪問看護ステーション勤務者	全体的な仕事の内容・やりがい	239 (22.9)	433 (41.6)	166 (15.9)	68 (6.5)	18 (1.7)	118 (11.3)	1,042 (100.0)
	労働時間・休日等の労働条件	157 (15.1)	232 (22.3)	210 (20.2)	204 (19.6)	121 (11.6)	118 (11.3)	1,042 (100.0)
	人事評価・処遇のあり方	101 (9.7)	170 (16.3)	331 (31.8)	197 (18.9)	124 (11.9)	119 (11.4)	1,042 (100.0)
	職場での指揮命令系統の明確性	143 (13.7)	229 (22.0)	258 (24.8)	181 (17.4)	112 (10.7)	119 (11.4)	1,042 (100.0)
	雇用の安定性	191 (18.3)	272 (26.1)	255 (24.5)	137 (13.1)	69 (6.6)	118 (11.3)	1,042 (100.0)
	福利厚生	117 (11.2)	217 (20.8)	276 (26.5)	194 (18.6)	117 (11.2)	121 (11.6)	1,042 (100.0)
	教育訓練・能力開発のあり方	108 (10.4)	263 (25.2)	300 (28.8)	160 (15.4)	91 (8.7)	120 (11.5)	1,042 (100.0)
	職業生活全体	120 (11.5)	300 (28.8)	306 (29.4)	136 (13.1)	61 (5.9)	119 (11.4)	1,042 (100.0)
	職場の職員との人間関係・コミュニケーション	257 (24.7)	375 (36.0)	167 (16.0)	75 (7.2)	49 (4.7)	119 (11.4)	1,042 (100.0)

表 218 現在の就業先の満足度(診療所勤務者)

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
診療所勤務者	全体的な仕事の内容・やりがい	21 (19.8)	25 (23.6)	21 (19.8)	17 (16.0)	7 (6.6)	15 (14.2)	106 (100.0)
	労働時間・休日等の労働条件	23 (21.7)	19 (17.9)	20 (18.9)	14 (13.2)	15 (14.2)	15 (14.2)	106 (100.0)
	人事評価・処遇のあり方	13 (12.3)	9 (8.5)	24 (22.6)	26 (24.5)	19 (17.9)	15 (14.2)	106 (100.0)
	職場での指揮命令系統の明確性	14 (13.2)	13 (12.3)	20 (18.9)	24 (22.6)	20 (18.9)	15 (14.2)	106 (100.0)
	雇用の安定性	11 (10.4)	26 (24.5)	23 (21.7)	16 (15.1)	15 (14.2)	15 (14.2)	106 (100.0)
	福利厚生	10 (9.4)	15 (14.2)	21 (19.8)	23 (21.7)	22 (20.8)	15 (14.2)	106 (100.0)
	教育訓練・能力開発のあり方	7 (6.6)	15 (14.2)	26 (24.5)	22 (20.8)	21 (19.8)	15 (14.2)	106 (100.0)
	職業生活全体	11 (10.4)	23 (21.7)	36 (34.0)	9 (8.5)	12 (11.3)	15 (14.2)	106 (100.0)
	職場の職員との人間関係・コミュニケーション	23 (21.7)	33 (31.1)	17 (16.0)	14 (13.2)	4 (3.8)	15 (14.2)	106 (100.0)

表 219 現在の就業先の満足度(介護系サービス勤務者)

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
介護系サービス勤務者	全体的な仕事の内容・やりがい	27 (13.8)	69 (35.4)	41 (21.0)	28 (14.4)	14 (7.2)	16 (8.2)	195 (100.0)
	労働時間・休日等の労働条件	38 (19.5)	50 (25.6)	41 (21.0)	31 (15.9)	18 (9.2)	17 (8.7)	195 (100.0)
	人事評価・処遇のあり方	13 (6.7)	28 (14.4)	51 (26.2)	49 (25.1)	38 (19.5)	16 (8.2)	195 (100.0)
	職場での指揮命令系統の明確性	15 (7.7)	34 (17.4)	46 (23.6)	46 (23.6)	37 (19.0)	17 (8.7)	195 (100.0)
	雇用の安定性	31 (15.9)	55 (28.2)	51 (26.2)	24 (12.3)	18 (9.2)	16 (8.2)	195 (100.0)
	福利厚生	27 (13.8)	38 (19.5)	62 (31.8)	30 (15.4)	21 (10.8)	17 (8.7)	195 (100.0)
	教育訓練・能力開発のあり方	8 (4.1)	34 (17.4)	65 (33.3)	44 (22.6)	28 (14.4)	16 (8.2)	195 (100.0)
	職業生活全体	11 (5.6)	46 (23.6)	68 (34.9)	33 (16.9)	21 (10.8)	16 (8.2)	195 (100.0)
	職場の職員との人間関係・コミュニケーション	29 (14.9)	65 (33.3)	47 (24.1)	23 (11.8)	15 (7.7)	16 (8.2)	195 (100.0)

表 220 現在の就業先の満足度(官公庁勤務者)

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
官公庁勤務者	全体的な仕事の内容・やりがい	10 (11.1)	33 (36.7)	19 (21.1)	9 (10.0)	5 (5.6)	14 (15.6)	90 (100.0)
	労働時間・休日等の労働条件	22 (24.4)	24 (26.7)	17 (18.9)	12 (13.3)	1 (1.1)	14 (15.6)	90 (100.0)
	人事評価・処遇のあり方	13 (14.4)	19 (21.1)	28 (31.1)	11 (12.2)	5 (5.6)	14 (15.6)	90 (100.0)
	職場での指揮命令系統の明確性	14 (15.6)	25 (27.8)	17 (18.9)	15 (16.7)	5 (5.6)	14 (15.6)	90 (100.0)
	雇用の安定性	37 (41.1)	27 (30.0)	12 (13.3)	- (-)	- (-)	14 (15.6)	90 (100.0)
	福利厚生	31 (34.4)	25 (27.8)	18 (20.0)	1 (1.1)	1 (1.1)	14 (15.6)	90 (100.0)
	教育訓練・能力開発のあり方	15 (16.7)	29 (32.2)	18 (20.0)	10 (11.1)	4 (4.4)	14 (15.6)	90 (100.0)
	職業生活全体	11 (12.2)	27 (30.0)	29 (32.2)	5 (5.6)	3 (3.3)	15 (16.7)	90 (100.0)
	職場の職員との人間関係・コミュニケーション	18 (20.0)	30 (33.3)	16 (17.8)	8 (8.9)	3 (3.3)	15 (16.7)	90 (100.0)

表 221 現在の就業先の満足度(看護系教育研究機関勤務者)

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
看護系教育研究機関勤務者	全体的な仕事の内容・やりがい	21 (12.5)	63 (37.5)	37 (22.0)	20 (11.9)	9 (5.4)	18 (10.7)	168 (100.0)
	労働時間・休日等の労働条件	26 (15.5)	53 (31.5)	27 (16.1)	29 (17.3)	16 (9.5)	17 (10.1)	168 (100.0)
	人事評価・処遇のあり方	8 (4.8)	26 (15.5)	52 (31.0)	44 (26.2)	21 (12.5)	17 (10.1)	168 (100.0)
	職場での指揮命令系統の明確性	7 (4.2)	37 (22.0)	42 (25.0)	32 (19.0)	33 (19.6)	17 (10.1)	168 (100.0)
	雇用の安定性	38 (22.6)	52 (31.0)	35 (20.8)	20 (11.9)	6 (3.6)	17 (10.1)	168 (100.0)
	福利厚生	19 (11.3)	54 (32.1)	36 (21.4)	26 (15.5)	16 (9.5)	17 (10.1)	168 (100.0)
	教育訓練・能力開発のあり方	9 (5.4)	40 (23.8)	55 (32.7)	31 (18.5)	16 (9.5)	17 (10.1)	168 (100.0)
	職業生活全体	10 (6.0)	57 (33.9)	46 (27.4)	28 (16.7)	10 (6.0)	17 (10.1)	168 (100.0)
	職場の職員との人間関係・コミュニケーション	16 (9.5)	55 (32.7)	39 (23.2)	23 (13.7)	18 (10.7)	17 (10.1)	168 (100.0)

表 222 現在の就業先の満足度(その他勤務者)

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
その他勤務者	全体的な仕事の内容・やりがい	19 (17.9)	38 (35.8)	21 (19.8)	13 (12.3)	4 (3.8)	11 (10.4)	106 (100.0)
	労働時間・休日等の労働条件	33 (31.1)	26 (24.5)	18 (17.0)	12 (11.3)	6 (5.7)	11 (10.4)	106 (100.0)
	人事評価・処遇のあり方	17 (16.0)	15 (14.2)	37 (34.9)	13 (12.3)	13 (12.3)	11 (10.4)	106 (100.0)
	職場での指揮命令系統の明確性	13 (12.3)	16 (15.1)	35 (33.0)	19 (17.9)	12 (11.3)	11 (10.4)	106 (100.0)
	雇用の安定性	23 (21.7)	24 (22.6)	30 (28.3)	12 (11.3)	6 (5.7)	11 (10.4)	106 (100.0)
	福利厚生	16 (15.1)	21 (19.8)	34 (32.1)	15 (14.2)	9 (8.5)	11 (10.4)	106 (100.0)
	教育訓練・能力開発のあり方	12 (11.3)	20 (18.9)	41 (38.7)	15 (14.2)	7 (6.6)	11 (10.4)	106 (100.0)
	職業生活全体	11 (10.4)	29 (27.4)	39 (36.8)	11 (10.4)	5 (4.7)	11 (10.4)	106 (100.0)
	職場の職員との人間関係・コミュニケーション	24 (22.6)	37 (34.9)	19 (17.9)	7 (6.6)	7 (6.6)	12 (11.3)	106 (100.0)

表 223 現在の就業先の満足度(全体)

		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答・不明	合計
全体	全体的な仕事の内容・やりがい	507 (9.1)	1,702 (30.5)	1,242 (22.3)	786 (14.1)	399 (7.2)	939 (16.8)	5,575 (100.0)
	労働時間・休日等の労働条件	544 (9.8)	1,138 (20.4)	1,027 (18.4)	1,127 (20.2)	802 (14.4)	937 (16.8)	5,575 (100.0)
	人事評価・処遇のあり方	256 (4.6)	690 (12.4)	1,586 (28.4)	1,202 (21.6)	902 (16.2)	939 (16.8)	5,575 (100.0)
	職場での指揮命令系統の明確性	325 (5.8)	1,002 (18.0)	1,479 (26.5)	1,063 (19.1)	766 (13.7)	940 (16.9)	5,575 (100.0)
	雇用の安定性	751 (13.5)	1,477 (26.5)	1,334 (23.9)	635 (11.4)	438 (7.9)	940 (16.9)	5,575 (100.0)
	福利厚生	498 (8.9)	1,264 (22.7)	1,356 (24.3)	860 (15.4)	655 (11.7)	942 (16.9)	5,575 (100.0)
	教育訓練・能力開発のあり方	305 (5.5)	1,177 (21.1)	1,608 (28.8)	948 (17.0)	600 (10.8)	937 (16.8)	5,575 (100.0)
	職業生活全体	276 (5.0)	1,179 (21.1)	1,695 (30.4)	943 (16.9)	539 (9.7)	943 (16.9)	5,575 (100.0)
	職場の職員との人間関係・コミュニケーション	700 (12.6)	1,805 (32.4)	1,186 (21.3)	601 (10.8)	342 (6.1)	941 (16.9)	5,575 (100.0)

2. 現在の就業先での就業継続の方針

回答者の現在の就業先での就業継続の方針は、病院勤務者では「いずれは退職するつもりだが、時期は決めていない」31.8%が最も多く、次いで「退職は考えていない」24.9%であった。訪問看護ステーション勤務者では「退職は考えていない」34.3%が最も多く、次いで「いずれは退職するつもりだが、時期は決めていない」26.8%であった。

表 224 現在の就業先での就業継続の方針

			退職は 考えて いない	数か月以 内に退職 する予定・ 退職手続 き中	3年以内に 退職する 意向があ る(数か月 以内を除 く)	いずれは 退職する つもりだ が、時期 は決めて いない	わから ない	その他	無回答 ・不明	合計
就業施設・ 事業所	病院	913 (24.9)	130 (3.5)	384 (10.5)	1,163 (31.8)	518 (14.1)	25 (0.7)	529 (14.4)	3,662 (100.0)	
	訪問看護ステーション	357 (34.3)	59 (5.7)	77 (7.4)	279 (26.8)	139 (13.3)	18 (1.7)	113 (10.8)	1,042 (100.0)	
	診療所	35 (33.0)	4 (3.8)	9 (8.5)	29 (27.4)	13 (12.3)	1 (0.9)	15 (14.2)	106 (100.0)	
	介護系サービス	59 (30.3)	14 (7.2)	19 (9.7)	52 (26.7)	29 (14.9)	7 (3.6)	15 (7.7)	195 (100.0)	
	官公庁	32 (35.6)	4 (4.4)	7 (7.8)	25 (27.8)	9 (10.0)	－ (－)	13 (14.4)	90 (100.0)	
	看護系教育研究機関	56 (33.3)	7 (4.2)	24 (14.3)	35 (20.8)	23 (13.7)	6 (3.6)	17 (10.1)	168 (100.0)	
	その他	26 (24.5)	10 (9.4)	16 (15.1)	22 (20.8)	11 (10.4)	8 (7.5)	13 (12.3)	106 (100.0)	
	無回答・不明	3 (1.5)	2 (1.0)	－ (－)	2 (1.0)	－ (－)	－ (－)	199 (96.6)	206 (100.0)	
合計			1,481 (26.6)	230 (4.1)	536 (9.6)	1,607 (28.8)	742 (13.3)	65 (1.2)	914 (16.4)	5,575 (100.0)
病院勤務者(再掲)	雇用 形態	正規雇用フルタイム勤務	851 (25.6)	110 (3.3)	336 (10.1)	1,032 (31.1)	477 (14.4)	22 (0.7)	493 (14.8)	3,321 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	30 (17.8)	10 (5.9)	20 (11.8)	66 (39.1)	19 (11.2)	1 (0.6)	23 (13.6)	169 (100.0)
		上記以外	27 (17.4)	10 (6.5)	24 (15.5)	59 (38.1)	22 (14.2)	1 (0.6)	12 (7.7)	155 (100.0)
		その他	5 (31.3)	－ (－)	4 (25.0)	5 (31.3)	－ (－)	1 (6.3)	1 (6.3)	16 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (100.0)
	職位・ 役割	スタッフ(非管理職)	534 (23.1)	85 (3.7)	264 (11.4)	769 (33.2)	312 (13.5)	12 (0.5)	339 (14.6)	2,315 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	193 (28.5)	20 (3.0)	56 (8.3)	205 (30.3)	109 (16.1)	3 (0.4)	91 (13.4)	677 (100.0)
		中間管理職(看護師長相当職)	101 (29.4)	12 (3.5)	31 (9.0)	104 (30.2)	45 (13.1)	3 (0.9)	48 (14.0)	344 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	26 (36.6)	1 (1.4)	5 (7.0)	16 (22.5)	10 (14.1)	1 (1.4)	12 (16.9)	71 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	11 (22.4)	2 (4.1)	12 (24.5)	15 (30.6)	7 (14.3)	1 (2.0)	1 (2.0)	49 (100.0)
		経営者	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	28 (32.9)	4 (4.7)	3 (3.5)	17 (20.0)	13 (15.3)	4 (4.7)	16 (18.8)	85 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	4 (20.0)	－ (－)	1 (5.0)	4 (20.0)	7 (35.0)	－ (－)	4 (20.0)	20 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	16 (15.8)	6 (5.9)	12 (11.9)	33 (32.7)	15 (14.9)	1 (1.0)	18 (17.8)	101 (100.0)
		無回答・不明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
		合計	913 (24.9)	130 (3.5)	384 (10.5)	1,163 (31.8)	518 (14.1)	25 (0.7)	529 (14.4)	3,662 (100.0)

表 224 現在の就業先での就業継続の方針(続き)

			退職は 考えて いない	数か月以 内に退職 する予定・ 退職手続 き中	3年以内に 退職する 意向があ る(数か月 以内を除 く)	いずれは 退職する つもりだ が、時期 は決めて いない	わか ら ない	その他	無回答 ・不明	合計
病院勤務者(再掲)	年齢 階級	24 歳以下	42 (15.8)	9 (3.4)	57 (21.5)	89 (33.6)	23 (8.7)	- (-)	45 (17.0)	265 (100.0)
		25～29 歳	70 (17.2)	26 (6.4)	72 (17.6)	133 (32.6)	39 (9.6)	1 (0.2)	67 (16.4)	408 (100.0)
		30～34 歳	68 (19.5)	17 (4.9)	32 (9.2)	117 (33.5)	49 (14.0)	1 (0.3)	65 (18.6)	349 (100.0)
		35～39 歳	98 (25.4)	16 (4.1)	37 (9.6)	124 (32.1)	64 (16.6)	2 (0.5)	45 (11.7)	386 (100.0)
		40～44 歳	158 (29.8)	8 (1.5)	38 (7.2)	159 (29.9)	92 (17.3)	2 (0.4)	74 (13.9)	531 (100.0)
		45～49 歳	207 (31.7)	11 (1.7)	33 (5.0)	194 (29.7)	127 (19.4)	4 (0.6)	78 (11.9)	654 (100.0)
		50～54 歳	151 (30.2)	13 (2.6)	29 (5.8)	154 (30.8)	79 (15.8)	5 (1.0)	69 (13.8)	500 (100.0)
		55～59 歳	85 (23.4)	13 (3.6)	47 (12.9)	130 (35.8)	37 (10.2)	5 (1.4)	46 (12.7)	363 (100.0)
		60～64 歳	28 (17.7)	16 (10.1)	34 (21.5)	47 (29.7)	6 (3.8)	5 (3.2)	22 (13.9)	158 (100.0)
		65 歳以上	5 (20.0)	1 (4.0)	4 (16.0)	14 (56.0)	1 (4.0)	- (-)	- (-)	25 (100.0)
		無回答・不明	1 (4.3)	- (-)	1 (4.3)	2 (8.7)	1 (4.3)	- (-)	18 (78.3)	23 (100.0)
	合計		913 (24.9)	130 (3.5)	384 (10.5)	1,163 (31.8)	518 (14.1)	25 (0.7)	529 (14.4)	3,662 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	雇用 形態	正規雇用フルタイム勤務	289 (36.7)	40 (5.1)	51 (6.5)	199 (25.3)	95 (12.1)	14 (1.8)	99 (12.6)	787 (100.0)
		正規雇用短時間勤務	11 (28.9)	2 (5.3)	2 (5.3)	15 (39.5)	4 (10.5)	- (-)	4 (10.5)	38 (100.0)
		上記以外	51 (25.8)	17 (8.6)	22 (11.1)	63 (31.8)	37 (18.7)	1 (0.5)	7 (3.5)	198 (100.0)
		その他	6 (31.6)	- (-)	2 (10.5)	2 (10.5)	3 (15.8)	3 (15.8)	3 (15.8)	19 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	職位・ 役割	スタッフ(非管理職)	203 (32.6)	43 (6.9)	43 (6.9)	179 (28.7)	90 (14.4)	6 (1.0)	59 (9.5)	623 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	43 (36.1)	6 (5.0)	11 (9.2)	29 (24.4)	11 (9.2)	2 (1.7)	17 (14.3)	119 (100.0)
		中間管理職(看護師長相当職)	29 (37.2)	3 (3.8)	7 (9.0)	21 (26.9)	5 (6.4)	2 (2.6)	11 (14.1)	78 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	7 (38.9)	- (-)	- (-)	4 (22.2)	3 (16.7)	- (-)	4 (22.2)	18 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	40 (36.7)	2 (1.8)	12 (11.0)	23 (21.1)	17 (15.6)	3 (2.8)	12 (11.0)	109 (100.0)
		経営者	23 (52.3)	- (-)	1 (2.3)	5 (11.4)	3 (6.8)	5 (11.4)	7 (15.9)	44 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を 活かした役割	2 (16.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	4 (33.3)	3 (25.0)	- (-)	1 (8.3)	12 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修 を活かした役割	3 (50.0)	1 (16.7)	- (-)	2 (33.3)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあて はまらない職位・役職	7 (21.2)	3 (9.1)	2 (6.1)	12 (36.4)	7 (21.2)	- (-)	2 (6.1)	33 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	年齢 階級	24 歳以下	- (-)	- (-)	- (-)	2 (66.7)	- (-)	- (-)	1 (33.3)	3 (100.0)
		25～29 歳	5 (29.4)	1 (5.9)	1 (5.9)	6 (35.3)	1 (5.9)	- (-)	3 (17.6)	17 (100.0)
		30～34 歳	20 (51.3)	3 (7.7)	- (-)	9 (23.1)	3 (7.7)	- (-)	4 (10.3)	39 (100.0)
		35～39 歳	30 (35.3)	9 (10.6)	4 (4.7)	21 (24.7)	8 (9.4)	1 (1.2)	12 (14.1)	85 (100.0)
		40～44 歳	54 (38.3)	3 (2.1)	10 (7.1)	27 (19.1)	26 (18.4)	3 (2.1)	18 (12.8)	141 (100.0)
		45～49 歳	89 (41.8)	7 (3.3)	8 (3.8)	48 (22.5)	43 (20.2)	3 (1.4)	15 (7.0)	213 (100.0)
		50～54 歳	82 (36.8)	14 (6.3)	10 (4.5)	62 (27.8)	28 (12.6)	3 (1.3)	24 (10.8)	223 (100.0)
		55～59 歳	52 (28.7)	10 (5.5)	16 (8.8)	59 (32.6)	20 (11.0)	1 (0.6)	23 (12.7)	181 (100.0)
		60～64 歳	24 (19.4)	10 (8.1)	25 (20.2)	38 (30.6)	9 (7.3)	7 (5.6)	11 (8.9)	124 (100.0)
		65 歳以上	1 (6.7)	2 (13.3)	3 (20.0)	7 (46.7)	1 (6.7)	- (-)	1 (6.7)	15 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)
	合計		357 (34.3)	59 (5.7)	77 (7.4)	279 (26.8)	139 (13.3)	18 (1.7)	113 (10.8)	1,042 (100.0)

3. 退職後の意向

数か月から3年以内に退職する意向がある回答者における退職後の意向(複数回答)は、病院勤務者では「保健師・助産師・看護師・准看護師として再就業を希望」69.5%が最も多く、次いで「看護に関連する仕事以外で再就業を希望」26.7%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「保健師・助産師・看護師・准看護師として再就業を希望」71.3%が最も多く、次いで「就業の予定はない」16.9%であった。

表 225 退職後の意向(複数回答)

		保健師・ 助産師・ 看護師・ 准看護師 として再 就業を希 望	看護に関 連する仕 事以外で 再就業を 希望	就業の予 定はない	その他	無回答・ 不明	回答者数
就業施設・ 事業所	病院	357 (69.5)	137 (26.7)	40 (7.8)	32 (6.2)	- (-)	514 (100.0)
	訪問看護ステーション	97 (71.3)	16 (11.8)	23 (16.9)	6 (4.4)	- (-)	136 (100.0)
	診療所	7 (53.8)	3 (23.1)	2 (15.4)	1 (7.7)	- (-)	13 (100.0)
	介護系サービス	26 (78.8)	4 (12.1)	5 (15.2)	1 (3.0)	- (-)	33 (100.0)
	官公庁	4 (36.4)	3 (27.3)	5 (45.5)	- (-)	- (-)	11 (100.0)
	看護系教育研究機関	17 (54.8)	5 (16.1)	6 (19.4)	4 (12.9)	- (-)	31 (100.0)
	その他	8 (30.8)	5 (19.2)	13 (50.0)	- (-)	- (-)	26 (100.0)
	無回答・不明	1 (50.0)	2 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (100.0)
合計		517 (67.5)	175 (22.8)	94 (12.3)	44 (5.7)	- (-)	766 (100.0)

Ⅸ. 主たる就業場所以外での就業

1. 主たる就業場所以外からの収入

1) 主たる就業場所以外からの収入の有無

正規雇用フルタイム勤務の回答者のうち、主たる就業場所以外からの収入を得ている割合は、病院勤務者 5.8%、訪問看護ステーション勤務者 12.1%であった。

表 226 主たる就業場所以外からの収入の有無(正規雇用フルタイム勤務)

			得ている	得ていない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院		191 (5.8)	2,721 (81.9)	409 (12.3)	3,321 (100.0)
	訪問看護ステーション		95 (12.1)	618 (78.5)	74 (9.4)	787 (100.0)
	診療所		5 (5.6)	76 (84.4)	9 (10.0)	90 (100.0)
	介護系サービス		28 (16.5)	130 (76.5)	12 (7.1)	170 (100.0)
	官公庁		2 (2.4)	69 (84.1)	11 (13.4)	82 (100.0)
	看護系教育研究機関		26 (16.8)	113 (72.9)	16 (10.3)	155 (100.0)
	その他		13 (18.8)	50 (72.5)	6 (8.7)	69 (100.0)
	無回答・不明		1 (0.5)	6 (3.2)	180 (96.3)	187 (100.0)
合計			361 (7.4)	3,783 (77.8)	717 (14.8)	4,861 (100.0)
病院勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	101 (5.0)	1,676 (82.5)	255 (12.5)	2,032 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	37 (5.6)	546 (83.1)	74 (11.3)	657 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	19 (5.6)	277 (82.2)	41 (12.2)	337 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	6 (8.5)	57 (80.3)	8 (11.3)	71 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	8 (17.4)	37 (80.4)	1 (2.2)	46 (100.0)
		経営者	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	12 (15.4)	49 (62.8)	17 (21.8)	78 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	3 (16.7)	13 (72.2)	2 (11.1)	18 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	5 (6.1)	66 (80.5)	11 (13.4)	82 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合計		191 (5.8)	2,721 (81.9)	409 (12.3)	3,321 (100.0)
訪問看護ステーション勤務者(再掲)	職位・役割	スタッフ(非管理職)	29 (7.0)	347 (84.0)	37 (9.0)	413 (100.0)
		中間管理職 (主任・副看護部長相当職)	14 (12.1)	90 (77.6)	12 (10.3)	116 (100.0)
		中間管理職(看護部長相当職)	17 (22.4)	52 (68.4)	7 (9.2)	76 (100.0)
		管理職(副看護部長相当職)	4 (23.5)	10 (58.8)	3 (17.6)	17 (100.0)
		管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	18 (17.1)	77 (73.3)	10 (9.5)	105 (100.0)
		経営者	11 (37.9)	14 (48.3)	4 (13.8)	29 (100.0)
		専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	1 (11.1)	8 (88.9)	- (-)	9 (100.0)
		特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	- (-)	6 (100.0)	- (-)	6 (100.0)
		その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	1 (6.3)	14 (87.5)	1 (6.3)	16 (100.0)
		無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合計		95 (12.1)	618 (78.5)	74 (9.4)	787 (100.0)

2) 主たる就業場所以外での年収額

正規雇用フルタイム勤務で主たる就業場所以外からの収入を得ている回答者における、その年収額は、平均 48 万 7,481 円であった。

表 227 主たる就業場所以外での年収額(正規雇用フルタイム勤務)

		回答者数	平均額 (円)	平均年齢 (歳)
就業施設・事業所	病院	118	593,659	45.8
	訪問看護ステーション	76	401,437	50.9
	診療所	4	722,519	51.3
	介護系サービス	23	535,545	52.3
	官公庁	2	518,000	49.5
	看護系教育研究機関	24	234,482	55.8
	その他	10	313,800	58.8
	無回答・不明	1	200,000	24.0
看護に関連した資格 (複数回答)	専門看護師	8	251,750	52.3
	認定看護師	51	306,635	49.2
	認定看護管理者	18	195,102	56.8
	特定行為研修修了者	23	267,900	48.0
	アドバンス助産師	1	45,000	50.0
	学会認定資格	37	501,864	50.2
	院内認定資格	10	321,031	44.2
	その他	23	328,364	53.7
	特になし	133	590,551	48.6
	無回答・不明	4	318,750	44.8
職位・役割	スタッフ(非管理職)	92	552,901	43.9
	中間管理職(主任・副看護師長相当職)	42	579,267	49.5
	中間管理職(看護師長相当職)	38	313,734	53.7
	管理職(副看護部長相当職)	11	283,863	53.8
	管理職(看護部長・副院長相当職／管理者)	29	454,413	55.1
	経営者	12	988,333	53.2
	専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	15	504,100	46.9
	特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1	100,000	40.0
	その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	18	157,233	55.5
	無回答・不明	-	-	-
全体		258	487,481	49.3

2. 主たる就業場所以外での仕事内容・目的

1) 主たる就業場所以外での仕事内容

正規雇用フルタイム勤務で主たる就業場所以外からの収入を得ている回答者における、その仕事内容は、「看護の専門性を必要とする仕事」66.5%であった。

表 228 主たる就業場所以外での仕事内容(正規雇用フルタイム勤務)

		看護の専門性を必要とする仕事	上記以外の仕事	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	119 (62.3)	30 (15.7)	42 (22.0)	191 (100.0)
	訪問看護ステーション	60 (63.2)	24 (25.3)	11 (11.6)	95 (100.0)
	診療所	5 (100.0)	- (-)	- (-)	5 (100.0)
	介護系サービス	19 (67.9)	8 (28.6)	1 (3.6)	28 (100.0)
	官公庁	2 (100.0)	- (-)	- (-)	2 (100.0)
	看護系教育研究機関	23 (88.5)	3 (11.5)	- (-)	26 (100.0)
	その他	11 (84.6)	- (-)	2 (15.4)	13 (100.0)
	無回答・不明	1 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
看護に関連した資格 (複数回答)	専門看護師	9 (100.0)	- (-)	- (-)	9 (100.0)
	認定看護師	46 (85.2)	7 (13.0)	1 (1.9)	54 (100.0)
	認定看護管理者	19 (100.0)	- (-)	- (-)	19 (100.0)
	特定行為研修修了者	21 (80.8)	3 (11.5)	2 (7.7)	26 (100.0)
	アドバンス助産師	2 (100.0)	- (-)	- (-)	2 (100.0)
	学会認定資格	31 (81.6)	7 (18.4)	- (-)	38 (100.0)
	院内認定資格	8 (80.0)	2 (20.0)	- (-)	10 (100.0)
	その他	24 (80.0)	1 (3.3)	5 (16.7)	30 (100.0)
	特になし	124 (57.1)	46 (21.2)	47 (21.7)	217 (100.0)
	無回答・不明	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	7 (100.0)
職位・役割	スタッフ(非管理職)	80 (52.3)	36 (23.5)	37 (24.2)	153 (100.0)
	中間管理職 (主任・副看護師長相当職)	44 (73.3)	8 (13.3)	8 (13.3)	60 (100.0)
	中間管理職(看護師長相当職)	37 (77.1)	5 (10.4)	6 (12.5)	48 (100.0)
	管理職(副看護師長相当職)	11 (91.7)	1 (8.3)	- (-)	12 (100.0)
	管理職 (看護部長・副院長相当職／管理者)	27 (84.4)	4 (12.5)	1 (3.1)	32 (100.0)
	経営者	8 (57.1)	5 (35.7)	1 (7.1)	14 (100.0)
	専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	13 (86.7)	2 (13.3)	- (-)	15 (100.0)
	特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	3 (100.0)
	その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	19 (79.2)	3 (12.5)	2 (8.3)	24 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計		240 (66.5)	65 (18.0)	56 (15.5)	361 (100.0)

2) 主たる就業場所以外で就業する理由・目的

正規雇用フルタイム勤務で主たる就業場所以外から看護の専門性を必要とする仕事の収入を得ている回答者における、その理由・目的（複数回答）は、「専門性の維持・向上」と「その他」が 38.8%、「収入を増やすため」が 36.3%であった。

表 229 主たる就業場所以外で看護の仕事をする理由・目的（複数回答）（正規雇用フルタイム勤務）

		収入を増やすため	専門性の維持・向上	他施設・他分野への興味・関心	その他	無回答・不明	回答者数
就業施設・事業所	病院	53 (44.5)	39 (32.8)	20 (16.8)	41 (34.5)	6 (5.0)	119 (100.0)
	訪問看護ステーション	20 (33.3)	26 (43.3)	6 (10.0)	22 (36.7)	2 (3.3)	60 (100.0)
	診療所	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	5 (100.0)
	介護系サービス	6 (31.6)	8 (42.1)	- (-)	7 (36.8)	1 (5.3)	19 (100.0)
	官公庁	- (-)	- (-)	1 (50.0)	1 (50.0)	- (-)	2 (100.0)
	看護系教育研究機関	2 (8.7)	12 (52.2)	2 (8.7)	15 (65.2)	- (-)	23 (100.0)
	その他	3 (27.3)	6 (54.5)	2 (18.2)	6 (54.5)	- (-)	11 (100.0)
	無回答・不明	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
看護に関連した資格（複数回答）	専門看護師	2 (22.2)	7 (77.8)	- (-)	2 (22.2)	- (-)	9 (100.0)
	認定看護師	8 (17.4)	26 (56.5)	6 (13.0)	21 (45.7)	- (-)	46 (100.0)
	認定看護管理者	1 (5.3)	13 (68.4)	3 (15.8)	7 (36.8)	- (-)	19 (100.0)
	特定行為研修修了者	6 (28.6)	13 (61.9)	4 (19.0)	7 (33.3)	- (-)	21 (100.0)
	アドバンス助産師	- (-)	1 (50.0)	- (-)	- (-)	1 (50.0)	2 (100.0)
	学会認定資格	10 (32.3)	17 (54.8)	5 (16.1)	12 (38.7)	- (-)	31 (100.0)
	院内認定資格	2 (25.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	- (-)	8 (100.0)
	その他	12 (50.0)	11 (45.8)	2 (8.3)	9 (37.5)	- (-)	24 (100.0)
	特になし	53 (42.7)	30 (24.2)	17 (13.7)	49 (39.5)	9 (7.3)	124 (100.0)
	無回答・不明	2 (50.0)	1 (25.0)	- (-)	1 (25.0)	- (-)	4 (100.0)
職位・役割	スタッフ（非管理職）	50 (62.5)	24 (30.0)	16 (20.0)	14 (17.5)	8 (10.0)	80 (100.0)
	中間管理職（主任・副看護部長相当職）	14 (31.8)	14 (31.8)	5 (11.4)	21 (47.7)	1 (2.3)	44 (100.0)
	中間管理職（看護部長相当職）	9 (24.3)	16 (43.2)	3 (8.1)	20 (54.1)	1 (2.7)	37 (100.0)
	管理職（副看護部長相当職）	2 (18.2)	5 (45.5)	2 (18.2)	6 (54.5)	- (-)	11 (100.0)
	管理職（看護部長・副院長相当職／管理者）	4 (14.8)	14 (51.9)	2 (7.4)	13 (48.1)	- (-)	27 (100.0)
	経営者	5 (62.5)	4 (50.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	- (-)	8 (100.0)
	専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割	2 (15.4)	7 (53.8)	2 (15.4)	6 (46.2)	- (-)	13 (100.0)
	特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職	1 (5.3)	8 (42.1)	- (-)	12 (63.2)	- (-)	19 (100.0)
	無回答・不明	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合計	87 (36.3)	93 (38.8)	32 (13.3)	93 (38.8)	10 (4.2)	240 (100.0)

X. 看護職員の処遇改善施策に対する認知度・満足度

1. 国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務表の改正

国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務表の改正の認知度は、「知っている」が病院勤務者 19.4%、訪問看護ステーション勤務者 16.4%であった。

表 230 国家公務員医療職俸給表(三)の級別標準職務表の改正の認知度

		知っている	知らない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	709 (19.4)	2,412 (65.9)	541 (14.8)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	171 (16.4)	755 (72.5)	116 (11.1)	1,042 (100.0)
	診療所	16 (15.1)	74 (69.8)	16 (15.1)	106 (100.0)
	介護系サービス	43 (22.1)	136 (69.7)	16 (8.2)	195 (100.0)
	官公庁	18 (20.0)	58 (64.4)	14 (15.6)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	40 (23.8)	111 (66.1)	17 (10.1)	168 (100.0)
	その他	35 (33.0)	58 (54.7)	13 (12.3)	106 (100.0)
	無回答・不明	— (—)	7 (3.4)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計		1,032 (18.5)	3,611 (64.8)	932 (16.7)	5,575 (100.0)

※医療職俸給表（三）の改定：2022 年 11 月 18 日公布 2023 年 4 月 1 日施行

【改正内容（人事院規則改正）】

- ①3 級に「副看護師長」を新たに規定
- ②3 級に「特に高度の知識経験に基づき困難な業務を処理する看護師の職務」を新たに規定
- ③4 級の代表的な職務として「看護師長」を規定

2. 看護職員処遇改善評価料

1) 看護職員処遇改善評価料の認知度

看護職員処遇改善評価料の認知度は、「知っている」が病院勤務者 37.6%、訪問看護ステーション勤務者 45.8%であった。

表 231 看護職員処遇改善評価料の認知度

		知っている	知らない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	1,376 (37.6)	1,744 (47.6)	542 (14.8)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	477 (45.8)	448 (43.0)	117 (11.2)	1,042 (100.0)
	診療所	38 (35.8)	53 (50.0)	15 (14.2)	106 (100.0)
	介護系サービス	68 (34.9)	112 (57.4)	15 (7.7)	195 (100.0)
	官公庁	15 (16.7)	61 (67.8)	14 (15.6)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	44 (26.2)	107 (63.7)	17 (10.1)	168 (100.0)
	その他	48 (45.3)	46 (43.4)	12 (11.3)	106 (100.0)
	無回答・不明	2 (1.0)	5 (2.4)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計		2,068 (37.1)	2,576 (46.2)	931 (16.7)	5,575 (100.0)

2) 看護職員処遇改善評価料の対象医療機関該当状況および処遇改善実施状況

病院勤務者の所属施設における看護職員処遇改善評価料の対象医療機関該当状況は、「対象医療機関である」29.6%であった。

対象医療機関に所属している回答者のうち、所属施設における処遇改善実施状況は、「実施された」69.6%であった。

表 232 病院勤務者の所属施設における看護職員処遇改善評価料の対象医療機関該当状況

対象医療機関である	1,083 (29.6)
対象医療機関ではない	92 (2.5)
わからない	1,945 (53.1)
無回答・不明	542 (14.8)
合計	3,662 (100.0)

表 233 病院勤務者の所属施設における看護職員処遇改善評価料による処遇改善実施状況

実施された	754 (69.6)
実施されていない	87 (8.0)
わからない	241 (22.3)
無回答・不明	1 (0.1)
合計	1,083 (100.0)

3. ベースアップ評価料

1) ベースアップ評価料の認知度

ベースアップ評価料の認知度は、「知っている」が病院勤務者 27.3%、訪問看護ステーション勤務者 57.7%、診療所勤務者 48.1%であった。

表 234 ベースアップ評価料の認知度

		知っている	知らない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	1,001 (27.3)	2,117 (57.8)	544 (14.9)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	601 (57.7)	327 (31.4)	114 (10.9)	1,042 (100.0)
	診療所	51 (48.1)	40 (37.7)	15 (14.2)	106 (100.0)
	介護系サービス	58 (29.7)	121 (62.1)	16 (8.2)	195 (100.0)
	官公庁	11 (12.2)	65 (72.2)	14 (15.6)	90 (100.0)
	看護系教育研究機関	31 (18.5)	119 (70.8)	18 (10.7)	168 (100.0)
	その他	41 (38.7)	53 (50.0)	12 (11.3)	106 (100.0)
	無回答・不明	3 (1.5)	4 (1.9)	199 (96.6)	206 (100.0)
合計		1,797 (32.2)	2,846 (51.0)	932 (16.7)	5,575 (100.0)

2) ベースアップ評価料による所属施設・事業所での処遇改善実施状況

ベースアップ評価料による所属施設・事業所での処遇改善が「実施された」割合は、病院勤務者 21.6%、訪問看護ステーション勤務者 37.3%、診療所勤務者 27.4%であった。

表 235 ベースアップ評価料による所属施設での処遇改善実施状況

		実施された	実施されていない	わからない	無回答・不明	合計
就業施設・事業所	病院	791 (21.6)	257 (7.0)	2,072 (56.6)	542 (14.8)	3,662 (100.0)
	訪問看護ステーション	389 (37.3)	223 (21.4)	314 (30.1)	116 (11.1)	1,042 (100.0)
	診療所	29 (27.4)	31 (29.2)	31 (29.2)	15 (14.2)	106 (100.0)
合計		1,209 (25.1)	511 (10.6)	2,417 (50.2)	673 (14.0)	4,810 (100.0)

3) ベースアップ評価料によって実施された処遇改善の満足度

ベースアップ評価料による所属施設・事業所での処遇改善が実施された回答者のうち、処遇改善の満足度は、病院勤務者では「満足している」11.6%、「やや満足している」44.8%であり、一方、「不満である」43.5%であった。

訪問看護ステーション勤務者では「満足している」15.2%、「やや満足している」44.7%であり、一方、「不満である」39.6%であった。

診療所勤務者では「満足している」17.2%、「やや満足している」58.6%であり、一方、「不満である」24.1%であった。

表 236 ベースアップ評価料によって実施された処遇改善の満足度

		満足して いる	やや満足 している	不満であ る	無回答・ 不明	合計
就業施設・ 事業所	病院	92 (11.6)	354 (44.8)	344 (43.5)	1 (0.1)	791 (100.0)
	訪問看護ステーション	59 (15.2)	174 (44.7)	154 (39.6)	2 (0.5)	389 (100.0)
	診療所	5 (17.2)	17 (58.6)	7 (24.1)	— (—)	29 (100.0)
合計		156 (12.9)	545 (45.1)	505 (41.8)	3 (0.2)	1,209 (100.0)

調 査 票

病院調査

訪問看護事業所調査（訪問看護ステーション調査）

看護職員個人調査

回答はインターネット上でお願いいたします。

看護職員の賃金に関する実態調査〔病院〕 調査

調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただける場合は、

「調査の趣旨を理解し、調査への参加に同意します」をお選びいただき、「次へ」を押してください。

- ☐ 調査の趣旨を理解し、調査への参加に同意します
- ☐ 同意しません（調査は終了となります。ありがとうございました）

はじめに、以下のご説明をお読みください

- 選択肢は○:単回答（回答は1つ）と □:複数回答（あてはまるものすべて）があります。
- 該当する選択肢の○または□にチェック印をつけるか、もしくは回答欄に数字または文字をご入力下さい。
- 特に期日や期間の指定のない場合は、1月1日時点あるいは直近の状況をお答え下さい。
年間実績で特に指定のない場合は2024年度の状況をご回答下さい。
- 調査期間中は送信後の修正や、参加の同意を撤回し、回答の撤回もすることが可能です。
回答送信後の場合、本調査の委託機関にご連絡をいただければ同意の撤回ができます。
- 回答時間（目安）は30分程（データ準備の時間を除く）を想定しています。ご回答の開始前に、
お手元に関連の資料（データ等）をご用意の上で、ご回答下さい。
最後の質問にご回答いただくと、確認画面が表示されます。
確認画面のご確認が済みましたら、画面の一番下の「送信」ボタンを押して下さい。
ぜひ、最終頁までのご回答をお願いいたします。

日本看護協会による「2024年 病院看護実態調査」（2024年10月1日～21日実施）にご回答いただきましたか（<https://www.nurse.or.jp/research2024.html>）。

1. ☐ 回答した 2. ☐ 回答していない 3. ☐ 覚えていない／わからない

※「1. 回答した」を選択した病院は、以下へ

※「2. 回答していない」「3. 覚えていない／わからない」を選択した病院は、問1へ

（2024年「病院看護実態調査」（2024年10月1日～21日実施）にご回答いただいている場合）

本調査と共通の設問について、回答欄に病院看護実態調査の回答が自動入力されます。

以下の共通の設問について、回答内容の利用にご同意いただけますか。

【設問】

問1_1・2 所在地、問1_3 設置主体、問1_4 許可病床、問3_1 2023年度の採用者数と退職者数、
問6_1_1) (1) (2) 新卒看護師の初任給（基本給月額）、
問6_1_2) (1) (2) 新卒看護師の初任給（税込給与総額）
問6_2 勤続10年、31～32歳、非管理職の看護師の給与額（2024年度実績）

1. ☐ 同意する 2. ☐ 同意しない

問1 病院の属性

1. 所在地（都道府県）（単回答）※病院看護実態調査と共通の設問（以下、質問項目名に※を表示）

- | | | | |
|-----------|------------|------------|------------|
| 1. ○ 北海道 | 13. ○ 東京都 | 25. ○ 滋賀県 | 37. ○ 香川県 |
| 2. ○ 青森県 | 14. ○ 神奈川県 | 26. ○ 京都府 | 38. ○ 愛媛県 |
| 3. ○ 岩手県 | 15. ○ 新潟県 | 27. ○ 大阪府 | 39. ○ 高知県 |
| 4. ○ 宮城県 | 16. ○ 富山県 | 28. ○ 兵庫県 | 40. ○ 福岡県 |
| 5. ○ 秋田県 | 17. ○ 石川県 | 29. ○ 奈良県 | 41. ○ 佐賀県 |
| 6. ○ 山形県 | 18. ○ 福井県 | 30. ○ 和歌山県 | 42. ○ 長崎県 |
| 7. ○ 福島県 | 19. ○ 山梨県 | 31. ○ 鳥取県 | 43. ○ 熊本県 |
| 8. ○ 茨城県 | 20. ○ 長野県 | 32. ○ 島根県 | 44. ○ 大分県 |
| 9. ○ 栃木県 | 21. ○ 岐阜県 | 33. ○ 岡山県 | 45. ○ 宮崎県 |
| 10. ○ 群馬県 | 22. ○ 静岡県 | 34. ○ 広島県 | 46. ○ 鹿児島県 |
| 11. ○ 埼玉県 | 23. ○ 愛知県 | 35. ○ 山口県 | 47. ○ 沖縄県 |
| 12. ○ 千葉県 | 24. ○ 三重県 | 36. ○ 徳島県 | |

2. 所在地（市区町村）（単回答）※

1. ○ 東京都特別区（東京 23 区）
2. ○ 政令指定都市^{注1)} ・ 中核市^{注2)}
3. ○ 上記以外の市
4. ○ 町村

政令指定都市^{注1)}、中核市^{注2)} 全国一覧（同一画面に掲載）

北海道・東北地区	政令指定都市	札幌市 仙台市
	中核市	函館市 旭川市 青森市 八戸市 盛岡市 秋田市 山形市 福島市 郡山市 いわき市
関東・甲信越地区	政令指定都市	さいたま市 千葉市 横浜市 川崎市 相模原市 新潟市
	中核市	水戸市 宇都宮市 前橋市 高崎市 川崎市 川口市 越谷市 船橋市 柏市 八王子市 横須賀市 甲府市 長野市 松本市
東海・北陸地区	政令指定都市	静岡市 浜松市 名古屋市
	中核市	富山市 金沢市 福井市 岐阜市 豊橋市 岡崎市 一宮市 豊田市
近畿地区	政令指定都市	京都市 大阪市 堺市 神戸市
	中核市	大津市 豊中市 吹田市 高槻市 枚方市 八尾市 寝屋川市 東大阪市 姫路市 尼崎市 明石市 西宮市 奈良市 和歌山市
中国・四国地区	政令指定都市	岡山市 広島市
	中核市	鳥取市 松江市 倉敷市 呉市 福山市 下関市 高松市 松山市 高知市
九州地区	政令指定都市	福岡市 北九州市 熊本市
	中核市	久留米市 長崎市 佐世保市 大分市 宮崎市 鹿児島市 那覇市

3. 設置主体（単回答）※

1. ○ 国立（労働者健康安全機構、地域医療機能推進機構を含む）
2. ○ 公益社団法人、公益財団法人
3. ○ 公立（一部事務組合、地方独立行政法人、公立大学法人を含む）
4. ○ 私立学校法人
5. ○ 日本赤十字社
6. ○ 医療法人（社会医療法人を含む）
7. ○ 済生会
8. ○ 社会福祉法人
9. ○ 厚生農業協同組合連合会
10. ○ 医療生協
11. ○ 北海道社会事業協会
12. ○ 会社
13. ○ 社会保険関係団体（健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合）
14. ○ その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）
15. ○ 個人

4. 許可病床数 ※

- 1) 許可病床_全体 □, □□□ 床
- 2) うち、一般病床 □, □□□ 床
- 3) うち、療養病床 □□□ 床
- 4) うち、感染症病床 □□□ 床
- 5) うち、結核病床 □□□ 床
- 6) うち、精神病床 □□□ 床
- 7) うち、その他の病床 □□□ 床

問2 看護職員の雇用形態別／勤務形態別／年齢別の実人数

看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者）の実人数

（ご自身を含めた役職者、産休・育休・介護休業中等の方を含む）（2025年1月1日時点）

注1) 該当する雇用形態、勤務形態、年齢等の方がいない場合は0人とご回答下さい

1. 正規雇用の看護職員（契約期間を定めずに雇用されている看護職員）の実人数

- 1) 全体 □, □□□ 人

2. 正規雇用の看護職員の勤務形態別の実人数※

- 2) フルタイム勤務 □□□ 人 月所定労働時間 □□. □ 時間
- 3) 短時間勤務 □□□ 人 月所定労働時間 □□. □ 時間（平均）

3. 正規雇用の看護職員の年齢層等別の実人数

- 4) 20代 □□□ 人
- 5) 30代 □□□ 人
- 6) 40代 □□□ 人
- 7) 50代 □□□ 人
- 8) 60代以上 □□□ 人
- 9) 8)のうち、自施設での定年後の再雇用者、定年延長や定年廃止による継続就業者 □□□ 人

4. 正規雇用の看護職員の平均年齢 □□. □ 歳

5. 正規雇用の看護職員の勤続年数別の実人数

- 10) 5 年未満 人
- 11) 5 年以上 10 年未満 人
- 12) 10 年以上 15 年未満 人
- 13) 15 年以上 20 年未満 人
- 14) 20 年以上 人

6. 正規雇用の看護職員の平均勤続年数 . 年

7. 正規雇用以外の看護職員の実人数※

(臨時、嘱託、パート・アルバイト、派遣、契約職員、その他)

- 1) 計 人

8. 役職者の人数 (いない場合は 0 人のご回答下さい)

- 1) 看護職の副院長 (専任) 相当職 人
- 2) 看護職の副院長 (看護部長兼任) 相当職 人
- 3) 看護部長 (専任) 相当職 人
- 4) 副看護部長相当職 人
- 5) 看護師長相当職 人
- 6) 副看護師長相当職 人
- 7) 主任相当職 人

9. 専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者の実人数^{※1)}

注 1) 専門看護師、A 課程_認定看護師、B 課程_認定看護師、特定行為研修修了等に複数該当する方は、両方に計上して下さい

- 1) 専門看護師 人
- 2) A 課程_認定看護師 人
- 3) B 課程_認定看護師 人
- 4) 特定行為研修修了者 人

10. 助産師の実人数

- 1) 助産師 人
- 2) うちアドバンス助産師 人

問3 正規雇用の看護職員の採用・離職の状況

1. 2023 年度の採用者数と退職者数（該当する方がいない場合は 0 人のご回答下さい）※

- 1) 2023 年 4 月 1 日の看護職員数（4 月 1 日付の新規採用者を除いた人数） □, □□□ 人
- 2) 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の新卒採用者数 □□□ 人
- 3) 2) のうち、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日に退職した人数 □□□ 人
- 4) 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の既卒採用者数 □□□ 人
- 5) 4) のうち、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日に退職した人数 □□□ 人
- 6) 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の退職者の合計人数 □□□ 人
- 7) 6) のうち、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日に定年退職した人数 □□□ 人

2. 2024 年度の看護職員の新卒採用希望人数に対する充足状況（単回答）

1. ☐ 充足している 2. ☐ やや充足している 3. ☐ 充足していない

3. 2024 年度（回答時点まで）の看護職員の既卒（中途）採用希望人数に対する充足状況（単回答）

1. ☐ 充足している 2. ☐ やや充足している 3. ☐ 充足していない

問4. 看護職員確保のための無料・有料職業紹介事業者・人材派遣事業者等の利用状況

1. ハローワークの利用の有無（単回答）

1. ☐ 利用している 2. ☐ 利用していない

2. ナースセンターの利用の有無（単回答）

1. ☐ 利用している 2. ☐ 利用していない

3. 有料職業紹介事業者の利用状況

1) 看護職員確保のための有料職業紹介事業者の利用有無（単回答）

1. ☐ 利用している → 2) へ 2. ☐ 利用していない → 4. へ

2) （有料職業紹介事業者を利用している場合）

最も利用実績のある事業者の看護師 1 人の紹介手数料（単回答）

1. ☐ 定額 3. ☐ その他 []

2. ☐ 定率（年間賃金総額に対する割合）

3) （有料職業紹介事業者を利用している場合）看護師 1 人の紹介手数料の金額

(1) 定額の場合

(2) 定率の場合（年間賃金総額に対する割合）

□□□□, □□□ 円

□□. □ %

4. 人材派遣事業者の利用状況

1) 看護職員確保のための人材派遣事業者の利用有無（単回答）

1. ☐ 利用している → 2) へ 2. ☐ 利用していない → 問5 へ

2) （人材派遣事業者を利用している場合）利用している派遣形態（複数回答）

1. ☐ 紹介予定派遣 3. ☐ へき地
2. ☐ 産休・育休・介護休業の代替 4. ☐ その他 []

問5 看護職員の賃金表について

1. 看護職員の賃金表の有無（単回答）

注1) 看護職員個人に適用する賃金額の決定に使用する賃金表

1. ☐ 賃金表がある → 2. ☐ へ2. ☐ 賃金表がない → 問6へ

2. （看護職員の賃金表がある場合）看護職員に対する賃金表の公開の有無（単回答）

1. ☐ 公開している3. ☐ わからない2. ☐ 公開していない4. ☐ その他 []

3. （看護職員の賃金表がある場合）看護職員の賃金表作成の参考としたもの（複数回答）

1. ☐ 国家公務員の医療職俸給表（三）6. ☐ コンサルタント会社等が提案した賃金表2. ☐ 地方公務員の医療職給料表7. ☐ その他3. ☐ 近隣の病院の相場や賃金表8. ☐ 何も参考としていない4. ☐ 地域の医師会による賃金表9. ☐ わからない5. ☐ 日本看護協会が公表している「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」

4. （看護職員の賃金表がある場合）

看護職員の賃金制度としての職群制（複線型昇進制度／複線型等級制度）^{注1)}の導入（単回答）

注1) 看護職のタイプを役割や組織内のキャリアなどの視点から、職群（マネジメント・スペシャリスト・ジェネラリスト/エキスパート等）に区分した賃金制度のこと

1. ☐ 導入している2. ☐ 導入していない3. ☐ わからない

5. （看護職員の賃金表がある場合）看護職員の基本給与額（基本給与額）の決定に用いている要素（複数回答）

1. ☐ 年功を基準としている（年齢・勤続年数等を基準として賃金を決定）2. ☐ 能力を基準としている（職務遂行能力のレベル及びその伸長等を基準として賃金を決定）3. ☐ 職務を基準としている（業務内容、役割等を基準として賃金を決定）4. ☐ その他 []

問6 給与

1. 新卒看護師の初任給

注1) 設定した条件に該当する個人が実在しない場合は、そのような例を想定して記入してください

注2) 条件に該当する個人が実在し、個人によって給与額に幅がある場合はもっとも平均的な例を記入してください

注3) 「税込給与額」には、通勤手当、住宅手当、夜勤手当、当直手当等を含むものとします（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含みません）。家族手当は含まず、単身・民間アパート居住とします

注4) 夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤8回(二交代で夜勤4回)をしたものとします

1) 2024年4月の新卒看護師の初任給（基本給月額）

(1) 看護3年課程卒※

(2) 看護系大学卒※

(3) 看護系大学大学院（修士）卒

□□□, □□□ 円

□□□, □□□ 円

□□□, □□□ 円

2) 2024年4月の新卒看護師の初任給（税込給与総額）

(1) 看護3年課程卒※

(2) 看護系大学卒※

(3) 看護系大学大学院（修士）卒

□□□, □□□ 円

□□□, □□□ 円

□□□, □□□ 円

3) 2024 年 4 月の新卒助産師の初任給（基本給月額）

(1) 助産師学校・養成所卒

□□□, □□□ 円

(2) 看護系大学卒

□□□, □□□ 円

(3) 看護系大学大学院（修士）卒

□□□, □□□ 円

4) 2024 年 4 月の新卒助産師の初任給（税込給与総額）

(1) 助産師学校・養成所卒

□□□, □□□ 円

(2) 看護系大学卒

□□□, □□□ 円

(3) 看護系大学大学院（修士）卒

□□□, □□□ 円

5) 2022 年以降の初任給基本給与額の改定状況（単回答）

1. ○ 初任給を上げた

2. ○ 初任給は変えていない

3. ○ 初任給を下げた

6) 来年度（2025 年度）新卒採用者の初任給基本給与額の改定予定（単回答）

1. ○ 引き上げ予定

2. ○ 変える予定はない

3. ○ 引き下げ予定

2. 勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の給与額（2024 年度実績）※

注 1) 設定した条件に該当する個人が実在しない場合は、そのような例を想定して記入してください

注 2) 条件に該当する個人が実在し、個人によって給与額に幅がある場合はもっとも平均的な例を記入してください

注 3) 「税込給与額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含むものとします（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含みません）。

注 4) 夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤 8 回（二交代で夜勤 4 回）をしたものとします

基本給月額 □□□, □□□円

税込給与総額 □□□, □□□円

3. 職位別の給与額と年齢

注 1) 同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員について回答して下さい

注 2) 年俸制の場合は、年俸額を（12＋賞与の支給月数）で除した額を回答して下さい

注 3) 職位ごとに該当する職員がいる場合のみ回答して下さい。

1) 副院長相当職（副院長専任） □□歳

基本給月額 □, □□□, □□□円

税込給与総額 □, □□□, □□□円

2) 副院長相当職（看護部長兼任） □□歳

基本給月額 □, □□□, □□□円

税込給与総額 □, □□□, □□□円

3) 看護部長相当職（看護部長専任） □□歳

基本給月額 □, □□□, □□□円

税込給与総額 □, □□□, □□□円

4) 副看護部長相当職 □□歳

基本給月額 □, □□□, □□□円

税込給与総額 □, □□□, □□□円

5) 看護師長相当職 □□歳

基本給月額 □, □□□, □□□円

税込給与総額 □, □□□, □□□円

6) 副看護師長相当職 □□歳

基本給月額 □, □□□, □□□円

税込給与総額 □, □□□, □□□円

7) 主任相当職 □□歳

基本給月額 □, □□□, □□□円

税込給与総額 □, □□□, □□□円

問7 基本給与額の昇給

1. 年齢や勤続年数に基づく昇給

1) 年齢や勤続年数に基づいた昇給の有無（単回答）

1. ☐ ある → 2) へ2. ☐ ない → 2. へ

2) (年齢や勤続年数に基づいた昇給がある場合) 年齢による昇給停止の有無（単回答）

1. ☐ 昇給停止がある → 昇給が停止される年齢 歳2. ☐ 昇給停止がない2. 非管理職の看護職員に対して、人事評価（査定）に基づいた昇給^{注1)}の有無（単回答）

注1) 査定による人事評価の結果に応じて昇給する制度

1. ☐ ある → 3. へ2. ☐ ない → 問8 へ

3. (非管理職の看護職員に対して、人事評価（査定）に基づいた昇給がある場合)

人事評価（査定）の結果に関する看護職員本人へのフィードバックの有無（単回答）

1. ☐ ある2. ☐ ない問8 昇格^{注1)}（昇格条件）（複数回答）

注1) 上位職へ等級・格（ポスト）が上がること

1. ☐ 能力評価6. ☐ 看護職としての経験年数2. ☐ 昇格試験7. ☐ 他部署・施設での経験有無3. ☐ 上司の推薦8. ☐ 年齢4. ☐ 研修受講9. ☐ 勤続年数5. ☐ ポストの空き10. ☐ その他 []

問9 賞与

1. 2024年度の看護職員の賞与支給の有無（単回答）

1. ☐ 支給した／2024年度内に支給する予定がある → 2. へ2. ☐ 支給していない／2024年度内に支給する予定はない → 問10 へ

2. (賞与を支給した場合) 看護職員の賞与額の査定基準（複数回答）

1. ☐ 出怠勤6. ☐ 夜勤回数2. ☐ 能力評価7. ☐ その他 []3. ☐ 目標管理の達成度8. ☐ 査定はない4. ☐ 委員会活動5. ☐ 研究活動・学会発表

3. (賞与を支給した場合) 看護職員の賞与額の決定に参考としている要素（複数回答）

1. ☐ 人事院勧告4. ☐ 病院の経営状況2. ☐ 地方公務員の賞与月数5. ☐ その他 []3. ☐ 地域相場6. ☐ 特に参考としているものはない

問 10. 夜勤手当等

1. 看護師が平日に行う夜勤等について、1 回あたりの夜勤手当額

(22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金を含む (夜勤回数等の加算等は除く))

1) 三交代制_準夜勤

□□, □□□ 円

2) 三交代制_深夜勤

□□, □□□ 円

3) 二交代制_夜勤

□□, □□□ 円4) オンコールの手当額
(待機のみの場合)□□, □□□ 円

5) 当直

(スタッフ・非管理職)

□□, □□□ 円

6) 管理当直の手当額

(看護師長相当職)

□□, □□□ 円

2. 22 時から 5 時までの深夜時間帯の割増賃金 (単回答)

1. ☐ 定額部分に加えて、個人別の基礎額から算出した深夜の割増賃金を支払っている
2. ☐ 定額部分に加えて、定額の深夜の割増賃金を支払っている
3. ☐ 深夜の割増賃金を含めて、定額の夜勤手当を支払っている
4. ☐ 夜勤手当に定額部分はなく、深夜の割増賃金のみを支払っている
5. ☐ その他 []

3. 月あたりの夜勤回数が一定回数を超えた場合の夜勤手当の増額、または加算制度の有無 (複数回答)

1. ☐ 夜勤手当の増額がある
2. ☐ 夜勤手当への加算がある
3. ☐ 賞与額への反映がある
4. ☐ ない

4. 夜勤交代制勤務者の 1 か月あたりの所定労働時間

□□時間□□分/月

5. 夜勤専従者の有無 (単回答)

1. ☐ 夜勤専従者がいる → 6. へ
2. ☐ 夜勤専従者がいない → 問 11 へ

6. (夜勤専従者がいる場合) 夜勤専従者に対する特別な手当の有無 (単回答)

1. ☐ ある → 特別な手当額 □□, □□□円
2. ☐ ない

7. 夜勤専従者の 1 か月あたりの所定労働時間・特別休暇の付与や労働免除

1) (夜勤専従者がいる場合) 夜勤専従者の 1 か月あたりの所定労働時間

□□時間□□分/月

2) (夜勤専従者がいる場合) 負担軽減のため、特別休暇の付与や労働免除 (単回答)

1. ☐ ある → □□日/月
2. ☐ ない

問 11. 役職者の手当

1. 看護部長相当職 (看護部長専任)

1) 看護部長の管理職手当の有無 (単回答)

1. ☐ ある → 2) へ
2. ☐ ない → 2. へ

2) (看護部長の管理職手当がある場合) 管理職手当の算定方法 (単回答)

1. ☐ 基本給等の定率
2. ☐ 定額 (等級等によって異なる)
3. ☐ 定額 (等級等によらず一律)

3) (看護部長の管理職手当がある場合) 管理職手当額

□□□, □□□ 円

2. 副看護部長相当職

1) 副看護部長相当職の管理職手当の有無（単回答）

1. ☐ ある → 2)へ

2. ☐ ない → 3.へ

2) (副看護部長の管理職手当がある場合) 管理職手当の算定方法（単回答）

1. ☐ 基本給等の定率 2. ☐ 定額(等級等によって異なる) 3. ☐ 定額（等級等によらず一律）

3) 副看護部長の管理職手当額（一律ではない場合は、おおよその平均額）

□□□, □□□ 円

3. 看護師長相当職

1) 看護師長相当職の管理職手当の有無（単回答）

1. ☐ ある → 2)へ

2. ☐ ない → 4)へ

2) (看護師長の管理職手当がある場合) 管理職手当の算定方法（単回答）

1. ☐ 基本給等の定率 2. ☐ 定額(等級等によって異なる) 3. ☐ 定額（等級等によらず一律）

3) 看護師長の管理職手当額（一律ではない場合は、おおよその平均額）

□□□, □□□ 円

4) 看護師長への時間外手当の支給（単回答）

1. ☐ 時間外手当の支給対象である

2. ☐ 時間外手当の支給対象ではない

問 12. (専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者・アドバンス助産師を雇用している病院)
専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者・アドバンス助産師の処遇

1. 専門看護師の処遇

1) 専門看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）

1. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている

2. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている

3. ☐ スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている

4. ☐ 専門看護師の賃金表で評価している

5. ☐ 賃金表では特別な評価をしていない

6. ☐ その他 []

2) 専門看護師手当の有無、手当額（単回答）

1. ☐ ある → 手当額（一律でない場合は、おおよその平均額） □□□, □□□円

2. ☐ ない

2. 認定看護師の処遇

1) 認定看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）

1. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている
2. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている
3. ☐ スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている
4. ☐ 認定看護師の賃金表で評価している
5. ☐ 賃金表では特別な評価をしていない
6. ☐ その他 []

2) 認定看護師手当の有無、手当額（単回答）

1. ☐ ある → 手当額（一律でない場合は、おおよその平均額） □□□, □□□円
2. ☐ ない

3. 特定行為研修修了者の処遇

1) 特定行為研修修了者の基本給与額の評価方法（複数回答）

1. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている
2. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている
3. ☐ スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている
4. ☐ 特定行為研修修了者の賃金表で評価している
5. ☐ 賃金表では特別な評価をしていない
6. ☐ その他 []

2) 特定行為研修修了者の手当の有無、手当額（単回答）

1. ☐ ある → 手当額（一律でない場合は、おおよその平均額） □□□, □□□円
2. ☐ ない

4. アドバンス助産師の処遇

1) アドバンス助産師の基本給与額の評価方法（複数回答）

1. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている
2. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている
3. ☐ 賃金表では特別な評価をしていない
4. ☐ スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている
5. ☐ アドバンス助産師の賃金表で評価している
6. ☐ その他 []

2) アドバンス助産師の手当の有無、手当額（単回答）

1. ☐ ある → 手当額（一律でない場合は、おおよその平均額） □□□, □□□円
2. ☐ ない

問 13 中途採用者の賃金

1. 看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金の査定基準（複数回答）

- | | |
|--|---|
| 1. ☐ 看護職員としての経験年数 | 5. ☐ 取得している資格 |
| 2. ☐ 年齢 | 6. ☐ 以前の勤務先での賃金額 |
| 3. ☐ 以前の勤務先で経験した職位・役割 | 7. ☐ その他 |
| 4. ☐ これまでに勤務した施設数 | 8. ☐ なし |

2. 看護師を非管理職として中途採用した場合の賃金査定の再評価の実施（単回答）

1. ☐ 一定の期間をおいて、再評価を行っている
2. ☐ 再評価は行っていない

問 14 自施設で定年退職後に継続して就業している再雇用の看護師の賃金について

1. 非管理職として看護師（常勤・フルタイム）を再雇用する場合の基本給について（複数回答）

1. ☐ 全員一律の定額を支給
2. ☐ 定年時の等級等の格付け別に決定された定額を支給
3. ☐ 定年時の賃金の一定割合を支給 減額率： . %
（例：60.0%を支給の場合、減額率 40.0%）
4. ☐ 人事考課により、基本給の金額の全部または一部を決定して支給
5. ☐ 定年前後で変更はない
6. ☐ その他 []

2. 非管理職として再雇用した看護師（常勤・フルタイム）の賞与の支給有無（単回答）

1. ☐ 支給あり
2. ☐ 支給なし
3. ☐ 該当者がいない

問 15 国の処遇改善施策への対応状況

1. 看護職員処遇改善評価料

1) 算定対象医療機関（単回答）

1. ☐ 算定対象医療機関である → 2) へ
2. ☐ 算定対象医療機関ではない → 2. へ

2) (算定対象機関である場合) 算定の有無（単回答）

1. ☐ 算定している → 3) へ
2. ☐ 算定していない → 2. へ

3) (算定している場合) 看護職員の賃金の引き上げの内容（複数回答）

1. ☐ 基本給の引き上げ
2. ☐ 毎月支払われる手当による引き上げ

4) (算定している場合) 引き上げの対象職種（複数回答）

1. ☐ 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）
2. ☐ 看護補助者
3. ☐ その他医療関係職種

2. ベースアップ評価料

1) ベースアップ評価料の算定状況（単回答）

1. ☐ 算定している → 2)へ
 2. ☐ 届出を検討中 → 3.へ
 3. ☐ 届出の予定はない → 3.へ
 4. ☐ わからない → 3.へ

2)（ベースアップ評価料を算定している場合）どのような方法で分配していますか（単回答）

1. ☐ 対象者に一定の割合（同率）でベースアップ
 2. ☐ 対象者に一律同額でベースアップ
 3. ☐ 職種や経験年数等によって支給額に差を設けている
 4. ☐ その他 []

3)（ベースアップ評価料を算定している場合）対応方法（複数回答）

1. ☐ 基本給の引き上げ
 2. ☐ 毎月支払われる手当による引き上げ

4)（ベースアップ評価料を算定している場合）算定により得たベースアップ評価料を原資として、2024 年からの 2 年間で、看護職員の賃金を何%ベースアップする予定ですか。

□□.□%

3. 国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務表の改正への対応状況

国家公務員医療職俸給表（三）の見直しを受けた自院の賃金制度見直しの有無（単回答）

注 1) 医療職俸給表（三）の改定：2022 年 11 月 18 日公布 2023 年 4 月 1 日施行

【改正内容(人事院規則改正)】

- ① 3 級に「副看護師長」を新たに規定
 ② 3 級に「特に高度の知識経験に基づき困難な業務を処理する看護師の職務」を新たに規定
 ③ 4 級の代表的な職務として「看護師長」を規定

1. ☐ 見直した
 2. ☐ 見直しを検討中
 3. ☐ 見直していない
 4. ☐ 医療職俸給表（三）の改正と別途対応した
 5. ☐ その他 []

問 16 看護職員に対する賃金処遇・評価改善への対応状況

2020 年以降の賃金制度・水準に関する改定内容（複数回答）

1. ☐ 賃金表の改定・導入
 2. ☐ 基本給の引上げ
 3. ☐ 夜勤手当の引上げ
 4. ☐ 管理職手当の引上げ
 5. ☐ 職位の新設
 6. ☐ 役職者の増員
 7. ☐ 昇給幅の引上げ
 8. ☐ 等級の見直し
 9. ☐ 役割定義の見直し
 10. ☐ その他 []
 11. ☐ 特に改定していない

日本看護協会に関するご意見

※ 調査は以上で終了です。お忙しい中、本調査にご協力いただきありがとうございました。
 最後のご質問にご回答いただくと、確認画面が表示されます。
 確認画面のご確認が済みましたら、画面の一番下の「送信」の表示をクリックして終了して下さい。

送信

回答はインターネット上でお願いいたします。

看護職員の賃金に関する実態調査〔訪問看護ステーション〕調査

調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただける場合は、
「調査の趣旨を理解し、調査への参加に同意します」をお選びいただき、「次へ」を押してください。

- ☐ 調査の趣旨を理解し、調査への参加に同意します
- ☐ 同意しません（調査は終了となります。ありがとうございました）

はじめに、以下のご説明をお読みください

- 選択肢は○:単回答（回答は1つ）と □:複数回答（あてはまるものすべて）があります。
- 該当する選択肢の○または□にチェック印をつけるか、もしくは回答欄に数字または文字をご入力下さい。
- 特に期日や期間の指定のない場合は、1月1日時点あるいは直近の状況をお答え下さい。
年間実績で特に指定のない場合は2024年度の状況をご回答下さい。
- 調査期間中は送信後の修正や、参加の同意を撤回し、回答の撤回もすることが可能です。
回答送信後の場合、本調査の委託機関にご連絡をいただければ同意の撤回ができます。
- 回答時間（目安）は30分程度（データ準備の時間を除く）を想定しています。ご回答の開始前に、
お手元に関連の資料（データ等）をご用意の上で、ご回答をお願いいたします。
- 最後の質問にご回答いただくと、確認画面が表示されます。
確認画面のご確認が済みましたら、画面の一番下の「送信」ボタンを押していただけますようお願いいたします。
ぜひ、最終頁までのご回答をお願いいたします。

問 1 事業所の属性

1. 所在地（都道府県）（単回答）

- | | | | |
|-----------|------------|------------|------------|
| 1. ○ 北海道 | 13. ○ 東京都 | 25. ○ 滋賀県 | 37. ○ 香川県 |
| 2. ○ 青森県 | 14. ○ 神奈川県 | 26. ○ 京都府 | 38. ○ 愛媛県 |
| 3. ○ 岩手県 | 15. ○ 新潟県 | 27. ○ 大阪府 | 39. ○ 高知県 |
| 4. ○ 宮城県 | 16. ○ 富山県 | 28. ○ 兵庫県 | 40. ○ 福岡県 |
| 5. ○ 秋田県 | 17. ○ 石川県 | 29. ○ 奈良県 | 41. ○ 佐賀県 |
| 6. ○ 山形県 | 18. ○ 福井県 | 30. ○ 和歌山県 | 42. ○ 長崎県 |
| 7. ○ 福島県 | 19. ○ 山梨県 | 31. ○ 鳥取県 | 43. ○ 熊本県 |
| 8. ○ 茨城県 | 20. ○ 長野県 | 32. ○ 島根県 | 44. ○ 大分県 |
| 9. ○ 栃木県 | 21. ○ 岐阜県 | 33. ○ 岡山県 | 45. ○ 宮崎県 |
| 10. ○ 群馬県 | 22. ○ 静岡県 | 34. ○ 広島県 | 46. ○ 鹿児島県 |
| 11. ○ 埼玉県 | 23. ○ 愛知県 | 35. ○ 山口県 | 47. ○ 沖縄県 |
| 12. ○ 千葉県 | 24. ○ 三重県 | 36. ○ 徳島県 | |

2. 所在地（市区町村）（単回答）

1. ○ 東京都特別区（東京 23 区）
2. ○ 政令指定都市^{注 1)} ・ 中核市^{注 2)}
3. ○ 上記以外の市
4. ○ 町村

政令指定都市^{注 1)}、中核市^{注 2)} 全国一覧（同一画面に掲載）

北海道・東北地区	政令指定都市	札幌市 仙台市
	中核市	函館市 旭川市 青森市 八戸市 盛岡市 秋田市 山形市 福島市 郡山市 いわき市
関東・甲信越地区	政令指定都市	さいたま市 千葉市 横浜市 川崎市 相模原市 新潟市
	中核市	水戸市 宇都宮市 前橋市 高崎市 川崎市 川口市 越谷市 船橋市 柏市 八王子市 横須賀市 甲府市 長野市 松本市
東海・北陸地区	政令指定都市	静岡市 浜松市 名古屋市
	中核市	富山市 金沢市 福井市 岐阜市 豊橋市 岡崎市 一宮市 豊田市
近畿地区	政令指定都市	京都市 大阪市 堺市 神戸市
	中核市	大津市 豊中市 吹田市 高槻市 枚方市 八尾市 寝屋川市 東大阪市 姫路市 尼崎市 明石市 西宮市 奈良市 和歌山市
中国・四国地区	政令指定都市	岡山市 広島市
	中核市	鳥取市 松江市 倉敷市 呉市 福山市 下関市 高松市 松山市 高知市
九州地区	政令指定都市	福岡市 北九州市 熊本市
	中核市	久留米市 長崎市 佐世保市 大分市 宮崎市 鹿児島市 那覇市

3. 設置主体（単回答）

- | | |
|---|---|
| 1. ☐ 都道府県 | 11. ☐ 社会福祉協議会 |
| 2. ☐ 市区町村 | 12. ☐ 社会福祉法人（社会福祉協議会以外） |
| 3. ☐ 広域連合・一部事務組合 | 13. ☐ 農業協同組合及び連合会 |
| 4. ☐ 独立行政法人 | 14. ☐ 消費生活協同組合及び連合会 |
| 5. ☐ 日本赤十字社・社会保険関係団体 | 15. ☐ 営利法人（会社） |
| 6. ☐ 医療法人 | 16. ☐ 特定非営利活動法人（NPO） |
| 7. ☐ 医師会 | 17. ☐ 1～16 以外 |
| 8. ☐ 看護協会 | |
| 9. ☐ 公益社団・財団法人（7, 8 以外） | |
| 10. ☐ 一般社団・財団法人（7, 8, 9 以外） | |

4. 貴事業所の併設する施設・事業所（複数回答）

- | | |
|--|--|
| 1. ☐ 病院 | 11. ☐ 介護老人福祉施設 |
| 2. ☐ 診療所 | 12. ☐ 介護老人保健施設 |
| 3. ☐ 訪問介護 | 13. ☐ 特定施設入居者生活介護
（有料老人ホーム、軽費老人ホーム等） |
| 4. ☐ 通所介護 | 14. ☐ その他の介護保険サービス |
| 5. ☐ 療養通所介護 | 15. ☐ 障害福祉サービス |
| 6. ☐ 認知症対応型共同生活介護 | 16. ☐ 助産所 |
| 7. ☐ 小規模多機能型居宅介護 | 17. ☐ その他 [] |
| 8. ☐ 看護小規模多機能型居宅介護 | 18. ☐ 併設する施設・事業所はない |
| 9. ☐ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | |
| 10. ☐ 居宅介護支援事業所 | |

注1) 同一法人（法人が異なっても実質的に同一経営の場合を含む）が、同一、または隣接する敷地内で運営している、異なる施設・事業所を指します

問2 職員の常勤換算数

2025 年 1 月 1 日現在の従事者の職種別の常勤換算人数

注1) 小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位までを記入して下さい

注2) 常勤換算人数= 従事者の1週間の勤務時間（所定労働時間数）（残業は除く）÷ 常勤専従の従事者が勤務すべき1週間の時間数（所定労働時間）

ただし、1週間の時間数が32時間を下回る場合は、分母を32時間として下さい

注3) 該当する職種の方がいない場合は0人とご回答下さい

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. 総計（サテライト事業所の従業者も含む） | <u> </u> 人 |
| 2. 看護師（保健師・助産師含む） | <u> </u> 人 |
| 3. 准看護師 | <u> </u> 人 |
| 4. 看護補助者 | <u> </u> 人 |
| 5. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 | <u> </u> 人 |
| 6. 事務員・その他の職員 | <u> </u> 人 |

問 3 看護職員の雇用形態別／勤務形態別／年齢別の実人数

看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者）の実人数

（ご自身を含めた役職者、産休・育休・介護休業中等の方を含む）（2025 年 1 月 1 日時点）

注 1）該当する雇用形態、勤務形態、年齢等の方がいない場合は 0 人とご回答下さい

1. 正規雇用の看護職員（契約期間を定めずに雇用されている看護職員）の実人数

1) 計 人

2. 正規雇用の看護職員の勤務形態別の実人数

2) 1) のうち、フルタイム勤務 人3) 1) のうち、短時間勤務 人

3. 正規雇用の看護職員の年齢層別の実人数

4) 1) のうち、20 代 人5) 1) のうち、30 代 人6) 1) のうち、40 代 人7) 1) のうち、50 代 人8) 1) のうち、60 代以上 人9) 8) のうち、定年後の再雇用者 人4. 正規雇用の看護職員の平均年齢 歳

5. 正規雇用の看護職員の勤続年数別の実人数

10) 1) のうち、5 年未満 人11) 1) のうち、5 年以上 10 年未満 人12) 1) のうち、10 年以上 15 年未満 人13) 1) のうち、15 年以上 20 年未満 人14) 1) のうち、20 年以上 人6. 正規雇用の看護職員の平均勤続年数 年

7. 正規雇用以外の看護職員の実人数

（臨時、嘱託、パート・アルバイト、派遣、契約職員、その他）

1) 計 人

8. 役職者の人数

1) 所長相当 人2) 副所長相当 人3) 看護師長相当 人4) 看護主任相当 人

9. 専門看護師・認定看護師、特定行為研修修了者の実人数

1) 専門看護師 人2) A 課程_認定看護師 人3) B 課程_認定看護師 人4) 特定行為研修修了者 人

注 1）専門看護師、A 課程_認定看護師、B 課程_認定看護師、特定行為研修修了等に複数該当する方は両方に計上して下さい。

問4 正規雇用の看護職員の採用・離職の状況

1. 2023年度の採用者数と退職者数（該当する方がいない場合は0人にご回答下さい）

- | | |
|--|---|
| 1) 2023年4月1日の看護職員数（4月1日付の新規採用者を除いた人数） | 人 |
| 2) 2023年4月1日～2024年3月31日の新卒採用者数 | 人 |
| 3) 2)のうち、2023年4月1日～2024年3月31日に退職した人数 | 人 |
| 4) 2023年4月1日～2024年3月31日の既卒採用者数 | 人 |
| 5) 4)のうち、2023年4月1日～2024年3月31日に退職した人数 | 人 |
| 6) 2023年4月1日～2024年3月31日の退職者の合計人数 | 人 |
| 7) 6)のうち、2023年4月1日～2024年3月31日に定年退職した人数 | 人 |

問5 看護職員の確保のための無料・有料職業紹介事業者の利用

1. ハローワークの利用有無（単回答）

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 1. ☐ 利用している | 2. ☐ 利用していない |
|---------------------------------|----------------------------------|

2. ナースセンターの利用有無（単回答）

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 1. ☐ 利用している | 2. ☐ 利用していない |
|---------------------------------|----------------------------------|

3. 有料職業紹介事業者の利用状況

1) 看護職員確保のための有料職業紹介事業者の利用有無（単回答）

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1. ☐ 利用している → 2)へ | 2. ☐ 利用していない → 問6へ |
|---------------------------------------|--|

2) (有料職業紹介事業者を利用している場合)

最も利用実績のある事業者の看護師1人の紹介手数料（単回答）

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1. ☐ 定額 | 3. ☐ その他 [] |
|-----------------------------|--|

2. ☐ 定率（年間賃金総額に対する割合）

3) (有料職業紹介事業者を利用している場合) 看護師1人の紹介手数料の金額

(1) 定額の場合

 円

(2) 定率の場合（年間賃金総額に対する割合）

 %

問 6 看護職員の賃金表

1. 看護職員の賃金表^{注)}の有無（単回答）

1. ○ 賃金表がある → 2. へ 2. ○ 賃金表がない → 問7へ

2. (看護職員の賃金表がある場合) 看護職員に対する賃金表の公開の有無 (単回答)

1. ○ 公開している
2. ○ 公開していない
3. ○ わからない
4. ○ その他 []

3. (看護職員の賃金表がある場合)
看護職員の賃金表作成の参考としたもの (複数回答)

1. ☐ 国家公務員の医療職俸給表（三）
2. ☐ 地方公務員の医療職給料表
3. ☐ 近隣の病院の相場や賃金表
4. ☐ 地域の医師会による賃金表
5. ☐ 日本看護協会が公表している「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」
6. ☐ コンサルタント会社等が提案した賃金表
7. ☐ その他 []
8. ☐ 何も参考としていない
9. ☐ わからない

4. (看護職員の賃金表がある場合)
看護職員の賃金(基本給与額)の決定に用いている要素(複数回答)

1. ☐ 年功を基準としている（年齢・勤続年数等を基準として賃金を決定）
2. ☐ 能力を基準としている（職務遂行能力のレベルおよびその伸長等を基準として賃金を決定）
3. ☐ 職務を基準としている（業務内容、役割等を基準として賃金を決定）
4. ☐ その他 []

問7 看護師の職位別の給与額と年齢

注1) 同じ職位の職員が複数名いる場合は、一番高い額を支給されている職員について回答して下さい。

注2) スタッフ（常勤）については、一番高い額および一番低い額の両方を回答して下さい。

注3) 年俸制の場合は、年俸額を12で割った額を回答して下さい。

注4) 職位の名称が異なる場合は、相当する役職の項目にご回答下さい。

注5) 「税込給与額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当、看護職員処遇改善等事業に基づく手当等を含むものとします（時間外手当及び新型コロナウイルス感染症に係る危険手当等は含みません）。但し新卒者については、家族手当は含まず、単身・民間アパート居住とします。

1. 所長 □□歳

基本給月額 □, □□□, □□□円 税込給与総額 □, □□□, □□□円

2. 副所長 □□歳

基本給月額 □, □□□, □□□円 税込給与総額 □, □□□, □□□円

3. 看護師長相当職 □□歳

基本給月額 □□□, □□□円 税込給与総額 □□□, □□□円

4. 主任相当職 □□歳

基本給月額 □□□, □□□円 税込給与総額 □□□, □□□円

5. スタッフ（常勤）

一番高い額 □□歳

基本給月額 □□□, □□□円 税込給与総額 □□□, □□□円

一番低い額 □□歳

基本給月額 □□□, □□□円 税込給与総額 □□□, □□□円

問8 昇給

1. 年齢や勤続年数に基づく昇給の有無（単回答）

1. ○ ある

2. ○ ない

2. 非管理職の看護職員に対して、人事評価（査定）に基づいた昇給^{注1)}の有無（単回答）

注1) 査定による人事評価の結果に応じて昇給する制度

1. ○ ある

2. ○ ない

問9 昇格（昇格条件）^{注1)}（複数回答）

注1) 上位職へ職位（ポスト）が上がることに伴う

1. ☐ 能力評価

2. ☐ 資格

3. ☐ 研修受講

4. ☐ ポストの空き

5. ☐ 年齢

6. ☐ 勤続年数

7. ☐ 他施設等での経験

8. ☐ その他 []

問 10 賞与

1. 2024 年度の賞与支給の有無（単回答）

1. ☐ 支給した／2024 年度内に支給する予定がある → 2. へ
2. ☐ 支給していない／2024 年度に支給する予定はない → 問 11 へ

2. （賞与を支給した場合）看護職員の賞与額の査定基準（複数回答）

1. ☐ 出怠勤
2. ☐ 能力評価
3. ☐ 目標管理の達成度
4. ☐ 研修活動・研究活動・学会発表
5. ☐ オンコール回数/時間数
6. ☐ その他 []
7. ☐ 査定はない

3. （賞与を支給した場合）看護職員の賞与額の決定に参考としている要素（複数回答）

1. ☐ 人事院勧告
2. ☐ 地方公務員の賞与月数
3. ☐ 地域相場
4. ☐ 事業所の経営状況
5. ☐ その他 []
6. ☐ 特に参考としているものはない

問 11 看護師に支払われるオンコール手当等

1) 待機のみの場合/1 晩・日

 , 円

2) オンコール対応（電話対応）があった場合/1 回（時間外労働分の賃金を除く）

 , 円

3) 緊急訪問をした場合/1 回（時間外労働分の賃金を除く）

 , 円

問 12（専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者を雇用している事業所のみ）
専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者の処遇

1. 専門看護師の処遇

1) 専門看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）

※問 6 1. で「賃金表がない」と回答した方は、本設問を飛ばして 2) へ移ります

1. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている
2. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている
3. ☐ スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている
4. ☐ 専門看護師の賃金表で評価している
5. ☐ 賃金表では特別な評価をしていない
6. ☐ その他 []

2) 専門看護師手当の有無、手当額（単回答）

1. ☐ ある → 手当額（一律でない場合は、おおよその平均額） □□□, □□□円
2. ☐ ない

2. 認定看護師の処遇

1) 認定看護師の基本給与額の評価方法（複数回答）

※問 6 1. で「賃金表がない」と回答した方は、本設問を飛ばして 2) へ移ります

1. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている
2. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている
3. ☐ スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている
4. ☐ 認定看護師の賃金表で評価している
5. ☐ 賃金表では特別な評価をしていない
6. ☐ その他 []

2) 認定看護師手当の有無、手当額（単回答）

1. ☐ ある → 手当額（一律でない場合は、おおよその平均額） □□□, □□□円
2. ☐ ない

3. 特定行為研修修了者の処遇

1) 特定行為研修修了者の基本給与額の評価方法（複数回答）

※問 6 1. で「賃金表がない」と回答した方は、本設問を飛ばして 2) へ移ります

1. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で等級を上げる評価をしている
2. ☐ 非管理職のスタッフと同じ賃金表で号俸を上げる評価をしている
3. ☐ スタッフより上位職（主任や看護師長等）の賃金表で評価をしている
4. ☐ 特定行為研修修了者の賃金表で評価している
5. ☐ 賃金表では特別な評価をしていない
6. ☐ その他 []

2) 特定行為研修修了者の手当の有無、手当額（単回答）

1. ☐ ある → 手当額（一律でない場合は、おおよその平均額） □□□, □□□円
2. ☐ ない

問 13 役職者の手当

1. 所長

1) 所長の管理職手当の有無（単回答）

1. ☐ ある→ 管理職手当額 □□□, □□□ 円2. ☐ ない → 2. へ

2. 副所長

1) 副所長の管理職手当の有無（単回答）

1. ☐ ある → 2) へ2. ☐ ない → 3. へ

2) (副所長の管理職手当がある場合) 管理職手当の算定方法（単回答）

1. ☐ 基本給等の定率2. ☐ 定額（等級等によって異なる）3. ☐ 定額（等級等によらず一律）

3) (副所長の管理職手当がある場合) 管理職手当額

□□□, □□□ 円

3. 看護師長相当職

1) 看護師長の管理職手当の有無（単回答）

1. ☐ ある → 2) へ2. ☐ ない → 4. へ

2) (看護師長に管理職手当がある場合) 管理職手当の算定方法（単回答）

1. ☐ 基本給等の定率2. ☐ 定額（等級等によって異なる）3. ☐ 定額（等級等によらず一律）

3) (看護師長の管理職手当がある場合) 管理職手当額

□□□, □□□ 円

4. 看護主任相当職

1) 看護主任の管理職手当の有無（単回答）

1. ☐ ある → 2) へ2. ☐ ない → 問 14 へ

2) (看護主任の管理職手当がある場合) 管理職手当の算定方法（単回答）

1. ☐ 基本給等の定率2. ☐ 定額（等級等によって異なる）3. ☐ 定額（等級等によらず一律）

3) (看護主任の管理職手当がある場合) 管理職手当額

□□□, □□□ 円

問 14 中途採用者の賃金

1. 看護師を非管理職として中途採用する場合の賃金の査定基準（複数回答）

1. ☐ （就業施設種にかかわらず）看護職員としての経験年数
2. ☐ （訪問看護にかかわる施設での）看護職員としての経験年数
3. ☐ 年齢
4. ☐ 以前の勤務先で経験した職位・役割
5. ☐ 訪問看護分野の経験年数
6. ☐ これまでに勤務した施設数
7. ☐ 取得している資格
8. ☐ 以前の勤務先での賃金額
9. ☐ その他 []
10. ☐ なし

2. 看護師を非管理職として中途採用した場合の賃金査定の再評価の実施（単回答）

1. ○ 一定の時期において、再評価を行っている
2. ○ 再評価は行なっていない

問 15 自施設で定年退職後に継続して就業している再雇用の看護師の賃金について

1. 非管理職として看護師(常勤・フルタイム)を再雇用する場合の基本給について (複数回答)

1. ☐ 全員一律の定額を支給
2. ☐ 定年時の等級等の格付け別に決定された一律の定額を支給
3. ☐ 定年時の賃金の一定割合を支給 減額率： . %
(例：60.0%を支給の場合、減額率 40.0%)
4. ☐ 人事考課により、基本給の金額の全部または一部を決定して支給
5. ☐ 定年前後で変更はない
6. ☐ その他「」

2. 非管理職として再雇用した看護師(常勤・フルタイム)の賞与の支給有無 (単回答)

1. ○ 賞与の支給あり
2. ○ 賞与の支給なし
3. ○ 該当者がいない

問 16 国の処遇改善施策への対応状況

1. ベースアップ評価料について

1) ベースアップ評価料算定の届出状況（単回答）

1. ☐ 算定している → 2) へ
 2. ☐ 届出を検討中
 3. ☐ 届出の予定はない
 4. ☐ わからない

2) （ベースアップ評価料を算定している場合）どのような方法で分配していますか（単回答）

1. ☐ 対象者に一定の割合（同率）でベースアップ
 2. ☐ 対象者に一律同額でベースアップ
 3. ☐ 職種や経験年数等によって支給額に差を設けている 4. ☐ その他 []

3) （ベースアップ評価料を算定している場合）対応方法（複数回答）

1. ☐ 基本給の引き上げ 2. ☐ 毎月支払われる手当による引き上げ

4) （ベースアップ評価料を算定している場合）算定により得たベースアップ評価料を原資として、2024 年からの 2 年間で、看護職員の賃金を何%ベースアップする予定ですか。

. %

2. 国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務表の改正への対応状況（単回答）

1. ☐ 見直した 4. ☐ 医療職俸給表（三）の改正と別途対応した
 2. ☐ 見直しを検討中 5. ☐ その他 []
 3. ☐ 見直していない

問 17 看護職員に対する賃金処遇・評価改善への対応状況

2020 年以降の賃金制度に関する改定内容（複数回答）

1. ☐ 賃金表の改定・導入 7. ☐ 昇給幅の引上げ
 2. ☐ 基本給の引上げ 8. ☐ 等級の見直し
 3. ☐ 夜勤手当の引上げ 9. ☐ 役割定義の見直し
 4. ☐ 管理職手当の引上げ 10. ☐ その他 []
 5. ☐ 職位の新設 11. ☐ 特に改定していない
 6. ☐ 役職者の増員

日本看護協会に関するご意見

※ 調査は以上で終了です。お忙しい中、本調査にご協力いただきありがとうございました。
 最後のご質問にご回答いただくと、確認画面が表示されます。
 確認画面のご確認が済みましたら、画面の一番下の「送信」の表示をクリックして終了して下さい。

送信

回答はインターネット上でお願いいたします。

看護職員の賃金に関する実態調査（看護職員個人調査）

調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただける場合は、

「調査の趣旨を理解し、調査への参加に同意します」をお選びいただき、「次へ」を押してください。

- ☐ 調査の趣旨を理解し、調査への参加に同意します
- ☐ 同意しません（調査は終了となります。ありがとうございました）

はじめに、以下のご説明をお読みください

- 選択肢は○:単回答（回答は1つ）と □:複数回答（あてはまるものすべて）があります。
- 該当する選択肢の○または□にチェック印をつけるか、もしくは回答欄に数字または文字をご入力下さい。
- 特に期日や期間の指定のない場合は、1月1日時点あるいは直近の状況をお答え下さい。
年間実績で特に指定のない場合は2024年度の状況をご回答下さい。
- 調査期間中は送信後の修正や、参加の同意を撤回し、回答の撤回もすることが可能です。
回答送信後の場合、本調査の委託機関にご連絡をいただければ同意の撤回ができます。
- 回答時間（目安）は30分程度（データ準備の時間を除く）を想定しています。ご回答の開始前に、お手元に関連の資料（1月の給与明細および「令和6年度分給与所得の源泉徴収票」等）をご用意の上で、ご回答をお願いいたします。
- 最後の質問にご回答いただくと、確認画面が表示されます。
確認画面のご確認が済みましたら、画面の一番下の「送信」ボタンを押していただけますようお願いいたします。
ぜひ、最終頁までのご回答をお願いいたします。

問 1 ご自身の状況

1. 現在の主な就業状況（単回答）

1. ☐ 看護に関わる仕事をしている → 2. へ
2. ☐ 1. 以外で就業している → 終了
3. ☐ 産前産後休暇・育児休業・介護休業・その他の休業中 → 終了
4. ☐ 就業していない（離職中） → 終了

2. 現在の勤務先での職種（現在の勤務先で活かしている資格）（複数の場合、主に活かしている資格）（単回答）

1. ☐ 保健師
2. ☐ 助産師
3. ☐ 看護師
4. ☐ 准看護師

3. 現在の勤務先での雇用形態（単回答）

1. ☐ 正規雇用職員・フルタイム勤務
2. ☐ 正規雇用職員・短時間勤務
3. ☐ 上記以外（臨時職員、派遣職員、契約職員、パートタイマー、アルバイト、その他）
4. ☐ その他 []

注 1) 正規雇用職員とは、契約期間を定めずに雇用されている場合を指します

注 2) 短時間勤務とは、所定労働時間がフルタイム勤務者より短い雇用の形態の職員を指します

4. 現在の勤務先での主な職位・役割（単回答）

1. ☐ スタッフ（非管理職）
2. ☐ 中間管理職（主任・副看護師長相当職／一部署・部門の責任者の補佐的役割）
3. ☐ 中間管理職（看護師長相当職／一部署・部門の責任者）
4. ☐ 管理職（副看護部長相当職／管理者の補佐的役割）
5. ☐ 管理職（看護部長・副院長相当職／管理者）
6. ☐ 経営者
7. ☐ 専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割（中間管理職、管理職、経営者を除く）
8. ☐ 特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割（中間管理職、管理職、経営者を除く）
9. ☐ その他・上記の職位・役割にあてはまらない職位・役職 []

注 1) 職位の名称が異なっても相当する役職に就いている場合は、その項目をご回答下さい

注 2) 役職に就いておらず、専門看護師、認定看護師の資格を活かした役割を担っている場合は、7. を選択して下さい

注 3) 役職に就いておらず、特定行為研修を修了し、その研修を活かした役割を担っている場合は、8. を選択して下さい。

5. 現在の勤務先での勤務形態（単回答）

1. ☐ 日勤のみ
2. ☐ 二交代・変則二交代制勤務
(勤務の拘束時間帯が 2 分割されており、最も長い勤務帯が 16 時間未満)
3. ☐ 二交代・変則二交代制勤務
(勤務の拘束時間帯が 2 分割されており、最も長い勤務帯が 16 時間以上)
4. ☐ 三交代・変則三交代制勤務（勤務の拘束時間帯が 3 分割されている）
5. ☐ 上記 2～4 以外の交代制勤務
6. ☐ 夜勤専従
7. ☐ その他 []

6. 勤務先でのご自身の1か月あたりの所定労働時間数 □□時間□□分／月7. 2023年度に取得した年次有給休暇日数 □□□日□□時間

問2 現在の就業施設

1. 就業施設の所在地

1) 都道府県（単回答）

- | | | | |
|-----------|------------|------------|------------|
| 1. ○ 北海道 | 13. ○ 東京都 | 25. ○ 滋賀県 | 37. ○ 香川県 |
| 2. ○ 青森県 | 14. ○ 神奈川県 | 26. ○ 京都府 | 38. ○ 愛媛県 |
| 3. ○ 岩手県 | 15. ○ 新潟県 | 27. ○ 大阪府 | 39. ○ 高知県 |
| 4. ○ 宮城県 | 16. ○ 富山県 | 28. ○ 兵庫県 | 40. ○ 福岡県 |
| 5. ○ 秋田県 | 17. ○ 石川県 | 29. ○ 奈良県 | 41. ○ 佐賀県 |
| 6. ○ 山形県 | 18. ○ 福井県 | 30. ○ 和歌山県 | 42. ○ 長崎県 |
| 7. ○ 福島県 | 19. ○ 山梨県 | 31. ○ 鳥取県 | 43. ○ 熊本県 |
| 8. ○ 茨城県 | 20. ○ 長野県 | 32. ○ 島根県 | 44. ○ 大分県 |
| 9. ○ 栃木県 | 21. ○ 岐阜県 | 33. ○ 岡山県 | 45. ○ 宮崎県 |
| 10. ○ 群馬県 | 22. ○ 静岡県 | 34. ○ 広島県 | 46. ○ 鹿児島県 |
| 11. ○ 埼玉県 | 23. ○ 愛知県 | 35. ○ 山口県 | 47. ○ 沖縄県 |
| 12. ○ 千葉県 | 24. ○ 三重県 | 36. ○ 徳島県 | |

2) 所在地（市区町村）（単回答）

1. ○ 東京都特別区（東京23区）
2. ○ 政令指定都市^{注1)} ・ 中核市^{注2)}
3. ○ 上記以外の市
4. ○ 町村

政令指定都市^{注1)}、中核市^{注2)} 全国一覧

北海道・東北地区	政令指定都市	札幌市 仙台市
	中核市	函館市 旭川市 青森市 八戸市 盛岡市 秋田市 山形市 福島市 郡山市 いわき市
関東・甲信越地区	政令指定都市	さいたま市 千葉市 横浜市 川崎市 相模原市 新潟市
	中核市	水戸市 宇都宮市 前橋市 高崎市 川崎市 川口市 越谷市 船橋市 柏市 八王子市 横須賀市 甲府市 長野市 松本市
東海・北陸地区	政令指定都市	静岡市 浜松市 名古屋市
	中核市	富山市 金沢市 福井市 岐阜市 豊橋市 岡崎市 一宮市 豊田市
近畿地区	政令指定都市	京都市 大阪市 堺市 神戸市
	中核市	大津市 豊中市 吹田市 高槻市 枚方市 八尾市 寝屋川市 東大阪市 姫路市 尼崎市 明石市 西宮市 奈良市 和歌山市
中国・四国地区	政令指定都市	岡山市 広島市
	中核市	鳥取市 松江市 倉敷市 呉市 福山市 下関市 高松市 松山市 高知市
九州地区	政令指定都市	福岡市 北九州市 熊本市
	中核市	久留米市 長崎市 佐世保市 大分市 宮崎市 鹿児島市 那覇市

2. 就業施設の種別等（単回答）

複数の施設等にお勤めされている場合は、主たる施設についてご回答下さい

1. ☐ 病院 → 1) へ
2. ☐ 診療所 → 問 3 へ
3. ☐ 助産所 → 問 3 へ
4. ☐ 訪問看護ステーション → 5) へ
5. ☐ 介護老人福祉施設 → 問 3 へ
6. ☐ 介護老人保健施設 → 問 3 へ
7. ☐ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 → 問 3 へ
8. ☐ ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム → 問 3 へ
9. ☐ 7. および 8. 以外の居宅サービス事業所 → 問 3 へ
10. ☐ 上記以外の社会福祉施設 → 問 3 へ
11. ☐ 地域包括支援センター・在宅介護支援センター → 問 3 へ
12. ☐ 保健所・市区町村保健センター → 問 3 へ
13. ☐ 省庁・都道府県・市区町村（福祉・環境部門含む） → 問 3 へ
14. ☐ 学校・幼稚園・保育所等 → 問 3 へ
15. ☐ 看護系教育研究機関（養成所、大学等） → 問 3 へ
16. ☐ 検（健）診センター・労働衛生機関 → 問 3 へ
17. ☐ 企業・事業所の健康管理部門 → 問 3 へ
18. ☐ その他 [] → 問 3 へ

〔1. 病院、または 4. 訪問看護ステーションと回答した場合〕別画面を表示

1)（病院と回答した方）設置主体（単回答）

1. ☐ 国立（労働者健康安全機構、地域医療機能推進機構を含む）
2. ☐ 公立（一部事務組合、地方独立行政法人、公立大学法人を含む）
3. ☐ 日本赤十字社
4. ☐ 済生会
5. ☐ 厚生農業協同組合連合会
6. ☐ 北海道社会事業協会
7. ☐ 社会保険関係団体
（健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合）
8. ☐ 公益社団法人、公益財団法人
9. ☐ 私立学校法人
10. ☐ 医療法人（社会医療法人を含む）
11. ☐ 社会福祉法人
12. ☐ 医療生協
13. ☐ 会社
14. ☐ その他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）
15. ☐ 個人

2)（病院と回答した方）病床規模（許可病床数）（単回答）

1. ☐ 99 床以下
2. ☐ 100～199 床以下
3. ☐ 200～299 床以下
4. ☐ 300～399 床以下
5. ☐ 400～499 床以下
6. ☐ 500 床以上
7. ☐ わからない

3) (病院と回答した方) 最も多い病床種別 (単回答)

1. ☐ 一般病床
2. ☐ 療養病床
3. ☐ 精神病床
4. ☐ その他 []

4) (病院と回答した方) 所属部署 (単回答)

複数の部門等を兼務している場合は、勤務時間、または日数が最も多く、所属に近い部署を選択

1. ☐ 病棟 (集中治療室を除く)
2. ☐ 集中治療室
3. ☐ 一般外来
4. ☐ 救急外来／救命救急センター
5. ☐ 地域医療／入退院支援／在宅ケア・訪問看護・地域医療連携室
6. ☐ 手術室／手術部門
7. ☐ 検査部門／中央材料検査室
8. ☐ 健診部／健診センター
9. ☐ リハビリテーション部門
10. ☐ 看護管理部門
11. ☐ 放射線部門／透析部門／外来化学療法部門／医療安全管理部門／感染制御部門等
12. ☐ その他 []

5) (訪問看護ステーションと回答した方) 事業所の規模 (看護職員の常勤換算数) (単回答)

1. ☐ 5 人未満
 2. ☐ 5～10 人未満
 3. ☐ 10～15 人未満
 4. ☐ 15～20 人未満
 5. ☐ 20～25 人未満
 6. ☐ 25 人以上
-

問3 回答者

1. 年齢 歳

2. 性別（単回答）

- 1. ☐ 女性
- 2. ☐ 男性
- 3. ☐ 答えたくない

3. 看護の最終学歴（単回答）

- 1. ☐ 准看護師養成所
- 2. ☐ 高等学校衛生看護科
- 3. ☐ 高等学校5年一貫教育校・高等学校専攻科（2年課程）
- 4. ☐ 看護師学校養成所（2年課程）
- 5. ☐ 看護系短期大学（2年課程）
- 6. ☐ 看護師学校養成所（3年課程）
- 7. ☐ 看護系短期大学（3年課程）（短期大学専攻科を含む）
- 8. ☐ 保健師学校・養成所・助産師学校・養成所
- 9. ☐ 看護系大学（大学専攻科・別科を含む）
- 10. ☐ 看護系大学院

4. 看護に関連した資格（複数回答）

- 1. ☐ 専門看護師
- 2. ☐ 認定看護師
- 3. ☐ 認定看護管理者
- 4. ☐ 特定行為研修修了者
- 5. ☐ アドバンス助産師
- 6. ☐ 学会認定資格
- 7. ☐ 院内認定資格
- 8. ☐ その他 []
- 9. ☐ 特になし

5. これまでの就業施設数（現在就業中の施設を含む）

これまでに看護の専門性を活かして、1か月以上勤務した施設数 施設

※同じ病院への再雇用や転勤や合併等による就業先の変化は含みません

6. 看護の専門性を活かして働いた経験年月数

1) 現在の勤務先を含めて、これまで看護の専門性を活かして働いた通算の経験年月数
（産休、育児・介護休業、その他による休業期間を除く）年か月

2) 1)のうち、同一施設で就業した最も長い年月数

年か月

7. 現在の勤務先に入職された時期・勤続年月数

1) 現在の勤務先に入職された時期 西暦 年月より入職2) 現在の勤務先での勤続の年月数 年か月

8. 世帯の主たる生計者（単回答）

1. ☐ 主たる生計者である（ご自身の収入で生計を維持） → 9. へ
2. ☐ 主たる生計者ではない（ご自身以外の収入で生計を維持） → 11. へ

9. （主たる生計者である場合）扶養している家族（単回答）

1. ☐ いる → 10. へ
2. ☐ いない → 問4 へ

10. （扶養している家族がいる場合）扶養手当の支給の有無（単回答）

1. ☐ 扶養手当の支給がある → 問4 へ
2. ☐ 扶養手当の支給がない → 問4 へ

11. （主たる生計者ではない場合）被扶養者ですか（単回答）

1. ☐ はい
2. ☐ いいえ

問4. 基本給与額の賃金表

1. 現在の就業先に賃金表はありますか（単回答）

注1) 賃金額（基本給与額）の決定に使用する表

1. ☐ ある → 2. へ
2. ☐ ない → 問5 へ
3. ☐ わからない → 問5 へ

2. 賃金表の職員への公表の有無（単回答）

1. ☐ 公表されている
2. ☐ 公表されていない
3. ☐ わからない

問 5. 給与額

※お手元に 2025 年 1 月の給与明細をご準備下さい

(正規雇用のフルタイム・短時間勤務の方)

1. 2025 年 1 月に支給された税込給与総額 □, □□□, □□□円

注 1) 「手取り額」ではなく、所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の「総支給額」を指します。また、手当額も含みます。

2. 2025 年 1 月に支給された基本給月額 □, □□□, □□□円

注 2) 給与明細の「基本給」に記載されている額を指します。

(正規雇用以外の臨時職員、派遣職員、契約職員、パートタイマー、アルバイト、その他の方)

3. 賃金額 (いずれかご自身への支給方法にあてはまる項目を選択した上で金額をご回答下さい)

1) 月給額

(1) 税込給与総額^{注 1)} (2025 年 1 月) □, □□□, □□□円(2) 基本給与額^{注 2)} (2025 年 1 月) □, □□□, □□□円

注 1) 「手取り額」ではなく、所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の「総支給額」

注 2) 給与明細の「基本給」に記載されている額

2) 年俸額 (2024 年度) □, □□□, □□□円3) 日給額 (2025 年 1 月：平日) □□, □□□円4) 時給額 (2025 年 1 月：平日) □□, □□□円

(全員の方)

4. 賃金額に対する満足度

支給されている「賃金額」について、以下の項目に対する満足度 (各単回答)

- 1) あなたが行っている業務量に対する満足度
- 2) あなたの担っている業務内容に対する満足度
- 3) あなたの担っている職位に対する満足度
- 4) あなたの担っている役割に対する満足度
- 5) あなたの年齢に対する満足度
- 6) あなたの経験年数に対する満足度
- 7) あなたの勤続年数に対する満足度
- 8) あなたの看護の能力に対する満足度
- 9) 同じ勤務先の他職種と比較した満足度
- 10) 他業種も含めた同年代・同性の平均的な基本給与額と比較した満足度
- 11) あなたの賃金額に対する全体的な満足度

選択肢

1. ○ 満足
2. ○ やや満足
3. ○ どちらともいえない
4. ○ やや不満
5. ○ 不満

問6 昇給

1. 定期昇給の有無（単回答）

1. ☐ 定期的な昇給がある → 2. ☐ へ
 2. ☐ 不定期な昇給がある → 4. ☐ へ
 3. ☐ 定期的な昇給、不定期な昇給ともない → 問7へ
 4. ☐ わからない → 問7へ

注1) 定期的な昇給（定期昇給）とは、決められた期間ごとに自動的に昇給する制度を指します

2. （定期的な昇給がある場合）昇給額の査定の有無（複数回答）

1. ☐ 年齢・経験年数・勤続年数等により昇給
 2. ☐ 査定に基づいた評価が、昇給に反映される
 3. ☐ わからない

注1) 人事考課による査定の評価に基づいた昇給号俸数・昇給額に幅がある仕組みを指します。

3. （定期的な昇給がある場合）昇給額の査定基準（複数回答）

1. ☐ 目標管理の達成度
 2. ☐ 職務能力（ラダー等）
 3. ☐ その他 []
 4. ☐ わからない

4. 現在の勤務先の定期昇給額、もしくは不定期昇給額に対する満足度（単回答）

1. ☐ 満足している 2. ☐ 少し満足している 3. ☐ どちらともいえない 4. ☐ 満足していない

問7 賞与

1. 2024年（2024年1月～12月）の賞与の有無（単回答）

1. ☐ あった → 2. ☐ へ
 2. ☐ なかった → 問8へ

2. （2024年1月～12月の賞与があったと回答した場合）

前年（2023年1月～12月）1年間の賞与総額と比べた増減（単回答）

1. ☐ 増えた 2. ☐ 変わらない 3. ☐ 減った 4. ☐ 覚えていない

3. （賞与があったと回答した場合）2024年1月～12月（令和6年分）の賞与総額

冬季（期末）だけでなく、夏と冬など複数回支給された場合は1年分の賞与総額

 □, □□□, □□□□円

注1) 「手取り額」ではなく、所得税や雇用保険、健康保険、年金等の社会保険料を控除する前の「支給総額」を指します

注2) 賞与（ボーナス）を支給されていない方は、「0円」とご記入下さい

問 8 年収額

1. 2024 年 1 月～12 月（令和 6 年分）の年収（給与・賞与の合計額）
- , □□□, □□□円

※お手元に「令和 6 年分給与所得の源泉徴収票」をご準備下さい

注 1) 手取り額ではなく、額面の合計金額であり、源泉徴収票の「支払い金額」の欄に記載されている金額を指します

（正規雇用のフルタイム・短時間勤務の方）

2. 問 5_1 及び問 5_2 で回答した主たる就業場所以外からの収入を得ているか（単回答）

1. ☐ 得ている → 3. へ
 2. ☐ 得ていない → 問 9 へ

3. （主たる就業場所以外からの収入を得ている場合）主たる就業場所以外での年収額

□□, □□□, □□□円

4. （主たる就業場所以外からの収入を得ている場合）主たる就業場所以外からの収入の内容（単回答）

1. ☐ 看護の専門性を必要とする仕事 → 5. へ
 2. ☐ 上記以外の仕事

5. （主たる就業場所以外、看護の専門性を必要とする仕事から収入を得ている場合）その目的・理由（複数回答）

1. ☐ 収入を増やすため
 2. ☐ 専門性の維持・向上
 3. ☐ 他施設・他分野への興味・関心
 4. ☐ その他 []

問 9 時間外手当

1. 時間外手当の支給対象（単回答）

1. ☐ 支給対象者である → 2. へ
 2. ☐ 支給対象者ではない → 問 10 へ

2. （支給対象者である場合）時間外手当額・時間外労働の時間数

- 1) 2025 年 1 月に支給された時間外手当額

□□, □□□円

- 2) 1) の時間外手当額の算出対象となった期間に行った時間外労働の時間数

□□時間□□分

注 1) 就業開始時刻前の情報収集や更衣など業務の準備にかかる時間（いわゆる前残業）や、就業時間外に業務上参加することが必須となっている委員会活動、研修、看護研究などにかかる時間は時間外労働に該当します。

- 3) 2) のうち、時間外勤務を申請した時間数

□□時間□□分

- 4) 3) のうち、時間外手当が支払われた時間数（2) の支給された時間外手当が相当する時間数）

□□時間□□分

問 10 夜勤手当

1. 就業している施設における看護職員の夜勤の有無（単回答）

1. ○ ある → 2. へ
2. ○ ない → 5. へ

2. （就業している施設に看護職員の夜勤がある方）夜勤実施の有無（単回答）

1. ○ 夜勤をしている → 3. へ
2. ○ 夜勤をしていない → 5. へ

3. （夜勤をしている場合）2025 年 1 月に支給された夜勤手当額・夜勤の回数

1) 22 時から 5 時までの深夜労働割増賃金を含めた夜勤手当の総額

□□□, □□□円

2) 夜勤回数に応じて支払われた手当の総額

□□□, □□□円

4. 上記 3. の夜勤手当額の算出対象となった期間に行った夜勤の回数

- ① 三交代制_準夜勤 □□回
② 三交代制_深夜勤 □□回
③ 二交代制_夜勤（16 時間未満） □□回
④ 二交代制_夜勤（16 時間以上） □□回

5. 夜間・休日のオンコール対応

1) オンコール対応の実施有無（2024 年 12 月）

1. ○ オンコール待機をした → 2) へ
2. ○ 所属部署にオンコールがあるが、オンコール待機をしていない → 問 11 へ
3. ○ 所属部署にオンコールがない → 問 11 へ

2) 1 回あたりのオンコール待機手当（待機のみ） □□, □□□円／回

2024 年 12 月の待機の回数 □□回／月

3) 1 回あたりのオンコール対応手当（電話対応） □□, □□□円／回

2024 年 12 月のオンコール対応の回数 □□回／月

4) 1 回あたりの緊急出勤した場合の手当（時間外手当以外） □□, □□□円／回

2024 年 12 月の緊急出勤の回数 □□回／月

問 11 (管理職、中間管理職の方) ご自身の管理職手当

1. 管理職手当の有無 (単回答)

1. ☐ 管理職手当がある → 2. へ
 2. ☐ 管理職手当はない → 問 12 へ

2. (管理職手当がある場合) 自身の手当額 (単回答)

1. ☐ 定額 → 3. へ
 2. ☐ 基本給等の定率 → 4. へ
 3. ☐ その他 → 4. へ

3. (定額の管理職手当がある場合) 2025 年 1 月に支給された管理職手当額 円

4. 支払われている管理職手当額に対する満足度 (単回答)

1. ☐ 満足している
 2. ☐ 少し満足している
 3. ☐ どちらともいえない
 4. ☐ 満足していない
 5. ☐ わからない

問 12 今後の就業継続意向

1. 現在の就業先での就業継続の方針 (単回答)

1. ☐ 退職は考えていない → 問 13 へ
 2. ☐ 数か月以内に退職する予定・退職手続き中 → 2. へ
 3. ☐ 2. 以外で、3 年以内に退職する意向がある → 2. へ
 4. ☐ いずれは退職するつもりだが、時期は決めていない → 問 13 へ
 5. ☐ わからない → 問 13 へ
 6. ☐ その他 → 問 13 へ

2. 退職後の意向 (複数回答)

1. ☐ 保健師・助産師・看護師・准看護師として (看護の専門性を活かして) 再就業を希望
 2. ☐ 看護に関連する仕事以外で再就業を希望
 3. ☐ 就業の予定はない
 4. ☐ その他 []

問 13 現在の就業先での満足度 (各単回答)

- 1) 全体的な仕事の内容・やりがい
 2) 労働時間・休日等の労働条件
 3) 人事評価・処遇のあり方
 4) 職場での指揮命令系統の明確性
 5) 雇用の安定性
 6) 福利厚生
 7) 教育訓練・能力開発のあり方
 8) 職業生活全体
 9) 職場の職員との人間関係・コミュニケーション

選択肢

1. ☐ 満足
 2. ☐ やや満足
 3. ☐ どちらともいえない
 4. ☐ やや不満
 5. ☐ 不満

問 14 国の看護職員の処遇改善施策に対する認知度

1. 国家公務員医療職俸給表（三）の級別標準職務表が改正（2022 年 11 月 18 日改正、2023 年 4 月施行）されたことを知っていますか。（単回答）

注 1) 医療職俸給表（三）の改定：2022 年 11 月 18 日公布 2023 年 4 月 1 日施行

【改正内容（人事院規則改正）】

- ① 3 級に「副看護師長」を新たに規定
- ② 3 級に「特に高度の知識経験に基づき困難な業務を処理する看護師の職務」を新たに規定
- ③ 4 級の代表的な職務として「看護師長」を規定

1. ☐ 知っている 2. ☐ 知らない

2. 令和 4 年度（2022 年 10 月から）診療報酬改定で新設された「看護職員処遇改善評価料」を知っていますか（単回答）

1. ☐ 知っている 2. ☐ 知らない

（病院勤務者のみ）

3. ご自身の勤務されている病院は「看護職員処遇改善評価料」の対象医療機関ですか（単回答）

1. ☐ 対象医療機関である → 4. へ
 2. ☐ 対象医療機関ではない → 5. へ
 3. ☐ わからない → 5. へ

（対象医療機関のみ）

4. 看護職員処遇改善評価料によって、所属施設では処遇改善が実施されましたか（単回答）

1. ☐ 実施された 2. ☐ 実施されていない 3. ☐ わからない

5. 令和 6 年度（2024 年度）診療報酬改定で新設された「ベースアップ評価料」を知っていますか（単回答）

1. ☐ 知っている 2. ☐ 知らない

（病院・診療所・訪問看護ステーション勤務者のみ）

6. ベースアップ評価料によって所属施設では処遇改善が実施されましたか（単回答）

1. ☐ 実施された → 7. へ
 2. ☐ 実施されていない
 3. ☐ わからない

7. ベースアップ評価料によって実施された処遇改善について（単回答）

1. ☐ 満足している
 2. ☐ やや満足している
 3. ☐ 不満である

日本看護協会に関するご意見

※ 調査は以上で終了です。お忙しい中、本調査にご協力いただきありがとうございました。
 最後のご質問にご回答いただくと、確認画面が表示されます。
 確認画面のご確認が済みましたら、画面の一番下の **送信** の表示をクリックして終了して下さい。

送信

2024 年度 看護職員の賃金に関する実態調査

2025 年 6 月発行

発行者 公益社団法人 日本看護協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

電話 03-5778-8831（代表） FAX 03-5778-5602

ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

製 作 一般社団法人中央調査社

本報告書の無断複写・掲載は禁じます。